

書

評

～ひかりにとける
せせらぎ～



● 私流文庫・新書の楽しみ

● 環境 ～檜の木の曠野～

● 裁判員制度 ～青い燐光～

● 学ぶ ～共鳴するさえずり～

● ものがたり ～菜の花のゆれる駅～

第135号
2011・春

私流文庫・新書の楽しみ

- 『文士の魂・文士の生魅魅』 車谷長吉著……………田中 登 表 2
 『売文生活』 日垣隆著……………田中 登 表 3
 『TSUNAMI』 『M8』 高嶋哲夫著……………島田 広昭 4
 『大菩薩峠』 中里介山著……………古川 誠 6
 『オネーギン』 アレクサンドル・プーシキン著……………大内 加奈 8
 『ただマイヨ・ジヨーンヌのためでなく』 ランス・アームストロング著……………増田 拓 10
 『生命を捉えなおす―生きている状態とは何か』(増補版) 清水博著……………長岡 康夫 12
 『未来型サバイバル音楽論』……………仁義 文章 14
 『USTREAM Twitterは何を変えたのか』 津田大介、牧村憲一著……………平尾沙有里 16
 『一億総ガキ社会―「成熟拒否」という病』 片田珠美著……………宝積 祐未 18
 『オニババ化する女たち―女性の身体性を取り戻す』 三砂ちづる著……………

環境く櫛の木の曠野く

- 評 論 COP10 in 名古屋……………上村 健、近藤 浩輝、赤井智也子、森 亜沙美 20
 ― 学生がみた生物多様性の最前線―
 評 論 COP10参加報告 ユネスコエコパークの取り組みをみる……………吉野 夕子 39
 評 論 関西大学生がCOP10に参加しました……………吉田 宗弘 50
 ― 参加までのプロセスと参加の意義―
 評 論 市民の眼でみるCOP10 交流フェアで宝探し……………喜田久美子 55
 評 論 吹田のヒートアイランド、丹波のみどり 都市も郊外も……………宮崎ひろ志 64
 評 論 WATER SHOCK!……………洲崎 友里、菅 未樹子、大江 隼介、中 博史 76
 ― 今、中国の水環境改善のためにすべきこと―



かぜにのるもんしろちよう

連 載	兎をめぐる造形—アジア美術の世界(11)—	長谷 洋一	90
ル	ポ 自らヤクの毛を手紡ぎ、チベット織物の魅力にはまる	下垣 和美	94
ル	ポ アフリカの女性自立団体での体験(一)	寺澤紀代子	100
連 載	つながるといふこと—ロンドン便り(十二)—	マイルズ純子	107

裁判員制度—青い燐光—

評 論	足利事件における自白問題	中北龍太郎	112
評 論	裁判員制度に関する「法と心理学」的研究について	藤田 政博	118
評 論	成果主義の落とし穴 大阪地検特捜部の犯罪	永井 芳和	125

紡ぐ記憶—風の紋—

書 評	沖繩の「気風」を肌で感じ 「沖繩がすべて」 筑紫哲也・照屋林助著	小阪 哲也	128
書 評	沖繩の「戦後」はまだ終わっていない	川上 永太	130
	目取真後著「眼の奥の森」「沖繩」「戦後」「ゼロ年」を読む		
ル	ポ 後世に戦争語り継ぐ分岐点—阪神大空襲、樺太の戦い体験者の話を通して—	金本 佳菜	134
連 載	「戦後文学」の原型⑤ 長谷川四郎を読む 「シベリア物語」一巻 「阿久正の話」	今村 秀雄	140
評 論	マルクス主義の原則を求めて—武井昭夫「改革」幻想との対決」を読む(続)	吉田 永宏	164

学ぶ—共鳴するさえずり—

評 論	生徒の夢とともに共生社会をめざし、学ぶ権利の保障を求め	李 月順	174
	朝鮮高級学校卒業生の進路と無償化排除問題		
連 載	生活綴方の教育思想—自己表現—自己解放の根— 中野重治と教育・3	玉田 勝郎	180
新連載	日本夜学風土記① 若者宿と夜学—江戸時代から明治へ—	上田 利男	204
連 載	パイロットになりたかった頃—とりとめのない備忘録(十二)—	田中 佳吾	212



(カット・古谷真理)

ものがたり ー菜の花ゆれる駅ー

「フツターの仕事」を考えよう！ 激アツ本フェア	木下 浩也	220
映画「フツターの仕事がしたい」上映会開催の思い		
物が語る歴史ー博物館資料の由来5 本山彦一と本山考古室	山口 卓也	236
関大博物館の資料(10)		
博物館実習1 粟おこし ーなにわ菓子物語ー	長屋惣一郎	244
博物館実習2 ひなまつりに込められた願い	博物館実習ひなまつり班	248
ー実習展を通して学んだことー		

掌編小説 ストリップ・トリップ	魚 日記	254
短編小説 ねこ	叶 理沙	266
短編小説 悪事、叶えます	河井 祐紀	270
新連載 絵本を読む①『大きな木』はだれか	正置 友子	279
『大きな木』(シエル・シルヴァスタイン作 村上春樹訳)		

連 載 本のいろいろ 関大図書館	65 茶の本	仲井 徳	161
	67 風姿花伝		288
連 載 図書館資料紹介(23)「化学分野のデータベース」	68 電子教科書	SciFinder Scholar]	290
		渡部晋太郎	233

編集メモ 294

表紙画:阿波屋咲季(美術部白鷺会)
 イラスト:入江真史・河井祐紀・木下梨加・古谷真理
 山本貴大・山本弥生(美術部白鷺会)



(カット・木下梨加)



TSUNAMI

M8

高嶋哲夫

島田広昭

最小の被害への防災・減災活動ストーリー

一九九五年一月一七日午前五時四六分に発生したマグニチュード七・三の阪神淡路大震災は、六四三三名の尊い命を奪った。その前年、関大から歩いても三〇分ほどの所から神戸市西区に引越しをした私は、そのものすごい衝撃と未曾有の大被害の実態を体験している。それから一五年以上が過ぎた昨年、通勤電車で読む本を探していた時、『TSUNAMI』（高嶋哲夫、集英社文庫、二〇〇八）という文庫本が目にとまり、即座に購入した。現在、大学で「環境水工学（海岸工学）」や「都市のくらしと安全」などの授業で地震による津波や洪水などの



集英社文庫
2007年8月刊
544頁
本体価格 743円



集英社文庫
2008年11月刊
608頁
本体価格 819円

水災害を講義しているため、最初は津波の何をテーマにした本かなと言う程度の興味であった。しかし、この本を読み進むうちに内容に入り込まれてしまった。物語としては、阪神淡路大震災の一四年後の設定で、高校三年生で大震災に遭遇し家族を失った神戸出身の三人がそれぞれの体験や思いで防災を目指したそれぞれ異なる職

業について活躍しているとき、東海・東南海・南海地震が同時に起こり、それにより発生する大津波からの防災・減災活動にそれぞれの立場で奔走するストーリーである。この本の何がお薦めなのかというと、作者の経歴（元日本原子力研究所研究員）からもうかがえるが、作中に書かれている科学技術の実態とそれによる推算値などが実に正確なことである。例えば、地球シミュレーターの存在あるいは津波来襲時間や津波の波高など学術論文に発表されている値（最悪のシナリオ）などが挙げられる。解説まで一気に読み終え、この本が作者の災害三部作の一冊であり『TSUNAMI』の前部作として『M8』（高嶋哲夫、集英社文庫、二〇〇七）が既に発行されていることが判ったため、すぐ本屋へ行き手に入れた。こちらの話は、阪神淡路大震災の八年後の設定で、主人公は前出の三人である。一人は大学で理学部地球物理学科大学院博士課程を終えたポスドクターの地震学者の卵、一人は神戸出身で防災に強い衆議院議員の秘書、一人は陸上自衛隊施設大隊緊急救助部隊の隊員になって、この三人が神戸での体験をもとに防災を目指してそれぞれ違った立場から、マグニチュード8以上の直下型地震が首都東京に起こる大災害にそれぞれの立場で活躍するストーリーである。作中には三人の同級生たちが減災・防災対

策に走り被災者を助ける中で、それぞれの葛藤、PTSDなどトラウマを乗り越えていく様子が描かれている。これを読んでくれた人には、必ず『M8』『TSUNAMI』の順に読むことをお薦めする。作者は一冊目の『M8』を上梓したとき「地震前の備えから避難方法まで、すべてわかるようマニュアルのつもりで書いた。いつか一人の命でも救うことになればいい。」と書いていたようだ。私も同感であり、この二冊の本を読んで自分自身が万が一地震や津波に遭遇したとしても被害を最小にするための対策や防災・減災について今一度再確認して欲しいと考えている。防災・減災の原点は「自助・共助・公助」と言われている。これを機に自分自身と家族に対する危機管理、「自助・共助・公助」をしつかりと見直し、巨大災害に対する防災・減災意識を高めて欲しいものである。

最後に、この本はどこからでも知識や教養は身につけることが出来ることを実感させてくれる一冊でもある。

（しまだ ひろあき・関西大学環境都市工学部准教授）

大菩薩峠

中里介山

古川 誠



富士見書房文庫 全20巻
1981年～1982年刊
本体価格
1巻・甲賀一刀流の巻～
20巻・椰子林の巻の
各巻 744円

渦まく様々な人間の感情、葛藤と

無と化した机籠之介が対峙する面白さ

とにかく長い。

手もとにある富士見書房版の文庫全二十巻では、本文の総ページ数が八二五八ページになる。著者中里介山が執筆した期間も大正二年から昭和十六年というほぼ三十年ちかくにわたっている。しかも未完。

主要な登場人物だけでも三十名以上になるこの小説の概要をまとめるのは至難のことだが、時代は幕末、剣術甲源一刀流師範である机籠之助を主人公とし、彼を兄の仇としてつけ狙う宇津木兵馬との関係を縦糸としながらも、

多種多様な人間が交錯し北は青森の恐山から南は東経一七〇度北緯三〇度にあるという太平洋の孤島まで、まさに日本列島をはるかに越える広がりでも物語は展開する。

一見、時代小説あるいはチャンバラ小説のごとき筋立てである。著者介山は、主人公机籠之助を現在の事件や人物のなかにほうり込んで自由闊達に話をすすめる。あの時は新撰組の近藤勇や土方歳三の仲間にくわわり京へのぼったかと思うと、その後は奈良十津川の天誅組に同道する。佐幕と倒幕という政治的には全く逆の立場である者たちのなかへ、龍之助はまるで水か空気であるかのように入っていく。ここに、この小説が単なる時代小説といった枠組みを越える作品であることがはっきりとわ

かるだろう。

これだけのページ数をついやしながら、描かれたのは文久二（一八六二）年から慶応三（一八六七）年という数年間のできごとである。もちろんそれは桜田門外の変直後から大政奉還直前という歴史的にきわめて重要な数年間であり、先にあげた新撰組や天誅組のように物語に直接姿を見せるのみならず、小説の別な主要人物である元幕臣駒井甚三郎のように西洋の文物・思想への傾倒といった社会の大きな流れも物語の大きなテーマとなっている。

片方に宇津木兵馬の仇討ちという近世的な武士道の世界を置き、もう片方で開明的すぎるがゆえに失脚した駒井甚三郎が、個人の力で南洋の孤島に理想の共和国を建設しようとするユートピア譚を描く。これはこの時代背景の中でこそ可能であったろう。しかしだからといって、この物語を古い封建的な世界に対する西洋的な世界の優位性をうったえる作品とみるのも早計だ。そういった単純明快なメッセージを描くなら、これだけの人物とこれだけのページ数は必要がない。

それではこの小説は何を描いた小説なのか？

評者の考えでは、見えない者と見える者がさまざまに関わるることによってつくられるこの世の姿を描こうとし

た作品と言うことができる。

ここでいう見えない者とはもちろん主人公の机龍之助が小説がしばらく進んだところで盲目になることを指している。しかしあわててつけ加えるが、それは単に視覚が失われたという感覚の問題ではない。むしろ介山が作中で何度も使用していることばを使えば無明の闇の中にいる人間存在を見えない者と名づけたのだ。とすればもちろん、見える者というのも盲目ではない人間といった意味ではなく、ものごとを明確に（あるいはほんやりと）つかまえている人間、といったことになろうか。

駒井甚三郎のように理知的にかあるいはお松のように感情的にか、はたまた弁信坊主のように語りによってかはたまた米友のように肉体によって、それとも茂太郎のように歌によってか、とにかく自分のスタイルでものごとを見よう、つかまえようとする人間たちの群れとその絡み合いによって生まれてくる様々な人間の感情や葛藤の渦まく世界と、何も考えずにも作りだそうとはしないいわば無そのものの存在と化した机龍之助が対峙している、その緊張関係こそこの小説の面白さである。

ぜひ、時間をかけてこの小説世界にひたってみてほしい。

（ふるかわ まこと・関西大学社会学部准教授）

オネーギン

アレクサンドル・プーシキン(池田健太郎訳)

大内加奈



岩波文庫

2006年9月刊

234頁

本体価格 600円

余計者の恋文

「ロシア文学」と聞いて、あなたはまず何を思い浮かべるだろう。トルストイか、ドストエフスキーか。または漠然と、「政治的・社会的問題への関心が強く示された長編小説」などと思う方もおられるかもしれない。今回はぜひ、そこに新たな人物と作品を追加してほしい。詩人として名高いプーシキン、そして彼が著した韻文小説、『オネーギン』である。

プーシキンは若い頃から詩を書き、高い評価を得ていた。しかし青年期を迎えると、詩を通しての政治的発言力が危険視され、要注意人物として政府の監視下におか

れる。窮屈な生活を強いられる中、約七年の歳月をかけ、彼はひとつの韻文小説を完成させる。「オネーギン」とはその小説の主人公の名である。

知と財産を持って余した没落貴族。他者への思いやりに欠け、社交に興味を見出せない。無気力。彼は、のちにロシア文学の特徴的な男性像として位置づけられる「余計者」の典型となる。そんな彼に恋し、手紙で愛を打ち明けるのが田舎娘、タチヤーナ。その気になれず彼女の愛を振り切るオネーギンだが、数年後、タチヤーナの結婚を機に、自分の過ちに気づく。同じく手紙で想いを伝えるが時すでに遅し、その愛は振り切られてしまう。

このあらすじを読んで、「名作と言われるにはあまり

に深みに欠けているのでは」と思った方も多いはずだ。私もストーリーに関してはそう思っている。ではこの作品の主軸・見どころは何処なのか。それはやはり「恋文」である。詩人プーシキンの本領が、作中で最も色濃く発揮されている部分なのだ。本書は、韻文原作を散文訳したもののだが、詩的な表現やリズムは十分伝わってくる。この恋文、ロシア文学界ではとりわけ、タチヤーナがオネーギンに宛てたものへの人気が高い。しかし私はここで、オネーギンがタチヤーナへ書いた恋文、こちらを推したい。情熱的な恋文なら、苦勞して探さずともあちこちに存在する。が、ここまで廃人化した人間、しかも男の手による「自己完全崩壊予告」的な恋文には、そうは出逢えない。そして、このどうしようもない余計者が唯一「本気」になった手紙を、ぜひ何度も読み返してほしい。敢えてこのような言い方をするが、第三者の目線で、楽しんで、読んでいただきたいと思う。

またこの作品は、ロシア文学史における言語整備の役目も担っている。通俗的ロシア語と古典的ロシア語、どちらを文学上で用いるべきかという議論が一〇〇年以上も続けられていたロシアだが、それを解決したのは、まだ若いプーシキンであった。彼がそのどちらかを採用することで方向性を定めたというよりは、自らの手で、「最

も美しいロシア文学言語のあり方」を示してみせたとと言えるだろう。口語を積極的に取り入れた独自の文体は、後のロシア小説黄金期以降、スタンダードとされた。この独自性も、口語的表現をフルに活用した恋文の部分で際立っている。「詩人」による「恋文」が文学言語の基礎を確立し、「小説」の時代を招いたのである。

ロシアの文学作品は、このような非常に珍しい歴史のうえに成り立っている。そして国文学の確立にここまで大きく貢献したのは、おそらく世界でプーシキンただ一人であろう。

確かに『オネーギン』は、ストーリーとしては男女の定番恋愛事情が描かれただけのものかもしれない。しかしこうした文学的背景を知ること、読み応えが大きく増す作品であることは間違いない。プーシキンとの、『オネーギン』との出逢いが、多くのロシア文学作品を読み進めていくきっかけとなれば幸いである。

(おおうち かな・関西大学社会学部三年次生)

ただマイヨ・ジョーヌの
ためでなく
ランス・アームストロング（安次嶺佳子訳）

増田 拓



講談社文庫
2008年6月刊
450頁
本体価格 762円

「知らないことを知る」ためのロードレース

私自身トライアスロンという競技をしていることがきっかけでこの本を手にとった。ロードレースを扱った小説やマンガは意外とあるもので、そのうちの何冊かは読んだ。ただ、本書は原題「It's not about the bike」からわかるように、単なる、ロードレースのスター選手から活躍の話ではない。

著者のランス・アームストロングは、ロードレースの最高峰として知られているツール・ド・フランスで七回もの総合優勝を成し遂げたロードレースの選手だ。マイヨ・ジョーヌというのは、ツール・ド・フランスで優勝

した者だけが着られる栄光の黄色いジャージのこと。しかし現在のランスは、自分のことをロードレースの選手としてだけでなく、ガンと戦う者＝Full time cancer patientとも定義する。彼は生存率二〇%以下の睾丸癌との闘病生活に打ち勝って、しかもツール・ド・フランス七連覇という偉業を成し遂げた「偉人」なのである。

一流のアスリートには、自分は他の人とは違うというエリート意識が多かれ少なかれあって、その超人ぶりがさらに「人間的偉大さ」とつながっていく、そんなストーリーは少なくない。また「癌との戦い」というテーマでは、医師に余命を告げられた後の、心理的葛藤、その克服、命や当たり前の生活の価値への気づきといったもの

が描かれることも多い。本書でも、癌にかかる前の若く猛々しいだけであつた著者が、病に侵され、その闘病生活を通して遭遇した出来事や出会つた人々によつて、「自分もただの人間だ」ということに気づかされ、選手としてだけでなく人間としても、より一層成熟してゆく過程が感動的に描かれている。しかし、本書の真骨頂は別にある。

睾丸癌を告げられたランススは、絶望する。癌患者は往々にして医師になされるがままの受身的存在であつて、やれることと言えば奇跡を願うことぐらいだ。しかし、彼は奇跡を願うだけではなかつた。ただただ医師の言いなりに治療を受けるだけでなく、家族や恋人、友人の力も借り、癌という病気を徹底的に学んだのだ。病気に對する対抗策を医師に尋ね、ときには提案さえした。重大な選択はすべて自分の判断で行つた。目標を明確にし、それに向けた対策を徹底的にする。一流アスリートならではの考え方だ。それこそが、絶望的だとされていた生存率を引き上げることにつながつたとも言える。もちろん運や持ち前の身体能力という要素もあつただろう。しかし、主体的に病氣と向き合うことによつて、ランススは最終的には癌との戦いに勝ち、ロードレースの舞台へのカムバックを果たす。よくある闘病記や成功譚とは異なるのは、この点なのだ。

現代社会は自分の知らないことで満ち溢れている。しかし、世の中すべてのものの仕組みや知識を身に着けようとすればキリがない。だから、どうしても自分の知らないことはすべてその専門家に任せておくことが最良だと思つてしまう。本書を通して、この専門家依存が本当に最良の方法だとは限らないこと、どんな知識でも持つことは無駄ではないし、主体的に行動してみるモチベーションこそが新たな可能性を生むということを、強く印象づけられた。同時に、「知らないこと」を知る努力をし、「当たり前」と言われていることに疑いの目を向けるといふ筆者の姿勢を支えているものは、私が勉強しているまさに社会学のまなざしに他ならないのではないかと、という読後感も持つた。

卒業前に、トライアスロン選手としてだけでなく、いつの間にかいっばしの社会学徒になつたつもり自分をも映し出してくれる、貴重な本であつたようだ。

(まずだ たく・関西大学社会学部二〇一一年三月卒業生)

生命を捉えなおす

— 生きている状態とは何か (増補版)

清水 博

長岡康夫



中公新書

1990年10月刊

355頁

本体価格・940円

感銘を受けた

巨視的な原理を解き明かそうとする試み

私が初めてこの本を手にしたのは、今から二〇年ほど前の大学院生のときである。著者の清水先生は当時東京大学薬学部の教授であり、私も薬学を専攻していたことから、その名前をよく耳にしていた。「生きている状態とは何か」という現代科学が解明すべき最重要課題を、清水先生がどのように説明されているのかという点に興味を持ったことが本書を手にしたきっかけである。最近、家族の付き合いいでショッピングモールへ買い物に行ったお

りに書店の中をぶらついていると、棚の上段にこの本が表向きに陳列されているのを見つけた。懐かしさと今でも版をかさねられて売られているという驚きで、思わず手が伸びてしまった。本書は一九七八年に初版本が発行され、一九九〇年に第二部が付け足された増補版が発行されているが、現在売られているのもこの増補版であった。表向きにおかれていたのが本屋のお勧めの本を示すものなのか、たまたま横の本が売れて空いたスペースに横たえてあったのかは定かでないが、せっかくの再会でもあるので、新品を購入して読み直してみることにした。生命科学は近年最も盛んに研究されている分野であり、

日進月歩のスピードでその知識の更新や変更がなされている。それゆえに、この分野の内容を題材にした本は五年もすると、その内容が現代の知識に合わなくなり、場合によっては陳腐に感じ、ものによっては、読むに堪えない内容に思えるものだ。ところが、今回、本書を読みなおしてみると、初版から三〇年以上も経過しているにも関わらず、まったくそのような感じは受けず、逆に、忘れていた大切なものを思い出させてくれるような感銘を受けた。これは、本書には個々の微視的な現象論として生命をとらえ説明するのではなく、それらを束ねる巨視的な原理を解き明かそうとする試みがあり、これに時代を超えた普遍性が見とめられるためであろう。

この本のタイトルにある「生きている状態とは何か」、これは誰しもが抱く疑問であるが、近年、急速な発展を遂げた生命科学の成果をもってしても十分に納得できる解答を得るに至ってはいない。二〇〇三年にはヒトの全ゲノムが解析され、遺伝情報としてのヒトの設計図は全て明らかとなった。しかしながら、この情報をどのように取り出し、どのように制御すれば、物質の塊である我々が生命としての「生きている状態」になるのか、その機構の複雑さに圧倒されてしまう。iPS細胞や再生医療などの最先端のバイオテクノロジーも、生命が本来

備え持っている能力を人工的な働きかけにより制御しているのに過ぎず、生命の根本を創り上げているわけではない。生命の基本単位である細胞を構成する物質を、すべて合成することが可能であるとしても、それらを混ぜ合わせたところで生きた細胞を作ることはできない。生命の複雑系の極みは、神経や脳の働きにより形成される精神活動や知性、感性といった表現型である。これらに至っては、形而上学の世界に議論の場を委ねる以外に理解したと思える解答は得られないであろう。

本書では、「生きている状態」を動的秩序の自己形成や自己情報の創生や複製力という観点から説明している。この理論展開の内容を理解するためには、多少の物理学や化学の素養があることが望ましいが、具体例が図表などを使得って示されており、分かりやすく説明されている。地球環境の中で様々な物質の混合物が数十億年の年月を経ることにより生まれた生命、この圧倒的な複雑系を説明しようとする著者の意欲にあらためて感服した。

(ながおか やすお・関西大学化学生命工学部教授)

未来型サバイバル音楽論

—STREAM, twitterは何を変えたのか

津田大介、牧村憲一

仁義文章



中公新書ラクレ
2010年11月刊
256頁
本体価格 840円

アーティストの変化を読む

昨年ネット上ではツイッターというSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が爆発的に普及した。今やミクシィを抜き、国内最大のソーシャルネットワークキングサービスタとなり、国内の利用者は一三〇〇万人に上る。またツイッターと結びつく形で、ユーストリームという映像と音声の生中継・録音・録画が出来る無料サービスも広まった。

現在、日本のCD市場は危機的状況にある。メジャーレコード会社は人員整理を推し進め、レコード会社やレ

コード小売店チェーンのM&Aも盛んに行われている。

しかし、一方でインターネットを使った音楽配信サービスやコンサート市場は成長している。音楽市場が衰退しているのではなく、音楽市場のあり方が質的に変化したとと言える。この状況にツイッター等のネット環境の変化は、音楽業界にどのような影響を与えるのだろうか。メディアジャーナリストの津田大介とインディペンデント・プロデューサーの先駆的存在の牧村憲一の二人、語り手としては申し分ないだろう。

本書は旧来はアーティスト、レコード会社、音楽情報を伝えるテレビ、音楽誌等のマスメディアが三位一体と

なって音楽を発信していたが、これからはアーティストがレコード会社やメディアに頼らず、アーティストが自身の活動全てを管理する「一人一レーベル」型に移行するだろうと説く。

旧来のモデルではレコード会社とメディアの影響力が大きく、レコード会社はアーティストの発掘と楽曲作りのための資金提供の役割を担い、テレビドラマやCMを利用したタイアップ型プロモーション活動が主流であった。この三者間の拮抗関係によりアーティストが望ましい形で楽曲が扱われることもあったようだ。現在はインターネットを通じて、レコード会社のスカウトチームに頼らずともアーティストが直接情報発信を行いファンを獲得していけるようになり、さらには聴衆の側がアーティストを発掘するという以前では考えられなかったケースも出始めた。また技術革新によりレコーディング環境が比較的安価に整えられるようになり、制作活動に必要な資金は個人で負担できる程度のものとなった。そして何よりもアーティストとファンが直接コミュニケーションがとれるようになったというのが一番の変化だろう。これらの変化を主軸に本書は展開される。

これからはリリースする度にオリコンチャートの上位にランクインを狙える大物アーティストはメジャーレー

ベルに残り、旧来のビジネスモデルに乗っ取った形で消費される一方で、中堅以下のアーティストは独立し爆発的なヒットは見込めないが、独自の方針で活動を進めるというメジャーとインディーの住み分けが進むのではないか。またこれまではレーベルとマスメディアによって囲い込まれた結果、アーティストは手の届かない存在であり、それ故に神格化されてきたが、アーティストが身近に感じられるようになることと、アーティストになることの垣根が低くなり、プロとアマの境界線が曖昧になることで、幸か不幸か従来のアーティスト信仰は弱まっていく可能性もある。

本書で指摘されていることは、単に音楽産業だけでなく、全てのコンテンツ産業において、インターネットがどのような影響を与えているのかを理解する際に役立つはずだ。二〇一〇年代のコンテンツは本書を押さえずに語れないと思う。

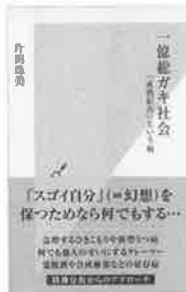
(ひとよし ふみあき・関西大学社会学部二〇一一年三月卒業生)

一億総ガキ社会

——「成熟拒否」という病

片田珠美

平尾沙有里



光文社新書
2010年7月刊
248頁
本体価格760円

人間の「不具合」を直せる社会に

すこし前までは映りが悪くなったテレビはバーンと叩いて直そうとしたものだ。ファミコンをしていて途中で画面が止まってしまったりすると、ソフトを外して本体との接続部分に息をフーフーと吹きかけ、埃をはらって正常になるまで何度も再起動したものだ。その行為自体が効果的なのかは大いに怪しいが、不具合が起きた時に何らかの対処をして直そうとしていた。電化製品に不具合が起ころうことは日常茶飯事であり、不具合が排除し捨てることと直結はしなかった。そんな時代があった。

現在はどうだろう。映らなくなった液晶テレビや最新ゲーム機器を横から衝撃を与えて直そうとする人はまずいない。しばらく様子を見て、それでも直らなければ修理業者を呼ぶだろう。いや、修理して直るものであっても、少し古いモデルなら最新の物と買い替える。

この本を読んでみて、日本人が他人を評価する仕方の変容は、電化製品に対するそれに似ている。やや唐突だが、そんな思いにかられた。

人間が利便性を追求した結果、人間関係においても面倒くさい部分は排除して、都合の良いところだけで接しようとするし、反対に排除される側にまわると、本人も

自分はまったく価値のないものだと思い込んでしまう。本書では、こんな極端に柔軟性のない、まさに「未成熟な子ども」の思考と違わないような現代人の「思い込み」が浮き彫りにされていく。

現在の社会では、人間にも完璧さが求められ、それが当たり前だとされている。ここでの完璧とは、「子ども」や「教師」といった社会的地位に見合うべき（親や児童の求める）理想像、または「こうありたい」という自己愛的イメージへの強い志向を意味している。この志向性が強迫的になると、完璧とはとても言えない「現実の自分」とのギャップに窮して人は、変てこな辻褃合わせの行動をしてしまいがちである。たとえば、自分で自分を社会から排除する（＝引きこもり）、社会活動に参加しなくなる、薬物や飲酒に依存し完璧な自分を保つ（もしくは保っていると言いつけさせる）、完璧でなくなったのはあいつのせいだ、と他者を攻撃することに全力を挙げる……。そう、そのなれの果てがモンスター・ペアレンツやモンスター・ベイシヤンツであり、薬物・アルコール依存者であり、長期に亘る引きこもりなのである。期待圧力が高まり失敗もできず且つ完璧に役割を果たさなければならぬという重圧が個人に押し掛かる状況のもとでは、一旦イレギュラーなことが起こると一種のパニック行動

をとる人間が増えるのは、きわめて当然なことなのだ。具合が悪くなったテレビをパシッと叩くように、パニック状態に陥った者に対して少々手荒でも自己を取り戻させる役割をする人がいなくなつた。ご近所さんを喪失した核家族で育つた子どもにとっては、母親と学校の教師くらいしか接する大人がいらない。その母親が過保護にふるまい、一方の教師も攻撃の対象となつて萎縮させられてしまえば、子どもの欠陥を指摘する人が、周りにはもういなくなる。家電製品が多くの人に使いまわされ、不具合が起きても使える機能があるかぎりその価値は尊重される時代が、確かにちよつと前にはあつたのに。

子どもも、親だけの所有物とせず、多くの人と接することで失敗があつても他者の力を借りて正すことができる、そんな人間関係を構築しなければならぬのではないか。単純にすぎるかもしれない連想の後、私の頭には、シンプルだが困難な課題が押し掛かつてくるのだつた。

（ひらお さゆり・関西大学社会学部二〇一一年三月卒業生）

オニババ化する女たち ——女性の身体性を取り戻す

三砂ちづる

宝積祐未

『女性としての性を真摯に生きろ』と過激に言う

この著書については、発行当初から賛否両論が飛び交い、大きな話題となったことは知っていた。今更ながらではあるが、この非常に挑発的なタイトルに、やはり惹かれて読んでみることにしたのだが、大きく賛否が分かれていた理由がよく理解できた。女性の身体性について改めて考え直すことのできる、最近では珍しい視点からの主張であるとも言えるし、ということは逆から見れば、きわめて偏った見方からの意見が多く、特に「フェミニスト」の面々からは非難的となるような内容も盛りだくさんなのだ。

女性として生まれてきたからには、女性としての性を生きることに変重要な意味がある。つまりは、女性の出産というものにもっと主体的に取り組むべきであるというのが、著者の主張の核心をなしている。昔の日本人女性たちは、月経、出産、子育てといった女性ならではの仕事に真摯に向き合っていたおかげで、心身の健康状態を保つことができていた。現代の女性は、医療技術の発達や、女性の社会進出など様々な要因が重なって女性の性というものに対する意識が薄れてきている。その結果、多くのオニババが生まれてしまい、心身の不調を訴える女性が増えてしまったのではないか。——著者は、こういう状況を強く憂いているのである。



光文社新書
2004年9月刊
252頁
本体価格 750円

しかし、その議論の仕方、断定的な物言いには、やはりかなり引つかかる。タイトルにあるように特定の女性をオニババと呼んでしまうのは、私としては配慮に欠けると言いたい。また、結婚しなくても子供を産むべきだとか、女は働いてもそんなに稼げないのだから子育てをすべきなどといった主張も、やはり極端すぎるように思う（ちなみに内田樹氏は本書を絶賛している）。

そんな乱暴な表現も多いのだが、筆者が言わんとしていることは、結婚・出産の有無に関わらず、もつと体の欲求を素直に受け入れ、満たしてあげることが大事だということ、ただただその一点なのである。このシンプルなもの張に関しては、今まで、自らの女性としての身体性について考えることなど皆無であった私からすると、なぜか非常に目新しいものに思えたのも事実なのである。毎月の月経も面倒くさいし、出産にしても大変そうだなあ、という印象がこれまでが強かった。けれども、それらを女性特有の、神秘的ではあるが打ち消しがたい確かなものであると自覚することで、自身の女性という性に誇りが持てるんだというロジックには、正直ハッとさせられたし、素晴らしいと納得したのだった。

女性だけに限らず、現代人は身体というものを軽視する傾向にある。健康ブームとかダイエットとか言われて

はいるが、身体性そのものに向き合うことで感得できるような知恵は紡げていない。情報が多すぎて、また情報の流れるスピードが速過ぎて、そうした知恵は置き去りにされがちだったのだ。そのことが、様々な精神病などをもたらす要因の一つとなっているとも言われている。だからとすべきか、近年、それらの失われた身体性を取り戻そうとするかのように、人々が集い、同じ体験をともに共有するといった各種のイベントが人気を博している。身体を使って、喜怒哀楽など様々な感情を表出することの重要性が、今、再認識され始めているようなのである。

もう一度言っておこう。この本、立論の前提や論じ方については受け入れがたい面もある。批判すべき部分もある。しかしながら、自らの身体性に向き合うことの重要性を、ここまで読者に強烈に伝えてくれたのは、いい意味でも悪い意味でも、そのお陰かもしれないと思う。決して駄作ではない、読んでよかったと思える一冊だった。

（ほうづみ ゆみ・関西大学社会学部二〇一二年三月卒業生）

COP10 in 名古屋

— 学生がみた生物多様性の最前線 —

- 「生物多様性」「COP10」とは？
- いざ、「COP10」へ参加
- COP10会場の外では
- 学生から見た国際会議

上村 健・近藤 浩輝

赤井智也子・森 亜沙美

序章 「生物多様性」「COP10」とは？

はじめに — 参加の経緯

去る昨年十月、愛知県名古屋市のにおいて「生物多様性条約第十回締約国会議」通称「COP10」が開催された。関大生協が環境活動として取り組みひとつとして、COP10への学生の参加をめざし、化学生命工学部・吉田宗弘教授、文学部・木庭元晴教授の協力を得て、参加申請を行い、経済学部・良永ゼミから十二名が参加できた。私たち良永ゼミの研究テーマが「生物多様性」であり、生物の多様性についての課題を話し合う国連の会議であるCOP10に参加できたことは、本テーマを学ぶ私たち

にとつて非常に大きな意義があった。そこで、COP10 in 名古屋を通して一体何が、どのように話し合われたのか、直接参加した良永ゼミ生の視点から、そこで得た体験・情報等をもとに報告したい。

おそらく読者の方は「生物多様性？」「コップテン？」といった具合で、それぞれの言葉の詳しい意味や内容を把握されている方は少ないだろう。実は、私もこのゼミに入るまで「生物多様性」という言葉すら聞いたことがなかった。これほど重要かつ、人間の経済・暮らしの根幹に関わる大きな環境問題があることを知らずに過ごしていた。まずは「生物多様性」と「COP10」に関して、簡単ではあるが解説したい。

暮らしを支える自然からの恵み



「生物多様性」とは

——唯一無二のいのちのネットワークに未曾有の危機
この地球上に最初の生命が誕生したのは約四〇億年前。そこから気の遠くなるような歳月を経て地球の生き物たちは山や川、海や砂漠など様々な自然の環境に応じて、多種多様に進化してきた。現在、その存在が確認された種の数は一七四万種にも上る。今なお新種の生き物が世

界各地で続々と発見されており、未知の種を含めるとこの地球上には三〇〇〇万種から一億種ともいわれる数の生物種が存在すると推定されている。それぞれの生き物は異なる種の生き物をエサとして食べ、異なる種の天敵が存在する食物連鎖の世界をたくましく生き抜いている。このように、地球上のすべての生き物は互いにクモの巣のように網目状につながりあっている。孤立し、単独で

生きている生き物は存在しない。こうした生き物たちの「いのちのつながり」や「いのちの個性」を、私たちは「生物多様性」という言葉で呼んでいる。

少し身の回りを見渡してみよう。野菜や果物、魚介類などの食料はもちろん、紙や建築資材として使われる木材、はたまた医薬品や機能性食品の根本的な原材料となる遺伝資源まで、人間はありとあらゆる社会経済の中で生物多様性に大きく依存し、また自然を大きく改変し影響を与えている。私たちの暮らしは生き物なしでは成り立たない。

ところが、近代に入り急激な発展を続ける人間の経済活動によって、この唯一

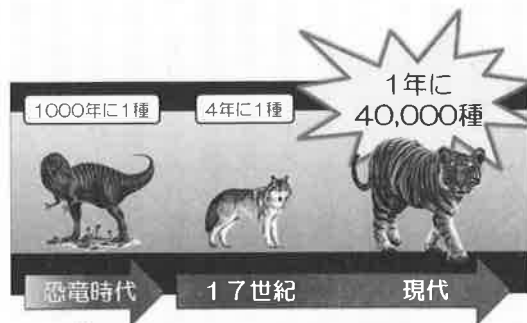
無二のいのちのネットワークに様々なほころびが見え始めた。いま生物多様性が地球規模の環境問題として世界で注目されているのは、それが急速に失われているからである。

第六の大量絶滅時代

地球誕生以来、現代は「第六の大量絶滅時代」といわれ、年間に約四〇、〇〇〇種の生物が絶滅していると推測されている。絶滅のスピードも恐竜時代の一、〇〇倍といわれており、これらの数値から急激に絶滅が進行している様子がうかがえる。国内をみても、野生動物植物の約三割が絶滅の危機にひんしている。過去に起きた五度の大量絶滅は、隕石の衝突や巨大な火山活動などにより安定した環境が崩れたため起きたとされているが、現代の大量絶滅が過去の事例と決定的に異なるのは「人間の経済活動」が原因となっている点である。生物多様性が失われる要因は、①開発に伴う「生息域の破壊」②魚や毛皮など、生物資源の「過剰利用」③人為的な持ち込みによる「外来種」④海や山など生態系の「環境汚染」⑤地球温暖化による「気候変動」の主にこの五つに大別される。地球温暖化と生物多様性は非常に関連性が高く、平均気温の上昇が一・五〜二・五℃を超えた場合、死滅

する生物種は二〇〜三〇%といわれている。気候の僅かな変化により、生き物は人間以上に敏感に反応するのだ。また、熱帯林伐採による生息域の破壊に伴い生物多様性が失われると同時に、二酸化炭素吸収源が減少し温暖化促進にもつながる。

種の絶滅は、人間が知らない間にいまこの瞬間も起こっている。生物種は地球の長い歴史の中で生まれた、特別でかけがえのない存在である。当然ながら一度絶滅した種を復活させることはできない。生き物同士がつながり合って生きていく中で、必要のない生き物など存在しない。そもそもなぜ生物多様性が必要なのだろうか。シーラカンスやトキなどの種の絶滅が、人間生活に即座に大きな影響を及ぼ



驚異的なスピードで絶滅が進行！

すわけではないし、私達がそれを感じることもほぼ無いに等しい。しかしながら前述したように、人間の暮らしは生物多様性に大きく依存している。脂ののったマグロやサーモン、インフルエンザ治療薬タミフルの原材料である八角の実、おいしい水や空気もすべて生物多様性が無償でもたらす莫大な自然の恵み（＝生態系サービス）のおかげである。将来世代にわたって持続可能な社会経済を目指すためにも、健全な生物の多様性が維持されている必要があるのだ。

「COP10」への道のり

——生物多様性は誰のものか

人類は、生物多様性が直面する危機を目前にして、ただ手をこまねいているわけではない。この危機に対処し、生物多様性の喪失に歯止めをかけようとする世界的な取り組みがすでに始まっている。それが「生物多様性条約締約国会議」である。COPは、締約国会議（COP = Conference of the Parties）の略称で、条約の目的を達成するための締約国による協議の場であり、最高の意思決定機関である。昨年に名古屋で開催された会議がCOP10と呼ばれているのは、第十回目の会議という意味だ。「生物多様性条約」は、一九九二年にブラジルのリ

オで開かれた地球サミットで地球温暖化対策に関する「氣候変動枠組み条約」と同時に採択された国際環境条約である。生物多様性と地球温暖化は「地球環境保全の両輪」や「双子の条約」などと呼ばれており、共に重要な世界的環境問題なのである。

生物多様性条約は、①生物多様性の保全（多様な生物をその生息環境と共に保全すること）、②生物多様性を持続可能に利用すること、③遺伝資源の利用から生じる利益を公平に分配すること（ABS = Access and Benefit Sharing）を目的として、現在一九三の国と地域がこの条約を批准している。この三つの目標を元に、今までの締約国会議では様々な議論が行われてきた。COP10では生物多様性の約三〇のテーマについて議論する。農業や漁業、保護地域などテーマが多岐に渡る中で、最大の焦点となるテーマが二つある。「ポスト二〇一〇年目標」と「ABS（遺伝資源へのアクセスと公正な利益配分）」だ。一つ目の、「ポスト二〇一〇年目標」からみていく。これは二〇一〇年以降を目指す、生物多様性保全の世界目標のことである。二〇〇二年のオランダで開催されたCOP6で「二〇一〇年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という「二〇一〇年目標」が採択された。しかし、国連が昨年五月に発表した報告書『GBO3

（地球規模生物多様性概況第三版）」の結果では、この目標を達成できなかったとしている。人間の過剰な利用や開発が原因で、両生類やサンゴ礁、植物種のさらなる損失が顕著になり、危険な水準に近付いているという報告が行われた。生物多様性の損失に、人類は歯止めをかけることができなかったのである。その反省を踏まえた、二〇一〇年以降の新たな世界目標である「ポスト二〇一〇年目標」が、COP10の重要な議題の一つとして注目を集めていたのである。

もう一つ注目を浴びている議論が、ABSに関するものである。ABSはある国で医薬品などの開発に使われた生物（植物や微生物）が他国から持ち出されたものの場合、開発によって得られた利益を生物の原産国にも還元しようという仕組みである。生物の遺伝資源から開発された医薬品などの利益が遺伝資源の原産国にも還元されるようになれば、それが貴重な資源となり原産国での生物多様性の保全に繋がる。しかし、利益が還元されなければ原産国は先進国の企業が遺伝資源を持ち出すことを禁止してしまうかもしれない。こうなれば、医薬品などの開発にとって有用な遺伝資源を研究に使うことができず、新たな開発の機会が失われてしまうかもしれない。ABSが難しい問題であるのはこの利益をめぐって先進

国と発展途上国の対立があるからである。多くの有用な遺伝資源は豊かな自然を持つ発展途上国で発見されることが多い。しかし、その遺伝資源が研究の対象になり、金銭的な価値を持つのは先進国の技術があつてこそだ。莫大な開発費をかける先進国は遺伝資源によって得られた利益を原産国に還元することになれば開発に対する意欲が削がれてしまうという主張をしている。アメリカが生物多様性条約に批准していない理由の一つも医薬品の開発による特許で利益を得る国内製薬会社が利益配分に難色を示しているからである。対する発展途上国は自国の資源を使用し、他国が利益を得るのだから、当然原産国にも利益を還元するべきだという主張をしている。

このような例は生物多様性が単なる環境問題ではなく、経済問題であることも示しており、問題の解決を難しくしているのである。利益の配分に関する議論は難航したが、世界各国の間で話し合いが進み、遺伝資源へのアクセス（取得）が差別なく公平に行われることが明確になってきた。二〇〇二年には法的強制力はないがABSに関して指針となる「ボン・ガイドライン」が策定された。COP10では、これを元に法的強制力のある議定書が採択されるのではと期待が寄せられていたのである。

「愛知ターゲット」と「名古屋議定書」

生物多様性という地球規模の問題に対する期待や不安を抱えながらCOP10が開催されたが、ポスト二〇一〇年目標とABSに関する議論は各国の思惑や利害対立があり予想通り簡単には進まなかった。しかし、COP10開催国として議長国の重責を担っている日本の努力もあり、二つの大きな成果を残すことができた。「愛知ターゲット（目標）」と「名古屋議定書」の合意である。愛知ターゲットは二〇一〇年以降の生物多様性保全に向けての国際目標を定めたものである。二〇二〇年までの目標として、「生物多様性の損失を食い止めるため効率的かつ緊急に行動をとる」ということが決められた。具体的には、生物多様性の認識を高めていくこと、持続可能な漁業を促進していくこと、絶滅危惧種のなかでもっとも減退している種の保全状況を改善していくこと、悪化した生態系の一五%以上を回復すること、陸地については一七%、海域については一〇%を保護地域としていくこと、など明確な数値目標が掲げられている。

次に、名古屋議定書では主に以下のことが決められた。
 ① 遺伝資源を利用する場合は、事前に原産国の認可を得る。
 ② 資源を利用する場合は、原産国側と利益配分について契約を結ぶ。
 ③ 資源に改良を加えた派生品の一部は

利益対象に含むことができる。④不正に持ち出された資源かどうかをチェックする機関を各国が設ける。名古屋議定書は遺伝資源を利用する場合に得られる利益を金銭的な支払いや共同研究を通して原産国に配分することを決めた国際ルールであり、法的拘束力がある。今後は批准を希望する国からの署名を受け付け、発効される。

一章 いざ、「COP10」へ参加

名古屋駅に着くと、駅や電車内の至るところにCOP10を周知させるポスターが貼られていた。駅構内のゴミ箱も全て封鎖されており、この地で国際的なイベントが行われていることをすぐに感じ取ることができた。会場となっている名古屋国際会議場周辺では、今まで見たことのない数の警察官やSPの方が警備にあたっており、厳重な交通規制もしかれていた。車の下底まで徹底的に検査するなか、タクシー運転手の怒声が聞こえてくるほどだった。

COP10の本会議場へ入るためには、事前に生物多様性事務局から申請者へ送られてくるバーコード付き用紙を現地で渡し、個人のIDカードを発行する必要がある。会場の警備員やSPに言われるままに、IDカード発行

所へ誘導された。COP10開催中、主要会議が行われる日などは発行所が非常に混雑するうえ、政府・マスコミ関係者の発行が優先されると聞いていた。過去最高の八〇〇〇人以上が参加することもあり、長蛇の列を覚悟して臨んだが、最終日間際だったため幸い人はほとんどおらず、すぐに写真を撮影しスムーズに発行することができた。さっそくIDカードを下げて入場ゲートに意気揚々と並んだが、ここでの通過検査もかなり厳しかった。形式としては航空の手荷物検査とまったく変わらず、滞り期間中は何回も会議場と外を出入りしたため、その都度ベルトを外し、飲み物のペットボトルを見せ続けた。非常に煩わしかったが、国際会議ゆえ、テロ対策等を考



電車の入り口にも告知



資料の山、山、山……



どこでも国際会議？

えると仕方ないことではある。中に入ると、まずコンGRESS (Congress II 会議) バッグが参加者一人ずつに配られた。肩に掛けて持ち運べるバッグで、中にはCOP10のロゴが入ったメモ帳、ペン、USBやタンブラーなどが入っていた。また開催期間中の名古屋市の地下鉄フリーパス、名古屋城など観光名所の無料入場券も貰うことができた。今回の会議に愛知県や名古屋市が大きな金額を出していることがうかがえた。会場内は正に(人)種の多様性を感じさせる場となっていた。民族衣装に身を包んだ世界中のNGO/NPO参加者が闊歩しており、あちこちで国を超えた関係者同士の談笑が行われていた。一気に国際会議に潜入したの

だという気持ちになった。スタッフ以外に日本人は少なく、ましてや日本人学生の参加者となるとほとんど見かけることは無かった。会議場の敷地内には、様々な国の企業やNGO/NPO団体が作成した配布資料が山積みになっており、誰でも自由に持ち帰ることができた。普段、中々手に入らない貴重な資料のため、ついつい沢山手に取ってしまう。重くて持ち帰れなくなったのか、放置された資料の山が会場のあちこちに見受けられた。

本会議場での決議、採択

COP10での主要擬態に関する決議や採択は、開催期間中すべて本会議場で行われる。この本会議場は閣僚級会合の場合を除き、参加者なら自由に入ることができた。まずはこのような非常に開放的なところで、これらの重要な条文を作り上げていることに驚いた。休憩時間を除いて、エンドレスで話し合われる本会議の様子は、国際会議場内の一歩大きなスクリーンで常に映し出されていた。本会議場だけ、六カ国語の同時通訳機が各イスに全て置かれてあり、日本語でも会議を聞きとることができた。会場の一番後ろで一〇名以上の通訳の方が、マイクを前に一斉に同時通訳している姿が印象的だった。本会議では、事前の準備会合で話し合われた草案に関

して単語レベルで一字一句、議長が全体を確認し修正を重ね、それを採択するか、しないかという流れで進行していた。その中で先進国と途上国の間での意見や主張が対立する場面も度々見ることができた。会議にずっと参加している関係者でないと理解できないような、細かい内容が審査されており、そのため飛び入り参加の私たちでは話し合われている議題についての具体的な内容が把握しづらかったことが、一般参加したゼミ生の率直な声としてあった。

COP10最終日 リアリティを体感

前述のようにCOP10で「愛知ターゲット」と「名古屋議定書」が採択されたことは、既に多くのメディアで報道されている。幸運にも私は最後の採択の瞬間に居合わせる事ができた。最終日の国際会議ならではの国同士の駆け引きや、その雰囲気や報告したい。

COP10最終日の二九日、前夜の午前一時まで話し合われたABS（遺伝資源へのアクセスと利益配分）に関しては結局合意が得られず、この日に松本環境大臣らがまとめた議長案をベースに、議論を進めていくことになった。COP10開催中に読んだ新聞では「依然として深い先進国と途上国の溝」問われる日本のリーダーシップ

力」など、これまでの成果に対して厳しい論評や見方が多く、条約や議定書に関して全体の合意が得られるのが非常に心配であった。このまま具体的な進展もなく、この会議は終わってしまうのだろうか？ そんな不安が頭をよぎった。

今までの各会議で話し合われた内容を総括し、全ての採択と決議を一气に行うCOP10最終日、一番重要な議題の採択とあって、本会議場は報道陣や関係者で超満員となっていた。席が無く、通路で傍聴する参加者も数多く見受けられた。一九時三〇分開始を予定していたため、早めに席を確保していたのだが、定刻に始まるどころか二〇時を過ぎても一向に始まる気配がない。「本会議の再



その日の会議を移すモニター



エントランスホール



誰もいない本会議場にて……

開は二一時に延期します。」とのアナウンスが英語で流れたものの、それ以降も会議が動く気配が全くない。その場にいた日本人記者の方に聞いたところ。「別の会場で行われている、本会議に持ち込むための合意文書作成が、予想以上に遅れているらしい。」と教えてくれた。何度となく帰ろうかと迷った。ついに四時間以上も待って、会議が始まったのはなんと二三時だった。周囲の参加者は、国際会議では時間が押すことを知ってか、特にそわそわする様子もなくパソコン操作や、周りの参加者と談笑するなど、終始リラックスしていた。

二三時に関係者が入場し、議長を務める松本環境大臣が壇上にのぼると、会場からは一斉に大きな拍手が起こ



終始リラックスモード



真剣に聞き入るオブザーバー参加者



超満員の本会議場

った。傍聴者、報道カメラの視線は一気に壇上へと集中した。いよいよ最後の採択が始まる……。

最初の予算関連についての決定案は次々と採択され、順調に会議は進行していった。特に何の意見も出さず、事前の会合ですでに話がついているのだと感じた。しかし二三時半ごろにA B S議定書の採択に移ると、途端に会場が色めき立った。

感動した議定書採決の瞬間

松本議長がA B Sに関する議長案を何度も、そしてゆつくりと復唱し全体の合意を図ろうと試みるが、ポリビアやキューバ、エクアドルなど中南米の反対意見が噴出

し、一向に議論が前に進まない。「私たちはC O P 10開催中、何度も途上国としての主張をしてきました。意見が反映されておらず、合意しかねます。」キューバなどは一〇回以上も発言し、その国際会議での存在感はすさまじいものだった。しかし、あまりにも発言数が多いためか、後半にはナミビアなどが「私たちは反対しているが議論を妨害したい訳ではない。円満に終わらせたい気持ちは非常に強い。」など、徐々に歩み寄る姿勢も見られた。合意できたと勘違いし、松本議長が木槌を叩いて横の補佐官が慌てて制止したり、スイスの役人が「私たちはこの一〇日間本当に頑張ってきた。コーヒーも何杯飲んだか分からない。議長も含めて皆疲労困憊の中、今の議長案

採択に至っている。お母さんは地球の未来を守ってきたんだよ、と子供に言いたい。早く家に帰らせてください。」と発言したりするなど、会場が笑いと拍手に包まれる場面が何度もあった。結局、進め方についてはEUが折れ、A B S・戦略計画・資金動員戦略を一つずつ順番に合意を確認し、最後に採択するという議長案に従うことになった。このとき既に深夜〇時を回っており、日付は三〇日になっていた。

〇時二五分頃にA B S議定書案に合意し、次いで三九分頃には戦略計画についても合意し、「愛知ターゲット」と命名すると議長が宣言した。そして、一〇月三〇日一時二八分、ついにA B Sについての最終決定書(UNEP/CBD/COP/10/L.43/Rev.)が採択された。「名古屋議定書」誕生の瞬間である。松本議長が木槌を大きく振り下ろすと、会場は割れんばかりの拍手と歓声、多くのフラッシュに包まれた。壇上もフロアも、私を含む会場の全員が一斉に立ち上がり、拍手を続ける。私も鳥肌が立つなか、「議定書採択の瞬間はこれほど感動的なものなのか!」と、非常に興奮したのを鮮明に覚えている。

叩いた木槌は宝物

松本環境大臣は後日、名古屋議定書採択の瞬間に関し

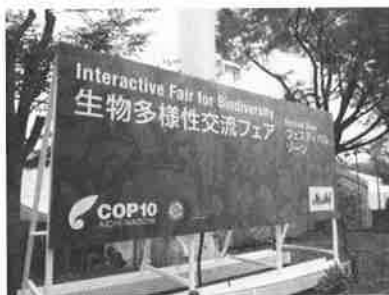
「あのときに叩いた木槌は私の一生の宝物。六九億の人類、ものを言わない生物、そしてまだ生まれていない子供たちの代表として仕事をさせてもらった。みんなが力を合わせて英知を結集した賜物だ。」と述べている。途上国と先進国の対立が続き、実現は困難と予想されていた「名古屋議定書」であるが、お互いの痛みや国益を考へ一心に議論し、意見をすり合わせた結果、ついに生物多様性に関する共通の財産が出来上がったのだ。国益のために条文の一字一句に何度も意見を言う姿勢、思わず本音が漏れ笑ってしまう様な発言の数々……。

真剣な議論の中にも各国の思惑や本音が垣間見え、テレビや新聞では決して得ることのできないリアリティを体感することができた。

二章 COP10会場の外では

——企業の先進的な取り組みを生の声で

本会議場の外では、生物多様性交流フェアという催しが行われていた。生物多様性交流フェアは生物多様性をテーマとした国際的な発表・交流展示会である。国内外の政府や自治体、NGOやNPO、企業など二〇〇を超える出展者が参加し、生物多様性への取り組みなどを情報発信していた。この二章では、私たちが実際にお話し



生物多様性交流フェア



珍しいマスコット



民間ブース

を聞かせて頂いた企業ブース、そして、ゼミ生が出展ブースのお手伝いをしたNGO「生物多様性JAPAN」の話を紹介する。

企業ブースでは、住宅・家電・食品・飲料メーカーなど様々な業種の企業がブースを出展しており、国だけでなく、企業単位でも生物多様性に対して真剣に取り組みが始まっていることが感じられた。

生物多様性への関心を考える

ある住宅メーカーでは、生物多様性という言葉が浸透する前から生態系に配慮した森づくりを行っており、持続可能な企業活動を行っている。一例を挙げると、生態

系に配慮し、持続可能な方法で生産された木材であることを示した認証制度(FSC、PEFCなど)を習得し、建築材に使用している。この住宅メーカーは資源調達から建築まで一貫して自社で行っており、生物多様性に配慮した認証制度を活用することで自社商品を他社商品と差別化でき、環境意識の高い消費者へのアピールにしている。しかし、環境部署の方に話を聞いたところまだまだ課題もあるという。この住宅メーカーが消費者に対してアンケートを行ったところ「生態系に配慮した商品を買うか?」との質問に、「もし普通の商品と同じ値段であった場合買う」と答えた人が大半を占めており、「値段が少し高くても生態系に配慮した商品を買う」と答えた人

がほんのわずかしかないという回答結果が得られたとのことだった。まだまだ消費者の中に生物多様性の意識が広まっていない現状を表しているといえるだろう。また、生物多様性に対する取り組みは、必ずしも利益が得られるとは言い切れないので「自社内でも生物多様性に取り組むことに理解を得られないことがある」という。消費者の意識の低さだけでなく、社内でも取り組みに対する意識の差があるようであった。地球温暖化問題の対策などは二酸化炭素が主な原因とされているので、企業は排出量の少ない機械を導入し、エネルギー使用量を減らせばすぐに効果は出るうえに省エネになり、コスト削減にもなるという点で企業は取り組みやすい。しかし、生物多様性においては、取り組みですぐに効果や評価が得られるものではない。自社の活動がどの地域、生態系に影響を及ぼしているのかを把握し、見直しを行い、地道な対策と保全活動が必要になってくるのである。つまり、未来に対しての先行投資のようなもので、今の決して良いとは言えない経済状態では積極的に取り組むには厳しい環境なのではないかと感じた。

消費者と企業の関係を考える

続いて、ある飲料メーカーのブースを訪ねた。この飲料

メーカーではビール一本につき一円を全国の森林や水源の保全団体などに寄付するというキャンペーンを行っていた。このキャンペーンは以前から複数回行われているものである。また、COP10開催に合わせて、オーガニックプレミアムという有機栽培の大麦とホップを使用したビールを期間限定で販売していた。ブースの担当者に生物多様性と企業についてお話しを伺ったが、「生物多様性は今後必ず企業にとって考えなければならぬ問題であり、それを視野に入れながら経営していくことは企業の義務である。」とおっしゃっていた。企業活動には原材料や水などの資源が必ず必要になる。食品・飲料メーカーなどは資源の大半を生物多様性から得ているため依存度が高い。また目に見えない商品を扱う金融機関でも紙を使用しないところはない。依存度の差はあるが、企業は生物多様性保全に取り組むことで過剰な利用や悪影響を防ぎ、必要な資源を持続可能な形で確保できる。企業は生物多様性保全に取り組むことでメリットを得られるのである。企業ブースをいくつか回って、どの企業も自社の取り組みをCOP10という機会を通して消費者にアピールしようとしている印象を受けた。企業は利益を得なければ存続できない。そのため、自社の取り組みを単なる環境対策で終わらせるのではなく、消費者に知ってもらい、



折り鶴で作られたCOP10ロゴ

それを売り上げやイメージアップなどのビジネス面でも生かそうと考えているのではないだろうか。私たち消費者は、そのような企業の取り組みを知り、それらの商品を買うことで生物多様保全に貢献することができる。また、消費者の買うという行動は選挙のようなものであると考えられる。取り組みを行っている企業の商品を買うことは、その企業に一票を入れ応援するということと同じなのだと思う。

いのちのつながりを折り紙に

最後に、「COP10折り紙プロジェクト」というものを紹介したい。これは日本の伝統文化である折り紙をすることで、COP10会場を盛り上げると同時に人々の想いをつなぎ、生物多様性を大切にすることを提供するというコン

セプトの催しである。また、この折り紙プロジェクトはCOP10で話し合われる「二〇二〇年への目標」と私たちの日常から考える「一〇年後に出逢いたい未来」を繋ぐ役割を果たしている。私たちもこの機会に、一〇年後の未来が豊かな生き物と人間が繋がりがあって共に生きていくことを願って、久しぶりに折り紙をした。

「生物多様性JAPAN」ブースでの店番

参加したゼミ生二名のうち三名は、『生物多様性JAPAN』というNGO団体ブースでのお手伝いという形で、NGOのメンバーとしてCOP10に参加した。

生物多様性JAPANのブースでは、日本植物園協会との協力で絶滅危惧種の植物をいくつか特別に展示していた。そこでは国内には残り数株しかない「ムニンノボタン」という植物が展示しており、読売新聞の記者が取材に来た。植物に詳しくないため、その希少性が理解しにくかった。が、翌朝の新聞記事を見て本当に貴重な植物を展示してあることをあらためて認識した。それゆえ盗難を防止するために、滞在期間中、毎晩私たちが宿舎に植物を持ち帰っていた。枝や葉の一枚の欠損も許されないのだ。

私たちは手伝いといっても複雑な仕事を行うわけでは



生物多様性JAPANのブース



堂本さんとゼミ生

なく、店番という形でブースの留守を交代で任された。訪れた人にパンフレットを差し上げたり、植物に関する簡単な説明をしたりするのだ。こちらのブースでは毎日五〇枚ほど、緑色のエコバッグを訪れた参加者や市民の方々に無料で配布していた。これがかなりの大盛況で、朝の九時からエコバッグを貰いに並ぶ列ができるほどだった。毎日一瞬の内に無くなるので、その日の分を配り終えてから来られた市民の方が、生物多様性JAPANのスタッフにクレームをつける場面が何回もあった。お金のある企業や市民団体のブースでは、無料で良いモノが沢山貰える。そのため名古屋市民の方の中には、展示ブースで何か物を貰えると期待して来られた方が多かった。

た様に見受けられた。

この生物多様性JAPANには、元千葉県知事でIUCNの副会長も務めた堂本暁子さんが所属している。以前名古屋大学で開かれたフォーラムに参加した際、会場から私が意見を投げかけた相手も堂本さんだった。その時は非常に鋭い眼差しで真剣に私の質問に答えてくださった。今回の会議にも堂本さんは参加され、ブースにも何度も足を運こばれていた。堂本さんは大学生の私たちにも気さくに声をかけ、生物多様性についての話を熱心に語ってくれた。

私たちは三日間滞在したが、あいにくの雨と寒さでブースを訪れる人は少なかった。しかしブースの店番を通して他大学の学生や新聞記者、ケニアの獣医など、様々な方と接する機会があり、異なるフィールドから多くの生物多様性に関する考えを得ることができた。

終章 学生から見た国際会議

——議長国・日本のこれからの務めが

世界から問われている！

今回議長国を務めた日本は、この会議で議論を終わりにしてはいけない。その責任として次回インド開催のCOP11まで、世界をリードしていかなければならないの

だ。二〇〇八年に開催されたCOP9で議長国を務めたドイツは、生物多様性保全に多額の資金援助を打ち出し存在感を示した。またドイツ政府は企業の参加を促すため、「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」を立ち上げた。生物多様性保全に賛同する企業に、社長名でリーダーシップ宣言をもらうプロジェクトを立ち上げ、宣言企業をCOP9の閣僚級会合にも招待した。現在、日本企業一〇社を含む四〇社以上がこれに参加しており、成果に向けてそれぞれが自社独自の活動を行っている。

日本はドイツのこうした取組みを参考にしつつ、議長国として今後二年間、生物多様性保全に積極的に取り組み、リーダーシップを発揮し世界を牽引していく必要があるのだ。そのためには日本社会全体の大きな転換が必要であり、市民、行政、企業などを含む、すべての関係する人々が協力していかなければならない。では、具体的にどのような方法で日本社会は生物多様性に対して取り組んでいけば良いのだろうか？

企業の果たす役割

——「コスト」ではなく先を見据えた「先行投資」

昨年八月九月に環境省が国内企業三〇三六社に行ったアンケートでは、生物多様性保全に「取り組んでいる」

と答えた割合は二五%であった。残りの七五%もの企業は「重要だが自社との関連性は低い」「重要視していない」と答えた。農林水産業などは、生物多様性がもたらす様々な恵みに、直接的に関連していることは容易に想像がつく。では一見関係性が薄いようにみえる、電気製品や自動車を作るメーカーなどはどうだろうか？

原料である鉄やタンタルなどの金属を採掘する際に、途上国の貴重な生態系に大きな影響を与えている可能性がある。レアメタル採掘に伴い、コンゴ共和国に生息するゴリラの生息地が脅かされているとして、環境団体が企業に厳しい企業バッシングを行った事例もある。原材料調達の段階から廃棄に至る製品製造のサプライチェーンすべての段階で、あらゆる産業は何らかの生物多様性へ依存し、影響を及ぼしているのだ。

そうした中で生物多様性の保全を、経済的なメカニズムで推進しようとする動きが広がりつつある。生物多様性の保全や持続可能な利用ができていないことを第三者機関が審査し、認証を与える「認証制度」である。認証は主に一次産品に与えられ、木材の「FSC認証」や漁業の「MSC認証」などが有名である。イオンは大手小売業界でいち早くMSC認証の魚を仕入れ、販売を始めた。企業のパンフレットなどでもFSC認証マークを見かけ

る機会が増えてきた。また、事業活動が生態系に与えた影響を、別の場所ではほぼ同様の生態系を保全、または復元することで代償する「生物多様性オフセット」という制度や、途上国における保全のための資金メカニズムであるGDM（グリーン開発メカニズム）なども海外では既に始まっている。今後、国際社会の中で一層加速するであろう生物多様性の保全を促進するこれらの市場メカニズムを、企業はうまく利用し、試行することが必要である。

COP10でブースを出展し、自社の取り組みを積極的にアピールしていた企業もある。しかし前述のアンケート結果をみて分かるように、生物多様性に取り組む企業の割合はまだ少ないのが現状だ。この原因として、まず「自社と生物多様性の関わりをよく知らない」、また知っていてもノウハウが無いため、「どう取り組めば良いのか分からない」と考える企業が多いことが考えられる。しかし、生物多様性に対する配慮が地球温暖化のように、世界中で共通のルールになればどうなるだろうか？ 一〇年前まではCO₂を排出することに、お金がかかると思っていた人は少なかったのではないだろうか。そうなる、この分野で先行する企業は一気に競争優位に立つだろうし、生物多様性への配慮が「余計なコスト」ではなく、

「意味ある投資」となるだろう。注意すべきことは、COP10によって、生物多様性の保全において企業がますます重要な役割を担い、これらを促進するような経済的な仕組み作りがさらに進んだということである。生物多様性の損失が取り返しのつかない状況に陥る前に、一般的な環境配慮設計をさらに進め、ライフサイクル全体を見直し、今後は「生き物の視点」からものづくりを行うべきだと考える。そのためにも企業は特定の専門分野に従事するNGOや自治体との共働を図り、企業間を超えた他社との連携も今後重要になってくるだろう。

COP10の企業ブースで様々な取り組み事例を拝見したが、今回の国際会議を「過性のブーム」に捉え、まだまだ表面的にしか取り組んでいないように感じた企業もあった。しかしその中でも、生物多様性に対する取り組みを伝える明確なツールが無い中で、何とか消費者に自社の取り組みを伝えようと必死に「見える化」に取り組み熱い企業ブースもあった。今後こうした企業が増え、私たち消費者に対し生物多様性の危機、その大切さを伝えていってほしいと切に願う。

わたしたちができること

——消費行動や認識次第で生物多様性は守れる

私たちの暮らしは生物多様性のおかげで成り立っていると認識し、その言葉の意味を理解している人はどのくらいいるのだろうか。昨年の内閣府調査で「生物多様性という言葉聞いたことがある」と答えた割合は三六・四%となっている。その言葉の意味や重要性を理解している人はさらに少数であろう。COP10開催に伴い、新聞や雑誌、テレビなどでも「生物多様性とは? COP10開催の意義」「ABSって何だ?」などの見出しで取り上げられているのを頻繁に目にした。この会議を機に、生物多様性に対する国民の認識が大いに高まっただろう。朝食のトーストとマーガリン、そしてジャム、コンビニで売られている色鮮やかな幕の内弁当などの食材の数々……。周知の様に日本では多くの食料を輸入に頼っている。日本の食料自給率はカロリーベースで四〇%、都道府県別に見ると大阪に至ってはたった二%しかない。三〇〇万種とも一億種とも言われる生物種の中で、日本の台所と呼ばれる築地市場で扱っている商品の数は、僅かに約八〇〇種類。現代の私たちの日本人の食生活を支えている主な食料は、野菜や果物、肉や魚などほんの数種の作物・家畜である。私たちの日々の食事だけでも、

世界中の生物多様性によって支えられていること、そして世界の生物多様性の低下が、私たちの食生活とつながっていることを忘れてはいけない。

では生物多様性を守るために私たちはどんなことができるのか? 具体的な行動に移すためには、小さなきっかけが大切になる。今回のCOP10がそのきっかけの一つになり、今後も政府や企業が、事業や環境教育などを通じて私たちに積極的に働きかけを行い、生物多様性に対する認知度を広めていくことが大切である。食べるときに「いただきます」と、食べる命に感謝する。身近な産地で取れた食べ物や、生き物にやさしいマークのついた商品を選んでみるなど、私たちにできることは身近にたくさんある。消費行動次第で生物多様性を守れることもあれば、逆に損なうこともある。多くの消費者が、購入する製品が生物多様性に配慮して生産されたものかどうかを気にするようになれば、企業は生物多様性を保全したいという消費者のニーズに応えた商品を開発してくださる。日常の食事や買い物など、私たちの暮らしの中の様々な意思決定の中に、今後「生物多様性」という視点を入れて行動していくことが望まれる。

おわりに

都会に暮らす現代の私たちは、日本の原風景である田んぼや里山など、そこに暮らす生き物たちの自然の豊かさをよく知らない。近年、都会に暮らす人が増え、人工的な環境の中で生活する時間が長くなった。そのため人間が自然の中にいるという認識が薄れ、私たちがヒトと自然を別々のものとして見るようになったのではないだろうか。今の子供たちは自然と接する機会があまりにも少ないように感じる。自然を大切に取る取り組みは、国内では昔から行われてきた。しかし、今日の生物多様性への関心の高まりは、その減少と劣化が著しいことと、その原因が人間の活動に起因する。そのこの問題を「社会経済の仕組み」としてとって根本から考えなければならぬ。繰り返して述べているが、一度失われた生物は二度と戻ってはこない。地球に変わる星は無い。取り返しのつかなくなる前に、そして、将来世代のためにも豊かな生物多様性を残していくことが、私たちの大きな使命なのだと思おう。

書籍やインターネットなどで学習するのは違い、実際に会議に参加し、現場の生の声を聞いて勉強になったことが本当にたくさんあった。COP10の企業ブースでも、学生としての意見を求められる場面が多く、まだま

だ今後の発展の余地がある分野なのだと感じた。さらにこのCOP10に参加した経験や感想を、昨年に私たちが出場したインナー大会（関西ブロック）や経済学部ゼミナールのプレゼン大会のシナリオに盛り込み、内容のある発表をすることができた。私たちはこの経験を無駄にすることなく、今後の生活や学習にも生かし、生物多様性の大切さを多くの人に伝えていかなければならないだろう。

（かみむら たけし・こんどう ひろき
あかい ちやこ・もり あさみ

関西大学経済学部四年次生 良永ゼミ

COP10 参加報告

ユネスコエコパークの取り組みをみる

- まず生物多様性フェアに
- いざ名古屋国際会議場内へ
- ユネスコMAB活動と自然環境の中での生活を知る
- COP10の成果
- 生物多様性の危機を知ることからはじまる

吉野夕子

はじめに

二〇一〇年一〇月に開催された生物多様性条約第一〇回締約国会議(COP10)は、二〇〇二年オランダ・ハーグで行われたCOP6において決められた「二〇一〇年目標」の最終年にあたり、新たな目標を決めなければならぬ重大な使命が科せられた会議であった。

そのCOP10が名古屋で行われ、日本はホスト国として重要な役目を担っていた。環境省によると、COP10には、生物多様性条約を締約している国や地域が一七九カ国、国連環境計画等関連する国際機関、先住民代表、市民団体など、一万三千人以上が参加した。そしてこの

世界が注目するCOP10に関大生協のご支援により私も参加させて頂くことができた。本稿では、重要な国際会議の内側へ入ることができた感動、緊張感、発見など率直な感想と、サイドイベントで知ったユネスコのMAB活動について報告したい。

まず生物多様性フェアに

COP10の開催期間は一〇月一八日～二九日までであったが、私の参加は一〇月二五日～二七日の三日間であった。また参加日程は異なるが本学化学学生命工学部の吉田宗弘教授、そして経済学部良永ゼミの三年生十二名も本学生協の支援によりCOP10へ参加していた。



国際会議場に隣接する白鳥会場（展示ゾーン）



名古屋国際会議場

国際会議場内では連日各国代表が会議を行い、また隣接する屋外会場では、生物多様性フェアといって政府や地方自治体、研究機関、NGO、そして企業など二百を超える展示ブースが並び、全期間を通して約十一万八千人を超す来場者で賑わっていた。さらに名古屋学院大学の会場ではフォーラムが行われており、展示ゾーンやフォーラムゾーンでは、展示物や生物多様性に関する議論、意見交換、活動発表などを見ることで、NGOなど市民や企業レベルでの活動の高まりを感じることができた。

いざ名古屋国際会議場内へ

参加初日は展示ブースやフォーラムゾーンなどを回ったのち、二日目には国際会議場内へ進んでいくことにした。

初日に回った展示ブースなどと違い、国際会議場内への出入りは、事前にカナダ・モントリオールにあるCOP10開催事務局への登録手続きを経て、参加当日に通行証（IDカード）を発行してもらわなければならない。毎回の入場時にはIDカードを提示し、空港と同じようにX線や金属探知器、ペットボトル飲料のチェックなど厳重なセキュリティチェックが行われた。この事前申請の手続きが必要であった為であるが、展示ゾーンとは一変し、会議場内に入ると日本人の姿がずいぶん少なくなってしまった。外国人の多さに海外旅行をしているような錯覚を覚えるほどだった。COP10の開催期間最終の日間（二七日～二八日）はハイレベルセグメント（閣僚級会合）が行われ、全体会合では松本龍環境大臣が議長を務めていた。菅首相は二七日に出席した。ハイレベルセグメント期間に入ると、国際会議場周辺の道路は通行止めになり、会議場の側を流れる川に

も警備隊の水上パトロールが強化され、駅や道路、至る所に警察官やSPの姿が目に入り、国際会議の緊張感をひしひしと感じた。

会議場内では定員七〇〇〇八〇〇人の大ホール二箇所にて、それぞれワーキンググループ一、ワーキンググループ二に分かれ、連日朝から晩まで各国代表が意見を出し合い、最終の全体会合で審議できるよう、議長がバラグラフ毎に異議の有無を各国代表に問いながら、単語レベルで修正を重ね原案を作り上げていた。

筆者も大ホールの中へ入り席についた。会議は英語で行われていた。各席にイヤホンが用意され六カ国語の同時通訳がなされていたのだが、通訳を聞いていても審議されている内容をつかむのには、ずいぶん時間がかかった。周りを見渡すと、カラフルな民族衣装を身につけた人や、聞いたことのない国名の人、さまざまな国の人がイヤホンをつけ聴衆として会議の成り行きをじっと見つめていた。

また驚くことにワーキンググループが行われているホールは会議の最中でも自由に出入りができ、テレビカメラが数台並び会議の様子は中継され、非常に開放的な状況で会議が進行されていた。

ようやく内容をつかめるようになってくると、私が参

加した日は、ワーキンググループで内陸水の利用に関する議論が行われていた。ワーキンググループ二では、気候変動条約とのシナジー効果についての議論があり、EUと中国が意見対立し、EUをノルウェーが支持、中国をボリビアが支持するという南北対立を見ることになった。条文作成の過程を見るうちに、世界が一つの方向へ向かって進んでいこうとするその大きな動きを自分の目で見ているのだ、その動きの渦の中にいるのだという興奮が沸き立ってきた。



ワーキンググループの様子
モニターでは発言の都度スピーカーが映し出されていた。(写真の時は議長など)

● コーヒーブレイク ●

国際会議場の中庭には、パスタやハンバーガー、コーヒーショップなどが出店されており、会議に参加している人たちは、昼食をとったり、休憩したりとリラックスした表情を見せていた。

その中のコーヒーショップでは、紙コップ入りのコーヒーが約一八〇ml 二〇〇円、タンブラー持参の場合は約三六〇ml 三〇〇円という価格で、レインフォレストアライアンス認証の生物多様性を考えたコーヒーが販売されていた。

レインフォレストアライアンスは、一九八七年ニューヨークに本部を置いて発足した国際的な非営利環境保護



国際会議場の中庭
テントの下にテーブルや椅子が並ぶ

団体であり、① 自然保護（農園とその周辺の生態系保護）、② 耕作方法（化学肥料、農薬の規制、廃棄物の管理）、③ 地域社会（労働者の待遇）という三つにおいて、厳しい基準をもうけ、生物多様性と人間の共生を目指した基準に適合する農作物に認証マークをつけている。会議場に入場した際に、タンブラーなど記念品が開催事務局より参加者に配られており、このコーヒーショップ



コーヒーショップの看板
カエルのマークをつけたレインフォレストアライアンス認証のコーヒーが販売されていた



COP10で配布された
タンブラー

ブに並ぶ多くの客たちは、タンブラーを手にコーヒーを購入していた。一般市場のコーヒーマシナリーとは違い、タンブラー持参率が高く、そこからはCOP10参加者の環境意識の高さを感じた。

一方、同じくCOP10に参加していた良永ゼミ生の話を見ると、中庭のテーブルには食べ残しのトレーが放置されていたり、ゴミをゴミ箱へ捨てない人を複数見かけたようだ。国によってゴミへの意識が違うのか、会場内のゴミ箱が十一分別されていたので戸惑ってしまったのか、COP10参加者の中でも、環境意識の高さの違いは見られるようだった。

タンブラーの配布、ゴミの十一分別^②、COP10開催期間中に自由に乗り降りできる地下鉄フリーパスの参加者への配布（公共交通機関の利用促進の為）、COP10開催に伴って発生する温室効果ガスをカーボンオフセットするなど、COP10開催にあたって環境配慮に努められていたことに感心したのだが、ただ、資料など紙の配布物が会場内に山積みになっており、その量があまりにも膨大であったので、その様子に違和感を持った。環境問題を議論する会議であるので、啓蒙の意味を含めて考えつく限り環境配慮を行ってほしいと思う。資料は電子化するなどまだ改善できそうだ。



COP10のシンボルになっている折り紙で作った動物たちの地球儀

ユネスコMAB活動

〜自然環境の中での生活を知る〜

ワーキンググループの昼・夕・夜の休憩時間を利用して、会期中同時進行で多数のサイドイベントが開催されていた^③。その中で私は「持続発展教育（ESD）とユネスコ人間と生物圏（MAB）計画における我が国の取組に関するシンポジウム（文部科学省主催）」に参加した。MABとは、ユネスコが始めた自然環境の持続的利用を目指した活動であるが、ユネスコが同時期に始めた「世

界遺産」と違って日本での知名度が非常に低い。私もMABをこの場ではじめて知った。シンポジウムでの報告は聞くことすべてが新鮮で非常に興味深いものであった。以下、その内容について詳しく触れていきたいと思う。

まず、MABでは生物圏保存地域 (Biosphere Reserve: BR) 以下ユネスコエコパーク (Core)、「緩衝地帯 (Buffer)」、人の利用も可能な「移行地域 (Transition)」にゾーニングされている。このゾーニングこそがMABの一番の特徴であり、特に「移行地域」では住居や商業地域が含まれ人と自然の共生がなされており、日本の国立公園の考え方によく似ている。このように人間と自然の共生を目指すユネスコエコパークは「自然は人間が支配し、利用するものだ」と考えている西欧の人にとっては初め受け入れられにくい、つまり斬新な考え方であると報告者が語っていた。

また、MABは世界遺産とは異なり、法的に規定されるものではない。必要な最小面積の規定がなく、ゾーニングや管理方法も国や地域の裁量にまかされる部分が大きい柔軟なシステムであり、世界遺産の新規登録が厳しくなっていることから、近年MABへの登録数がいぶきん増加してきている。日本でもMABへの登録が行われていて、現在、白山(約四万八〇〇〇ha)、志賀高原(約

一万三〇〇〇ha)、屋久島(約一万九〇〇〇ha)、大台ヶ原・大峰(約三万六〇〇〇ha)の四地域がユネスコエコパークに登録されている。これらの地域の核心地域は主に国立公園の特別保護区になっており保存状態がよい。しかし実は、現地の住民にはユネスコエコパークやMAB活動の存在が知られていない。それらを知らないが

Japanese WNH imitates MAB zoning
MABは日本の世界遺産の手法

MAB計画の財産の一つは、核心・緩衝・移行地域というZoningです。これはMAB計画の経験が生み出した保全と利用の両立を図る知恵です。

Biosphere Reserve usually has core, buffer and transition zones. This is an idea from experience of the MAB programme to balance between sustainable use and conservation



シンポジウムでの資料 右上がゾーニングを現した画

知らないまま、野生生物の生態調査、環境変化による野草の変化の調査、国立公園内の清掃など、「自然環境保護活動」や「自然との共生」と言ったMAB活動と言える活動が活発に行われている。

現在登録されている四地域に加え、知床、南アルプス、対馬、西表島の地域が、ユネスコエコパークへの登録を目指しているのだが、同じく報告の中で、南アルプスのユネスコエコパーク登録へ向けた問題点も挙げられた。南アルプスは非常に自然豊かな場所であり、現在ユネスコエコパークへの登録を目指しているが、特に静岡県側は私有地が多く、複数の所有者たちを登録へ向け説得することが非常に難しいようだ。土地所有者の中には、自分の土地を自由にできなくなるといふ不安を抱く人や、土地を売却した時に得られる金銭的富を優先的に考える場合があり、自然環境や生物多様性という視点から見る土地の価値つまり生物的富と、土地の経済的価値とが一致しないことがある。

個人所有のままだと、ユネスコエコパークへ登録された場合と比べて、土地の乱開発の危険性が残ってしまうだろう。短期的ではなく、世代を超えるほどの長期的な視点を持ち、土地の生物多様性から得られるかけがえのない価値を保全し、将来世代に残すことを第一に考えて

ほしい。

シンポジウムに続いて行われたパネルディスカッションでは、パネリスト達と聴衆との意見交流が行われ、聴衆の中から「保護地域(BR・ユネスコエコパーク)は自然が残っている地域だけだが、これは地球上のほんの一部の地域にしかすぎない。汚染されたのちに自然回復した場所こそ保護地域にすべきではないのか。このような場所からこそ人類は学べべきものが沢山あるのでは」と厳しい指摘がなされていた。残っている自然を保護することも、汚染された場所を回復させることもどちらも重要であり、回復に成功した事例やその経験から学んだことを伝えていくことは、非常に意義がある。と、パネリスト達もその指摘に共感していた。筆者も共感した。

破壊された自然を元に戻すことは容易ではない。以前に破壊され人間の努力により回復を遂げた地域の具体的事例を学ぶことによって、一度破壊された自然を元に戻すためにどれほど大きな努力が必要なのかがわかり、破壊される前に保護することの重要性をより強く認識することができるのではないだろうか。

ユネスコエコパークへの登録活動を通じて、恵まれた自然環境の中に生活できていることを、現地住民に再認識してもらうことはMAB活動の大きな効果の一つであ

ろうし、現地だけでなく、登録活動が国全体で盛り上がっている。我々がどれほど豊かな自然環境の中にあるのかを知るきっかけになるに違いない。そしてユネスコエコパークの中で暮らし、遊び、自然にふれあうことで、より身近なこととして自然保護活動への関心が高まるのではないか。ユネスコエコパークは持続可能な発展を考えるためのすばらしい学びの場になるだろう。

C O P 10 の 成 果

前述したように、C O P 10 では二〇〇二年にオランダ・ハーグで開催されたC O P 6での目標の達成状況を検証し、次の目標（ポスト二〇一〇年目標）を作成することが主な役割であった。また、遺伝資源へのアクセスと利益配分（A B S）の問題も大きな議題として注目され、その他にも二〇を超える主要議題があった（表1参照）。

おおまかに言うと、このC O P 10は成功したと議長国としての日本のとりまとめ努力に参加国から高い評価がなされている。その理由は、一つ、ポスト二〇一〇年目標である「愛知目標」が採択されたこと、二つ、「名古屋議定書」が採択されたこと、が挙げられるだろう。

C O P 6で採択された二〇一〇年目標では「生物多様

表1 C O P 10における主要議題

1	遺伝資源へのアクセスと利益配分（A B S）
2	二〇一〇年生物多様性目標の達成状況と「地球規模生物多様性概況」
3	生物多様性条約戦略計画
4	条約の運用
5	資金動員および資金メカニズム戦略
6	科学技術協力およびクリアリング・ハウス・メカニズム（C H M）
7	技術移転および協力
8	情報交換、教育および普及啓発（C E P A）
9	他の条約や国際組織およびイニシアチブとの協力、他の利害関係者への関与
10	世界植物保全戦略
11	第八（J）条…伝統的知識、工夫および慣行
12	内陸水の生物多様性
13	山地の生物多様性
14	海洋および沿岸の生物多様性
15	保護地域
16	生物多様性の持続可能な利用
17	気候変動と生物多様性
18	乾燥地および半湿润地多様性
19	森林の生物多様性
20	農業の生物多様性
21	バイオ燃料と生物多様性
22	侵略的外来種
23	世界分類学イニシアチブ
24	奨励措置

出所…C O P 10配布資料「C O P 10を理解するために」より作成

性の損失速度を二〇一〇年までに顕著に減少させる」という目標であったがその達成ができなかった為、ポスト二〇一〇年目標である「愛知目標」では、「二〇二〇年までに生物多様性の損失を止めるために、実効的かつ緊急の行動を起こす」というように一歩踏み込んだ表現に変わった。そして、前回は陸域一三%だった保護地域が一七%へ、海域六%だったのが一〇%へなど保護地域も拡大し、その他、合わせて二十個の個別目標も合意された。

また名古屋議定書では、世界が目指す遺伝資源の配分を巡っての取り決めが行われた。医薬品や化粧品などの開発にも関わる遺伝資源は、莫大な利益をもたらすことがあり、遺伝資源の利用やそこから生じる利益の配分は、遺伝資源の原産国になる可能性の高い途上国と、遺伝資源の利用国（製品開発国）になる先進国の間で激しい対立が起こっていた。COP10の期間中も話し合いはもつれ、議定書の適用期間を植民地時代にまでさかのぼるよう主張する、つまり過去に搾取された遺伝資源への金銭的補償を求めるアフリカ諸国と、それをよしとせず議定書の適用期間は発効後に限定したい先進国との間で意見の大きな隔たりがあり、閉幕直前まで落とすどころのない状態が続いていた。しかし最終的に、日本が議長案として「多国間資金援助メカニズム」など途上国への

COP10での主な成果

長期目標 (2050年まで)	生物多様性が評価され、賢明に利用されることで地球が健全に維持され、すべての人々に恩恵が与えられる「人が自然と共生する世界」の実現
新戦略目標	主目標 生物多様性の損失を食い止めるため効果的、緊急な行動を実施する
	短期目標 (20年まで)
	個別目標 ・すべての人が生物多様性の価値を認識する ・15年までに各国が、生物多様性国家戦略と行動計画をつくる ・絶滅危く種の保全状況を維持・改善する
里山イニシアティブ	日本の里山をモデルに暮らしと自然が共生する地域の保全を推進
国連生物多様性の10年	11~20年を国連の生態系保護強化期間に。国連総会での採択を目指す
生物多様性を分析・評価する国際組織 (IPBES)	国連総会で早期に設立を図るよう勧告
世界植物保全戦略	20年までに各国の絶滅危く植物の少なくとも75%を保全

(出所：中日新聞2010年10月30日)

支援策を表明したことから議論は急展開し議定書採択に至った。

遺伝資源の利用を巡る対立が続いたままだと、新しい病原菌の発生など、人や動植物への驚異となる緊急事態

への対処が遅れる懸念もあり、今回、名古屋議定書である程度の合意ができ、緊急事態への迅速な対応についても取り決めがなされたことは、一人の市民として安堵を感じている。

おわりに

——生物多様性の危機を知ることからはじまる

生物多様性条約は、①地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること、②生物資源を持続可能であるように利用すること、③遺伝資源の利用から生ずる利益を公正かつ衡平に配分すること、という三つの目的を持ち、地球サミットと同年の一九九二年に採択された。

二〇一〇年時点で、一九三カ国が条約に加盟しており、未批准国はわずかで国連加盟国の中ではアメリカだけだ。条約が誕生してから二〇年近い歳月が経っているのに、大国アメリカが条約を批准していないことがつかりするが、身近なところを見回しても、「生物多様性」について危機感や言葉すら市民レベルまで浸透していないように思う。筆者自身もCOP10の開催を知ってから生物多様性について関心を持ったというのが正直なところだ。

シンポジウムの中でパネリストであったユネスコのサルバトール・アリコさんは、「全ての関係者がお互いに学

び、集う場が必要で、コミュニケーションが大事であり、参加型の取り組みを行うことが大切だ。科学専門家や意思決定者との交流も大切であり、コミュニケーションから相互作用が生まれる」と、それぞれが学び、その知識を共有することが自然環境保護や生物多様性保護のために必要であると言っていた。

関係者とは、研究者のことだけを示しているのではない。地球上に住む全ての人が関係者なのだ。これからの一〇年は、生物多様性の損失を食い止めるという地球規模の大問題に対して、今までの一〇年よりさらに深刻で緊急を要する一〇年となるだろう。のんびりしている時間は残されていない。一人一人が生物多様性の恩恵の中で、その一部として生かされていることを認識し、生物多様性の危機を知り、学び、集い、知識を共有し、コミュニケーションをとることが必要だろう。

まず「知ること」から始まる。COP10の盛り上がり、熱気を、多くの人に伝え、生物多様性の危機を一人でも多くの人に一刻も早く気づいてほしいと思った。

一九九七年京都会議において、温室効果ガスの削減目標を定める「京都議定書」が採択されてから十三年が経ち、再び日本の地名がついた歴史的な国際環境ルールが誕生したのだ。日本の地名がついた「愛知目標」「名古屋

議定書」から生物多様性保護へ向けた世界の動きが加速したのだと、二〇一〇年名古屋会議が将来世代に誇りを持って語られるようなターニングポイントになってほしいと願っている。

注

(1) 認証マークはカエルがデザインされている。カエルが環境の変化にとっても敏感で、環境変化を感じるとすぐに姿を消してしまうことから環境保護のシンボルにしているそうだ。

(2) 名古屋市のゴミ分別に従って、可燃ゴミ、不燃ゴミ、空きびん、空き缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、新聞、OA用紙、段ボール、雑誌の11種類に分別されている。

(3) サイドイベントはCOP10過去最大の開催数

(4) 日本ユネスコ国内委員会では、BRの周知を目指して、親しみやすい「ユネスコエコパーク」という呼称を二〇一〇年から使うように決定した。

(5) 二〇一〇年一〇月時点で、一〇九カ国五六四地域がBR・ユネスコエコパークに登録されている。

(6) 生物多様性研究の先駆者として知られるハーバード大学のエドワード・ウィルソンが国の物質的、文化的、生物的富という三種類の富を持っていることを指摘している。井田(二〇一〇)

参考文献

井田徹治『生物多様性とは何か』岩波新書

中日新聞 一〇月二十九日、一〇月三〇日

COP10配布資料

「東アジア生物圏保存地域ネットワーク—日本国生物圏保存地域アトラス—」(二〇〇九) MAB計画委員会

「ユネスコエコパーク—持続発展教育(ESD)のためのユネスコエコパークの普及と活用—」(二〇一〇) 日本ユネスコ国内委員会

「Japan Info MAB News Letter on MAB Activities in Japan No.35」(二〇一〇) MAB国内委員会

「生物多様性二〇五〇なごや戦略」(二〇一〇) 名古屋市

「COP10/MOP5公式ガイドブック」(二〇一〇) COP

10日本準備事務局

「COP10を理解するために」(二〇一〇) COP10日本準備事務局

(よしの ゆうこ、二〇〇二年三月)

関西大学大学院経済学研究科修士課程修了)

写真は筆者撮影

関西大学生がCOP10に参加しました

——参加までのプロセスと参加の意義——

- 学生参加までのプロセス
- 会場印象記
- 学生が参加した意義

吉田 宗弘



昨年一〇月一八日～二九日に名古屋市を中心としてCOP10（生物多様性条約第一〇回締約国際会議）が開催された。この会議に、関西大学生協同組合はNGO団体として参加が認められ、経済学部の良永ゼミ生一二名と経済学研究科修士生である吉野夕子さんが数日間実際に会議に出席した。会議の様子は、良永ゼミ生と吉野さんの報告に詳細が記されているので、ここでは参加までの過程、および関大生が会議に出席したことの意義について述べてみたい。

学生参加までのプロセス

正確な日時は覚えていないが、関大生協の仲介によって成立した全学共通の講義科目である環境系三科目担当者と一緒に会し、今後の方針等を話し合う機会があり、二〇一〇年の名古屋でのCOP10への対応が話題となった。二〇〇九年にコペンハーゲンで開催された地球温暖化に関する国際会議（COP15）に経済学部の良永教授と文学部の木庭教授が参加したということもあつたので、名古屋の会議にも参加すべきであるという方向になった。そして、教員として参加するのは、コペンハーゲンに参

加されたお二人に筆者を加えた三名、国内でもあることから学生も参加すべきであるということになった。学生参加者については、三名の教員がそれぞれ選抜するということになった。良永教授に関しては、ゼミにおいて生物多様性をテーマとして取り上げておられることもあり、すでに参加希望の学生もいることから、学生を募ることは容易であると思われたが、木庭教授と筆者に関しては、講義等を通して参加者を捜すという状況であり、参加学生を確保することが可能だろうかという懸念があった。結果的にはこの懸念は現実のものとなり、木庭教授と筆者は学生の確保ができず、参加を希望する良永ゼミ生と吉野さんの参加を実現・サポートするという裏方にまわることとなった。

これまで自分の専門分野に関係する学術的な国際会議には何度か参加した経験はあったが、COP10のような政治的な国際会議に参加した経験はまったくなく、そのような会議に当事者でもない人間がどのような立場で参加できるのであろうかという疑問があった。しかし、ともかく参加の方法を探らなければならない。幸い、昔とは異なり、インターネットという便利なツールがあることから、会議のHP等をチェックし始めた。その結果、名古屋国際会議場において条約締結に関する会議が開催

される以外に、会議場周辺ではいくつかの生物多様性に関する展示・発表をはじめとする種々のイベントが開催されるのが判明した。この時点では、最悪、これらのイベントに参加することでお茶を濁すこともできるなど考えていた。しかし、メインである会議の詳細がHPからは理解できず、参加方法が見つからないまま時間だけが過ぎて行くという状況であった。

夏休み前、会議場周辺に展示ブースを設けるNGO団体に手伝いという形で何名かの学生が参加できるということになった。しかし、大半の学生の参加のメドは依然として立っていないかった。そのような状況下、夏の終わりに、NGO団体であれば参加登録ができるという情報が舞い込んできた。そこで関大生協をNGO団体として登録し、生協の中にある環境を扱う部門（どのような名称にしたか忘れてしまったが）が会議に参加するという申請をすることとなった。この段階で、参加学生を確保できなかった筆者が団長、木庭教授が副団長ということになった。紙ベースで英文の参加申請書および添付書類を作成し、COP10事務局に郵送した。しかし、レスポンスがなく、とうとう会議が開催される一〇月になってしまった。やはり駄目かと思いつつあったところ、生協事務に通の電子メールが舞い込んできた。内容は、「あ

なたたちの古典的な参加申請書を受け取りました。COPIO参加はWEB上で受け付けています。そのWEBのアドレスは「〜」というものであった。やつと参加登録申請のHPにたどりついた。大急ぎでHPを閲覧し、団長、副団長、参加希望学生、および吉野さんの氏名等を入力した。電子メールアドレスは副団長の木庭教授以外はすべて筆者のアドレスを入力した。しかし、またもレスポンスがない。会議までもう一〇日もないという時点で、木庭教授が事務局に英文で問い合わせのメールをしてくれた。すると、それとほぼ入れ違いで、多数のPDFファイルが添付されたメールが事務局から筆者宛に届いた。このPDFファイルこそが、筆者、および学生の参加に必要なID番号とバーコードが記された書類であった。これと身分証明書さえあれば会議場に入り会議に参加できる、やつと学生の参加が確定した瞬間だった。

会議場印象記

学生の参加が確定できたことで役目は九〇パーセント果たしたという気分であったが、「団長」という肩書が引っかけりとして残っていた。会議の期間は忙しく、丸一日を会議参加に割くことは不可能であったが、せめて半日でもと思い、一〇月二八日、午前の枚方での学外講義

を終えてから京都駅へ向い、午後一時過ぎの新幹線に飛び乗った。名古屋駅で降り、地下鉄で会議場そばの日比野駅で降りた。その時、参加に例の書類とともに身分証明書が必要なことを思い出した。筆者は自動車の運転免許証を所持していない。ゆえに公的な写真入りの身分証明書としてはパスポートしかない。これを忘れてしまった。関西大学の職員証は所持していたが、銀行の口座開設等では受け付けてくれなかった経験がある。しまったなと思ったが、どうしようもない。しかし、筆者は関大生協というNGO団体の一員として参加するのだから、関大の職員証のほうが現実には有効なのではないか、などと思いながら、会議場のIDカード発行所に赴いた。関大職員証で何の問題もなかった。やれやれと思いながら小雨の降る道を会議場の建物へ向った。

会議場に入ると、学生たちも記しているが、山のような資料が目に入った。たった半日の参加という気分が先立つため、できるかぎり情報を得ようという思いから、次々に手にしてしまう。あつというまに会議でいただいたバッグがいつぱいになり、肩に重さが食い込んでくる。周りを見ると、日本人はほとんどいない。本場に外国にいるようだ。休憩を兼ねて本会議場の椅子に腰掛け、会議の内容よりもウォッチングに専念する。本会議場の前

方の椅子の背もたれには様々な国名や団体名の印刷された紙が貼付されており、これらが各国代表団の席であることが理解できる。中央から後方は、筆者が自由に着席できていることも明らかのように、マスコミやNGOのためのフリースペースのようだ。

時間があまりないので、他の場所に移動する。入り口付近にはスクリーンがあり、個々の小会議室での予定が記されている。HPの事前検索では、まったくつかめなかった今日のスケジュールが示されている。ここで筆者はようやく、このような政治的な会議と学術会議の違いが理解できた。学術会議では事前にスケジュールは確定している。すなわち、誰が、どこで、どのような講演をするのか、あるいはどのような討議が行われるのかのスケジュールが事前に分刻みで確定している。これに対して、政治的な会議では、討議の方向、合意の有無など不確定な要素があるため、いっどこでどのような会議が行われるのか確定できない。いくつかの国や団体が急遽集まって話し合うことが頻繁に起こる。ゆえに会議場の小部屋はそのようなスペースとして確保されているのである。事前にどんな会議が行われているのかなどと呑気な検索をしていた筆者は、本当に物事を決める会議というものが、半ばセレモニー的に行われる学術会議とはま

ったく異なるものであることに気付いていなかったのである。会議が生き物であることが痛感された。

会議場の小部屋が並ぶスペースに行く。自由に使えるパソコンがずらりと並んでおり、多数の人が利用している。会場内では無線LANがパスワードなしで利用できる。セキュリティよりも情報授受が優先されている。このあたりも外国にいる感覚だ。ソファにはきちんとネクタイをしめた多数の発展途上国の人が疲れた表情で座り込んでいた。会議も終盤だったので、みんな相当疲れているようだ。時たま、要人が会場に到着する。いったん会場内に入れば比較的自由に行動できるが、このときだけは警備担当者が通路確保などにあたるため、移動制限がかかる。これも政治的な場にいることを実感させてくれる。ずっと関わることでできればもっと面白いだろうと思うが、このあたりが物見遊山の半日参加の筆者には限界であった。

学生が参加したことの意味

最後に現役の学生がCOP10のような国際的な取り決めるを行う会議に参加したことの意味を述べてみたい。学生たちの報告にもあるが、国際的取り決め締結のプロセスを体感したこと、そして締結までの多くの人たちの努

力、とくに何とかがしてまとめようとする努力を見たことはきわめて重要と思う。とかく、異なる意見をまとめることが難しい昨今において、人々の協調ということを目にしたことによって、民主的に物事を決めることの素晴らしさについて感じてくれたのではないだろうか。民主主義、そしてこのシステムにたどり着いた人間もまだまだ捨てたものではないと思ってくれば本当に参加させた甲斐があったと思う。

もう一点、世界共通語としての英語の必要性を認識したのではないかと思う。本会議場には同時通訳のサービスがあったが、各フロアでの会話、小部屋での実質的な会議は通訳なしの英語で行われることが多かったと思う。国際的な場において、情報を集め、そして情報を発信するのに英語がもっとも重要なツールであることを実感したことは、今後、彼らが外国語を習得するにあたってのモチベーションとなるだろう。

ただし、英語の修得において学生諸君にひとつだけ覚えておいてほしいことがある。会議場のあちらこちらで耳にした英語が、いわゆるネイティブの英語ではなく、世界共通語としての、雑多なアクセントの許される英語であったことに気付いただろうか。共通語としての英語とは、米国式のアクセントの強いCNNニュースのアン

ウンサーのような発音の英語ではない。米国のダウンタウン以外なら、ゆっくり日本語で恥づかしがらずに堂々と発音すればたいいは通じる。英語を母国語とする人口は意外に少ない。筆者はかつてベルギーで行われた国際会議で、米国人学者の早口の英語による質問が理解できずに壇上で立ち往生した東欧の学者を見た。そして、何で米国人は人に通じない英語をまくしたてるのだと憤慨するドイツ人の学者と意気投合したことがある。また、パリの小さなホテルで、アルバイトの若い女の子が部屋の番号の英語がわからず (一二三が通じなかった)、部屋の鍵をなかなか渡してもらえなかったことも経験している。筆者は、日本の大学生は、少なくとも英語の読み書きでは、ヨーロッパ大陸の若者よりも秀でている可能性があると感じている。日本の英語教育に対しては批判の方が多いが、筆者は日本の学生諸君の英語力は中高六年の教育で基礎は十分できていると思う。あとは堂々と少々の発音のミスなど気にせず話すことだけだと自信を持っていただきたい。もっともそれがなかなか難しく、筆者も何度も失敗しているのであるが。

(よしだ むねひろ・関西大学化学生命工学部教授)

(カット・入江真史)

市民の眼でみるCOP10 交流フェアで宝探し

喜田 久美子



会場風景

一〇月一八日から名古屋で生物多様性条約第一〇回締結国会議（COP10）が開催された。開催して間もない一〇月二〇日、NPOすいた市民環境会議の理事二人、平軍二さん、小田信子さんとともに、本会議場に隣接した白鳥地区で開催されている交流フェアに行ってみた。COP10では「市民社会の参画」を重視しているという。私たち市民に何かできることはあるのか。宝探しのよう な気持ちである。

JRの「熱田駅」から熱田神宮の社叢林のクスノキを仰ぎ見ながら歩く。曇天で肌寒い。堀川を渡り交流フェアが開催されている白鳥公園に近づくと、白いテントが

いくつも見えるが、南側のあたりのブース展示は後日の開催らしく閉じたまま。フェアらしい華やいだところが見えずに何をやっているのか分からない。多くのブースは九時三〇分から開けているはずだがまだ静かである。

とりあえず、一〇時から始まる「生物多様性条約市民ネットワーク」（略称：CBD市民ネット、英名：Japan Civil Network for Convention on Biological Diversity）が主催するグローバル対話フォーラムを小田信子さんとともに聞くことにした。これはCOP10の期間中、白鳥公園の南に隣接する愛知学院大学の体育館で開催される。

体育館が会場ということで、白いパーテーションで仕切られた一角がフォーラム会場になっていた。入口で日本語の資料をもらい、同時通訳のための機器を貸してもらった。参加者は五〇人ほどで、外国の人もちろはらと見える。フォーラムは日本語と英語が進められ、イヤホンで同時通訳を聞くのだが、これに慣れるのはなかなか大変である。通訳者は次々と替わり、発表の内容がはつきりと分かった気分になる場合もあれば、何が何だか日本語の文章になっていない場合もあってとても疲れる。

ジェンダーメインストーリーミング

この日のテーマは、ジェンダー・マイノリティ部会の「生存経済と市場経済の共生を阻むもの」。本会議に提案する提案文書（ポジションペーパー）をベースに開く二回の公開フォーラムのうちの最初の回である。

まず、DAWN（新たな時代のための女性による開発の代替案）Development Alternatives with Women for a New Eraという世界各国にわたるNGOで、女性と環境、開発、暴力などの問題に焦点をあてて、教育プログラムなどを展開している）から、フィリピン、マダガスカル、スリランカの研究者や専門家を招いての発表があった。そのあと、前千葉県知事の堂本暁子さんとCBC

市民ネット顧問の武者小路公秀さんが加わって、市場経済による「生物の多様性」の破壊と「貧困の中の女性」の同一性について話し合われた。

市場経済が始まる前から、女性たちは森の手入れや野良仕事、伝統的漁法や小規模農業などによって生活してきた。このような生命を維持する経済活動を生存経済といい、今でも、人類の三分の二以上はこの生存経済によって支えられているという。マダガスカルのランドリアマロさん（アフリカ開発研究・環境専門家）による「ア



参加したフォーラムの風景

フリカにおけるジェンダー、開発、農業改革」と題した発表は、市場経済と生存経済の共生は持続可能ではないという結論だった。つまり、WTO体制の下で自由貿易が推進される↓発展途上国は農作物を国際市場で売って外貨を稼ごうとする↓輸出用換金作物の栽培を優先する↓モノカルチャーの推進によって、生物多様性が破壊される↓伝統的農業など生存経済が衰退する、自給用作物が不足する↓換金作物を売ったお金で食糧を輸入する↓輸入された食糧を国内の人々が現金で購入する↓貧しい人々は食糧が高くて買えない↓貧困・飢餓に陥るという構図である。また、食糧危機は先進国の問題でもあるという。韓国はマダガスカル共和国で耕作可能な土地の五〇%にあたる一三〇万ヘクタールにのぼる土地をリース契約で確保しているが、そこで作られ輸出されるトウモロコシなどは食糧だけでなくグリーン燃料にもなっているという。南の諸国が市場経済の犠牲になっていること、アフリカの小農が負のコストのみ背負わされていること、とくに女性たちは成長という方向へ向かう市場経済からは当然の利益は得られず、また、生存経済も成り立たず貧困に追い込まれていくことだった。一方、お金にものをいわせて食糧を輸入している日本。私たちの食や生活が、世界の貧困と飢餓と環境破壊につながって

いるということになる。

提案文書は私にとっても難しいが、がんばって読んでみる。提案文書の前文では、生物の多様性の破壊と南北の女性がそれぞれ直面している根本原因はグローバルな市場経済にあるとしている。提案としては生物多様性条約はじめすべての局面でジェンダーメインストリーミング（ジェンダー主流化、ジェンダーの視点を組み込むこと）が必要であること、新しい「生存経済」による自然との共存、「生存経済」と「地域で循環する市場経済」の共存の道を模索することと書かれている。堂本さんはデイスカッションの中で「女性対男性の構図ではなく、人間中心の安全保障、権利という意味で男女ともに立ち上がらねばならない。いままでの悪循環を好循環に」と述べ、光明を感じさせてくれた。

ブースを訪問してみた

フォーラム会場から出て交流フェア会場に急いだ。この日開設されていたブースは二二一。日本政府に始まって各省庁、国際的に活動しているNGO、企業、行政、大学、博物館、NPO。私たちが訪れたのはそのうち二〇ブースにも満たないが、印象的だったところを紹介したい。

★「生物多様性ネットワークJAPAN」

お目当ては数量限定エコバッグ

ここの担当者は、リスの研究者川道美枝子さん。川道さんには二〇一〇年七月、吹田市立博物館で開催された外来生物アライグマの脅威を訴える講座でお目にかかったばかりだが、小田信子さんとも以前からお知り合いのご縁で、COP10の国際会議に参加できるよう関大生三人をNGOの登録メンバーにしていた。このブリスでは日本の絶滅危惧植物の五五%の保存を達成した日本植物園協会の展示もあって興味をそそられたが、お目当ては毎日数量限定で配布しているエコバッグだった。濃い緑のバッグでたっぶり入る。噂を聞きつけてエコバッグをもらいに訪れる人が絶えないという。私たちも頂いたが、本を買ったり資料をもらったりしたので、このバッグは大活躍することになった。さつそく割引価格というので、発刊されたばかりの堂本暁子著『生物多様性 リオからなごや』COP10』、そして……」を買ってしまった。

★なごや環境大学実行委員会

キャンパスは街、入学資格は「エコ・ゴコロ」

名古屋市中、二〇〇五年に市民、団体、企業、大学、行政が協働で立ち上げた環境大学である。環境首都名古屋

屋をめざす人づくりと人の輪づくりが目的だそう。新しく大学を建てたわけではなく、街中がキャンパス。キャンパスになるのは、名古屋の学習施設だったり、大学や学校の教室、企業の施設や工場、また商店街の空き店舗、それから名古屋市の森や川などの身近な自然。運営は実行委員会、入学資格は「エコ・ゴコロ」だけ、子どもからおとなまで、すべての人を歓迎するとガイドブックに書いてある。二〇〇九年度のデータでは企画運営の市民団体は七六団体。企業は一七社。講座数は一五二講座六七三回。参加者は二万人を超えている。ブリスでもらった後期プログラムを見るだけで、五七もの講座や見学会、観察会が用意され、それぞれが連続講座であったり、単発でも参加できる講座であったり。COP10関連のイベントや講座も「COP10の会場に行ってみよう」という屋外実習から始まって二月の討論会まで目白押し。ブリスでは連日ワークショップ開くという充実ぶりだ。

講座の企画・運営の方法がいいなあとと思う。実行委員会ばかりでなく、賛同する市民、市民団体、企業が自分たちでできることを企画して実施している。野遊びから、きものリフォーム、残りごはんを利用したおやつ作り、アナウンサーと楽しむエコ朗読会、環境マンガ展などな

ど楽しそうなものが並ぶ。愛知学長懇話会主催の講座では、持続可能な社会をテーマに連続講座が組まれている。ビル会社企画の見学会では、日頃市民が立ち入れない屋上緑化やビルのエネルギー管理システムを見学したりするという。街の小さな事業者も事業組合として共同して講座をするのだという。大学生が講座に参加すると単位をとれる仕組みもある。幅広くいろいろな人たちにさまざまな角度から環境問題に触れる機会を提供できるシステムに感心した。

★鳥連合四市 鳥が生きる自然に人が生きる

四市とは、コウノトリの野生復帰を通じて人と自然との共生を目指す豊岡市と、トキの放鳥に取り組む新潟県佐渡市、ナベヅルの越冬地の山口県周南市、鹿児島県出水市。この四市が共同で出展している。鳥の越冬地が一カ所に集中しないように活動している。鳥を保護することとは、その生息地の環境を守ること。餌となる昆虫や魚などその生物多様性を守ることにつながるという。「コウノトリ」「トキ」「ツル」の紙細工のPRグッズがともかわい。鳥の下のスカート部分には生息地の自然が日本語と英語で記載されていて、こんな自然があつてこそ、この鳥が生きているということを表している。



鳥連合 4市紙人形の鳥

「一度壊してしまった鳥の生息地を元に戻すには、壊したとき以上の手間がかかる、人間の生活も変えないと取り戻せない」という主張が伝わってくる。

★兵庫県人と自然の博物館 クワガタ目線

ここは、大きなクワガタが箱の上に乗っている展示が目をはひく。大きいということだけではない。主任研究員の八木さんが「箱の中に入って覗いてみて」と言う。腰



兵庫県立人と自然の博物館の展示会場で
八木研究員と小田信子さん

をかがめて箱の中に入ると、天上部分には穴が開いていて、クワガタのお腹が見える仕組み。大人目線ではなく、子ども目線、いやむしろクワガタの目線になった気分である。思いもしなかった感覚。虫の標本展示も、きちんと並べてあるのではなくリズムがある。「おもしろいでしょう。まっすぐだと飽きてしまうでしょう。」とのこと。何かを伝えようとするときには、おもしろいこと、楽しいことも大切な要素だ。私たちももつと頭を柔らかくして、楽しく活動できたらなあと思う。

★兵庫県立淡路景観園芸学校 ガーデニングからみる「生物多様性の保全と外来園芸植物」と題して、ブースの半分を使ってデモンストレーションガーデンを設置し、生物多様性に配慮した庭と生物多様性を脅かす外来種の庭が対比されていた。園芸植物の中には自生種の生育場所を奪うものや、近縁の自生種または同種の地域固有種の系統と交雑してしまい、遺伝子の多様性を損なうものがあるという。多様性に配慮したガーデニングは、野生化しにくい園芸植物を使うこと、地域の自生種と交雑しない園芸植物を使うこと。自生種を使うならその地域の系統を使おうと呼びかけていた。デモンストレーションガーデンには生物多様性に配慮した庭として、キンモクセイ、チガヤ、サルビア・グアラニティカ、ペンタスなどが植えられていた。それに対して、生物多様性を脅かす外来種の庭として、メリケンカルカヤ、ランタナ、アレチハナガサなどが植えられていた。外来種の庭の花々のほうが、近所で見慣れたものであることに驚かされる。園芸植物と生物多様性への影響を明確にして、身近な庭づくりで注意すべきことがはっきり分かる展示だった。

吹田の市民もガーデニングが好きである。ヒートアイランド現象緩和のために、私たちが他団体と協働でつる性の植物を植える「みどりのカーテン」という取組みを



りにくい。ここは専門家によるアドバイスがほしいところだ。近所の園芸店に行つて、気軽に生物多様性について話せるようになればよいのと思う。はたして私の庭（マンションのベランダではあるが）は生物多様性に配慮した庭なのだろうか。

★里山知事サミット

「SATOYAMAイニシアティブ」をみる
日本政府専用特設テントで里山知事サミットとして「SATOYAMAイニシアティブ」をやっていた。大勢の人が行くので覗いてみた。立ち見でぎっしりである。

やっているが、春の説明会には毎年一〇〇人近い市民が参加する。しかし、今まで生物多様性に配慮した庭作りの視点は広まっていなかった。ただ、遺伝子レベルの話もからみ、どの植物、どの園芸種がよいのかが分かる

愛知、石川、滋賀、静岡、兵庫の知事などから里山の保全活動について報告された。日本が提唱しているSATOYAMAイニシアティブとは、人間活動と関わりのある自然環境を例にして自然との共生の知恵や伝統を再興して世界に発信することだという。日本の里山ならイメージがわくが、諸外国のSATOYAMAとはどのようなものだろうか。SATOYAMAイニシアティブは諸外国に受け入れられるのだろうか。荒廃する日本の里山をどこまで再生するのだろうか。そこにどれだけ税金を使うのだろうか。わからないまま出てきた。お勉強ばかりでも疲れたので、石川県のブースで抽選があると聞いて勇んで行ってみた。そこはその日見たブースのうちで一番賑やかに盛り上がっていた。漆塗りも九谷焼もついに当たらなかつたが、日本では石川県珠洲市だけで伝承されている揚げ浜塩田で作られた塩をいただいた。日本海に突出した半島先端のきれいな海水から作られている。里山里海の知恵の結晶である。

★公害・地球問題懇談会

水俣病不知火患者会の話聞く
公害・地球問題懇談会のブースは、各地の公害の写真パネルを前に熱中して話し込む人であふれていた。私も



会場をあるく白いゾウ

見ず知らずの学生と一緒に、水俣病不知火患者会の山口さんの話を聞いた。山口さんは、水俣病は劇症型だけではなく、一見健康に見えるが自分も水俣病をわずらっていること、水俣病はまだ終わっておらず全面解決に至っていないことを語った。学生は水俣病の詳細についてほとんど知らなかったが、山口さんは「こうして話せることがうれしい。ここにいられるのは短い間だがなるべくたくさんの人と話したい」と言っていた。

パオンと鳴く白いゾウ

夕暮れが近づき、川を渡ってフェスティバルゾーンに行ってみたら、入口付近に大きな白いゾウがいるではないか。蚊帳のような白い布のぬいぐるみかゆるゆると動いている。どうやって動いているのかと近づいてみたら、一人が前足に入っているだけで、ゾウを歩かせ

ているのだ。感心してみたら、パオンと鳴いたのでびっくり。アートイベントらしいが、とてもおもしろい。生きものの精を感じる。

考えの多様性

さて、交流フェアの印象も含めて、一緒に名古屋に行った平軍二さんと話をした。平さんは日本野鳥の会大阪の代表でもある。「生物多様性」ということがあるが、われわれ人間の考えこそ多様性があるということを感じたよ」と言う。交流フェアでは、さまざまな団体が自分たちの活動をアピールしていた。そしてみな、自分がやっていることは正しいと信じている。

一つの具体的な例がある。野鳥の会で今問題となっている堺の埋立地に生息、繁殖するタカ科の鳥チュウヒの保護に関する。草地生態系の頂点であるチュウヒは国内の繁殖地が少なく、環境省のレッドリストでは、イヌワシやクマタカなどと同じ絶滅危惧ⅠB類（ⅠA類ほどではないが、近い将来に絶滅の危険性が高い種）に指定されている。堺市の埋め立て地は府内唯一の生息地で、二〇〇六年には繁殖も確認された。しかし、府が二〇〇四年から埋め立て地で森林づくり「共生の森」（一〇〇ヘクタール）を進めているためチュウヒが好む草環

境が減少し、二〇〇八年と二〇一〇年は繁殖が確認されなかったという。生態系の頂点にたつ猛禽類がいるということは、その底辺には、多種多様な生き物が存在しているということ、多様な生物の生態系があるということだ。

「共生の森」の森林作りも市民団体が中心になって進められている。大阪府内の産業廃棄物を埋め立ててきた処分場の跡地という膨大な負の遺産が眠る地、資源収奪、大量浪費の象徴的空間に「環境の世紀のシンボル」を育んでいく事業と謳っている。活動の基本方針として海辺に自然環境を取り戻すことや、多様な生物の生育・生息環境を創ることを挙げ、二〇〇四年一〇月から公募市民七〇人とワークショップをスタートさせてきた。これまでに三万五千本の苗木を植えたことである。また、未利用地では企業や行政によって太陽光発電所設置が進行している。合計二・八万キロワットとなり、CO₂削減量は年間一万吨になる見込みとのことだ。日本野鳥の会などは、これらが、地球温暖化防止のための有効な手段だとしても、生物多様性の保全を配慮せずに進められていいのだろうか、計画の変更はできないのかと訴えている。

平さんは言う。「どの活動も優劣つけ難く、どれも立派

だ。しかしどちらを選び進めてゆくかが決定される。その後どのような影響があるかはその決定が分かれ道だということになる。でも、何が正解なのか僕らには分からない。今は、だから、思い込みかもしれないが、思ったとおりに動くことしかできないということだ」

帰り道、川面に国際会議場の明かりが揺れていた。本会議で、フォーラム会場で、各国の代表やNGOは主張し提案しながら、それらをかまともようと悪戦苦闘していた。交流フェアでは、多くの団体が複数の課題を挙げていた。生物が多様であると同じくらい人間の活動も多様ということだ。平日で天気もすぐれず肌寒い一日だったためか、部分的にしか賑わいがなく、ブース内のスタッフたちは手持無沙汰のようだったが、それなりに楽しそうだった。話をすれば、どのブースでも活動への熱い思いを語ってくれた。それぞれのブースでいたいたパンフレットとともに課題の重さが肩に食い込んだが、驚きと楽しさに満ちた多様性というものを実感できた満足感が私の心を浮き立たせていた。

(まだ) くみこ・NPO法人すいた市民環境会議理事)

都市も郊外も

吹田のヒートアイランド、 丹波のみどり

宮崎 ひろ志

吹田はかつて千里丘陵を背景に、緑と水の豊かな土地であった。垂水神社周辺では、北部千里山から吹く冷気下降流と、クワイ畑から立ち上る水蒸気が朝には霧を作り、旧吹田村からは晴天日には虹が見られたそうである。現在、すっかり都市化した吹田市で、わたしたちは都市環境調査などを行なっているが、この概要中心に報告する。

一、熱公害

熱公害

ヒートアイランドは熱公害である。一九六七年以来、

公害といえは典型七公害を指していたが、この中に、二〇〇一年、環境省は熱公害を新たに加えた。ヒートアイランドとは「熱の島」現象と、トロピカルなイメージを抱かせる名前である。これはそれほど古い言葉ではなくて（学生には「古い」と言われるが）一九六〇年代に誕生した。そのような名前の基となったは図1に示す、Chandler氏によるロンドン冬季の等温線図である。等温線が山の等高線のように、或いは熱の海に浮かぶ島のよう、丸く閉じている。

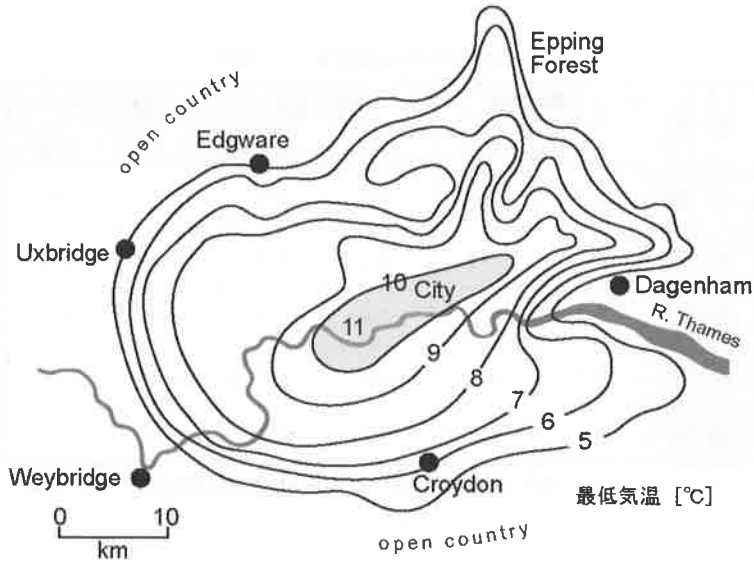


図1 1959年ロンドン等温線図 (Chandler, 1964)

いつでも、どこでも

ヒートアイランドの程度をあらわす指標として「ヒートアイランド強度」がよく使われる。これは都心部と郊外との気温差のこと、この指標の単位は「 $^{\circ}\text{C}$ 」である。上に示すChandler氏の等温線図では郊外が 5°C 程度であったのに対して、都心部は 11°C であったので、ヒートアイランド強度は 6°C ということになる。これは今日、高緯度の都市で、寒い時期にはふつう程度のヒートアイランドである。日本でヒートアイランドと言うと、熱帯夜が頭に浮かぶ。夏の季語のようになっているが、実は冬のほうが夏よりもヒートアイランドが顕著となる(表1)日最低気温、一月の気温変化率が各都市とも最も大きい。つまり冬の最低気温が高くなっている。氷点下を記録した日数「真冬日」が、近年めっきり減ってしまったのは、このヒートアイランドが主な原因である。

この現象を英語ではUrban heat islandと呼ぶ。一方、日本では「都市ヒートアイランド」とは言わずに、単に「ヒートアイランド」と略すことが多い。ところが都市でなくともこの現象は見られる。例えば草原の中にある墓地などには、規模は小さいものの、ヒートアイランドが形成される。ただ都市規模の現象であるヒートアイランドと呼ぶには小さいので「ホットスポット」と呼ぶこと

表1 主要都市の気温変化率（℃/100年）

都 市	日平均気温		日最高気温		日最低気温	
	1月	8月	1月	8月	1月	8月
札 幌	3.8	1.0	1.6	-0.6	6.4	2.6
東 京	4.8	1.5	1.6	0.5	6.9	2.3
名古屋	3.4	2.2	1.6	0.8	4.3	3.2
大 阪	2.7	2.4	2.0	2.2	3.4	3.6
福 岡	3.3	2.3	1.9	1.1	4.9	3.7

100年あたりの気温変化率（℃/100年）統計期間1931～2009 気象庁

もある。これとは逆に、都市の中にも周辺より涼しい空間があつて「クールスポット」と呼ばれる。クールスポットは有名などころでは皇居などがある。皇居は「スポット」と呼ぶにはあまりに巨大だが、高温化する東京の真ん中であつて、常時際立って涼しい。ちなみに東京の気温は九段、皇居の東隣、気象庁前の広場で測っている。大阪も大阪城に隣接した場所でも測っているが、緑地との間にはNHK大阪放送会館が間に割って入っていて、阪神高速と中央大通りを前にした、小じんまりとした「露場」で気温を測っている。「大阪は暑い」と言われるが、実際にはどうなのだろう。やはりあちこちで測ってみなくては様子は分からない。

規模も原因も違う

温暖化といえば、地球温暖化、都市温暖化。ともに気温の高くなる温暖化であるが、速度が違う。IPCC第四次報告によると、過去一〇〇年間実績で地球全体での平均で〇・七四℃気温が上昇した。都市の温暖化は一〇〇年で二〜四℃上昇したと考えられている。ひとケタ都市の温暖化が地球温暖化よりもスピードが早い。地球温暖化により、日本付近において、今後一〇〇年間における平均気温上昇はおよそ三℃と予想されているので、都

市だけは既に二一世紀を先取りしてきたと言える。

地球温暖化の要因は、二酸化炭素をはじめとする温暖化効果ガス濃度が高くなったためである。産業革命以降、化石燃料を燃やし続けた結果、引き起こされた事態である。一方、都市の温暖化の要因は別にある。簡単に言えば、植物がなくなり、人工物が増えたことと、都市に集中するエネルギー消費がもたらした熱のゴミ、排熱の増加が要因であると言われる。原因を取り除けば事態は普通改善される。ところが都市を取り除くと、人が住む場所がなくなるので、やすやすと取り除くわけにはいかない。「木の葉隠れの術」屋上緑化、壁面緑化なども、一定の効果はあるが、みどりの維持コストが新たに加わるので費用対効果という視点からはあまり芳しくない。しかも衣の下は「ちよつと断熱の良いビル」程度なので、エネルギー消費状況には大差がない。

乾いた熱と湿気た熱

ヒートアイランド対策を考える上で、顕熱と潜熱の理解が必要である。顕熱、潜熱はここでは空気が持つ熱エネルギーにはふたつの形態を示す。これらを訓読みすると「顕れた熱」と「潜む熱」となる。顕れた、とは温度

計などを使うと、その様子が分かる、という意味で、「潜む」とは、温度計では測れない、隠れているという意味である。隠れるというよりも変装というべきで、熱は水蒸気の姿を借りて潜んでいる。もともと水蒸気は水であった。それが気化熱（これは顕熱で、温度計で測ることができる）を周囲から借りて、気化したものである。気体である水蒸気が、何らかの事情で液体に戻る時、周りから借りていた気化熱を手放す。顕熱を現金だと考えれば、潜熱は価値が変動しない金とか不動産のようなもので、現金が一時的に兌換性のある品物に姿を変えるのに似ている。

ヒートアイランド対策を考える上で、顕熱と潜熱の理解が必要であると書いたが、ヒートアイランドは、都市における乾いた熱、湿気た熱のバランス崩壊がもたらした現象なのである。

地球の全てのエネルギー源は太陽である。（例外もある。例えば核エネルギー。ここでは触れない）太陽エネルギーが地球に到達する。そのエネルギーはほぼ一定である。急に火勢が強くなったり弱くなったりしない（ただし若干の変化がある。面白い話のだが割愛する）地球から宇宙に熱が放出される。入ってくるエネルギーと

出て行くエネルギーは、平均すると等しくなる。この状態を「エネルギー収支バランスが取れている」という。収支バランスの中で、収入は太陽放射の一項目だけである。支出は四つ項目があり(1)すべての温度を持つ物体が放出する輻射熱、(2)地面が吸収する地中伝熱、それと大気に放出されるふたつの熱、(3)顕熱、(4)潜熱である。輻射熱はいわば収支バランスのための自動調整弁で、繰越金的役割を果たすが、ここでは無視して良い。地中伝熱は都市と郊外では異なるが、長期間で見るとこれも無視して良いとされる。問題となるのは顕熱と潜熱である。

一般に緑地、水面、裸地、農地など自然的土地被覆が多いと、支出に占める潜熱の割合が増える。植物の光合成、霧立ち上る森林。一方、都市化すると顕熱の割合が増加する。下水処理の徹底した都市の地表面は常に乾いている。蒸発させる水分がない。車が走りまわり、排気ガスという顕熱が放出される。建物からも空調などの顕熱が捨てられる。都市の空気には顕熱が増え、空気中の顕熱量が増加する。つまり気温が上がる。都市が、温暖化する。

シンプルな対策

都市のエネルギーの収入は安定している。太陽から、ほぼ一定量のエネルギーが到達する。一方の支出において、気温を上げる顕熱を減らし、潜熱の割合を増やせば良い。緑化なら炭素も固定できるので最も良いだろう。しかしそれが難しいなら、打ち水でもよいし、ドライ型ミストでもよい。このように支出に占める潜熱の割合を維持することに目を光らせることが一番シンプルな対策であると言える。近代以降、地表面付近で排出される全熱量が増加している。どの程度潜熱化すれば良いのか、どの程度全熱量を抑制すべきか、という問いに答えるのが、我々の分野に携わるものの責務と認識している。

日本の夏がこれ以上蒸し暑くなつてはかなわない、という向きには「高反射」という手段が提案されている。先の表に見たように、大阪では日最高気温が、表中、唯一上昇した。収入の部で太陽放射が一番大きいので、こういうところには最適な提案かもしれない。環境に良くない支出である「顕熱」を減らす効果がある。この手法は、近年欧米を中心に屋根塗料剤の改良などによる、クールーフ技術として注目を集めている。市内の面積で一〇パーセント前後となる道路の熱収支改善も、大きな効果が期待できる。こう言うと大変な技術化と思われる

かも知れないが、沖縄では昔から利用されてきた技術であった。珊瑚由来の砂浜の白い砂を道路にまくのである。眩しいものの、日に焼けたアスファルトとは違う。

中東イランでは高反射材は伝統的に利用されてきました、とは、二〇一〇年ギリシャでの学会でUCCLAバークレー校におられたアクバリ先生から伺ったお話である。氏の出身地では、春、民家のフラット屋根に「白い砂」を撒くという。白い砂は太陽光を反射する。これにより夏季（乾季）強い日差しを屋根は反射し、冷涼な環境が守られる。イランの秋は雨季となるといふ。雨は白い砂を洗い流し、黒っぽい屋根が現れる。冬は黒い屋根は日射の蓄熱を助け、家は暖かく保たれるという。沖縄でも道路には珊瑚由来の白い砂が使われる。琉球民家の屋根は素焼きの瓦に白い漆喰が美しい。伝統の知恵には、まだまだ学ぶべきことが多い。

吹田駅前自転車移動実測（三年次生製図での実習）

みなさんは小学校五年生の二学期、理科の中で「気温をはかる」という単元を習ったと思う。校庭の片隅の百葉箱を開け、温度計を読み取ったという経験をお持ちの方もおられると思う。百葉箱は緑化された露場に、地上

一・五メートルの高さで作られる、と習ったはずである。裏返すと気温は、地上からの高さ、測定場所の地面が何で出来ているかによって違ってくる。仮に高さを一定としよう。公園の中と、駐車場のアスファルトの上とは気温が違う。さまざまな土地被覆が混在する都市において、その都市を代表する気温の測定は、実は難しいことなのである。



写真1 自転車移動実測

二〇〇九年四月、建築学科三年次生の設計演習課題「地区計画」の敷地調査で、自転車移動気温測定を行った。場所はJR吹田駅南側の市街地である。土地被覆が異なると、気温が違う。細かく気温分布を調べて、環境みおける課題を探るとというのがこの調査の目的であった。私たちは大量の百葉箱を用意できない。そこで、自転車ですつき場所を移しながら気温を測るという作戦を立てた。自転車のハンドルに取り付けることができる小型百葉箱（日射除け）を製作した（製作には関西大学テクノサポートセンターのご協力を頂いた。この場を借りて、お礼申し上げたい）この中にサーミスタセンサーという小型で高感度の自記温度計を収めた。また、いちいち止まらず走りながら気温を測定する工夫も行った。気温は一秒単位で測定した。測定位置情報は、カーナビと同じGPS（Global Positioning System）で取得して、こちらも秒単位で記録した。測定後、気温計とGPSの位置情報を付きあわせて大量の気温情報をいっきに取得しようという作戦であった。最後に得られた数千点の気温位置データをGIS（地理情報システム）で分布図に表した。結果を図2に示す。

測定日は春ながら初夏の陽気であった。気温は一八・

二〜二二・二℃と、この領域での最高、最低気温の差は四℃もあった。旭通商店街、名物唐揚げ「烏信」前の交差点がこの地域で一番暖かかった（体感的には暑かった。なお唐揚げの熱で暑くなっているのではなく、日当たりの良さと、空気の滞留、自動車排熱などが要因であると推定している）また神崎川周辺はずいぶんと気温が低いことも分かった。

この調査では、JR吹田駅周辺のそれほど広くない領域に、ホットスポット、クールスポットが存在していたことが分かった。よくみると、神社が低温であったり、比較的大きな緑地を持つ住宅周辺の気温が低くなるなど、都市の複雑な熱環境の様子が見て取れる。事前の準備が不十分で、温度データがたくさんあるところとないところの差が著しい。次回の調査結果に期待したい。

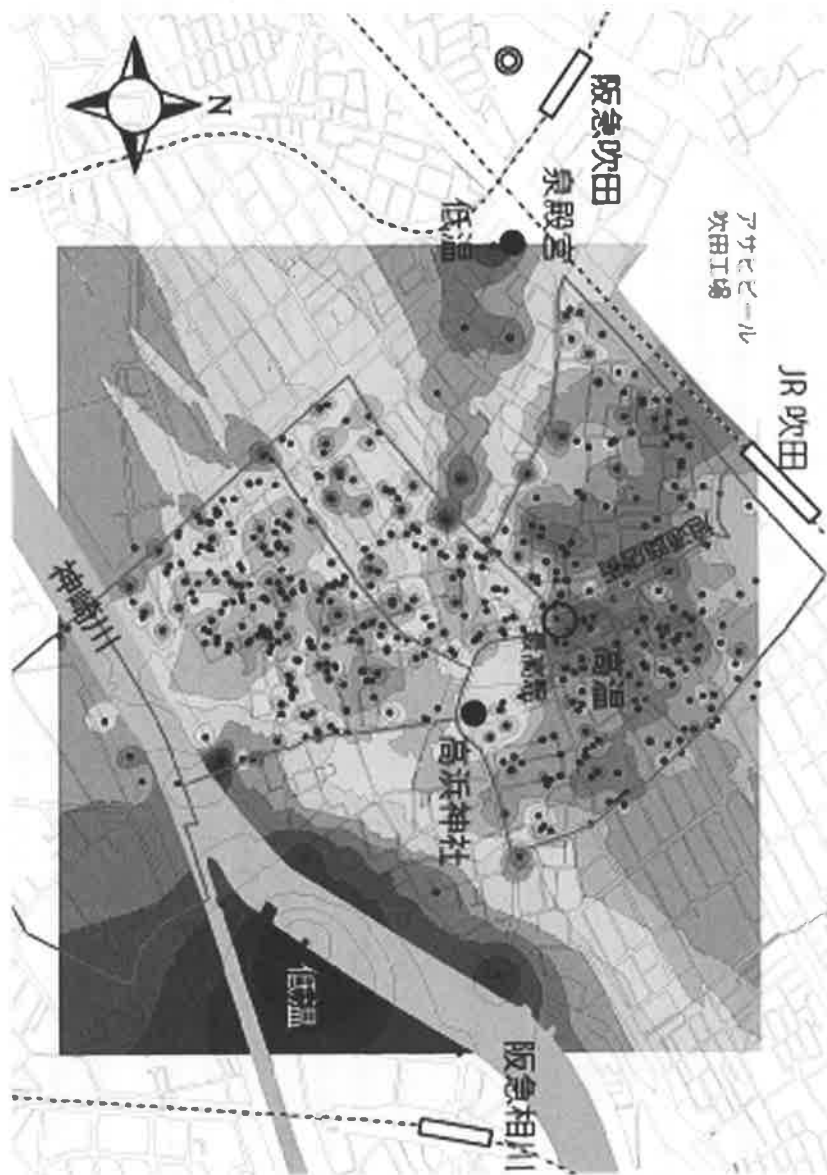


図2 JR吹田駅南市街地の気温分布図 2009年4月22日 16時

二、山のみどり

現代G Pワークキャンプ

環境都市工学部では「農山村集落との交流型定住による故郷づくり」プログラムを開講している。このプログラムは平成一九年度現代G P事業をきっかけとしてスタートしたもので、私も毎年学生と共に、兵庫県丹波市青垣町佐治でのワークキャンプに参加している。青垣町は、その名のとおり緑豊かな自然環境に恵まれていて、都市しか知らない学生たちには貴重な体験である。「緑の中でココロが洗われる」などと喜んでいますが、実は丹波の森では困ったことが起きている。森に入ることが出来なくなったのだ。

丹波の森、異変

「森に入っではいけない」という規則が出来たのではない。危なくて入れないのである。クマなどの大型哺乳類が（恐らく潜んでいるとは思われるが）出没するようになったからではない。山蛭の異常発生が原因である。山蛭は密かに肌に取り付いて、皮膚を破り血を吸う。ところが最初吸われている本人は全く気が付かない。私の参加したワークキャンプでは二人がやられた。びっくりす

るほど血が流れているのを見て、初めて気がつく。困ったことに吸われた傷から血がなかなか止まらない。山の吸血鬼、山蛭が青垣町の一部の森に広がり、山に入れなくなった。

山蛭は地元の人によると、シカが運んできて広めたらしい。もともと丹波で森のヌシといえはイノシシであった。野生哺乳類分布を調べた人によるとイノシシは積雪地帯には少ないらしい。足の短いイノシシの体型は積雪地帯には向かないのだそうだ。丹波は深く雪が積もることとはない。イノシシとシカは気候特性に併せて住み分けていたようだ。ところが近年シカが丹波に侵入してきた。そのシカが、山蛭を運んできた。

シカ個体数激増の原因は、自然生態系の破壊であった。天敵オオカミの絶滅である。オオカミを絶滅させたのは、言うまでもなく人間である。シカによる農業被害も拡大している。兵庫県森林動物研究センター研究員のS氏によると、兵庫県では毎年一万頭シカを駆除しても、シカの個体数増加を止めるには足りないのだそうである。S氏は、猟銃免許を取得し、自ら駆除に乗り出した。ところが弾が当たらない。「二万頭駆除計画」は結構難しい目標らしい。



写真2 シカ害で枯死したと見られる白骨化した樹木（出雲大社の森）

シカが森を破壊する

「百姓殺すにや刃物はいらぬ、雨の三日も降れば良い」と言うが、巨木を枯らすのに、のこぎり、チェーンソーは不要で、カッター類の小刀があれば十分である。樹皮を三六〇度、くるりと溝を彫るように切り取るだけで、大木といえども枯れてしまう。樹木で樹液の流れる「血管」は樹皮にのみ存在する。それを切り取り、流れを遮断されればひとたまりもない。ところでシカは食べ物がなくなると樹皮を食べる。通常は三六〇度ぐるり、とは

食べないが、本当に食に窮すると、全周食べてしまうらしい。奈良県大台ヶ原の森はそれが原因で消えたという。世界遺産に指定された屋久島でも、最近下草がめっきり減った。ヤクシカが食べてしまうらしい。北海道ではエゾシカも相当増え、同様の問題が顕在化しているという。日本全国で、自然が自然を破壊しているのである。

シカのエサが減った理由には、もうひとつ理由がある。彼らの食べ物、ドングリ、下草などが減っているのである。ドングリはクヌギなどの果実である。アカネズミからツキノワグマまで、多くの森の生き物たちの主要栄養源のひとつとなっている。ところで本州の気候帯は温暖湿润で、東北、信越、北陸などを除くと極相は照葉樹林となる。照葉とは葉面が脂肪で光っていることに由来する。常緑で、高木となる。照葉樹林は、外からみると中身もぎつしり葉っぱが詰まっているように見えるが、葉っぱが隙間なくびっしり並んでいるのは外皮一枚だけで、中は鬱蒼とした昼でも暗い空間となる。森の中が暗いのは、外皮を覆う照葉に遮られて、日射が森林内部に入っていないためである。近年の神社の森、あるいは古墳の緑地がそのようになっている。森林内の地表面を林床と呼ぶ。林床は暗く、シダ類などが優勢となる。これら

は動物の餌にはならない。

ひとが自然をつくる

太古、人が人里近い原生林（極相林）に入り、照葉樹林を切り倒しはじめたのは縄文時代であったという。恐らく燃料や建材として切り倒したものと思われるが、こうした伐採が、一定量、定期的に行われて、二次林が形成されてきた。ここでいう二次林とは馴染みの深い呼び方では雑木林として知られる植相である。木を切り倒すと、森の中に光が差し込む。林床は明るく照らされて草本類が生える。林床からは落葉樹のクヌギなどが生えて、ドングリを落とし、キツネ、タヌキ、イノシシ、シカなど、これも日本人に馴染みの深い動物たちが棲むようになった。この状態が、縄文時代から昭和初期まで続いた。戦中戦後、造林運動で雑木林の多くがスギ林、ヒノキ林に姿を変えた。人々の暮らしも変わり、薪炭を使う生活から、電気、石油、ガスの時代となった。薪炭を取らなくなった雑木林は放置され、遷移が進み、再び極相林である照葉樹林になりつつある。林床は暗くなってシダに覆われはじめ、ドングリが減った。日本の森が高山寺鳥獣戯画の主役たちが住めないところになりつつある。

自然とは「自ずから然り」という意味である。自然とは、ひとが手を触れず、そのまま放置し「自ずから然り」の姿が望ましいと多くのひとが考えるかもしれない。しかしここで見てきたように、放置してしまおうと私たちが理想的と思う自然が得られるとは言えない状況にある。もちろん将来、ある植物相、動物相、昆虫相などの生態系に落ち着くとは思われる。しかしそれはいままでの日本人が見てきた自然とは大きく異なるものになりそうである。

ワークキャンプのはなし。ちよつとみると都会からの来訪者には、丹波の風景は、とても良好な自然のように見える。しかし古老に伺った話によると、丹波の山は、昔は彩りが豊かだったという。雑木林で、緑も多様だった。最近はスギ、ヒノキなので年中濃い緑である。間伐が行われないので、荒れている。さらに上記のように生き物の世界にまで異変が起きている。学生を丹波に連れていくと、周囲の緑を見て、これこそ大自然と疑いも持たない。林道で昼間でもシカに出会うこともある。これも学生たちは無邪気に喜んでいる。

吹田の都市環境問題を最初に触れた。都市化した吹田のように、自然を失った土地はその気候が変容する。日

本の国土は七〇パーセントが森林である。ほとんど森と
言って良い。しかしその森も変容しつつある。忍び寄る
変化は「前門の虎、後門の狼」なのかもしれない。この
現実を感じ、学び、社会の向かうべき方向を示すこと
のできる人材が、多く本学から巣立つことを願うもので
ある。

(みやざき ひろし・関西大学環境都市工学部建築学科専任講師)



(カット・入江真史)

WATER SHOCK!

——今、中国の水環境改善のためにすべきこと——

- 経済発展する中国
- 中国の水問題
- 中国の水問題と日本
- 水環境の改善

洲崎 友里・菅 未樹子
大江 慧介・中 博史

第一節 経済発展する中国

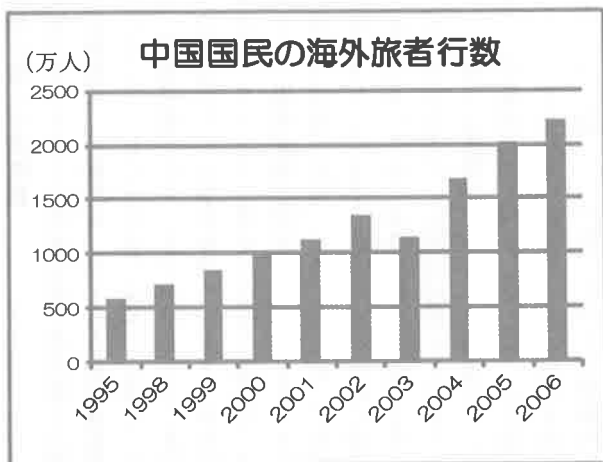
はじめに

中国と聞いて、どのようなイメージが湧きますか。さすがに「貧しい国」とする人は、今日ではほとんどいないでしょう。去年の10月まで開かれていた上海万博の賑わいからも分かるように、いま中国は猛烈な勢いで経済発展を遂げています。そして一三億人という世界第一位の人口を持ち、若く優秀な人材を多く抱える中国は、これからも長期にわたって進歩を遂げることでしょう。しかし発展することに重きを置いてしまった中国は同時に、たくさん問題を抱える事になってしまいました。

私たちはその中で特に重要だと感じた「水問題」に焦点を当てて検証するとともに、日本と中国が協力して、少しでも解決の糸口が見つかるような提案を考えてみました。

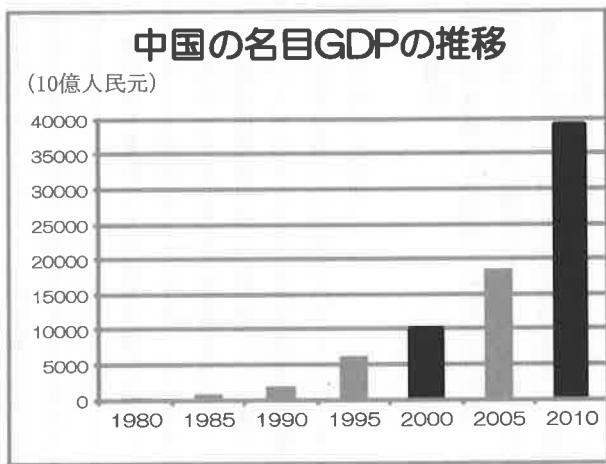
急発展する中国

最近、ビザ発給条件の緩和もあって、日本にやってくる中国人観光客の数が急増しました。以前までは富裕層の特権であった海外旅行ですが、近年では若年層も海外旅行を楽しめるようになり、年々、中国国民全体の訪日客数が増加しています(図表1-1参照)。この出発点として、一九七八年に鄧小平の掲げた「改革開放」政策を



図表 1-1 観光統計より

挙げることができます。これにより市場経済が浸透し、国民一人当たりのGDPも大幅に増加して、中国の経済は豊かに変化しました。二〇〇〇年から二〇一〇年のわずかに一〇年間で中国のGDPは約四倍にも増加しているのです(図表1-2参照)。加えて二〇一〇年の中国の経



図表 1-2 IMF-World Economic Outlookより

済成長率は九・六%と非常に高い数値で、これからも八・九%の成長率が続くと考えられています。このように異常な速度で経済発展を遂げている中国ですが、同時に問題もたくさん抱えています。

中国の抱える諸問題

経済が発展するにつれ都市部と農村部との間の経済格差や学歴格差、戸籍問題、不十分な社会保障制度などが露わになる中、私たちが特に深刻だと感じ、注目した問題は「環境問題」です。その理由としてこれは世界的レベルの問題だという事があげられます。世界中の多くの企業が低コストなどを理由に中国に進出し、工場を建設することで環境破壊を促進させています。さらに環境問題は様々な問題と関連しており、二次、三次被害への拡大が懸念されています。その被害は人体にまで及ぶケースが非常に多いため、事態は特に深刻だと思えます。私たちは中国の抱えている環境問題がどのような被害をもたらし、様々な事柄とどのように関連しているのかを図で表した環境関連図を作成しました。この図からも分かるように、環境問題の関連性というのは非常に複雑です(図表1-3参照)。この図で示された問題の中で、特に大気汚染、砂漠化、土壌汚染は中国における重要な問題であると思えます。

(1) 大気汚染

中国は世界中に石炭の輸出を行っています。輸出される石炭は硫黄分の少ない比較的質の良い石炭です。しか

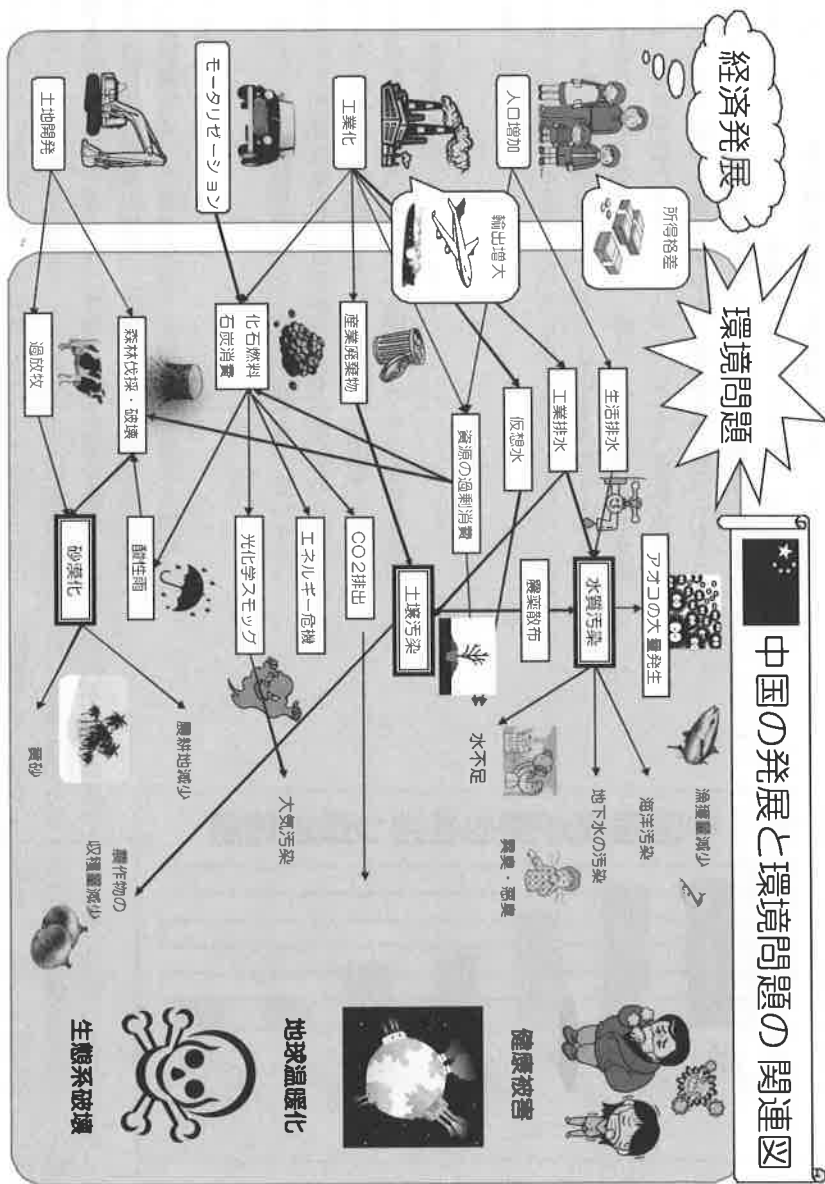
し中国は自国のエネルギー源の七割を未だ石炭で賄っている状態であり、自国で消費される石炭の大部分が硫黄酸化物を多く含んだ質の悪い石炭を使用しています。その為、酸性雨や黄砂などの環境問題が発生し、肺癌や喘息を発症する人が増加しています。なんと中国では年間約四〇万人の人が大気汚染の影響で死亡しているのです。さらに黄砂の問題は日本にも影響しています。黄砂の飛来量が多い九州地方などでは航空機関に影響が出ていますし、黄砂が付着した汚染された大気による人体への影響も懸念されています。

(2) 砂漠化

砂漠化は森林の乱伐採、水資源の乱用、土地の乱開発、過放牧によって深刻になりました。これらにより森林の保水量が減少し、黄砂の量が増加した為、日常的にマスクを着用した人が多くなりました。さらに産業活動にも影響が出ており、精密機械を扱う業者などは一時的に営業を停止するなどの対応を強いられています。

(3) 土壌汚染

土壌汚染は有害物質を多く含む工業排水が処理されなまま川に流されたり、リサイクルの概念が中国ではあ



図表 1-3

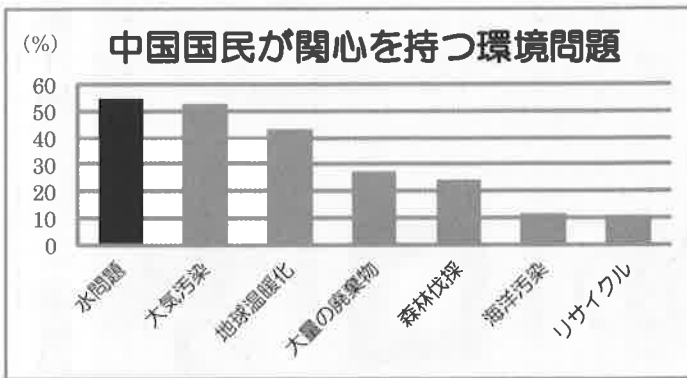
まり定着していないため、廃棄物がそのまま廃棄されたりするために起こっています。さらに近年では農業への影響も忘れてはなりません。汚染された土壌で農業を行う事で農作物に影響が出て、汚染された食物を食べ続けた人が腎臓障害、骨軟化症などを発症する重大な問題になりました。

このように中国は現在たくさん抱えています。先程述べた問題は早急に対策を講じる必要があります。しかし今はそれらの問題よりも、さらに大問題になっている事があります。それは「水問題」です。なぜ今水問題が一番重要なのでしょうか？

「水」の重要性

日本に住んでいる私たちは水に恵まれているため、普段生活していく上で困ることなどはあまりありません。蛇口を捻れば清潔な水が出て、毎日十分な水を補給できる。これが当たり前だと思っています。世界中の多くの国は水不足や水質汚染など、悪質な水環境のもと、生活していかなければならないのです。中国もこれに当てはまる国の一つです。図表からもわかるように、現在中国人の関心のある環境問題で最も割合が高いものは水

問題です(図表1-4参照)。毎日身体に取りこみ、国民に一番身近であるからこそ、最優先事項として取り組んでいかなければならないのではないのでしょうか。



図表 1-4 Garbagenews.com より

第二節 中国の水問題

深刻な中国の水問題 不足している水資源

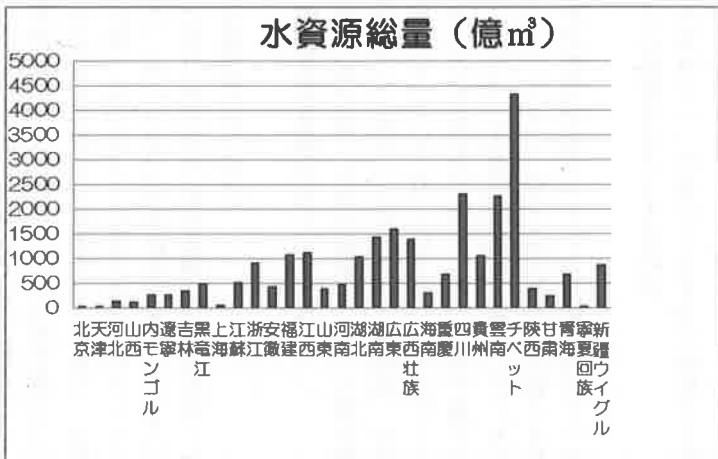
現在、中国は、水資源の絶対量が不足しており六五五都市のうち、五一一もの都市が水不足だといわれています。それに加えて、図表2-1の地域別水資源総量からわかるように水資源にはかなりバラつきがあります。

(1) 北京の事例

北京の人口は約一九〇〇万人に上り、中国の中で大都市に位置します。しかし、水資源量は他の都市に比べ少ないことがわかります。このように水は地域によって偏在しているのです。そのため、中国では、少ない資源を効率よく使わなければなりません。この偏在は中国における地理的要因であり、人為的に改善させる事は非常に困難です。このほかにも人為的に引き起こされた問題があります。

(2) 人為的に引き起こされた問題

中国では先に述べたように、水不足であるのにもかかわらず、人口の増加によって、生活用水の使用量も年々増加しています。また、中国の環境保護団体が水資源の



図表 2-1 水資源公報より

少ない北京市民に意識調査を行ったところ、「節水してない」と答えた人は、全体の七二%に上りました。水資源の少ない北京でこの状態なので、中国では、水の使用に対する意識が低いということがわかります。

(3) 荒れた中国の森林

森林は、緑のダムと呼ばれ、水を蓄え、浄化する作用があります。しかし、五〇年以上にも及ぶ無計画な伐採により、かつては緑豊かだった地域が、「伐採する木がない」と嘆くほど荒れ果てた状態に変化してしまいました。この対策として、中国政府は、伐採抑制や、植林、飛行機での種子の散布などを行いました。しかし、中国の森林被覆率は、約二〇%に留まっており、日本の約七〇%に比べるとかなり低いです。このことから、中国では、森林が足りておらず、保水、浄化がされていないことがわかります。

(4) 黄河断流 地域に被害を及ぼす

水資源の過剰利用、森林の伐採などが原因で起こっている問題の例として、黄河断流が挙げられます。断流とは、河川に流水が無くなることを言います。黄河は中国で長江に次ぐ第二の大河川です。昔は、洪水氾濫が絶え

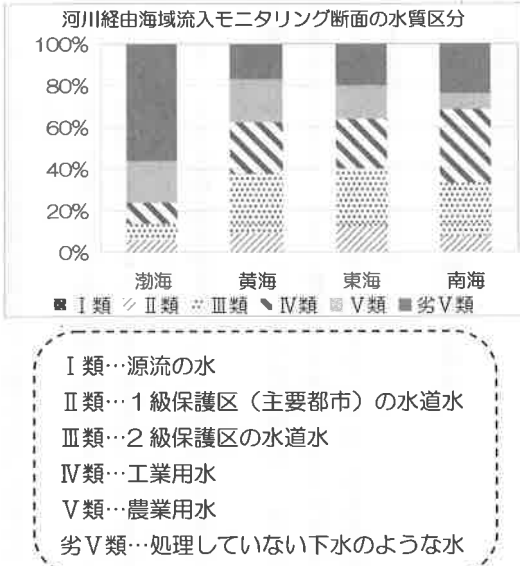
ない暴れ川と呼ばれていましたが、一九九七年に、黄河の河床が二六日間一滴の水もない状態になりました。実際に黄河断流は、一九八五年から毎年起こっています。黄河断流は周辺地域にも被害を与えており、流域の農業と工業に四千億円以上もの損失があったといわれています。また、河口付近では砂漠化が進んでしまいました。これには水の使用に対する意識、森林の伐採に加え、排水による原因があります。

(5) 問題を引き起こしている排水

工業化、都市化、人口の増加によって排水排出量は年々増加しています。そのうえ、工業廃水、生活廃水の設備が整っていないため、汚水を垂れ流しにしています。また、多くの企業が穴を掘り、その汚水を地下に直接注いでいるのです。下水処理施設が普及していないからです。このことにより、様々な問題が引き起こされています。排水が原因で起こっている問題の例は三つ挙げられます。

① 人に影響を与える七色の川

特定の地域では、汚染によりまるで緑色や青色の絵の具を垂らしたかのような川が存在しています。この七色の川周辺地域に住んでいる人々は、特定疾病や、急性中



図表 2-2 日中友好環境保全センターより

毒で死亡するケースなど、人体への影響や、窓が開けられないほどの悪臭の影響を多く受けています。またこれは、奇形児の一つの原因ともなっています。中国では、毎年八〇万人〜一二〇万人の奇形児が誕生しており、その大部分が亡くなるか、障害のある子供になると言われています。

② 深刻な海洋の水質汚染

海洋の水質汚染を考える前提として、まず、中国の河川の状態について見ていきます。河川の水質基準はI類（劣V類の六つに分類されます。この中のIII類〜劣V類が汚染された水です。これをもとにして、渤海、黄海、東海、南海の四つの海洋についてみていきます。

図表 2-2 からわかるように、この四つの海洋に流れ込む川の水質を見ると、源流の水であるI類の水質の川はどの海を見ても無く、III類〜劣V類の汚染された水質は、プランクトンの死骸である赤潮が大量発生し、生態系の破壊が深刻になります。そして魚介類を介した人体への影響も懸念されるなど様々な影響があります。

③ 地下水の九〇%が汚染

中国全土における地下水の九〇%が汚染されていて、そのうち六〇%は深刻な状況に悩まされています。しかし中国では、国民の七〇%が水不足の状態なので、この汚染された地下水を飲用せざるをえません。中国では、汚染された水を使った農作物を食べるうえ、汚染された水まで飲まなければならぬといった深刻な状態です。

この章で挙げたことをまとめると、中国の水問題で重要な事は、

(1) 少ない水資源を効率よく使わなければならないこと。

(2) 水の使用に対する意識が低いこと。

(3) 森林の減少により、保水力が低下し、水の浄化もままならないこと。

(4) 下水処理施設が普及せず、汚水が垂れ流しにされてきていること。

の四つが挙げられます。この四つが影響して、中国では、水循環が上手くいかず、持続不可能になっています。そして中国の水が持続不可能になることは、日本や諸外国にも影響しているのです。

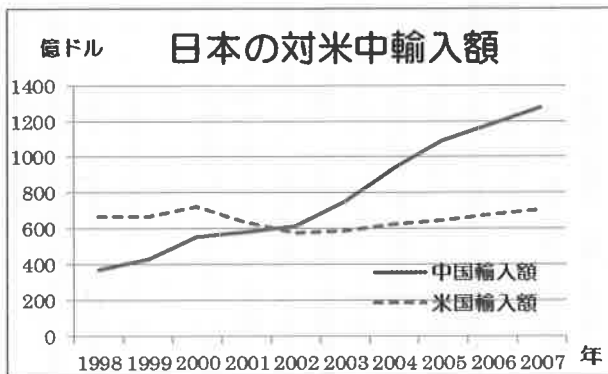
第三節 中国の水問題と日本

中国に依存する日本

今日、日本は世界中から様々な製品を輸入しています。また、それら輸入品は日本において経済や生活に欠かせないものになっています。そして、現在これらの大部分を中国からの輸入で賄っているという現状があります。

では、日本は一体どのくらい中国からの輸入に依存しているのでしょうか。日本の中国とアメリカからの輸入額を表すグラフを見てみると、これまで日本の最大輸入相手国だったアメリカからの輸入額はあまり大きな変化

はなく、ほぼ横ばいになっています。それに対し中国からの輸入額は年々増加しており、二〇〇二年にはアメリカを抜き最大の輸入相手国になっていることがわかります。(図表3-1) 実際、私たちの身の廻りを見ても、食



図表 3-1 財務省貿易統計より

料品や衣料品、玩具、電気製品、パソコン、鞆、靴、靴、さらには話題のレアアースに至るまで中国製で溢れており、私たちの生活は中国製品なしでは成り立たないといっても過言ではないような状況です。

中国の「水」に影響を与える日本

このような日本の中国に対する依存によって、中国の「水」に影響はないのでしょうか。日本は中国から直接水を輸入しているわけではありませんが、間接的には輸入しているのです。それを「仮想水」といいます。仮想水とは、農産物や畜産物、工業製品を生産するのに使われる水のことです。例えば、牛肉一キロには約二〇トンもの仮想水が使われています。これは、牛一頭を飼育するのにそれだけの水が使われていることを表しています。現在、世界中で水不足が進行する中、仮想水の問題は重要であり、日本は大量の仮想水を輸入している国として位置づけられています。特に、多くのものを中国からの輸入で賄っている日本は間接的に中国の水を輸入しており、その量は年間約二二億トンにも上ります。このことから、日本は中国の水問題に影響を与えているのです。また、中国に進出して活動を行っている企業も中国の水問題と大きく関わりがあります。近年、安価な原材料

や労働力を求めて多くの日本企業が中国に進出しています。二一世紀中国総研の調べでは、上場企業だけでも二〇〇七年時点で約三八〇〇もの企業が中国に拠点を置いていることがわかりました。これらの企業は中国で生産を行い、それを日本に逆輸入して利益を上げています。しかし、これらの企業が中国で日常的に生産活動を行うことで、中国の水問題にも大きく影響を与えているのです。

今後の中国と日本

これまでに、日本の輸入や中国での日本企業の活動は中国の水問題と大きく関わりがあることがわかりました。では、このまま中国の水問題が深刻化するとこれらはどうなってしまうのでしょうか。中国では、工場からの排水がそのまま灌漑用水として農業に使われています。そのため、土壌が汚染され農作物自体が腐ってしまったという例があります。このように、中国ではすでに農業が持続不可能になりつつあります。つまり、中国の水問題がこのままの状態で行進すると農業だけではなく、あらゆる分野において弊害が出てしまう恐れがあるのです。それによって、多くのものを中国から輸入している日本にも影響があります。また、中国に進出して事業を展開

している企業も中国の水問題が深刻化すると、容易に生産活動を行うことができなくなり、より安全で質の高い製品を日本に逆輸入することが困難になってしまいます。

中国の水問題と日本は密接な関係にあり、水を通じて互いに利益を共有し、また、不利益も共有します。このことから、日本は中国の水問題を中国だけの問題と捉えず、日本も中国の水問題解決に向けてアプローチをかけ、中国の水問題解決に向けてアプローチをかけるべきではないでしょうか？

第四節 水環境の改善

中国の抱える環境問題の中でも、特に「水問題」が非常に重要であるかはおわかり頂けたと思いますが、この章ではその問題を解決するための私たちが考えた具体的な提案をしていきたいと思えます。その提案とは「日本が中国に対してどういう取り組みができるか」という観点からみたものです。

二節で述べたように、水問題には『水の不足と汚染』という二つの側面があり、それら二つの問題は『地理的要因』と『人為的要因』が関係しています。そのなかで私たちは『人為的要因』が引き起こしている問題の解決策をいくつか提案したいと考えています。なぜなら地球規模である『地理的要因』を解決するよりも国レベルの

『人為的要因』を解決するほうがはるかに容易で効果が期待できると考えたからです。そして『人為的要因』の解決策として私たちが考えているのは ①森林増加による保水力の回復 ②環境教育の普及 ③排水環境の整備の三点です。ではそれら改善策の内容を具体的に示します。

(1) 森林増加による保水力の回復

現在、中国の山林は木材需要の増加や土地開拓の影響で伐採が進み、本来持っていた保水能力を失いつつあります。ただでさえ不足している貴重な水資源がさらに減少しているのです。そこで保水力を回復させるための方法として『植林』を、その中でも特に『日本企業による中国での植林』を提案します。日本企業における植林といっても、実際に日本企業が植林を行うとなると資金、ノウハウの面で厳しいのが現状です。そこでその仲介役として「植林ファンド」を設置します。「植林ファンド」とは、植林を希望する企業から出資を受け、その資金をもとに中国で実際に植林行う企業体のことです。一方出資した企業も、植林に貢献したということでCSR（企業の社会的責任）をアピールできるというのが日本企業によるメリットです。植林ファンドを設立することによって、従来の方法よりも資金面での負担やノウハウ面

の問題が解決し、より多くの企業の参加を促すことができるのではないかと考えます。また、植林ファンドがただ「代わりに植林をしますよ」といつても日本の企業はなかなか参加しにくいと考え、日本企業のインセンティブとしてCSRをアピールの他に、温室効果ガスの削減を補完するクリーン開発メカニズム(CDM)の活用を考えました。クリーン開発メカニズムとは、日本企業が中国で植林した樹木が吸収するであろうCO₂を認定し、その分の炭素クレジットを植林した企業が受け取られる仕組みです。この仕組みを取り入れることにより、日本企業からの出資がさらに期待できます。森林の増加は保水力の向上だけでなく、水の浄化作用や土砂流出の防止など多くのメリットもあります。

(2) 環境教育の普及

中国では、まだまだ水の使用に対する意識が低いということは二節で述べてきたとおりです。そこで二つ目の提案として『日本の考え方を取り入れた環境教育』を提案します。ここでのポイントは「なぜ日本なのか」ということです。その理由は二つあります。まず一つは、先に述べた『日本企業による植林』の提案おいての植林ファンドの役割が必要ではないかと考えました。というの

も実際に植林を行うはこの植林ファンドであり、現地の人々に対し、植林体験というイベントを通じてより植林の大切さを伝えることができるのではないかと考えたからです。またこの活動は植林ファンドのCSRというところでもできます。一方、二つ目の理由として、実は中国は我々が思っている以上に環境教育が進んだ国だということです。しかし、都市部と農村部との貧富の差が大きい中国では、その教育レベルもまちまちなのが現状なのです。とりわけ植林の対象となるであろう土地は教育が充実していないところが多く、国もなかなかその課題を克服できないのです。そこで私たちは日本の企業が中国の農村部において環境教育を行うということを考えました。その内容も、日本らしい「もったいない」という言葉に象徴されるような、無駄を戒める考え方を盛り込んだ教育が日本にできることではないでしょうか。この「もったいない」という考え方は節水の意識を浸透させ、水資源を確保することに繋がります。また、水のみならず現地の人々に無駄を出さないことの大切さを伝えることができるのです。

(3) 排水環境の整備

中国で今大きな問題となっているのが急激な人口の増

加、生活レベルの向上に伴う排水整備が間に合っていないため起きている家庭排水・工業排水の垂れ流しです。これらの排水がそのまま川や海に流されているため、七色の川といった現象や汚染水の拡大などが大きな問題となつてゐるのです。そこで、三つ目の提案として私たちは「日本による下水処理施設の普及」を提案します。日本は、水の品質において世界最高峰の技術を所有しています。そこで、日本のインフラ運営ノウハウを用いた、日本で初めての「和製水メジャー」を設立してはどうでしょうか。水メジャーとは世界各国で民営化した水道事業に参入している巨大企業のことであり、中国では外資・民間企業の参入が加速しており、その一方で日本はまだ正式な水メジャーは成立していませんといわれています。そこを一つのチャンスだと私たちは考えました。私たちが提案した「和製水メジャー」とは、中国での下水処理施設の普及・運営・管理を主に行う企業として位置付けています。まず和製水メジャー設立には多額の資金が必要となつてきます。これには投資ファンドから投資してもらいます。日本にも産業革新機構という先端技術や特許の事業化を支援することなどを主な業務としている官民出資の投資ファンドがあるので、そういった投資ファンドから資金を投資してもらいます。次に必要となるの

が水道関連のノウハウをもつ「水道局」との提携です。私たちがそもそもこの「和製水メジャー」を提案した背景には、公営である水道局の動きにくさがあります。国外での事業展開がしにくい水道局の代わりになるのが「和製水メジャー」だと考えていただければわかりやすいのではないのでしょうか。こうして和製水メジャーを設立して中国での水関連業務に携わります。

次になぜ「和製水メジャー」が下水処理施設の普及」というように下水処理分野に限定したのかを説明します。上水部門ではイギリスやフランスなどの水メジャーが現在ほぼそのほとんどを占めており、日本が参入する余地がほとんどありません。ところが、中国での下水処理場の普及率はまだまだ低いのが現状です。そこで、下水部門において高度な知識・技術をもつ日本の「和製水メジャー」は、中国の水問題改善に大きく貢献できるのではないかと考え、下水部門に特化することにしました。この「和製水メジャー」の中国へ参入は、下水処理施設を普及させることによる排水問題の解決のほかに、雇用機会の拡大を図ることができると考えています。また日本側も、技術導入における利益や、下水処理施設の運営による継続的な利益を得ることができなのです。

以上のように私たちは、中国の水問題の中の「人為的

要因による水問題」の解決策として三つの提案をしてきました。これらを実現することによって、私たちは植林で保水力が向上し、水資源は従来よりも充実させることができると思います。また、環境教育によって、水の使用に対する意識を高めることができます。最後に下水処理施設の普及によって、工業廃水・家庭排水の垂れ流しを改善することができます。

これらの提案によって今まで存在しなかった水を創出することができ、またあるのに使えなかった水が使えるようになります。つまり偏在などの『地理的要因』による根本的な水不足は解決できないとしても『人為的要因』による使えなかった水が使えるようになるのです。つまり『使用できる水の量』が増加するのです。

おわりに

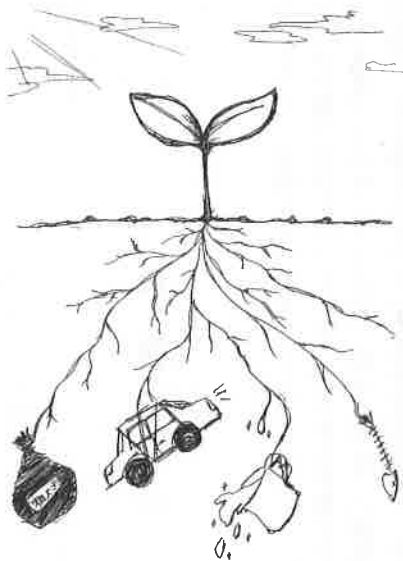
私たちは中国の環境問題の中から水問題を取り上げ、それを解決するために日本には何ができるのか考えてきました。水は人々の生活に欠かせないものです。そして水は世界の財産です。だからその貴重な資源を有効に活用しなければなりません。水がなくなると、生命はいずれ絶滅するでしょう。中国に大きく依存している私たちには、何もしないという選択肢はありません。日本と中

国の国境を越えての協力こそが明日を繋ぐ架け橋となるのではないのでしょうか。

(すぎき ゆり・すが みきこ)

おおえ けいすけ・なか ひろし

関西大学経済学部四年次生 良永ゼミ



(カット・山本弥生)

兎をめぐる造形

—— アジア美術の世界 (11) ——

長谷洋一

四月は「卯月」ともいい卯の花（ウツギ）が咲く「卯の花月（うのはなづき）」を略したものである。十二支の四番目が卯であるからとする向きもあるが、卯月は旧暦二月である。また今年卯年で、年賀状にもさまざまにウサギのモチーフが登場した。添えられた文言は判を押したように「飛躍」と書かれ、ウサギは軽やかに跳躍するイメージをもつらしいが、挿絵には北方ルネッサンスの画家デューラーの《野うさぎ》が印刷され、デューラーが描く野うさぎは毛並みのよさを誇りながら大人しくこちらをみながら佇んでいるばかりである。

ヨーロッパで、ウサギが飛び跳ねるイメージをもつのは、『不思議の国のアリス』に登場する白うさぎに代表

されるように、近代に入ってからのものである。

キリスト教下のヨーロッパでは、古くから事物にさまざまな寓意がこめられてきたが、野ウサギは、「多血質の官能性」を象徴するものとして多産や性的享楽におほれやすいものとされてきた。聖母マリアの足元にいる白いウサギは「肉欲への克服」、聖ヒエロニムスにくちづけするウサギは「聖者が克服すべき官能」を象徴しており、デューラーの銅版画『人類の墮落』では、アダムとエヴァの足元に、猫・鹿・牛に加えて後向きのウサギが描かれている。また『旧約聖書』レビ記（一一・六）ではノウサギは不浄な動物であるとされた。そのためヨーロッパでは、ウサギはもっぱら狩猟対象や家畜（食用）としてながく扱われ、寓意なしでその姿を留めた造形は



アルブレヒト・デューラー 野うさぎ

意外なほど少ない。いつぼう、アジアではウサギは干支にも取上げられていたことからヨーロッパとは違う目線で見ていたことがわかる。

中国・湖南省馬王堆墓（紀元前二世紀）から出土した布帛画には、月の部分に、以前紹介した蟾蜍（せんじょ・ヒキガエル）とともにウサギが描かれている。「蟾蜍」の当て字として「蟾兔」が使われたので、ウサギも月に棲むことになった。「蟾蜍」の前身である嫦娥は、不老不死の薬を盗んで飲み、月に逃げて蟾蜍になったとされ、月は不老不死の世界でもある。中国・晋代の伝玄が著した『擬天問』では、月には何があるかとの問いに、白う

さが（不老不死の）薬を搗ついていると、答えている。月を紹介した不老不死とウサギとの関係は、死後の世界

である日本の古墳壁画にも描かれてもよさそうだが、初めて登場するのは、聖徳太子の死を偲んで太子の妃である橘大郎女が作らせたとされる中宮寺・《天寿国繡帳》である。画面左上の月のなかに、薬壺を置いてウサギが両手で薬をつく仕草をしている。後ろ足で立つ姿は既に擬人化されており、ウサギは古代から人より近い関係で表わされてきた。

十二支はもとも日付の表記法であったが、年月や時刻、方角も示すようになった。隋代には墓内に邪気が入り込まないように十二支を象った俑が副葬品として置かれ、唐代では頭部を人間的にデフォルメし、広袖の袍を着けた人身獣面の姿で表されるようになる。墓内や周囲にめぐらせた十二支像は朝鮮半島や日本にも伝わり、奈良・明日香村キトラ古墳にも確認できるが、残念ながら



韓国・金庾信墓十二支像(卯) (拓本)

卯像は未だ確認されていない。

擬人化されたウサギといえば、平安時代末期に作られた高山寺・《鳥獣人物戯画》甲巻を思い起こす人も多いだろう。ウサギは擬人化されて画面内を所狭しと遊び戯れている。よく見るとウサギの耳先には黒い斑点があり、われわれがよく知る白ウサギとは違う、野生のニホンノウサギであることに気付く人は少ない。いくつかのウサギには軽い筆致で毛並みが表わされているが、これも実際のニホンノウサギの毛並みの方向と一致している。擬人化された動物の自然な動きもさることながら、京都の山野を飛び跳ねていた野ウサギに向けられた絵師の鋭い



高山寺・鳥獣人物戯画



中国・莫高窟第407号窟天鏡

観察眼には舌を巻くばかりである。

仏教美術でもウサギは登場する。敦煌・莫高窟第四〇七号窟天鏡には耳を共有した三匹のウサギが描かれており、また鎌倉時代以降の十

二神将像卯像は頭上にウサギを表わし、十二天像のうち月天像は、なかにウサギがいる月を捧げ持つ。

近世になると、アジアの美術ではさまざまなウサギが登場する。関西大学博物館・《白釉鉄絵兔文瓶》は、中国・明代磁州窯の作品で、鉄泥で動きのあるウサギをユーマラスに描いており、庶民に親しまれた民窯ならではの作風である。日本でもその敏捷性にあやかっつて長い耳を付けたウサギの変わり兜も登場し、ウサギは身分の上下を問わず親しまれるモチーフとなった。なかでも工芸意匠として、波の上に兔が走る「波兔文様」は大流行した。波兔文様は謡曲『竹生島』の「月海上に浮かむでは兔も波を奔る」から図案化されたもので、徳川家康が着用した徳川美術館・《辻ヶ花染衣服残缺帖》の「兔二立波文」



大和文華館・松浦屏風



関西大学博物館・白釉鉄絵兎文瓶石

裂地をはじめ、陶磁器や葎絵箱などその例は枚挙にいとまなし。

もっとも愛でるばかりでなく、食用としてもウサギは珍重された。徳川将軍家では元旦に御三家、各大名への謁見があり、謁見後に「兎の吸い物」が出されるのを恒例としていた。このウサギは毎年暮れに信州松本藩から献上されたものである。元禄八年（一六九五年）に刊行された人見必大『本朝食鑑』には、体毛が白色で赤い目をしたカイウサギが飼育され人によく馴れると書かれると共に、ウサギの肉は出産を軽くする、疔瘡に効くとも記されている。ウサギはペットであるとともに食用にも供された。

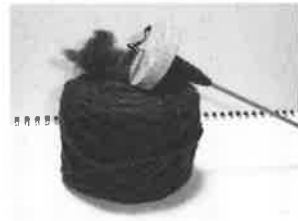
自然のなかを飛び跳ねるウサギが、アジアでこれほど造形化されたことには訳がある。

キリスト教では「自然」を「移りゆくもの」「この世のはかなさ」（ヴァニタス）としてその表現が抑制されてきた経緯がある。いつぼう、アジア美術では早くから人や動物を包みこむ「自然」を表現することに意を払ってきた。ウサギの造形ははからずも、こうした東西の自然に対する意識の差を明瞭に表わしている。《鳥獣人物戯画》を描いた絵師の野ウサギに向けられた視線がアジアには共通しているのである。

（はせ よういち・関西大学文学部教授）

自らヤクの毛を手紡ぎ、 チベット織物の魅力にはまる

下垣 和美



糸紡ぎの道具

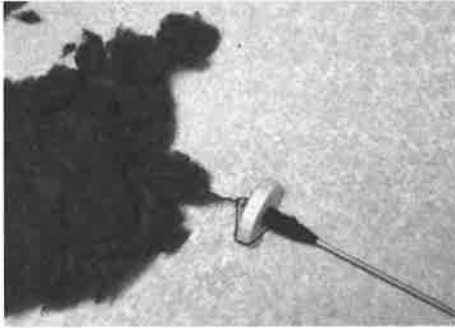
◆チベットの織物との出会い

二年ほど前、特に強い思いがあつてではないのだが、チベットの素材を使い何か手芸をしようと思いついた。ちょうど、その年のロサール（チベットの正月）にチベットのいくつかの町や村に訪れ、やはり自分はこの土地が好きだな、と感じていた。肺が凍りそうなほど冷たい空気も、コケが生えているだけの地面が延々と続く大地も薄い空気も美しいと感じるのだ。私は今までもベトナムの刺繍やインドの太鼓、タイの古式マッサージなど訪れた先々でもの作りをしたり教室に通ったりたりしている。作業を通してその土地についてより深く理解でき、新しい発見があるのが楽しかった。チベットに関して

より深く理解したいと感じ始めたのだ。

チベットにある素材で何か作ろうと考えた後はなかなか決まらなかつた。手芸の材料になるものか思い浮かばないのである。比較的すぐに思い浮かんだのはヒマラヤの天然石である。大阪でもネパール人や中国人がお店を構えているのをしばしば見かける。しかし、アクセサリー作りはあまり得意でなかったためすぐに却下した。

次に思いついたのがヤクの皮を使った革製品作りである。以前から皮革加工に興味もあつたのでちょうど良いと思ったのだが、チベットつながりの友人に話したところ「ヤクを殺すのは止めようよ」と言われた。以前、ダライ・ラマ法王が見栄を張るために殺生し毛皮のチュパ（チベットの民族衣装）を着るのは止めましょう、と言



スピンドルとヤクの毛

えばチベット人は毛皮のチュパを燃やしたと言う。言われたから止めるのでは考えが浅いような気もするが、私もその他大勢のチベット人と同じで友人に言われて初めて間接的であってもヤクを殺すのは良くないような気がした。さらに、最近の日本でも皮革製品になる動物たちの飼育や殺し方の問題について、関心を持ち反対する人が増えている。私もひどい殺され方をしている動物の動画などを見ると、今は皮革でなくともよい素材がある、と思う。皮革加工の技術は魅力的だが他の素材採しに移った。

友人は同時に、ヤクの毛はどうかと提案してくれた。

チベットにも織物はあり、ラサの中心では三十七センチ幅ほどの羊毛の織物がロール状で売られている。羊や絹は衣服の素材として一般的であるものの、ヤク毛は見かけなかった。

ヤク毛で作られていたのは硬い絨毯やテントであった。毛は恐ろしく剛毛で、一ミリはありそうな太さに加え硬く針のようなストリートヘアーであった。チベットの後、ネパールのカトマンズでヤク毛百パーセントとタグの付いた柔らかい毛のショールを何枚も見たのだが、タグの信憑性はすこぶる低い。ため何の毛かわからず終いであった。しかし、皮を剥ぐよりは絨毯でも良いだろうと思いつく。調べると、ヤクの毛は二重構造になっており内側は柔らかく保温性に優れた毛であり、外側は雨風を弾く硬い毛であることがわかった。さらに京都の羊毛店で内側のやわらかい毛を売っていたので早速購入した。色は濃い茶色で細い毛が何本も絡まりあい、触るとふわふわで体積に比べかなり軽い。カシミヤと似ていた。早速毛を加工しようとし、最初に思い浮かんだのはフェルトである。返し針の付いた針で突くと、毛同士が絡みあい、成形できる。または、石鹸を混ぜたお湯などでごしごしこすると繊維同士がくっついて固まる。主に、少し荒い毛を使いブローチや、スリッパなどを作るのが一般的である。ヤクの毛をフェルト化するのはいかなりもつたいないので紡いで肌に直接触れるような製品にするのが良いだろうと思いつた。しかし、紡ぎ方がさっぱりわからない。さらに紡いで糸にした後、毛糸にしても編み方がわからないし、機

織などとはもっと未知の世界である。周りにやっっている人もいないので、とにかく先生を探さしかなかった。

◆糸紡ぎの先生探し

糸紡ぎの教室はネットで探せばすぐに見つかるだろうと思っていた。しかし、通える範囲内に教室は見つからずネットで解決できると思っていただけに教室探しに行き詰ってしまった。そんなとき、チベットつながりの友人が羊毛教室に通っている女性を紹介してくれた。私の世界はチベットを中心としてあまり広がりもせず深くなつていくばかりで、その女性も友人とはラサで出会っていた。彼女はすごく親切ですぐに羊毛教室の先生の自宅に私を連れて行き、紹介してくれた。なんとか教室が決まり、二〇〇九年の夏から教室に通い始めた。

◆ヤクの毛を紡ぎ道具作りからはじめる

教室ではヤクの毛を紡ぐスピンドルという道具を作るところから始まった。道具作りからはじめるなんてたいそうな話のように感じるが、スピンドルは厚紙と棒針の六号とヒートンと言う金具で簡単に作れる。先生に、昔の人の手仕事はとてもシンプルなのよ、と教えられた。糸を紡ぐ作業はただひたすら毛に撚りをかけて巻き取つ

ていくだけである。始めは撚りをかけすぎたり、たくさんすぎたりするが、何時間かやればだんだんとコツがわかり楽しい。私は毛糸用の糸を作るとき、一本のスピンドルに一五グラムのヤクの毛を紡ぐ。あらかじめ、スピンドルを二本用意し、それぞれに一五グラム糸を紡いだら、今度は二本を撚り合わせ双糸にする。毛糸の場合、単糸だと一定方向にばかり撚りがかかっているためマフラーなどを編むと撚りがかかっている方向に傾いてしまう。双糸にすると強さも出るので良い。双糸を六十グラム作つたら一かせとしてスピンドルから外す。一五グラ



チベットのナンブという羊毛の織物

ム紡ぐのに大体二時間ほどかかる。そのまま編むと撚りが戻ってしまうので、一定時間お湯につけて撚りを定着させる。それを乾燥させると毛糸ができあがる。六十グラム糸の糸は帽子を一個余裕で編めるぐらいの量である。

◆気持ちよいヤクの毛

紡ぎをやり始めると、すぐにはまってしまった。ふわふわのヤクの毛を触ると気持ちが良いし、ただの毛のかたまりが細い糸になっていくのは自分で紡いでいながら不思議な感じがする。原始的なのも良い。先生には紡ぐのがかなりうまいと言われた。好きこそ物の上手なれかもしれないが、ただのお世辞かもしれない。なんせ他にヤクの毛を紡いでいる人がいないので比べようがないのだ。いつでも同じ太さの糸が紡げるのが望ましいが、そのときの気分によつて糸の太さは定まらないものである。集中していればきれいな糸ができるが、いらいらしているとぶつぶつ切れてしまい、糸までいらいらしようにねじれている。機械はその点、気分の波がないのできれいな糸が紡げるのだと感心する。しかし、でこぼこの糸で作られた製品でも、手間がかかっている分、愛着は増す。少しぐらいのほつれなら修繕して使おうという気になる。また、自分で作ったものを身に着けていると安心

感があり本当に気持ち良く過ごせるのである。市販の製品では味わえない特別さがある。

◆政情不安のネパールからヤクの毛の取り寄せ

二〇〇九年の秋頃、友人がネパールを旅行したお土産にヤクの毛をくれた。その毛はカトマンズに住む日本人女性の家に三十キロ以上あった中の一部である。彼女はチベットから亡命した子どもたちを引き取り孤児院を運営している。ある日本人から頼まれて中国本土から取り寄せたもののキャンセルとなり行き場を失った毛であった。

ヤクの内側の毛は、一櫛ずつ梳いて集められる。集めたものを、羊なども同様だがごみや油をとるために洗浄する。洗浄するには大きな機械が必要で、それを所有しているのは中国本土で数箇所しかないらしい。ヤクはチベットやモンゴルなど標高の高い地域で生息し家畜として飼われているが、毛を製品として扱っている会社は限られるようである。そのため、私が京都で買った毛と友人にもらった毛は同じ状態であり同じ工場のものではないかと推測された。

ネパールの毛は、送料を入れても日本で買うより安かったのもあり早速送ってくれるように頼んだ。カトマン

ズから一週間もかからず着いた荷物は綿の袋に梱包され、蠟で印を押された異国情緒溢れる外見で届いた。安物のネパールのたばこの臭いが染み付いており、ネパールに
いるような気分になってしまった。中を確認すると、濃い茶色の毛がどっさり入っていた。当分困らない量だったのだが、昨年の暮れにもう一度毛を送ってもらおうように頼むと、最近では中国からネパールへの荷物の輸送が難しくなっており、次回はいつ仕入れができるかわからないと返事が来た。政情不安が長く続くネパールでは中国やインドなど隣国との関係も不安定で、日常生活にまで支障をきたすようになってきている。



糸を紡いで作ったショール

◆ 紡いだ作品をお店においてもらう

今年の冬、ヤクで紡いだ作品を機織の工房をやっている友人が工房に置いてみないかと声をかけてくれた。自分の作った作品をいろんな人に見てもらえるのは嬉しい。置いてもらい、しばらくするとほしいと言う人が現れた。ただ、帽子のサイズが合わないので作り直してもらえないかという話だった。友人の工房は小さく目が行き届くのでお客さんとの距離も近い。普通のお店ではサイズがなければ諦めるしかないのだが、連絡をもらった私は希望通りのサイズを作って渡した。お客さんもすごく喜んでくれたし、私もすごく嬉しかった。作り直すのであれば待つてもらう必要がある、現代に似つかわしくないすごくスローなやり取りなのだが、せかせかしておらず私はすごく気に入った。

◆ 天然染料での染めが失われていく チベットでの織物の現状

数年前からチベットの羊の織物を使い、カバンを作り販売している日本人女性の話を聞く機会があった。彼女は織物の盛んな村で糸の染めからカバンの仕上げまでをやっている。最近では手織りの生地よりも、機械製品の

人気が高く織物の価格は下がる一方のため織物の依頼をすると、とても喜ばれるそうである。また、伝統的な織物が新しいかたちで人々に受け入れられるのも村の人には新鮮なのだそうだ。ただ、製品作りの苦勞として、染める際、昔は天然染料を使っていたが、今は化学染料を多く使うという話があった。化学染料のほうが濃く鮮明な色で染まる。ラサのような都会では落ち着いた色が好まれるが、田舎は派手な色が好まれるため化学染料は必需品なのだ。村では教育を受けていない人が多く、中国語を話せない人も多くいる。化学染料の排水による環境汚染などは全く知られておらず今後を考えると恐ろしいと話していた。

天然染料での染めは、高齢者がいなくなり急速に技術が失われている。すでに手法のわからない染めもあるそうだ。彼女は伝統技術の保存という意味でも高齢者に話を聞き天然染料での染めに力を入れている。ただ、ここでもチベット特有の問題がある。現在チベット自治区内では外国人はガイドを付ける必要がある。さらに彼女の訪れている村は非開放地区である。非開放地区は公安から滞在許可証を受け取らなければ入れない。何か起これば、外国人はチベット自治区内から追い出され、非開放地区に入るなんてのもつてのほかである。一度、怪しいと

認定されればビザは下りなくなり、入国もできない。観光で数年に一度訪れるだけならそのような目にあう確率も低いですが、個人レベルで仕事をするには大変そうであった。

◆ スローライフを楽しむ

ヤクに限らず手仕事の製品は、自己満足と贅沢な趣味の世界となつている。昔は手間のかかるものを修理しながら長く使うのは当たり前だったのだろうが、同時に不便だと感じたからこそ、大量生産し安く供給されるようになったのだろう。どちらを選択するのは個人の好みだが、私はどんどん消費する環境からは少し距離をおきたいと考えている。

たまたま糸紡ぎの世界に入ったのだが、魅力にどっぷりとはまってしまった。同時に、何も考えずに消費するだけの日常に疑問を感じるようになった。どう考えても機械の方が上手に紡ぎ、均一な製品を作る。手紡ぎは今の世界には必要のない技術なのかもしれない。今の生活は、手間だけがかり成果は少ない。しかし、スローライフを私なりに楽しんでいる。

(しもがき かずみ・関西大学政策創造学部二〇二一年三月卒業)

アフリカの女性自立団体での体験（1）

- アフリカの現地の人たちとふれあいを求め、休学を決める
- 出発しナイロビ到着
- スラムでの生活 第一歩

寺澤 紀代子

アフリカの現地の人たちとふれあいを求め
休学を決める

三年生の冬、私は他の同級生と同じように就職活動に励んでいた。将来は海外と関わる仕事がしたいという漠然とした想いがあった。就職活動が続いているうちに、海外の中でも発展途上国に貢献できる仕事がしたいと思いはじめた。しかし理由はわからない、そもそも自分は途上国に行った事もないし何も知らない。途上国の人たちはどのような生活を送っているのだろう。この疑問と胸のモヤモヤしたわだかまりは次第に大きくなっていった。そして、以前から自分の目で見、経験してみないと気が済まない性格の私は、社会に出る前に自分の知らない

世界を見てみたいと思い、休学することに決めた。ケニアに決めた理由は、自分の中でアフリカが一番遠く感じたから。距離はもちろんだが、情報も他の地域に比べてたら少なく、遠い存在のように感じた。たまたまテレビで観るような貧しく、痩せ細った子ども、雄大なサバンナの大地、部族間の紛争など、典型的なステレオタイプなイメージしか持っていなかった。自分が一体どのような生活を送るのか想像ができない、そんな未知の世界に飛び込んでみたかった。その中でもケニアを選んだのは英語が通じ、首都のナイロビは東アフリカの中心地と言うことで、一つの国のいろいろな側面が見られるのではないかと思ったからだ。

そして観光でもなく、留学でもなく、ボランティアを

することに決めた。正直に言うところボランティアに興味があったわけではない。むしろそれまで経験したこともなかった。しかし、現地の人たちと一番ふれあうことができるのはボランティアではないかと考えた。

年内には就職活動をきっぱり辞め、私はアフリカでボランティアをする手段を探した。インターネットで見つけたNGO団体の説明会に行くと、体験者として来ていた女性がケニアで新しく設立されたNGOを紹介してくれた。それがYVC (Youth Volunteers for Change)だ。問題は、YVCはできて間もないし、日本のNGOと提携していない。信用できる団体かどうか定かではないとのこと。しかし、日本の団体を通して行くとなると、もしもの場合の安心感はあるが、年会費や参加費などの諸費用が必要だった。

ボランティアと言っても、航空券代(約二八万円)、生活費、現地のNGOに支払う費用(途上国のNGOはこれのお金で運営しているので月二〜三万円程払わなくてはならない)、体学費用(一年で十二万円)など予想以上にお金がかかる。親に頼ることはできなかった。不安ではあるが仲介料を払わなくてもいいYVCに行くことに決めた。

直接YVCのディレクターであるベンに行きたいとい

う旨のメールを送ると、すぐに返事が返ってきた。ブローキングリッシュだが、とても歓迎してくれているのが伝わってきた。顔も知らないベンとメールを数通やりとりしただけで、私のケニア行きは現実のものとなった。

私が日本を発つ前の一番の困難は親の反対だった。これまで私のしたい事は全て挑戦させてくれ、応援してくれた両親が初めて反対した。無理もない。私は高校時代に留学していて既に一年遅れている。加えて父はその年に定年だったので、私が社会人になって肩の荷を降ろしたかったのだろう。その他にも、自分はただ就職活動から逃げているだけではないかという後ろめたさや、帰国後就職できなかったらどうしようという不安もあった。でも、いくら悩んでも最後に行き着く答えは、今行かなかったら後悔する。だった。先のことはわからない。だから悩んでも仕方がない。そう自分に言い聞かせた。

出発、ナイロビ到着

あれだけ反対していた両親は笑顔で見送ってくれた。深夜の関西空港。いつもにぎわっているロビーにはほとんど人がおらずガランとしている。『地球の歩き方』に書かれていたナイロビの記述を思い出す。『いつどこで強

盗、殺人事件が起こってもまったく不思議ではない、治安は昼夜を問わず著しく悪化している」など、いいことは書いていなかった。ベンチに座りながら本当に自分にやっつけていける？ケニア人って優しい？ ベンはちゃんと空港へ迎えに来てくれる？ 生きて帰れるかな？ 威勢良く飛び出したものの、そんなことを考えると涙が出てきた。

ドーハで乗り継ぎ、ナイロビのジョモ・ケニヤツタ国際空港に着いた。出口を出るとたくさんのケニア人が待っていた。その中からYVCと書かれた紙を発見した。無事にベンと会うことができ私は一安心した。まずはタウンにあるYVCのオフィスへ向かうことになった。そのときの車がボロボロでひどく汚れていて、今にも壊れてしまいそうだった。この団体、大丈夫かな…？と思ったが、ケニアではそれが普通で、よほどの金持ちでなければきれいな車に乗っていないかった。

オフィスが入っているビルはケニアではなかなか立派なビルだった。しかし入ってみると、YVCのオフィスは四分の一の部屋だった。一部屋を板で仕切っていて、約三畳分ほどの広さしかないのだ。そこにベンや他のメンバー、同じくその日に到着したフランス人ボランティア、私がぎゅうぎゅう詰めに入っていた。壁にはゴキブ

リが行き来している。私が怖がるベンは「Our friends!」と言って笑った。

ベンには私たちにいろいろな説明をしてくれた。頼まれてもお金の貸し借りはしないようになど、予想よりきちんとして安心してた。

そして、その時点まで私はどのような現場でボランティアをするのかわからなかった。とは言っても、きつと子どもの世話をしたり、学校で何かを教えたりするボランティアをするものだと思っていた。なぜなら、アフリカでのボランティアの広告には必ずと言っていいほど子どもの写真が載っているのです、それ以外のボランティア



道路沿いには野菜や果物のキオスクが開いていた



ナイロビの滞在先



ホストファミリー



モエガとの食事

が思い浮かばなかったのだ。だから、ベンから「明日からカリカというお年寄りの女性団体に行つてね」と言われたときには、驚いた。とりあえず、一ヶ月間そこで活動をjして、また変えたかつたら別のプロジェクトに変更すればいい、とのことだった。

一通り説明を受けた後、私は滞在先に連れて行かれた。タウンを出ると一気に景色が変わる。同じナイロビでもビルが建つて栄えているのはほんの一部なのだ知つた。一歩外に出ると庶民が生活しているスラム、そして野菜や果物、肉など様々なものを売っている店、道端でゴミの山をあさる牛やヤギ…そんな景色が続いていた。

スラムでの生活 第一歩

タウンから西へ向かつて約四〇分ほど。私の滞在先に着いた。ナイロビにはたくさんさんのスラムがあるが、一口にスラムと言ってもレベルがある。私に与えられた部屋は、プロットと呼ばれる区画の中にあり、周りが壁で囲まれていた。鉄製の門をくぐると部屋が連なっている。門があつて門番もいるので、道路にむき出しに建てられている家よりはまだ安全らしい。部屋の中にはベッド、机、椅子があつた。

そこで私はモエガとバイオレットを紹介された。モエガはカリカの創設者で、コミュニティにおける仕事をライフワークとしている。彼は私のプロットの道路を挟んだ反対側に住んでいて、この先私の危機管理などあらゆる面で世話をしてくれ、ホストファミリー的存在となった。バイオレットはカリカの秘書で、創設時からモエガのパートナーとして活動している。同じプロット内、歩いてわずか三〇秒のところに住んでいるので、寝るとき以外と一緒に過ごした。日々の食事や水の補給など、生活面における世話をしてくれ、私のホストマザーとなった。バイオレットには子どもが三人いて、妹とその子ども二人も一緒に暮らしていたので家の中はとても賑やかだ



男の子でも夕飯の支度を手伝う



ウガリとほうれん草の典型的な食事

った。子どもたちはとてもよくしつけられていた。一番下の六歳の男の子も食事の準備などテキパキとこなしていた。あまりにも働き者なので、自分も将来ケニアで子育てしたいと思ったほどだ。

私が出会ったケニア人の中で最も都会的な女性だった。教育熱心でしつけに厳しく、時にはムチを持ち出すこともあった。またケニア人の女性はみんなおしゃれが好きだが、彼女は特にその傾向が強かった。生活するお金がないと言いながらも髪の毛や洋服にかけるお金は惜しまない。自分や子どもたちの身だしなみに人一倍気を遣っていた。

美味しかった食材

ケニアの主食はウガリだ。トウモロコシの粉をお湯でこねたもので味はしない。ケニア人はウガリが大好きだが、私はこれが食べられずお米を炊いてもらっていた。お米もウガリの次によく食べられる主食だ。

おかずは作り方のバターが決まっている。玉ねぎをみじん切りにして炒める。ケニアの玉ねぎはとても小さくスパイスとして用いられる。そこにスライスしたトマトを入れ、ペースト状になるまで炒め、具と水を入れて塩で味を調べて完成だ。どの食材もこの方法で調理される。食材はジャガイモ、牛肉（牛肉は一番手に入りやすい肉）、豆類、緑色のバナナなど。緑色のバナナは調理すると少し酸味があるが、ジャガイモと似ていてとても美味しかった。確かに味にバリエーションがないので飽きるが、ケニアの食材は美味しく、不満はなかった。

悲惨だったトイレ

私のプロット内には二つのトイレがあったが、これがもう悲惨だった。構造は地面に大きな穴を掘り、その上に木の板で足場を作る。囲いも木製だ。この足場がギシギシ音が鳴り、私はいつも崩れ落ちないかと不安だった。そして用を足すための穴が非常に小さく、辺り一面に汚

物が散乱し、足の踏み場に困った。一番悲惨なのは日中の時間帯だ。無数のハエがそこに群がっているのだ。だから、私は朝は日が昇る前、夜は寝る前の一日二回しか使用しなかった。日中は食堂などのトイレを借りた。

水道のない生活

また、下水設備が整っておらず汚水はその辺に捨てるので、そこら中にへどろのような水溜りができていた。そこで子どもたちが遊んで手を洗わずに食事をする、コレラなどの病気に感染してしまうそうだ。



滞在先のプロット
ゴミはプロット内で焼却する

また、プロット内にはバスルームが三つあり、住民はそこでシャワーを浴びる。といっても、木の板の小さな囲いがあるだけで、中には何も無い。スラムには水道もない。水はプロット内のタンクか、水売りから買って、容器に貯めておく。よって、ケニアで、シャワーを浴びる」という言葉は、バケツに汲んだ水またはお湯をザボンと頭から被ることだ。ケニア人はきれいな好きなのでちゃんと石鹸も使う。

私はそのバスルームを使うなど言われた。女性は布を体に巻いて出入りしていたが、白人が肌を晒すのはよくないからだ。そこで私は自分の部屋の中で、タライの中でシャワーを浴びた。もちろん辺りは水浸しになる。バオレットは雑巾でそれを拭くように言ったが、私は絶対に拭きたくなかった。なぜなら床は一応コンクリートだが、土だらけで虫の死骸も転がっている。そこを水に濡れた雑巾で拭くとどうなるか想像できるだろう。だから、私はいつも濡らさないようにタライの中に直立し、チョロチョロとお湯をかけただけだった。もちろん、思う存分洗えたためしは一度もない。

水道のない生活では、洗い物と洗濯物も一苦労。洗い物の場合はお鍋を二つ、洗濯物の場合はタライを二つ用意する。一つは汚れを落とす用、もう一つがすすぎ用だ。



水は20リットルの容器に入れて運ぶ
かなりの重労働



学校の制服は自分たちで洗濯する

汚れを落とす用の水はどんどん汚くなっていくが、水は貴重なので限界になるまで変えない。しかし、ケニアの女性は手を巧みに使い、わずかな水でピカピカに洗い上げていく。その手がまるで魔法のようなので、私はいつも見入ってしまった。

水道はもちろん、プロットには電気もなかった。使っていたのは灯油のランプだった。夜になると、部屋の中はボヤックとした薄暗い光に包まれる。本を読んだりするときは、ランプに本を近付けないと読めない。子どもたちは学校から帰るとプロット内で遊ぶ。日が暮れると晩

ご飯を作る手伝いをする。そして、食後に学校の宿題に取り掛かる。しかし、ランプはひとつしかない。子どもたちは教科書を手に、明かりに群がって読み書きしなければいけないかった。パイオレットの「電気があれば、夜になっても子どもたちが勉強できるのに」と言う言葉が、印象に残っている。

さあ、明日からいよいよカリカでのボランティアだ。

(つづく)

(てらさわ きよこ・関西大学社会学部二〇一一年三月卒業)

ロンドン便り (十一)

つながるといふこと

ゆったりと時間が流れ、変わるものよりも変わらないものの方が断然多いと感じられるロンドンにあつて、ずいぶん変わったなあと感じるものがあります。それは携帯電話です。電車やバスに乗りこみ、座席に着くと、ポケットやかばんから携帯電話を反射的に取り出す人がほとんどです。本を読む人が減りました。手の上で小さな画面とにらめっこしながら通信したり、ゲームをしたりして、駅に着いてあわてて飛び出していく人も少なくありません。

何年か前に友人がカバンから取り出した電話機（じつは携帯電話）を見て、日本の小さくて軽い携帯電話に見慣れていた私は、友人がコードレス電話の子機を持ち歩

マイルズ 純子



キューブリッジから見たテムズ川

いているのだと思いきみ、二人で大笑いした経験があります。イギリスでは携帯電話はなかなか小さくならず、しゃれたデザインのものも多くはありませんでした。カメラ機能が付いた頃からようやく便利でおしゃれな小物の一つになっていきました。友人と大笑いした頃を思うと、今の様子は考えられない光景ともいえ、人々にとつて、とり方というのか、仕方というのか、情報との接し方、コミュニケーションのあり方が変わっていくのを目の当たりにするようです。

大量生産され、競争となり、価格的にも一般の人にとって近づきやすくなったこともあり、ロンドンでは昨年あたりから画面に触れて操作する、いわゆるスマート・

フォンが急速に普及しています。小さな機械の中で一体何が起きているのかと思うほどスマート・フォンはお利口さんです。今までの電話と違ってボタンがないのが大きな違いで、画面に現われるボタンやキーボードに触れると操作でき、また、画面の上で指を上下左右にすべらせるとページやデータを行ったり来たりできます。大きな画面のiパッドを持つ人も見かけます。機能や用途は電話と同じではありませんが、画面に触れることで操作をする点は共通しています。時々、ずいぶんと力をこめて指を右から左へと動かしている人がいます。情報が重いとページが重くなり、めくるのも大変なのかしらと思わず錯覚してしまいます。指を上下左右に動かして何をしているのかというと、画面上の仮想のページを「めくって」いるわけですが、これまで「めくる」は実際の紙のページをめくるのに使われてきたことを考えると、これは新しい「めくる」です。その様子を見てみると、「めくる」という言葉の中身が増えていく、変わっていくのを感じます。

また、電話ではありませんが、読みたい本をダウンロードして読む小さな機械を持ち歩く人も増えてきました。日本ではブックリーダーと呼ばれているのでしょうか。今のところ、ブックリーダーは白黒の活字のみを扱

っています。今後、カラーで絵のものも読めるようになる、実物の絵本より先にヴァーチャルな絵本に出会い、主にヴァーチャルな書物と育つ子供達も出てくるのかもかもしれません。

日本に帰ると、電車の中でほとんどの人が携帯電話を手を持ちながら、電話を使って話している人がいないことに驚きます。乗り物の中でなくても、連絡のやりとり、時には家の中での会話すら、メールでなされていることが多いらしく、携帯電話が電話としての役割を終え、コミュニケーションの道具として異なる機能を担っていることがうかがえます。「ケータイ」と呼ばれるそれは、携帯する「何」なのでしょうか。話すことを恐れているのか、言葉の持つ輪郭が耐えられないほど窮屈なのか、私達は誰かと直に話すことから遠ざかっていくようです。

こちらでは、まだまだ乗り物の中で、人目をばばからず、電話で会話するのが聞かれます。先日は電車の中で女性が相手先の留守番電話にメッセージを残していました。車両に居合わせた人々は彼女のメッセージを聞かずにはおられず、でも、そのメッセージは他の人に向けられたものであり、メッセージとその行き先が交錯し、放たれたメッセージがしばらくあたりを漂っていました。

* * *

日本語を教えるという仕事の関係上、語学授業の見学のため、日本の中学校・高校に当たるこちらの学校を何度となく訪れてきました。すべての学校というわけではありませんが、教室でコンピュータが黒板がわりに使われている学校がたくさんあります。授業が始まると先生は学校のシステムにログインします。先生が手元のコンピュータでタイプする「板書」が教室にある大きなスクリーンに映し出され、子供達はそれを見ながらノートを取ります。授業の終わり、先生がログアウトして出ていくと、後には何も残りません。日直がいて、制服を真っ白にしながら黒板を毎時間きれいにして先生を待つという学校生活で育った私はそれを初めて見た時、呆気にとられてしまいました。これを日常として育つ子供達と自分との間には、例えば思考の経路が違うとか、何かしらのズレがあるように思えてなりませんでした。

こないだも私が日本語を教えているあるお子さんから、早くに学校でパワーポイントの使い方を習って、授業でのちよつとした発表にはコンピュータを使うと聞き、「そんなことできるのお？」と驚きました。日本の小学校でもコンピュータの授業があるそうですね、驚く

方がおかしいのかもしれませんが。じつは私は、日本語を教える際、絵や札、実物も使いながら、とてもアナログな授業をしています。貼ったり、貼り替えたり、何枚もの絵や紙をスムーズに扱うには意外と段取りが必要ですし、何より荷物が多くなってしまうです。データが一つになって保管も楽なので、コンピュータ化してしまおうかなと思う一方、このアナログ式の方が凸凹でこぼこした感じがして、根拠は全くないのですが記憶に残る気がして変えられるかもしれません。紙芝居さながらの授業が新鮮に感じられるのか、「普段の授業と違っておもしろい」と言ってくれる子が多いのも事実です。

授業だけではありません。宿題の仕方も変わりました。私が子供の頃、何かについて調べてきなさいという宿題があると、家にある辞典や本を見る、家族に聞くというのが常で、探してもどこにも載っていないからなかったということもありましたが、学生になった頃も調べるといえば図書館でした。ですが、今の子供達にはインターネットがあります。帰ってとりあえずコンピュータで検索、というのが普通のように、検索すれば何千件、何万件という関連情報が瞬時にして出てきます。中には専門的な情報も含まれていますし、論文やレポートの書き方サイトもあるので、場合によってはかなり立

派なレポートが書いてしまうのではないかと思えます。もちろん、知っていること、それについての説明はそれそのものではないのですが、知識に誰もがこれほど容易にアクセスできるとなると、知っていることはどれほどの意味を持つのか、情報が持つ価値もずいぶんと変わったものです。しかし、こうなると、かつてのように、調べたけれども見つからなかったという事態はあり得ません。宿題をしてこなかった時、イギリスでは「犬が食べました」というのが言い訳の定番だそうです、それも変わりつつあり、「家のコンピュータがクラッシュしたので宿題ができませんでした」とこたえる子供が増えていると聞きました。

宿題といえども、手書きではなく、コンピュータで打ち出したものを提出する子供も多いらしく、これからの子供達は手で「書く」よりもタイプで「打つ」方が絶対的な量として多くなるのはどうやら確実です。もうおそらくは私達も「書く」と言う時、連想される動作は「打つ」であり、「打つ」という言葉の中に「書く」という行為が含まれているのではないのでしょうか。大人にしても、読むことに関していえば、この先、新聞、本、雑誌など活字でのった文字より、コンピュータ画面上のヴァーチャルな文字を読む量の方が多くなっていきそうで

す。イギリスでは、郵便を利用する人の割合が急激に減少しているそうですが、手紙を便箋に書き、切手を貼って、投函した経験がない人もやがてたくさん出てくるのかもしれない。手紙や葉書きではなく、Eメールという手段を先に体験する場合もあるのでしょうか。

* * *

手のひらに収まるほんの小さな機械ではあるものの、今となつては携帯電話は生活の一部というより、もはや自身の一部であるようです。体が触れるほどの距離に隣り合わせて座っているながら、小さな画面を器用に、時には一心不乱に操作し、それぞれがそれぞれの世界と交信している様子を見ると、五年後、十年後、私達はどうなっているのだろうかと考えます。どんな形で、どんなやり方で、私達は他の人々や世界とつながっているのでしょうか。他者とつながりたいというおmoiは人にとつて不変なののでしょうか。変わらないとすれば、そもそもなぜ私達は他者を必要とするのでしょうか。

曇りがちなロンドンの空ですが、空を見ると、はるか先でつながっている大阪の町へと私の意識は向かいます。地球は回転しています。日本とロンドン、時差にして九時間。両親が見た月を私が見、両親を照らしていた



雪の桜並木

太陽に私も照らされているのだと空を仰ぐたび、当たり前前に思っている自分がいます。見えるもの、見えないもの。確かめられるもの、確かめられないもの。見えないけれども確かなもの。気持ちの上だけでなく、実際、私達は皆、見えない何かによってつながっており、また、支えられているのではないかと思えます。人が手にするすべてのテクノロジーや機械がまだ見えぬものを見るようにするものであり、私達の可能性を開くものであるように願ってやみません。

(まいるず じゅんこ・関西大学卒業生)



雪の教会と広場

足利事件における自白問題

- 足利事件における自白問題
- 菅家さんの自白の数々の問題点
- ウソの自白が作られ罷り通った原因
- 起訴後の取調べと別件捜査の問題点
- 足利事件の教訓

中 北 龍太郎

本誌一三二号で「裁判員裁判と取調べの全面可視化」

のテーマで足利事件をとりあげた。この時は、東京高裁で再審開始決定が出された後再審公判が始まる前の段階だった。その後、〇九年一〇月から宇都宮地裁で再審公判が始まり、一〇年三月に無罪判決が出され、検察庁が上訴権を放棄したため無罪が確定した。無罪判決を受けて、最高検察庁や警察庁は、自ら冤罪を作りだした反省を踏まえた総括文書を出している。今号では、どうして菅家利和さんがウソの自白をさせられたのかを中心に、再び足利事件について考える。

足利事件における自白問題

本論に入る前に、本誌一三二号の要点をおさらいしておく。九〇年五月栃木県足利市で発生した女兒に対するわいせつ目的誘拐・殺人事件（足利事件）で、警察庁科学警察研究所のDNA鑑定で女兒の肌着に付着していた精液のDNA型と菅家さんのDNA型が一致したとの鑑定結果をもとに、九一年一二月栃木県警は菅家さんを足利署へ任意同行して事情聴取し、自白したとしてその日のうちに逮捕した。捜査段階における菅家さんの自白調書は生々しく詳細なもので、一番公判でも、第六回および最終の一〇回公判で否認したものの基本的には自白を

維持していた。宇都宮地裁は無期懲役判決を言い渡し、これに対し、菅家さんは控訴し、東京高裁では一貫して無罪を主張したが、控訴は棄却され、最高裁で有罪が確定した。有罪証拠の中心はDNA鑑定と自白だった。

再審請求の即時抗告審で東京高裁が弁護側の要求をようやく受け入れてDNA型の再鑑定を実施し、二人の鑑定人が共にDNA型は不一致という鑑定結果を出した。これで菅家さんの無罪が動かし難いものになり、〇九年六月再審開始決定が出された。決定は、DNA鑑定の結果は、捜査及び公判における自白の信用性に疑問を抱かせるのに十分な事実と判断した。

有罪を維持した再審以前の東京高裁判決は、①自白は罪を悔いて自発的になされた、②警察官が「精液が一致する」と告げて自白を迫ったとしても不当に心理的強制を加えたといえない、③公判で繰り返し犯行を認めている、④自白は実際に体験した者の供述としての真実味が感じられる、などとして任意性も信用性も認められるとしていた。

菅家さんの自白の数々の問題点

菅家さんの自白には、次のように数々の重大な問題点があった。

第一は、わいせつ目的や殺意の発生時期、殺害現場と殺害行為の状況、わいせつ行為の状況など犯行の重要部分の随所に変せんが認められる。具体的にいうと例えば、当初の自白では、「渡良瀬川北側の河原で、自分の背丈くらいの雑草が生い茂っていた場所で、その首に手を掛けて、女兒をうつぶせの状態にして両手で首を絞めた。」となっていたが、最終的には、「渡良瀬川の河原に向かう途中のコンクリートでできた細い道路の上で、自分が中腰になり、立っていた女兒の正面から向かい合う格好で、両手で輪を作るような格好でその首に両手を当てて首を絞め付け、そのまま後ろに倒した。」と大きく変遷している。こうした変遷は単なる記憶違いなどでは合理的に説明のつかないものである。

第二は、以下のように、犯行にかかわる重要場面について自白の裏付けとなる客観的証拠が存在しないことである。①女兒が行方不明となったパチンコ店やその付近で菅家さんを目撃した者がいなかった、②女兒を自転車に乗せて犯行現場まで連れて行ったと自白した経路でも、女兒を自転車に乗せて移動していた人物を目撃した者が全くいない、③犯行に用いたと自白した自転車から女兒の指紋が検出されなかった、④犯行時履いていたと自白した靴についてもその裏付けが得られていない、⑤犯行

後立ち寄って買い物をしたと自白したスーパーマーケットでもそのような買い物の裏付けが得られていない。自白に客観的証拠が得られないのは自白が虚偽であることの表われであったにもかかわらず、これらの問題点も無視されたのである。

第三に、自白は不自然さが際立っている。女兒を誘い出してから殺害するまでの女兒の言動や菅家さんと女兒との会話に関する供述は極めて乏しいものだった。この点のみでも、菅家さんが本当に女兒と行動を共にしたとはいえないのではないかと疑いが濃厚である。

第四に、菅家さんが犯人でないことをうかがわせる消極証拠がありながら、その捜査がなおざりにされていた。担当検察官は、犯行時間帯に渡良瀬川の河川敷において女兒と一緒に歩いている犯人らしき男を目撃した者二名がいたとの情報を得ていたにもかかわらず、菅家さんの「自転車に女兒を乗せた」との自白と一致しないことから、この目撃者を自ら取調べて確認することさえしなかった。また、菅家さん方から押取した証拠の中には小児性を具体的に示すものではなく、菅家さんの一年近くに及ぶ日常行動に関する監視捜査の結果でも小児性を示す言動は認められなかったにもかかわらず、捜査機関はことさらに小児性愛の傾向が認められると証拠もなし

に断定した。

ウソの自白が作られ罷り通った原因

再審でのDNA鑑定によって、菅家さんは犯人ではなく、自白はウソであることが明白になった。自白にはその信用性を疑わせる様々な重大な問題点があったにもかかわらず、なぜ再審の即時抗告審にいたるまで見過ごされてきたのか。またそもそも、どうして菅家さんがウソの自白をしたのだろうか。

足利事件の冤罪としての最大の特徴は、捜査機関や裁判所が科警研のDNA鑑定を科学的な正確性を有する証拠と思いつき、一致するとの鑑定結果を過大評価して思考停止に陥り、自白の問題点を解明しようとする姿勢を放棄してしまったことにある。菅家さんが逮捕された翌日の朝日新聞は「スゴ腕のDNA鑑定」、「一〇〇万人から一人を絞り込む能力」との見出しで大きな記事を掲載した。この当行行われていたDNA鑑定の方法(MCT一八型検査法)では一〇〇人中八・五人ぐらいまでしか絞り込めず(なお、同じ方法でも、出現頻度はサンプル調査におけるサンプル数が増えた二審段階では、一〇〇人中三五・八人と大幅に高くなっていた)、記事をよく見ると「一〇〇万人から一人を絞り込むことが可能」

と書いているのに、見出しはことさらに「一〇〇万人から一人を絞り込む能力」と打ち出していた。この記事にも見られるようにDNA鑑定を絶対視するような「神話」が広く蔓延していた。足利事件の捜査機関や裁判所までが、こうした誤ったDNA鑑定「神話」に囚われてしまっていたのである。

警察が判定した犯人のDNA型および血液型(B・分泌型)が一致する男性は足利市だけでも約一〇〇人に及んでおり、さらに犯人の居住区域を近隣自治体にも広げればその人数はさらに増大し、年齢などを考慮し性犯罪が可能と考えられる男性に限定してもその数は相当数に及んでいた。この点からも、DNA鑑定は自白内容と総合的に評価されるべき証拠の一つに過ぎないことが明らかだった。ところが、捜査機関や裁判所などは、DNA鑑定の結果をそれ自体で犯人を的確に指し示す決定的な証拠であるかのように過大に評価してしまった。

しかも、足利事件の当時DNA鑑定は捜査に導入されて間もない時期であり、その鑑定方法、有用性と証拠価値の限界について正しく理解されているとはいえなかった。当時の型判定の正確性は、電気泳動を写したネガフィルムを画像解析装置に取り込んで解析することによって担保されることになっていた。ところが、再審無罪判

決が認定したとおり、電気泳動写真だけで型判定が行われた可能性が大であり、識別対象となった写真は不鮮明だったから、正確な異同識別ができたかは疑問であり、科学的に信頼される方法で行われたとはいえない。

ところが、DNA鑑定を指紋と同様のそれ自体で絶対的な個人識別能力を持つている証拠であると誤信していた捜査官は、DNA鑑定の結果に基づき菅家さんが犯人と思いつき、菅家さんに対し、「現場にあった精液とあなたの精液は一致している」と告げ自白を迫った。その結果、菅家さんは、いくら否認しても仕方がない、弁解しても信じてもらえないと絶望し、ウソの自白をすることになったのである。

起訴後の取調べと別件捜査の問題点

検察官は、足利事件で起訴後の九一年一二月に、七九年と八四年に同じ足利市で起きた同種別件の女兒誘拐殺害事件についても菅家さんの取調べを行った。菅家さんは別件二件についても捜査段階から自白しており、二ヶ月の取調べは別件について起訴するかどうかを決めるためのものだった。ところが、菅家さんは、その取調べの場で突如、足利事件の犯人ではないと供述した。否認供述を聞いた検察官は、翌日も足利事件の取調べを行い、

DNA鑑定の結果を持ち出して菅家さんが犯人であることに間違いのないのではいかと追及し、否認供述を覆させ再び自白に転じさせた。このような事実が再審段階で明るみになったのは、取調べ状況を録音したテープが開示されたからである。こうした起訴後の取調べについて、再審無罪判決は、検察官が、弁護人への事前連絡を全くせず、また菅家さんに対し黙秘権の告知や弁護人の援助を受ける権利の説明を一切していない点を問題にし、違法であると判断した。しかも、公判の進行中であるにもかかわらず、裁判外で菅家さんを取調べて自白を迫ったことが、菅家さんが一審公判で否認することを一層困難にさせる原因となった。

別件二件は、自白があったものの、菅家さんが犯人であることを確定するに足る物的・客観的証拠が十分でないなどの理由により不起訴となった。別件自白は、被害少女の性格や犯行場所などがそれぞれ異なるのに、女児に対する声かけから始まる一連の犯行、女児の反応、犯行動機・態様が足利事件と同内容で、三件の自白は完全にパターン化していた。こうした別件自白の問題点を足利事件の自白と照らし合わせて検証していれば、菅家さんが犯人でないことが判明した可能性が十分あったが、こうした検証作業も置き去りにされた。

足利事件の教訓

再審無罪判決を言い渡した裁判長は、判決言渡し後菅家さんに対し、「真実の声に十分に耳を傾けられず、一七年半の長きにわたり自由を奪うことになりました。誠に申し訳なく思います。」などと謝罪をした。

最高検察庁や警察庁も、足利事件の誤りを二度と繰り返してはならないという「深い反省」に立って、捜査や公判活動の問題点を洗い出している。その中で両者とも、DNA鑑定問題の外に、ウソの自白をさせた取調べの改善について、次のように述べている。「取調べに当たっては、予断を排し、その弁解にも十分に耳を傾け、丹念に聴取することが必要であり、質問をする際は、誘導や暗示を与えかねないような問は厳に避け、警察で作成された供述調書の記載内容とは違った角度から発問するなどの工夫が大切である」(最高検)。「自白については、事前に収集した証拠および裏付け捜査により収集した証拠を踏まえ、客観的事実と符合するかどうか、合理的であるかどうかなどについて十分に検討し、その真実性について判断しなければならぬ」(警察庁) などとしている。総括文書における反省の自身や改善方策は不十分だが、ここで述べられている取調べのあり方に関する改善の指

針がキツチリと実行されたならば、それだけでも冤罪は大きく減少するはずである。しかし、冤罪が明るみになるたびに捜査機関は反省の意を表明し改善策を講じてきたが、これまでそれが本当に実行されてきたのかは大いに疑問である。捜査機関に同じ誤りを繰り返させたいためには、市民の冤罪を許さない監視と批判の声を高めることが何よりも重要である。

(なかきたりゅうたろう・弁護士、大阪弁護士会登録)



(カット・河井祐紀)

裁判員制度に関する「法と心理学」的研究について

- 裁判員制度をテーマとする心理学的研究
- これまでの調査・実験の例
- よく寄せられる批判
- 合理的な在り方

藤田 政博

裁判員制度をテーマとする心理学的研究

二〇〇九年五月二一日に裁判員制度が始まり、すでに二年近くが経とうとしている。

裁判員制度では、法廷外から市民がやってきて、裁判官と共に公判を担当している。裁判員制度の実施に当たっては、市民をどのように選ぶのか、市民は用語を理解できるのか、市民は事実認定をきちんとできるのか、市民は証拠よりも証拠以外の情報や感情に影響されて判断するのではないか、市民は評議で発言できるのか左右されないのか。裁判員制度導入をきっかけに関心が持たれた問題の多くは、心理学がその答えを出す際の助けとな

りうる。実際に、二〇世紀後半の「シカゴ・プロジェクト」をはじめ、米国には陪審の行動や意思決定に関する膨大な社会心理学研究の積み重ねがあり、裁判員制度について考える上で無視できないものとなっている。

法または法制度に関して心理学の理論と方法を用いて研究する分野は「法と心理学 (Law and Psychology)」と呼ばれている。日本でも学会ができて一〇年近くになるが、広く知られるのはまだこれからという状況である。心理学、というと一般にはカウンセリングのイメージが強いようだ。カウンセリングを扱う臨床心理学は、裁判員裁判でも「裁判員の心のケア」が注目されるに伴ってその必要性が意識された。「法と心理学」の中でも、臨

床心理学の理論と方法で司法に関わる人々の現実について明らかにし、また取り組んでいこうという研究がある。しかし、ここでとりあげる心理学は、実験や調査を用いた社会心理学である。社会心理学では、複数の人間の影響関係について、実験や調査を用いて明らかにしていく。裁判員制度に関わるテーマでは、集団意思決定やコミュニケーション、説得について、様々な研究が積み重ねられている。それを裁判員制度に適合する状況に応用し、データに基づいた議論と考察が積み重ねられていくことで、制度の改善や市民の行動の理解に必要な知識を蓄積することができらるだろう。著者も、まことに微力ながらそのような理解に貢献したいと考えて研究に取り組んできた。

これまでの調査・実験の例

著者は、社会心理学の大学院修士課程に在籍していた時より裁判員制度をテーマとする実験や調査研究を行ってきた。大学院修士・博士課程において行った実験及び調査の結果は、藤田政博(二〇〇八)「司法への市民参加の可能性(有斐閣)」としてまとめた。そのなかでは、裁判員制度的な状況を模して、法的知識等に系統的に差のある学生参加者による評議実験の結果を報告した。具体的には、法学部専門課程の学生と、それ以外の学生であつ

た。発言の分析結果からは、法学部の専門課程の学生の方が二倍の頻度で発言するが、法学部生・一般学生といふくくりでは、発現頻度に差がなかった。また、法学部の専門課程の学生のほうが、規範的影響に基づく発言をしていた。他にも複数の調査結果と、明治の頃から二〇世紀初めまでの、昭和初期の陪審制度導入過程の議論を振り返って、裁判員制度の課題を抽出しているもので、ご関心のむきにはご参照いただければ幸いである。

その後の著者の研究のテーマとして、権威主義的パーソナリティと司法への市民参加というテーマがある。権威主義的パーソナリティとは、一九五〇年のアドルノ他の研究(The authoritarian personality. Adorno, T. W. et al. (1950). Oxford: Harpers.)がよく知られている。権威主義的パーソナリティをもつ人は、権威に追従し、自他への不信や敵意を持ち、思考に柔軟性が見られない。このパーソナリティは、一定の社会条件下で大量に発生する「社会的性格」と言われている。(権威主義的パーソナリティについて著者がまとめたものとして、藤田政博(二〇〇八)「裁判員制度導入の意義と権威主義的パーソナリティ——民主的司法参加とパーソナリティの関係についての考察のために——」(慶應法学)慶應義塾大学法科大学院、11、327-365)

陪審への参加と権威主義的パソナリテイの関係について、一九八〇年代ころ、米国において研究された。権威主義的パソナリテイをもつ人は、被告人に対して有罪の判断をしやすく、厳しい刑罰を科そうとする傾向が見られた。個人として判断した場合にもグループとして話し合った結果の判断にも、その傾向が認められた。

このような結果を踏まえると、権威主義的パソナリテイをもつた人物は、自他への不信や敵意を持つために、陪審を含めた司法への市民参加などの民主主義的制度に反する社会的態度をもつと予想される。実際に、著者らが行った市民に対する調査では、権威主義的パソナリテイ傾向の高い回答者は裁判員制度への参加に消極的であり、日当がもらえたり、裁判官と同じことができるという点に意義を見出していた(岡田悦典ほか(二〇〇七)「裁判員の刑事裁判への参加意識と法に関する認識(3)——予備的アンケート調査から——」『南山法学』南山大学、30、49—84(藤田政博執筆分))。

最近の著者の研究では、権威主義的パソナリテイと他の性格特性、たとえばBig Fiveとの関連も調査した。Big Fiveとは、人間の性格を五つの因子で説明しようとする理論と、それに基づく心理尺度のことをいう。インターネット調査により集めた一五〇三人の一般市民の回

答を分析したところ、アドルノ他による権威主義的傾向尺度(F尺度：力への志向性)からは、規範の強制、保守性、他者への不信の三因子が抽出された。そして、アドルノF尺度「規範の強制」の得点が増えると、司法への市民参加に対して否定的な回答が増えた。一般的性格では、Big Fiveの五つの性格要素のうち、開放性の得点が増えると司法への参加の態度について肯定的になる一方、情緒的不安定性の得点が増すと司法への参加には否定的になる傾向が見られた(藤田政博(二〇一〇)「権威主義的パソナリテイと司法参加——司法への態度とF尺度およびRWAとの関連の検討——」『第七四回日本心理学大会発表論文集』)。

裁判員制度といえば、公判と並んで評議も重要なファクターである。著者の裁判員制度に対する関心は、評議についての研究から始まった。これはちょうど大学院修士課程で、集団意思決定について学んでいたことによるものである。

著者の最近の評議とその過程における発言、そしてパソナリテイとの関係の研究としては、最近のものでは Fujita, M. et al. (in press) The impact of differential information between lay participants and professional judges on deliberative decision-making. International

Journal of Law, Crime, and Justice, 49, 1-20. がある。この研究では、メンバーの情報の共有のされ具合が評議中の発言回数に与える影響、パーソナリティの与える影響、司会者か否かが与える影響について調べた。一般市民三人グループを八つ作り、各グループ二件ずつ評議を行い、計一六件分の発話データを得た。これらをすべて書き起こし、発言の種類と頻度を調べた。その結果、三人全員が知っている情報、二人が知っている情報、一人しか知らない情報を比較すると、この中では全員知っている情報が発話される回数が多かった。これは先行研究と同じ結果である。しかし、二人しか知らない情報、一人しか知らない情報については、その情報を持つているのが司会者であると、評議中に発話される率が高くなった。その他の結果や詳細については、近日公刊される論文をご参照いただければ幸いである。

よく寄せられる批判

このような研究に対してよく寄せられる批判は「実験や調査の参加者は実際の裁判員と違うのだから、このような実験や調査には意味がない」というものである。国内ではもちろん海外においても聞かれるから、日本特有というわけではない。むしろ、質問者が心理学になじみ

がなく、心理学実験の前提が共有されていない場合にこの指摘が聞かれる。「意味がない」と一足飛びに全否定するのはいかにも乱暴な議論だが、これは「法と心理学」という境界領域に携わっていると、双方の領域の前提がすべての人に共有されているわけではないために頻繁に出会う感想と言つてよい。

様々な発表の場での貴重な質疑応答の時間が、研究の中心やインプリケーションよりもこのような指摘の問答に費やされてきたため、若干うんざり気味な書き方になっていることについてお詫びするとともにご海容願う次第である。それを前提として、まずお断りしておく必要があるのは、実験や調査をしている研究者が、その問題に気づいていないわけでも無視しているわけでもないことである。心理学実験における「外的妥当性 (external validity) の問題」として研究法の授業で教えられている。したがって、きちんと訓練を受けた実験者であれば、この問題を知らないことは考えにくい。「実験や調査の参加者は実際の裁判員と違うのだから、このような実験や調査には意味がない」と批判して「根本的な問題を指摘してやりこめた」と思つても、批判された方は「またあの話か」としか思っていないのが実際のところである。このような実験実施上の問題を克服するのは、頭で考える

よりもずっと困難である。それだけに、気づいていても容易に変えられるものではないから、指摘してもせんないことである。

ただ、実験や調査の参加者や状況にリアリティやオーセンティシティがもつとほしいという要望自体は、まっとうなものである。参加者が学生の場合など、行動が系統的に実際の市民と異なりうる。たとえば、陪審員候補者となりうる市民と、学生参加者を模擬陪審に参加させたところ、学生のほうが系統的に被告人に対し寛容な判断を示した。これは有想バイアス (leniency bias) と呼ばれている (大坪庸介・藤田政博 (二〇〇二)「集団過程としての陪審裁判」『心理学評論』44, 384-397)。

リアリティやオーセンティシティが不足していても、そのような実験結果にまるで意味がないかというところでもない。現実に近いセッティングと、実験で用いられたセッティングの違いが結果にどのような影響を与えるかを一つ一つ明らかにしていき、それを考慮したり割り引いたりして実験の結果から知見を引き出していけば、リアリティやオーセンティシティにおいて物足りないデータからでも、学ぶところはあるのである。

正直に白状すると、私も法学出身なので、「科学」というと、きちんと考えて行えば魔法のように研究対象につ

いて明らかにするような幻想をかつてはいだいていた。しかし、実際に実験者としての訓練を受けて実験に従事してみると、やはり実験も人間がすること、現実にできる範囲のことについて確実に言えそうなことをできる範囲で積み重ねていく営みであることを理解した。その観点からすると、冒頭の批判には、科学に魔法を求めるナイヴな発想を感じざるをえない。

そうとばかりも言っていられないから、データをとる状況を実際と一致させるべく、本物の裁判に参加している裁判員に対し、正に参加しているところで、つまり公判期日に裁判所で実験あるいは調査を実施すればどうだろうか。ここでは、裁判所や検察官、弁護人、裁判員の全面的な協力が得られたと仮定する。実際には、裁判所の協力を得ることは非常に困難を伴うので、その時点で挫折することが多い。しかし、ここではそのような問題を乗り越えて、関係者の協力の下、現実の裁判でデータを取得することに成功したとしよう。たしかにリアリティやオーセンティシティはこれ以上ないほどに高まる。しかし、今度はデータ収集に関して根本的な問題を抱える可能性が発生する。

最大の問題は、外乱要因を統制できなくなることである。そもそも、実験や調査のデータをとる際には、実施

者が意図しない原因で参加者の行動が変わることを可能
 なかぎり、できれば完全に避けなければならない。実験
 あるいは調査のデータが何によって影響を受けたかわか
 らなければ分析のしようがなくなり、それこそ「意味の
 ない」データになる。しかし、外乱要因は、実施過程の
 非常な細部から容易に入り込みうる。たとえば、参加者
 に対してどのような言葉遣いや手順で実験について説明
 するか、待合室にどのように座ってもらうか、説明する
 実験実施者の年齢・性別・服装等々が異なれば、参加者
 の回答や行動に影響しうる。そのほかに、実施者が予想
 もつかない要因で参加者の行動は変化しうる。事前に十
 分な説明を受け、練習を行った訓練された実験者が行っ
 た場合と、そのような時間を十分取れずに実験の仕方の
 説明の紙を見ただけ、あるいは口頭で簡単な説明を受け
 ただけの実施者では、結果に雲泥の差が出る。実験実施
 者の要因だけでなく、施設や実施関係者の関係のあり方
 やこれまでの経緯によって、とりうる実験の方法や手続
 が異なってくる。裁判員制度実施前の法曹関係者の模擬
 裁判においても、実際に著者が作成した質問紙を配布し
 て調査してみると、統制不可能な事象が多数発生した。
 それにも関わらず実施に協力してくださった方々には今
 も深く感謝している。

さて、そのような問題を抱えたデータは、どのような
 問題が起きたか知らされていれば、それを取り除いた範
 囲で分析し研究に耐えるものになる可能性がある。ただ、
 事例研究や質的研究でなく量的研究を行おうとすると、
 ある程度参加者・回答者の数を集めなければならぬ。
 しかも、同じ実施条件下でとられたデータでないと意味
 のある分析は難しい。

しかし、裁判員制度の状況において、同じ事件、心理
 学的にいうと同じ刺激のもとで十分なデータを集めるこ
 とは至難である。一つの事件で集められるのは裁判員六
 人、補充裁判員を入れても最大で十二人である。補充裁
 判員は評議で発言できないから、「実際の裁判員と違いは
 意味がない」という立場に立てば裁判員と同じデータと
 みなすことはできなくなるだろう。すると、一事件六人
 である。しかも、リアリティやオーセンシティブを追
 求しようとする、事件が一件一件違っているのは無視
 できない違いになってくる。結局、数十の事件から百人
 を越える裁判員のデータを集めても、それらを一度に分
 析することは大変難しい。

したがってそもそもこのような研究対象は量的研究や、
 さらには統計分析になじまないのだという考えも聞かれ
 るが、そこまでいくと社会科学という考え方そのものに

ついでなじみのない論者の発想と言わざるをえない。

以上の問題について学会の質疑応答の短い時間内に十分に述べることは難しいから、通常はすつきりしないまま時間切れとなってしまう。

そのほかによくある批判として「そのような実験あるいは調査の結果は、やらなくても分かっていたのだから、やるだけ無駄である」という批判がある。これは社会心理学でいう典型的な「後知恵バイアス (hindsight bias)」である。後知恵バイアスとは、結果を知ったあとから結果を知る前を振り返って考えてみると、実際に出た結果を最初から知りまたは予想していたように感じてしまうという思考の歪みである。選挙予測に典型的に見られ、裁判官の意思決定の研究では、裁判官にも一般市民と同じパターンの後知恵バイアスが見られた (Ogloff, J. R. P. (2002) Taking psychology and law into the twenty-first century. NY: Plenum Pub.)。

「やらなくても分かっていたらう」と言いたくなる調査もあるだろう。しかし、多くの場合は、やってみるまでわからない、と考えるほうが現実にあっている。頭で抽象的に考えていたり計画したりしているだけでは思いも寄らない問題が、実際に人が動くとき次々に発生し、予想と異なる結果や外乱要因が生ずることは日常茶飯事である。

合理的な在り方

法と心理学に関する実験・調査を用いた経験的研究に寄せられる批判は、心理学の手法を用いて法に関する現象を研究しようとする営み自体や、それについての前提が共有されていないことからくるものと考えられる。

実験や調査と言っても人間が行う営みであるから、それを行う人間の限界と社会的文脈から自由ではありえない。そのような人間が実行可能な範囲内でデータを集め、知見を引き出そうとする活動であることを念頭に、どこまでわかかったと言っているのか、その限界を常に見定めていくための議論を継続的に行っていくのが理性ある態度だろう。

実験や調査を全く意味がないと言って一〇〇%切り捨てたり、あるいは全面的に鵜呑みにしてしまう方が、苦勞して考えたり消化したりする努力をしなくていい分、楽であることは間違いない。しかし、それでは知的怠慢の誇りを免れない。むしろ、その中間が、法と心理学をめぐる実験や調査の実態である。頭を使い人間もかかることだが、これまでの研究で何がどこまで言えるのか絶えず考え続けることが必要と言える。

(ふじた まさひろ・関西大学社会学部准教授)

大阪地検特捜部の犯罪

成果主義の落とし穴

永井芳和

まだ日本各地に戦火の傷痕が残ったアメリカの占領下の一九四九年（昭和二十四年）八月十七日未明、その事件は起きた。福島県の東北本線松川駅に向かう旅客列車が脱線、転覆し、機関士ら乗務員三人が死亡した事件である。政府や警察は日本共産党関係者らが当時、当局側の進めていた人員整理に反対する闘争のため仕組んだとし、旧国鉄や東芝の労組員ら二十一人を逮捕した。起訴された二十人は一番で五人、二番で四人が死刑判決を受けたが、最高裁で全員の無罪が確定した。

「今ならまだ参謀格か副議長格であるが、自白が遅くなると死刑か一生刑務所から出られなくなるぞ、早く言ってさえ仕舞えば執行猶予位になってすぐ出られるぞ、一人ならよいが子供が待っているのだ、一日も早く帰るよ

うにしなくてはならないではないか」。東芝労組被告のうち、最初に警察側の筋書きに沿った「自白」をした被告は二番の公判で、こう取り調べの警察官に言われたと証言している。

作家の広津和郎が被告たちの無罪を訴えた文章を偶然読み、二番を傍聴するなどして、「被告諸君の文章に嘘が感ぜられないと思った」と、文学者の良心をもとにまとめた『松川裁判』から引用した文章である。

それから六十年以上たち、社会はすっかり変わった。それでも広津の作品を思い出したのは、「検事は、和歌山の毒入りカレー事件について、『あの林真須美さんもここ（大阪拘置所）にいるんですよ。あれだって、本当は誰がやったか分からないですよね』なんて言うんです。検察

は自信があるから死刑の求刑をしたんじゃないんでしょか」という手記を読んだためだ。

村木厚子さんが『文藝春秋』二〇一〇年十月号に寄稿した。障害者の団体が広報誌などを送ると料金が安くなる制度を悪用した郵便不正事件で、障害者団体の証明を発行したとして、検事のエリート集団である大阪地検特捜部に虚偽有印公文書作成、同行使容疑で逮捕、起訴された厚生労働省のキャリア官僚（当時局長）である。松川事件の家族に言及する取り調べと比べ、検事の言葉は間接的だが、それよりどこか怖さを感じた。誰でも検察は、死刑にできると。

村木さんは部下の供述調書の任意性などが疑われ、一審で無罪となり、そのまま確定した。それだけなら、特捜部捜査の行き過ぎとして、検察の「汚点」になっただけだろう。ところが、事件はそれだけにとどまらなかった。朝日新聞が捜査の実質的な責任者だった特捜部の主任検事によって、村木さんを有罪にするために関係者の供述に合わない証明書作成のフロッピーディスクの日付を改ざんしたことをスクープ、その後の最高検の捜査で主任検事は証拠隠滅容疑で、当時の特捜部長と副部長は事実を知りながら隠していたと、犯人隠避容疑で逮捕、起訴されたのだ。

主任検事は容疑を認め、前部長、副部長は「パソコンの操作ミスという報告だった」などと、容疑を全面的に否認している。公判の行方は予断を許さない。検察の主張通りになるのか。あるいは主任検事がたった一人で行ったことなのか。それを明らかにするには、広津にならぬ公判で三人の被告の主張に、ジャーナリストの良心に従い、耳を傾けるしかないだろう。ただ、どうして大阪地検特捜部がこんな犯罪を起こしたかを考えることはできる。かつて小泉内閣によって「成果主義」という構造改革が、行われたためである。

東京、大阪、名古屋地検の特捜部は、国会議員、知事、キャリア官僚、大手企業幹部ら「巨悪」の犯罪を摘発するために設置されている。警察では捜査が困難と考えたからだ。もし部下の係長（ノンキャリア）と障害者団体を名乗る代表による郵便不正事件だったら、地検特捜部が手を出すまでもない。大阪府警が摘発するだろう。が、大阪地検特捜部は、なぜか係長一人でこんなことができるはずはない。キャリア官僚や政治家らが絡んでいるという構図を描いたのだ。それに従って逮捕、起訴されたのが村木さんである。

しかし、彼女はいくら調べても、検察の描いた構図通りの供述をしなかった。自分は無関係だと主張した。そ

のとき、「成果主義」の社会でなかったら、証拠調べで村木さんが無関係だったことがわかり、起訴しなかっただろう。時代は反体制勢力を弾圧する必要はなくなっても、国民に「成果」を示めさなければならぬように変わった。この事件を検証した最高検の報告書は、当時の特捜部長が「何とか村木までやりたい」「頼むな。これが君に与えられたミッションだから」と、主任検事に言っていたとした(二〇一〇年二月二十五日朝日新聞)。どこに真実があるのか。この主任検事の供述などをもとに、最高検は「事実を知る同僚検事らに口止めして隠蔽した」(同年一〇月二二日同)と、起訴したのである。

「パソコンの操作ミス」で、主任検事が証拠の日付が替わった報告を上司が受けたとしよう。私なら証拠の大切さを説き、厳しく主任検事を叱責し、更迭する。部長や副部長はどうしたのだろうか。成果をあげ、大阪地検特捜部の存在を世間に見せることだけを考えていたのかと思った。最高検の描く構図の方が全面否認する二人よりわかりやすい。

「巨悪」の犯罪を摘発する特捜部は必要だ。その重要性があるからこそ、警察にはない起訴する権限までもが与えられている。ここで、少し発想を変えて考えよう。社会のトップが公正であり、金と無縁の社会こそが理想で

はないか。巨悪について調べたが、シロだったという社会が国民が目指す社会である。村木さんになぜそう思うことができなかったのか。成果主義の落とし穴だったといえないか。

警察の交通違反の取り締まりに行う「ねずみ取り」などは、点数主義として批判されてきた。反則金が都道府県の収入になるため、そんな取り締まりをする。「成果主義」の原点といってもいいだろう。エリート集団である地検特捜部だけにはそんな真似をしてほしくなかったと言うと、交通警察の関係者に怒られる。

終戦後の混乱期、松川事件のほか、帝銀事件、下山事件、三鷹事件といった真相が未解明だったり、被告が冤罪だったりする事件が相次いだ。検察のエリート集団は、時代の歯車を半世紀以上も戻すつもりなのか。

(ながい よしかず・ジャーナリスト、大阪産業大客員教授)

書評

『沖繩がすべて』（筑紫哲也・照屋林助著）

沖繩の「気風」を肌で感じ

小阪 哲也



河出書房新社
1997年9月刊 214頁
本体価格 1,500円

空はとても青く、そして広い。この当たり前のことをよりいっそう感じさせてくれるのが「沖繩」というところである。

私が沖繩に旅行したのは、去年の春、桜が大方散り、新緑を迎えようとする頃だった。海の色は本土と違いエメラルドグリーンの色彩を放っていて、高層ビルのない市外では空が真つ平らにどこまでも青々と広がり、入道雲がゆっくり漂っていたのをよく覚えていた。

今回、私はふとした機会で沖繩に関する本を読むことになった。考えてみると今まで沖繩に関するものは、映像や資料こそ、小学校の授業や、旅行した際に立ち寄ったひめゆり平和資料館などで拝見したが、じっくりと本を読む機会はなかったなと思う。いやもしかしたら読ん

だことがあるのかもしれないが、「沖繩の本」といわれた時自分の頭にははつきりと思いつくものがなかったのだ。そうして沖繩の本を探そうと図書館に足を運び、出会ったのがこの『沖繩がすべて』だった。著者は、日本人誰もが知る、今はなき著名ジャーナリストの筑紫哲也さんと、沖繩の音楽家であり漫談家である照屋林助さん。照屋さんは沖繩人なのでさておき、筑紫さんは、多くの人がそうであるように「沖繩の魅力」にとり憑かれた一人だったようだ。

沖繩はご存知のとおりかつては琉球王国という独立した一つの国だった。現在では沖繩県として日本の領土に数えられているものの、廃藩置県から百四十年が過ぎようとする今でも、そこには独特の文化や習慣、言葉、

伝統が残っている。観光に訪れた人が、「日本だけ日本とどこか違う」と言うのはよくあることだ。シーサーのある家、城（グスク）の造り、「ちやんぶるー」などに代表される「ウチナーグチ」など、枚挙に暇がない。しかし私が一番印象に残ったことは、他のどの県に行った時よりも、そこに住む人々が明るく、親切に接してくれたことだった。観光地として積極的に観光客を招致している地域ならまだしも、普通、自然や土着した人々の暮らしを目当てに訪れる観光客は鬱陶しがられる。まして島という地理環境であれば、保守的、閉鎖的になって当然だろう。筑紫さんも私と同じく、沖繩人の氣質に驚いたらしい。沖繩人の持つ物事をのんびりと氣樂に対処する氣質を、「テーゲー」という。この本によると、沖繩の人は生年月日すらごまかすというのだから驚きである。

そうした氣風と共に、筑紫さんが自身を変えたというのが沖繩の「音樂」だった。三線（さんしん）に代表される沖繩の音樂は本土のそれとどこか調子が違い、対談者である照屋さんも小学校時代、大阪のいじめっ子を音樂によって撃退したという。

この話から始まる大阪を中心とした本土と沖繩の考え方の違いの話を、歴史や風土の違いと共に比較していく

話は面白い。例えば、沖繩人のことを「ウチナーンチュ」と呼ぶことがあるが、沖繩人は私たち本土の人を「ヤマトンチュ」と呼ぶぞうだ。そして、本土のことを「クニ」と呼ぶ。私は自分たちのことをそのような呼称で呼ばれていることに意外な感じがしたが、照屋さんのテーゲー氣質もあり、なかなか読みごたえのある内容になっている。しかし、区別化をしながらも「おもしろいものを取り入れる」という氣風・文化は、大阪と似たところがあると感じた。

日本となつてからも、沖繩は大戦後アメリカに占領された歴史も持つ。そのことも照屋さんの口から語られている。アメリカが沖繩に駐在する中で、軍のジープを借りて各収容所に漫談をしに行く（話）などは、いかにも照屋さんらしいユーモアに溢れていて、思わず笑みをこぼしてしまうほどである。

先にも述べたが、沖繩は独特の文化と歴史を持つている。それはどの地域よりも明確だろう。筑紫さんがそのことに気づいたきっかけは「音」であり、「氣風」であった。私も筑紫さんと同じく沖繩人の「氣風」を肌で感じた。この本を読んで沖繩に興味を持ち、本土とは違った「沖繩独特の何か」を感じるきっかけになれば幸いである。

（こさか てつや・関西大学文学部四年次生）

書評

目取真俊著『眼の奥の森』『沖繩「戦後」ゼロ年』を読む

沖繩の「戦後」はまだ終わっていない

川上 永太

目取真俊の『眼の奥の森』と『沖繩「戦後」ゼロ年』の二冊を読みました。前者が小説、後者は、沖繩を巡る問題を体系的に捉え、時事や沖繩教育問題にも言及しています。順に読むと、構造的に捉えやすい著作です。

錯覚するほどの描写力に圧倒される

『眼の奥の森』は、戦時中の沖繩本島北部のある事件を描いた作品です。その舞台とは、屋我地島に住む住民たちと、対岸の運天港にいる米兵たちの物語です。場所については、はっきりと固有名詞で明記していませんが、恐らく、間違いないでしょう。対岸の運天港は、私の出身地今帰仁村に位置し、中学生の頃、自転車で三〇分ほどかけ、釣りをしに行くこともありました。長い間、地

元に住んでいた人間にとっては、歩いている場所や、空気、森の木々の葉が揺れる音や湿った土の匂いが、非常にリアルに感じられました。その場に自分がいるのではないかと、錯覚してしまうほどの圧倒的な描写力です。

読了後、感じたことは、ある意味で、この本は読者を選ぶ本だということです。もっとはっきり言ってしまうならば、読んでいて、しんどくなる部分が多いということです。中でも、盛治が米兵を銛で刺した後の回想シーンや小夜子がその後、島の青年に乱暴され、身ごもってしまうこと。沖繩の内部にある、弱者に対する暴力性が島クトゥバで鮮明に描かれているシーンがそうです。目の前で妻や娘、島の女性が乱暴され、ライフルを突きつけられ、「死ぬか生きるか」の究極の状態で、何もできない

男達。人間としての自尊心をどう守るべきか、ある事件を巡る、それぞれの人間の記憶を紡いだ後にあるものは……。

私たちに投げかける「記憶の継承」とは

幸運にも、私たちは、古川ゼミで二回の「沖繩ゼミ研修」を通して、深く考える場や機会に恵まれましたが、定番のリゾートコースだけを回る観光客には想像しがたいかもれません。しかし、〈人が優しい美しい島〉というイメージは幻想でしかありません。(あ、もちろん、全部が全部じゃなく、心温まる人との出会いもたくさんありますよ。笑)

『沖繩「戦後」ゼロ年』にも描かれているように、『眼の奥の森』は、小説の世界の話ではなく、目取真氏の母が、実際に見聞した世界を描いています。

私は「基地のない村」で育った二八歳の、どこにもいる普通の青年です。ご存知の通り、北中部に基地は集中していますが、今帰仁村にはありません。大学で、沖繩のことを研究するまでは、「米軍」の存在を意識する時と言えば、北谷町に遊びに行くときに、バスから見る「ゴーパチ」沿いの米軍基地ぐらいいでした。

卒業後に発刊された『沖繩「戦後」ゼロ年』を見るまでは、戦時中、地元今帰仁の仲宗根の料亭で働いていた女性が、(料亭の主人により)慰安婦として斡旋されていたことや、運天港が戦時中、海軍の特攻艇基地だったことを知りませんでした。大学で沖繩のことを研究しましたが、地元のこととは、全然知らなかったということです。本当に、恥ずかしい思いです。

この「記憶の継承」という問題に警鐘を鳴らし、「(島クトゥバによる)記憶の継承としての沖繩文学」によって、目取真さんは痛烈に私たちに問いを投げかけているのだと思います。彼の作品で一貫しているテーマ——「視点の多様性」、「日本人としての加害者性」、「声なき声に耳を傾ける想像力」、「殺される側の視点」、「自尊心」、「沖繩の中での南北問題、東西問題」、「沖繩内部の弱者に対する暴力性(ハンセン病患者、女性、貧困層、障害者、朝鮮人に対する差別等)」そして、沖繩の「戦後」はまだ終わっていないという事実——がそれを示しているように思われます。

二〇〇三年六月、北谷町で起きた中学生の殺人・死体遺棄事件。高校生や中学生による集団暴行事件でしたが、主犯格の少年の家庭は、軍用地主で、かなり裕福な家庭だったようです。——『沖繩「戦後」ゼロ年』第二部の

対談より)

実際に地元北部の中学校で勤務していた自分にとつては他人ごとではなく、暴力性はこどもたちにも内在化されていると実感します。この部分については、問題が根深い割には、ほとんどメディアにも露出されていないので、実は、かなりの見所であると思います。

正直、読んでいてしんどい箇所はたくさんあります。でも知らないふりをして目をそむける事自体が、『私自身も「構造的暴力」に加担している一員なのだ』という事実に、声なき声に、想像力を持って向き合わなければなりません。それは、日本やアメリカだけでなく、沖縄にいる私も含めて、です。

日常化した構造的暴力の変革への道は

話は変わって、私は、最近考えることがあります。大阪から沖縄に帰って働いて、感じたこと、それは、仕事や地域を、この島の人達が自分たちでおこしていくことです。それは、政治家の綺麗事のような話ではなく、沖縄から仕事の新しい形を生み出す人たちが必要だということ です。

土地や財産や愛する者を奪われた時、皆必死に立ち向かい、抵抗するでしょう。ですが、自分の命が危険にさ

らされた時、果たして、どれだけの人が、その恐怖に立ち向かっていくことができるでしょうか。沖縄では、月二〇万稼ぐことが大変な環境とあって、人気職種に上がるのは、「公務員」、「軍従業員」の二枚看板に、エリートが終結する「沖縄」でしょうか。私が勤務していた臨時教員も沖縄では、待遇はまだマシな方ですが、軍従業員は国家公務員並の待遇で人気職種です。軍用地も、利益目的のためによく売買されています（これについては、軍用地主を巡る状況が複雑なので、なんとも言えない部分もあります）。

基地返還を求める一方で、米軍基地に頼らないといけない現実。何かあった時に「クビ」をちらつかされると、生活できないという意味では、文字通り「死」に等しいでしょう。先日の県知事選で、あれだけ人望が厚い伊波洋一が敗れ、元・沖縄会長（民間で圧倒的な投票数を確保できる）仲井眞知事が当選したのがその最たる例でしょう。

そういった構造的暴力が日常化している生活に慣れしまうのではなく、単純に左寄りに傾き過ぎた県メディアの情報も、自分たちで稼ぎを生み出す仕組みこそが必要だと強く感じていきます。基地反対といくら言っても、自立した



『眼の奥の森』
2009年5月刊 220頁
影書房
本体価格 1,800円



『沖縄「戦後」ゼロ年』
2005年7月刊 189頁
日本放送出版協会
本体価格 672円

(かわかみ えいた・関西大学社会学部二〇〇五年三月卒業)

経済基盤がなければ、何も変えようがないですから。
盛治が示した、自尊の心を、建設的な形で表現して
いく新たなリーダーが沖縄からたくさん出てきたら、きつ
とこの島を変えていく原動力になるのではないかと思っ
ています。そして、その人達が、従来の学校教育（偏差
値重視）とは別の形で、教育しながら地域や仕事や人生
を起こしていく。そこに私は希望を感じています。（既に、
沖縄尚学学園やアミークスインターナショナルスクール、
アメリカンスクールが、本当に必要な教育への模索を
始め、沖縄については、着実に成功事例を積み上げ続け
ています）



(カット・河井祐紀)

後世に戦争語り継ぐ分岐点

— 阪神大空襲、樺太の戦い体験者の話を通して —

- 戦争体験の語り継ぎは使命
- 国内唯一の地上戦は沖繩だけではない
- 戦争を語り継ぐということ

金 本 佳 菜

戦争体験の語り継ぎは使命

「戦争体験を生で伝えられる最後の世代だから、若い人たちに残しておきたい」と、自身の使命感から現在体験の語り継ぎを行っている。大阪府吹田市在住の小山ヤエコさん（七六歳）。一九四一（昭和一六）年、芦屋市立宮川国民学校に入学するもその年十二月から太平洋戦争が始まった。少国民となるよう軍国教育を叩き込まれたため、男は兵隊に女は看護婦が当時憧れの職業であった。学校では運動場を耕しジャガイモなどの野菜を作るばかりで、授業はほとんどなかった。

一九四五（昭和二〇）年春、戦局が悪化するにつれ東

京や大阪の大都市から順に空襲の被害を受けるようになってきた。神戸をはじめとする阪神間でも度々空襲のサイレンが鳴る頻度が増す事となる。昼間は艦載機による機銃掃射、夜間はB29の空襲。艦載機は動くものを容赦なく狙い撃ちしていたという。低空飛行であったため、パイロットの表情がハッキリと見える距離からの攻撃。遭遇すると両手で耳と目を押さえ身を縮め通り過ぎるのをひたすら待つのみ。この態勢は学校で鼓膜が破れないよう、目玉が飛び出ないようにと教えられていた。「一人ぼっちで何時死ぬかという怖さをひたすら耐えていた」と恐れをなしていた様子を話す。敵戦が過ぎ去り辺りを見渡すと倒れている人がいたが、それを横目に走って帰



阪神大空襲の様子を画で語り継ぐ小山ヤエコさん



今も手元においている当時着用していた防火具

っていたという。

八月六日の未明、B 29約二六〇機が芦屋や西宮の市街地へ飛来し波状攻撃が行われた。阪神大空襲である。この日小山さんの家には、父親が出張で不在のため母親と兄を合わせ三人しかいなかった。「サイレンが鳴った時にはもうB 29の音が頭上まで来ていて、頭巾をかぶり庭の防空壕に逃げると、壕の外からは雨のようなザーッザーという音がよく聞こえました」。上空から銀色の筒の束が落下し、空中で次々と分散し木造住宅や道路で爆破し

発火する、これが焼夷弾である。日本の木造家屋を炎上させるために開発されたもの。これらはパキンッパキンッという金属音をたて落下すると爆発し、たちまち辺りを火の渦にする。小山さん一家は壕に逃げ込んだものの内側が木材で囲ってあるため、火種が木枠に爆ぜり、パチパチと燃えだした。「飛び出せ」と、兄の一言で三人が外へ出ると、真紅のように燃えあがる家が目に入った。小山さんは防火用水をかぶり、炎が一面広がるなか兄の声だけを頼りに走り抜いた。近所の家が焼け崩れ行く手を阻み、煙で目の前も見えない状況。町

全体が火につつまれパニック状態、これでは防火訓練をするも機能していない。皆が自分の身を守るのに精一杯だった。浜辺へたどり着いた時足元を見ると、靴は溶けてなくなっており靴下がかろうじて残るだけだったという。夜が明け帰路に着くと家は全焼し跡形もなかった。それから一週間ほど過ぎた一日、母の実家へ向かう途中に終戦を知ることとなる。「せめてあともう少し早く終わっていたら、大空襲や原爆もなかったのに」と振り返って話す。

当時、小学生と幼いながらも戦争体験の記憶は今でも鮮明に残っている。現在、小学生や幼稚園の父兄などに体験の語り継ぎを行っている。以前講演をした際、戦争を阪神大震災と重ねて話を話す父兄がいたという。だが震災体験と戦争体験では決定的に違うものがある。「理不尽さ、悲惨さ、これは戦争にしかないことだから。地震など天災は防げないが、戦争は人災だから防げる。止めようと思えば止めることができる」。文字や映像で残す事は出来るが生の声を伝えるには限りがある、体験を少しでも生で残すため語り継ぎの活動をしている。

国内唯一の地上戦は沖縄だけではない

一九四五（昭和二〇）年八月一日、歴史上では終戦と認識されている。だが、南樺太では地上戦真つ只中だった。ポツダム宣言を受諾してもなお、ソ連軍の侵攻は止むことなく攻撃してきたのだ。そしてこの戦いは八月九日から二二日まで続いた。この事実を知る人は少ない。「国内唯一の地上戦は沖縄だけではない」と大阪府堺市在住の牟田修さん。南樺太の恵須取町出身で一九三二（昭和七）年生まれで七八歳。当時、旧制中学一年生ながら勤労動員や学徒戦闘隊員として参軍。戦車壕を掘り、時には手榴弾を投げるなどした。

かつて日本領であった南樺太は、現在ロシア領のサハリンである。南樺太は宗谷海峡を隔てて北海道の北方に位置し、島の北緯五〇度以南を指す。戦時下の一九四二（昭和一七）年に外地から内地と編入された。約四〇万人の日本人が居住していた。ソ連軍の侵攻により、南樺太では疎開する人々を乗せた避難船三隻が狙撃され、沈没した。南へ避難しようと長蛇の列をなしていた罹災者たちへは機銃掃射や空襲の嵐。至る所で無差別攻撃が加えられ、さらに南樺太を艦隊が包囲し住民たちは脱出する事が出来なくなった。さらには略奪、強姦なども発生、ついには小規模な集団自決があちこちで行われていた。

八月八日に勤労動員として作業している時、牟田さんはソ連軍が国境を突破してきたようだと言率の先生から聞いた。だがソ連軍との参戦といってもどこか他人事のような気がしていたという。また宣戦布告したとしても日本を過信しておりソ連を撃退すると安心していた。九日夜になり上空をソ連軍の戦闘機が飛来し爆撃を行い、樺太の戦いが始まった。これまで南樺太では他の内地のように空襲を受けていなかったため、この時初めて空襲の恐ろしさを知ったのだ。

日ソ間には中立条約が存在しており、一九四五年八月時点でも有効なものであった。だがソ連の宣戦布告によ



樺太と恵須取町の地図

り樺太での地上戦が始まった。日本軍は戦局の悪化に伴いレイテ島などの南方に兵力を挙げていたため、南樺太の国境警護は手薄状態であった。一四日、恵取須中学の生徒は学徒隊を組み戦闘に参加することとなる、これは昭和の白虎隊とも例えられている。「当時は三年生から志

願できたから、一年生の一三歳で戦闘に参加するのはとても名誉なこと。恐怖感はなく、天皇や国のために死ぬということが誇りだった」と当時を振り返る。一、二年生は主に戦車壕掘り。三、四年生は最前線で正規軍人の補強として動員。五年生は繰り上げてすでに卒業していたためいなかった。作業途中に

敵の機銃掃射に見舞われることがたびたびあった。自身のすぐ横をブスブスツと機銃掃射の弾が突き刺さり、さらには爆風で身が浮き上がる体験も数回あった。樺太の戦いで体験した約二週間は人生最大の衝撃であったという。

「南樺太で地上戦があったという事はおろか、内地であったという事さえ知らない。教科書でも樺太の戦いは載っていないから事実をきちんと若い世代に残してほしい」と強く訴える。

『樺太一九四五年夏——樺太終戦記録——』はこの樺太の惨

劇を題材とした作品である。ソ連の侵攻作戦の中最後まで通信連絡をとり、若い命をなげうった真岡郵便局電話交換手九人の女性の悲劇を描いている。これは樺太の戦いを描いた唯一の作品である。沖繩の悲劇については様々な場面で語られているが、同じ内地であった樺太がソ連軍の侵略により発生した惨劇は語られていない。同じ日本でありながらその事実をあまり知らないという事が現状である。

戦争を語り継ぐということ

今年で終戦から六十六年を迎えようとしている。日本は戦争に巻き込まれることなく、平和な時を過ごしてきた。だが、それと同時に戦争経験者の高齢化で語り継ぎの問題がある。また学校で平和教育の時間が少なくなり、六十年前の悲劇が忘れ去られているように感じる。阪神大空襲、樺太の戦いについて知っている人は一体どれほどいたのだろうか。

私たち戦争を知らない世代は、体験者の語り継ぎや映像等の資料によってしか戦争を想像する事が出来ない。当事者から直接聞くことで得られる物は沢山あるが、これには限りがある。高齢化にともない私たちは戦争の語り継ぎを聞ける最後の世代であろう。直接聞くことが出

来ない次世代のためにも残す、つまり戦争の語り継ぎが必要だ。戦争経験者が語り、未経験者がそこから教訓を学ぶ、そして次世代へと語る。

今から五〇年後は、現在の若い世代も高齢者になっている。その頃、百年も前の戦争について果たして一体いくらの人々が認知しているのだろうか。今を生きる私たちは次世代に対して戦争の語り継ぐ役目を担っている。今、平和な国であるのは戦争の惨劇を語り抑制する人たちがいたからである。だが、その戦争当事者の話はあと十年も聞くことが出来ず、残された時間は少ない。戦争は悲惨を知らなければ平和を作る事はできないであろう。戦争の語り継ぎをどのようにしていくか、今私たちはその分岐点に立っている。

(かねもと かな 関西大学社会学部三年次生)



1945年8月8日からのソ連軍の侵攻による権太での惨劇を語る著作
左より

『権太一九四五年夏——権太終戦記録——』

金子俊男著 1972年8月 講談社刊

『1945年・恵中生の夏』 第三巻・第一集 1990年9月再版

第3巻・第2集 1988年4月刊

権太恵須取中学校同窓会

「戦後文学」の原型 ⑤

長谷川四郎を読む 『シベリア物語』 『鶴』 『阿久正の話』

——胸の大地に生きる人々——

- 流浪する歌
- 胸の中の広野
- 生きるというユーモア
- 鶴が残した、死の影
- 過激派「大衆像」
- すばらしいマリア像を求めて

今村 秀雄

1 流浪する歌

正午／町はずれ／バス発着所／
カーテンに／ゆらぐ風／ハエの羽音／
鳥の影／ドブの匂い／その中に／ただ彼の
空席が／立っている／椅子

（詩集『さまざまな歌』より「不在の歌」）

一九五〇年、五年間のシベリア抑留から復員した長谷川四郎が、どこか海べりの道路のバス停に、茫洋として大柄な体躯でたたずんでいたと見える。ドブ川の匂いは

確かに日本のものだ。

もう四十一歳になっていた。「空席」の椅子と歌われているが、彼にはもともと定住を求めず、果てのない流浪へと身を任せてゆく資質があったのかもしれない。

だからという訳ではないが、彼が極寒の地における苛酷な捕虜体験にもかかわらず、その不条理さへの怒りや屈辱という感情を表さず、あつけらかんとして平静に見えたのは不思議なほどだ。その代わりに長谷川の胸に届いて刻まれたのは、シベリアという大地の歌だ。

……雪のステップ／胸ときめかす／

氷点下六〇度／

ふりむく顔から／逃げていく歌／

夜の岡で／女たち歌う

石炭まんさい／おしてゆく／トロッコの歌

こちらの岡で／一つまた一つ／

男たち黙々と／煉瓦つみ／きいている

むこうの岡の／女性合唱 〈同、「うたごえの歌」〉

女よー女。凍てついた闇を隔てて、ロシアの女性労働者たちの歌声に、すがりつくように耳を傾ける俘虜たちの集団の一人として長谷川もいた。あの極寒の大地では、男に対し女たちという異性がまだ存在するという単純な区別でさえも、生きてゆく希望となったからだ。

2 胸の中の広野

ロシア語ができ翻訳家でもあった長谷川は、帰国後次々と異色の戦争小説を発表した。一九五二年刊『シベリア物語』には、捕虜として異国に収容された時代。続いて一九五三年刊『鶴』では、国境での軍隊経験が振り返られた。順序が逆ということになるが、作家として真つ先に描かれるべきはシベリアの大地であった。



『シベリア物語』

講談社文芸文庫1991年4月刊

354頁 品切・重版未定

著者に代わって読者に・長谷川元吉

解説・天沢退二郎

作家案内・青山太郎

著者目録・福島紀幸

たぶん彼にとって、自分という内面の心理などはどうでもよかった。長谷川四郎という一人の胸の中には空漠な野山の空間だけが拡がっていて、そこに川が流れ、町には人々が生活して、昼と夜の星空と、悠久な季節が反復される世界が形成されねばならなかった。

『シベリア物語』の冒頭では、「シルカ」と題されてシベリア高原の町が俯瞰されている。町は鉄道沿いに立ち、幾条かのレールが合流している。遠くから見ると、玉ねぎ型のロシア寺院の尖塔が見えたが、近づくとも廃屋となって共同便所と化している。現在、町の中心は広場であり、革命記念日には音楽隊が出て青少年が行進した。静かな田舎町だったが、秋になると、周辺のコルホーズからの農産物集散地として活気づいた。

秋もそろそろ終わりで、野菜のかき入れどきだった。沿線の空地にはおびただしい野菜の山が幾つも幾つも野積みになって、それぞれ貨車の到着を待っていた。そしてこれらの野菜の山の一つ一つには、それぞれ一人づつ、番人がつけられていた。それらの番人たちは夜になるとたいへん寒いので、巨大な羊皮など着こんで、てんでに自分の火をたいて、野菜を煮たり焼いたりして、自らも食い、かつは、町の市民たちと役得上の取引をやっていた。……朝、そのあとに残った屑を、町の山羊どもが食べていた。

このような風景の中へと、「ぼくら」捕虜たちが遠方から運び込まれて来たのである。

トラックで、近郊の農村の部落へ連れて行かれた。ジャガイモの運搬作業。捕虜たちを指揮したのは、マリーアという野菜班長だ。彼女には捕虜とか日本人とかいう観念はなく、兵隊たちをただ未熟な労働者として取り扱った。仕事がうまくゆかないと、罵言を吐いた。

背が高いくいかにも頑丈そうで、額には深い皺、腕には金色の生毛が輝き、「彼女の働く動作はきびきびして美しかった」。彼女の家に行き、「ぼくら」がスープを御馳走になったことがある。兵隊の写真がかかっていて、彼女

の夫だったそうだ。

——戦死じゃありません、と彼女はさらに説明する。——病気になって帰されたのです。わたしはシルカの駅まで迎えにいった。夫は汽車からおりて、線路を横切ったとき、トラックと貨物車の間にはさまれて死んだのです。

貨物列車へキャベツを積み込む最後の任務がすむと、そのキャベツの透き間に、捕虜たちは自分自身を積み込んだ。また、知らないどこかへと出発するために。風景の外へと「ぼくら」は消えた。

3 生きるというユーモア

シベリアは、ロシア連邦における東半分を占めるユーラシア大陸の極東部分だ。タイガと呼ばれる針葉樹林帯に覆われているが、鉱物資源は豊富にある。帝政ロシアの時代から流刑地であり、多くの政治犯が送られた。

一九三二年、中国東北部へ侵略しつつあった日本軍部は、傀儡政権「満州国」を樹立させ、ソビエト領シベリアと国境を接した。そして一九四五年太平洋戦争の敗戦直前に、広島に原爆が投下されて、八月八日ソ連軍の戦

車四千台が国境を越え満州になだれ込んで来た。

軍首脳が真つ先に逃亡したあと、残された日本人婦女子が逃げ惑い、日本軍捕虜六十万人はシベリアに移送された。だが、最大はドイツ軍捕虜の二百万人ともいわれる。夥しい囚人たちが、スターリン体制化におけるシベリア開発の労働力となった。

右に述べたのが歴史的背景である。けれど長谷川が描こうとしたのは、この歴史の底で、一日づつを生きるしかない大衆群像だった。『シベリア物語』は全十一話。

二話目「馬の微笑」では夏、捕虜たちは煉瓦工場に行かされる。土と水を混ぜて粘土にこね、木型にはめ込んで天日で干し、カマドで焼くという素朴な工程だ。

工員のノルマは一人一日、七百二十九枚。だが粘土を作る泥練りの作業が大変で、これは挽き臼のような攪拌機に付いた長い棒を、数頭の馬たちが引かされて、円周状の無限軌道を一日に何十キロも回るのであった。

哀れな馬たちを動かすのは、馬の背中で寝ころんでいるパンツ一枚のピンク色の裸体の少年だ。タタール人の彼はムスリマン（回教徒）と呼ばれていて、「ムスリマン、歌を歌え」と捕虜たちがいうと、

カリンカ、カリンカ、カリンカ、私の庭には木の実

マリンカ、マリンカ、私の……………

「カリンカは甘い木の実、マリンカは苦い木の実」と、工場の長屋に住むカマ焚きの老人が教えてくれた。少年も老人も、黒パンと酸っぱいキャベツだけで生きるロシアの民衆だった。

炭鉱夫や線路工夫として集団労働の一員であった「私」は、第六話「掃除人」ではめざらしく孤独な作業に従事することになる。

冬、町の街路に掘られた、塵芥集積所の四角い穴と共同便所の底にもぐり、汚物を掘り出す仕事だ。かちかちに凍りついた塵芥の山を、「私」がツルハシで掘り崩す作業を続けると、頭上の通行人から声をかけられる。

「ヤポン（日本人）、働け、働け」

「ヤポン、いつ国へ帰るんだい」

「ヤポン、いい匂いでしよう」と若い女の声。

寒気にたえられなくなつて「私」は、近くのアパートのような家の階段を登つて、暗い廊下を進んだ。

「寒いです。あたらしして下さい」

「どうぞ」と、呼ばれて入った狭い部屋にはペーチカカの

上に湯が沸き、白髪の老婆一人が腰掛けている。と見ていると、彼女の着ている黒い綿入れの胸の中から、ブロードの小さな女の子の顔が現れ、手も現れた。

……その手は何か握っていて、振るとロンロンと言うような音がした。何と言う面白ことだろう、何と言うユーモアだろう。私は笑い出した、婆さんも笑い出した。すると女の子も笑い出した。

「わたしの娘の子です」と老婆は言ったが、事情があつて母親である娘は、二年間監獄に入れられているらしい。老婆は長々と語り出したが、齒の全くない彼女の早口を「私」には理解できなかった、という悲惨な話をこの小説家は、悲劇として描こうとしない。

むしろ何があるうと、この大地に人間というものが生きていくという事態がユーモラスなのだ。自分自身を汚物の穴の最底辺に置いた視点から、人々が生きるといふだけの単純な「物語」が生成されねばならなかった。

4 鶴が残した、死の影

長谷川四郎は一九〇九（明治四十二）年、北海道函館生まれ。父は北海新聞主筆、長兄は流行作家というイン

テリ家庭の四男だった。大学卒業後、満鉄に就職して大陸へ渡った。結婚、長男が誕生。一九四四年召集を受け、奥地ハイラルの部隊へ入隊。三十五歳の新兵だった。短編集『鶴』の表題作では、国境警備隊に配属された体験がそのまま綿密に描写される。広漠としたモンゴル平原に、国境線は、ただ一台のトラクターが荒野を通過しただけの、空虚な一本の線としてひかれている。

国境監視哨は、草原の小高い岡の上に、外部からは見えない潜航艇のように地下に築かれていた。入口から外部に円周状の深い壕が掘られていて、夜は兵隊たちが一時間交替で歩哨として回るのが日課だった。

昼間は、塔と呼ばれる円形の小部屋から望遠鏡を覗いて、周囲を監視した。絵葉書のような、夏草の斜面と遠く薄紫の山々が見えるだけだが、兵士は何か異常を発見すると、綱を引き空き缶を鳴らして、階下の将校に知らせる。ときどきは近郊の農家の馬車が通り過ぎた。

そんなある月の夜、「矢野」という「私」と旧知の若い兵士が一人、監視哨に配属されて来た。矢野は肉体的には優秀な兵隊だったが、軍務に反抗的で営倉に入れられて、南方戦線への転出をまぬがれた。南方へ派遣された戦友たち全員は船を撃沈され、溺死したらしい。

矢野は寡黙な男だが、「俺は天皇なんか、何とも思つち

やいない」と「私」には親しく打ち明けたりした。この矢野が、昼間望遠鏡を覗いているとき、交代する「私」に、あちらを覗いて見ると無言で示したのである。「私」は非常に遠い風景の中に、一羽の鶴を発見した。

……しばらく眼をこらして見ていると、そこは一面の沼沢地で、鶴の背後には沢山の葦が生えていた、そしてその葦の更にもうこうには灰色にかすんだ草原があり、それが小高い岡につらなつて、更にその岡の彼方にはところどころ水溜りの光っている広漠とした原野が横たわっていて、それが天空に消えているように見えた。鶴はこれらの自然物を背景にして直立し、まるで陶器の置物のようにじっと動かなかったが、時々首を垂れて、餌をあさっており生きていることがわかった。それは非常に静かで、純潔で、美しかった。(傍点今村)

ところがさらに「私」が望遠鏡を覗いていると、葦原の向こうから馬に乗って来て、馬から降り銃を構え、「非常に用心深く」鶴の背後から迫って行く男が見えたのだ。「私」は鶴が撃たれたと思った。

が、次の瞬間、鶴はそんなことなど知らないように「非

常に正確に」ゆっくり羽ばたいたかと思うと、ついには大空の中心へと消えてしまった。あの獵人の姿もいつか見えなくなっている。

この鶴と狩人とのパントマイム(無言劇)のような場面は、何か難しい詩的メタファのごとき謎を暗示している、私には考えられた。あくまで客観的な景物描写の文体において、「非常に」という強調語が繰り返されている、たぶん作者はここで、大自然の中起きたドラマのクライマックスの、透명한瞬間を描こうとした。

小説の文章では、その鶴が消えた直後に「死神の影を感じ逃亡することを考えた」と、「私」に語らせている。けれど、あの純白の鶴が死の影であるはずはないし、狩人も弾を撃てなかった。



『鶴』

講談社文芸文庫 1990年7月刊

307頁 本体価格 1,200円

著者に代わって読者に・佐々木基一

解説・池内 紀

作家案内・小沢信男

著者日録・福島紀幸

だとすれば、鶴という自然界の象徴が天空へと飛び去ったことで、地上には静寂な空虚だけが残されたことになる。この生命の抜殻のような空間から死神は現れて来て、どこまでも人々の運命につきまとう予感がする。

この数日後、矢野一等兵が夜間歩哨中、逃亡する事件が起きる。あの鶴のように跡形も無く、「どこへも帰らないつもりだ」と「私」には言い残して。

そして一週間後、国境を越えて攻めて来た敵軍の砲弾に監視哨は爆破された。こんこんと湧き出る血の海の中へ「私」が沈んで行く場面で、小説は終わっている。

5 過激派「大衆像」

「鶴」は、戦場体験における死の惨劇という核を秘めることで、長谷川の作品群において緊迫した頂点をなしている。だが彼は通常のニヒリズムや諦観思想には陥らなかった。この不思議な作家の個性においては、死の体験が内面に閉じ込めることなく、むしろ外部の広漠たる大地へと投げ出されるようにして人々の生命と葛藤する。

この作家に独特な（逃亡と漂流）というコスモポリタンな願望のテーマもまた、この死の投影から引き出されたものと思える。

短編集『鶴』の冒頭には、「張徳義」と題され、流浪す

る一庶民の生涯が語られている。

張は、中国農村の雑役夫であった。妻子を残し北京の町に出て車引きになったが、金は貯まらず、国境を越えて、満州の山中で伐採夫や炭鉱夫として働いた。そこでも囚人のように柵で囲まれ、賃金も出ない。彼は逃げ出して、幾つもの丘を越えて歩き続けた。

夜が明けて、ハイラル河の橋を守る、日本軍の監視隊に、張は捕まってしまうのである。殺される代わりに、馬屋で馬といっしょに飼われることになった。

彼は非常によく働いた。農場の開墾、草刈り、薪割り、冬になれば凍った河から魚を巧みに取って来たが、彼が与えられるのはその残飯だった。

——どうか家にかえして下さい。

しかし嘆願はかなえられることなく、三年目の夏が巡って来て、張の姿は馬屋から消えていた。

数日後、敵の戦車が進軍して来て、日本の監視隊は撤退してしまふ。その戦車から出て来た兵士らが、河の橋脚に引つ掛かっている溺死体を発見した。ポロポロの中服をまとった四十歳位の死体。

だから無残で不幸な人生だったというふうには、作家は一言も書いていない。異郷に働き続けた労働者の結末までが、具体的に哀切をこめ描かれているだけだ。



『阿久正の話』

講談社文芸文庫 1991年11月刊

238頁 本体価格 854円

解説・関根 弘

作家案内・渡邊正彦

著者目録・福島紀幸

長谷川が『鶴』に次ぐ、第三作品集『阿久正の話』を刊行した一九五五（昭和三十）年、日本社会はすでに高度成長期と呼ばれる繁栄の時代に入っていた。

主人公の阿久正（アク・タダシ）は、東京丸ノ内の巨大なビルディングに勤めるサラリーマンとして設定されている。建設会社の庶務課で事務をして、勤務が終わるとエレベーターで降り、二時間電車に乗って郊外の自宅に戻るといふ毎日。細君と二人暮らし、子供はいない。

結論から先に言うと、この「風采のまことに平凡な中肉中背のがつしりした」彼は、二十八歳でたまたま交通事故に会い、そんな男もいたという過去形になってしまふ。無名の庶民として働いて死んだという意味では、先の「張徳義」の生涯をそのままに日本人「阿久正」に移

☆

した、同工異曲だといえるかもしれない。^{（註）}

けれどたぶん小説家にとつて困難は、中国の流浪民の一生をリアルに造形したように、戦後日本のサラリーマンの生活はそのままでは（物語）に構成できないことだと思える。そのためか小説では、近所に住む「私」といふ正体不明の語り手が、阿久正なる人物像について明らかにしてゆく仕掛けが工夫されている。

ある日「私」の家からながめられる小高い空地に、若い男がやって来て自力で家を建て始めた。セメントを練ったり材木を削ったりしている彼に、白いカッター着の女の人がヤカンのお茶を運んだりしている。二週間ほどで出来上がり、これが阿久夫妻の住居となる。

夫妻の家には、丸い食卓と小型ラジオ、細君が化粧に使う小さな鏡のほかは何もなかった。新聞は読むが、本は一冊もない。夫妻には縁者もなく訪れる友人もなかったが、近所の子供たちが集まった。阿久氏には、子供たちに昔話を聞かせるという才能があったから。

「むかし、ある所におじさんとおばさんが暮らしていましたが、心の中でおばさんはおじさんを嫌っていたのです。とうとうおばさんが魔法使いのお婆さんに相談すると、（月のかたびら）という布を着せればわけはないとい

います。

満月の夜、おじさんの後ろからそつと布を着せてみると、おじさんはすーつとどこかへ消えてゆきました。それからおじさんは一人で暮らしたのです。」

でも、こんな不気味な話を子供が喜ぶわけはないから、不吉な死の布は、作家の側から主人公の運命に被られたことになる。だが小説の阿久夫妻は、質素ながら不満もなく、毎日仲良く暮らしていた。

会社での阿久氏は、算盤そろばんが巧みで几帳面、不可のない事務員だったが、上役や同僚からは無視された。彼について、何の問題も無さすぎたから。

語り手の「私」は、彼と同じ会社の上司と知り合う縁があり、この不幸にも事故死した社員について尋ねてみた。上司は残念そうに、何も思い出せないことを語った。

阿久正はこのように忘れられたのである。一種の変人だったからではない。彼のあまりにも過剰な（平凡）さのゆえに偶然に死ぬべき運命を、作家は描こうとした。

なぜならば日本の戦後社会では、膨大な商品生産と多様な消費という循環の中へと、人々の生は一方的に膨張し分散してゆくしかないからだ。その現在をネガティブに引っくり返すようにして造形されたのが、過激派大衆

像としての「阿久正」という民話だったといえる。

極小でかつ偶然な死の意味が、対立的に、戦後資本主義社会における巨大な生の無意味を照らし出すのだ。

6 すばらしいマリア像を求めて

長谷川四郎は恋愛小説を書かなかつた。そもそもが自己告白は一切しない人だから、登場人物の心理描写さえ空白のまま置かれている。だから近代的な意味での個人が主人公にはならない。シベリア帰りのこの作家が、小説の成立要素をほとんど削除しながら伝えたかったのは、ただ人生という「単純な物語」の明白さだった。

けれど日本の戦後社会では、この単純さが、複雑な仕組みを通つて、浮遊するしかないことになる。『阿久正の話』以降の長谷川作品では日常語話体が多用され、わざとスカスカとした風合いを帯びてゆく。一方、全体の構成として超現実手法シュルレアリスムというか、即物的表現と抽象性とのミックスし、人物たちは迷路に入り方向を失う。

作家六十二歳のときの長編小説『ボートの三人』も、そのような戦後社会を（漂流）する冒険物語である。凸でこ（長身）と凹ぼこ（背が低い）、中位ちゅうぐらゐとの三人組が主人公。まだ兵隊服の三人が某市役所の復員課窓口に立ち、背広と千三百円、食券を受け取るというのが出発点だ。

三人が行く港町にはニシンカス、ドブの匂いがして、ドッグの大きな煙突が見えた。貨物船の船員相手の怪しげな横町が交差して、どこか懐かしいのに時代は不明、無国籍風の架空の町角のような設定である。

腹ペコの三人は、そこで一風変わったレストランに飛び込んで、牛のような角のある変な風貌のマスターから、奇妙な提案を受けることになる。

湾口の対岸、岬に建つ修道院から、謎のような宝物を取って来てくれたら、三人に三カ月間、鹿ステーキを御馳走してやるぞ、という取引だ。

ドッグの町で／コックに会った／

コックが言った／

修道院に宝物／とりにいくなら／

ボートでいきやれ

盗みというのはどうもなあ、と三人は躊躇する。だが実は、満腹に食ってしまった煮豆スープの代金を支払う金もなく、結局は夜の海に漕ぎ出して行くことになる。(港町には他に、「軽便屋」というバーのような店があり、この母娘が、熱を出した若い水夫を看病してやったりする。また、三人組の凹の方が、ボート屋の水色のセーターの娘といっしょになって、戦後を暮らす。

という筋書きも絡み、長編小説二五〇ページ分の時空を経て、三人の冒険譚が遂げられる仕組みだ。)

満月に照らされて、星形の建物が丘の中腹にへばり付いている。三人は塀を乗り越えて入ったが、坊さんたちがグウグウ寝るいびきが聞こえるだけ、警戒する気配もなかった。コックの書いた見取り図に従い、印刷所のような小部屋へ。これが宝物殿ということになるが、ただ印刷物が散らばっているばかりだ。

ほんやりと人の顔らしきものが印刷された紙の束。その任意の一枚を盗んで、三人は再び夜の海へとずらかつて行く。二五〇ページ分を費やして、それが宝物だった。「宝物」を手に入れるまでの、三人の人生というプロセスが宝物だ、という暗喩かもしれない。私にはそれが、あの小説の「鶴」が飛び去ったあとの純白の空虚のようにも連想されたのである。

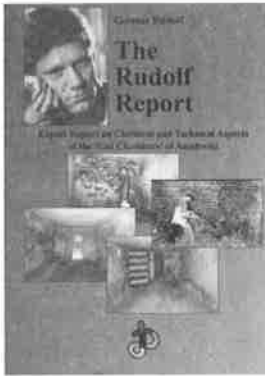
あるいは、すばらしいマリア様の像のような。長谷川四郎の胸に抱かれて青空に浮かぶ。

(注) 近代中国の文学者・魯迅著『阿Q正伝』から借題されたものといわれる。

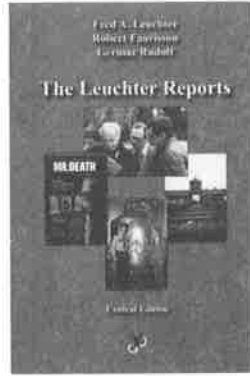
※長谷川四郎著『さまざまな歌』一九六五年思潮社刊
※同著『ボートの三人』一九七一年河出書房新社刊

(いまむら ひでお・関西大学卒業生)

渡部 晋太郎



ルドルフ・レポート



ロイヒター・レポート

ホロコーストのガス処刑室をみる
二十世紀は戦争と革命の世紀と呼ばれるが、その中でも特筆すべき事件として挙げられるのがドイツにおけるユダヤ人への迫害政策、いわゆるホロコーストである。通説では、第二次世界大戦中に約六〇〇万人のユダヤ人がナチス・ドイツによって組織的に殺害されたとされており、その多くがアウシュビッツ、ビルケナウ、マイダネクなどの強制収容所にある処刑ガス室での犠牲者であるという。もっとも、同じ二十世紀において共産主義による犠牲者が中国で六五〇〇万人、ソ連では二〇〇万人¹⁾生じているとされており、殺された人数だけを見ればホロコーストによる死者の数は必ずしも際立った数字ではないという見解もあり得よう。しかし、それでもなおホロコースト

が二十世紀を語るに不可欠な事件である²⁾と見做されるのは、共産主義による犠牲者が近代思想の齎した数ある副産物の一つであるのに対して、ホロコーストはマネトーン以来の二〇〇〇年以上に渡るアチ・セミティズムの帰結であると考えられるからである。

マネトーンは、紀元前二八〇年から二六〇年頃に活動したエジプトの神官・歴史家で、その著述として『エジプト史』や『ヘロドトス批判』の断片 (Manetho, Hehenann, 1940 (Loeb classical library)) が残されている。その彼はアンチ・セミティズムの先駆者でもあり、ユダヤ人の祖先がエジプト人のレブラ患者その他であると中傷する歴史記述を行ったのだ。その中傷の詳細は、フラウイウス・ヨセフスの『アピオンへの反論』(山

本書店、一九七七年)において、ヨセフスによる反論と共に確認することができるが、こうした偏見と中傷がその後二〇〇〇年以上も続いたのが、いわば西洋の歴史なのである。しかし、「聖書時代以後のユダヤ人の歴史は今日に至るまで未だ広くは知られて」おらず、「ユダヤ人の二〇〇〇年の歴史は非ユダヤ人で教養のある人々にとってさえほとんど空白のままであり、それはユダヤ人にとっても同様だった」⁽³⁾。そこで、こうした空白を埋めるため、『歴史としての聖書』(山本書店、一九五八年、増補版、一九八四年)の著者である評論家ウエルネル・ケラーは、『ディアスポラ』(山本書店、一九八二年)という著書によりローマ帝国支配以降のユダヤ人の離散(ディアスポラ)の歴史を跡付けたのであるが、この書を読むと、ホロコーストは偶発的な事件なのではなく、長い歴史的経緯の結果生み出されたものであるとの理解に導かれるのである。

著者のウエルネル・ケラーは言う。「すでになされたことは取り返しがきかないが、それが何であったかということとは冷静にそして客観的に認識されねばならない」⁽⁴⁾。その意味で、二十世紀を代表する事件であるホロコーストについても、あらゆる分野に渡る冷静かつ客観的な学問的探求の更なる進展が期待されるのである。例えば、その一つとして財政面からの研究が挙げられる。組織の中で実務に携わっている人間にとっては常識に属するが、組織としてある事業を実施するにあたっては、事前に関係諸機関と調整した上、その事業に必要な諸経費を予算申請し、その予算が認められなければならぬ。実際、日本における先の戦争でも戦費いわゆる臨軍費(臨時軍事費)が議会に通らなければ、戦争を継続することは叶わなかった。従って、組織的・計画的な大量虐殺であるホロコーストという大規模な事業においても、どのような財政的な手続きが行われたかは興味深いテーマとなり得るであろう。

死因のガスの化学成分は

同様に、ホロコーストの技術的側面からの解明もまた待たれるところである。ウエルネル・ケラーは収容所での処刑方法について次のように述べている

初期には、犠牲者たちはディーゼル排気ガスで殺された。この過程は死ぬのがおそく、苦痛も多かった。それで後に大量殺戮の技術が改良され完成された。ドイツ害虫駆除会社(DIEGESCH)が、急速に殺す殺虫剤チクロンBガスを提供した。

『ディアスポラ』下(山本書店、一九八二)、一三三頁

しかし、こうした説明は技術的観点からするとやや正確さに欠けている。そこでその補足を行うと、まず現在までのところガス処刑の死因とされているガスの化学成分は一酸化炭素(CO)とシアン化水素(HCN)の二種類のみである。収容所ごとのその使用状況は、アウシュ

ヴィッツではシアン化水素、チエルク、ベルゼク、ソビボルでは一酸化炭素、マイダネクにおいては一酸化炭素及びシアン化水素が使われたとされている。従って、先の説明中にある死因は、正確には「ディーゼル・エンジンの排気ガスに含まれる一酸化炭素(CO)」及び「殺虫剤チクロンBにより生み出されたガスに含まれるシアン化水素(HCN)」であるとしなければならぬ。

ディーゼル・ガスによる処刑をみる

ここで、「ディーゼル・エンジンの排気ガスではなく、ガソリン・エンジンの排気ガスの間違いではないか？」との疑問を持つ人もいるかもしれない。というのは、一八九二年にルドルフ・ディーゼルが特許を取り、一八九六年に商品化されたディーゼル・エンジンは一酸化炭素をあまり排出しない特性を持つのに対して、ガソリン・エンジンは人間に致死性を与える一酸化炭素を効率的に作り出すことができるからである。しかし、ホロ

コースト研究が教えるところによれば、排気ガスによる処刑の技術的側面に言及している唯一の証言であるクルト・ゲルシュタインSS上級突撃長(中尉)の証言を始めとして、多くの証言は処刑がディーゼル排気ガスにより行われたとしており、その排気ガスに含まれる一酸化炭素を使ってガス処刑が行われたと長らく考えられてきた。

一般に、ガス処刑というとアウシュヴィッツにおけるチクロンBガスがイメージされることが多いが、ラウル・ヒルバークの『ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅』によれば、ディーゼル排気ガスで処刑されたユダヤ人犠牲者数は、全体のほぼ三分の二に相当する約一六〇万人に上っている⁽⁵⁾。従って、犠牲者数の観点からすると、ディーゼル・ガス室の方がより重要であると考えられるのである。

では、具体的にディーゼル・ガス室でどのような処刑が行われたのであろうか? クルト・ゲルシュタインの証言によれば、七〇〇〜八〇〇名を二五mの部

屋に詰め込み(一)、三二分間で全員死亡させたとしている。普通の酸素濃度の下では〇・四%以上の濃度で一時間弱一酸化炭素にさらされると致命的であると言われているので、三分間で全員死亡させるためには、「ヘンダーソンの法則」(vol. CO × 吸入時間 = 毒性の強さ)により〇・四%の倍である〇・八%の一酸化炭素の濃度が必要となる。しかし、液体燃料を使った場合の非分割燃焼室ディーゼル・エンジンは、アンドリング状態で〇・〇三% / vol.の一酸化炭素しか作り出すことができないので、ディーゼル排気ガスで〇・八%の一酸化炭素濃度を実現するには特別な負荷を加えなければならない。例えば、非分割燃焼室形式のディーゼル・エンジンを積んだトラックであれば、最大積載量限界まで荷を積み、最大速度で険しい坂を登れば排気管から〇・四% / vol.の一酸化炭素を作り出すことができるのだが、処刑ガス室としてエンジンが部屋に据えつけられた状態で負荷を加えようとすると、ブレーキ動力計

や発電機のような装置の取り付けが現実的な方法となる。しかし、ディーゼル・ガス室にブレーキ動力計や発電機が取り付けられていたとの証言は無く、また、仮にそうした装置が取り付けられていたとしても、それを運用するためには装置に熟知した専門技術者が必要である。結局のところ、フリードリヒ・パウエル・ベルクが言うように、ディーゼル・エンジンを使ったガス処刑は理論的には可能ではあるが、それを実現するためには、ディーゼル・エンジンに十分な負荷を課し続けるための並外れた専門的能力と技術設備が不可欠となるので、不合理な処刑方法と見做さざるを得ないのである。こうした見解は専門研究家の間でも少しずつ浸透しつつあり、ホロコースト研究の権威であるラウル・ヒルバークはニューヨークの日刊紙 *Hoboe* *русское слово* (新しいロシアの言葉) の一九九五年二月二十八日の記事で次のように述べたという。

ナチスは人間の脂肪から石鹸を製

造しなかったし、ディーゼル排気ガスで犠牲者を殺さなかった。これらの噂は一九四二年に流布していたが、われわれは、これらの噂や偽造を事実と真実から切り離さなくてはならない。

同様に、シアン化水素によるガス処刑についても詳細な技術的な説明が求められよう。

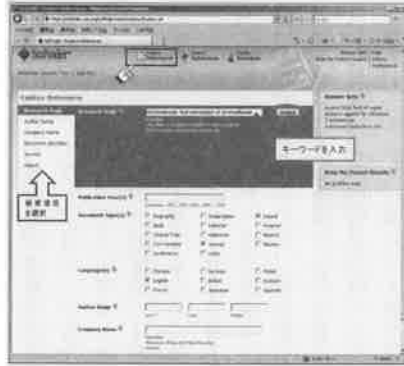
「ロイヒター・レポート」

実はこの方面においては先駆的業績が存在する。一九八八年にフレッド・A・ロイヒターにより作成された「ロイヒター・レポート」がそれで、このレポートにより初めて処刑ガス室の法医学的研究がなされたのであった。もともとこのレポートは、カナダのトロント地方裁判所で進められていたエルンスト・ツンデルの裁判に提出する弁護側資料として作成されたものであり、著者であるフレッド・A・ロイヒターは「処刑装置に関する

るアメリカ国内における第一級の提供者」で、ミシシッピ州刑務所などの合衆国におけるシアン化水素ガスを使った囚人処刑用装置の設計・製作に関わってきたことから、処刑ガス室の専門家としてチクロンBガスによる大量処刑の技術的可能性について裁定したのだった。

この「ロイヒター・レポート」はホロコースト研究に大きな刺激をもたらし、その後、「ロイヒター・レポート」の提起した論点を扱う多くの研究書が出版されるに至った。また、「ロイヒター・レポート」により一躍有名になったフレッド・A・ロイヒター自身に対する関心も呼び起こされることになり、エロール・モリス監督による彼についてのドキュメンタリー映画「ミスター・デス・フレッド・A・ロイヒター Jr. の興亡」(Mr. Death: The Rise and Fall of Fred A. Leucher, Jr.) が製作されたりもしている。

しかし、「ロイヒター・レポート」は先駆的業績として評価され得るものでは



SciFinder文献検索画面

あるが、裁判資料として提出するため作成期間がわずかに二週間しかなかったこともあって、細かな事実関係の記述に瑕疵があり、その結果、J・C・プレサック、ジオルジュ・ヴェレル、ヴェルナー・ヴェグナー、ヨゼフ・バイラー、リチャード・J・グリーン、ロバート・ジャン・ヴァン・ペルトなどによる多くの批判を招くこととなった。こうした「ロイヒター・レポート」に対する批判に対して、単に批判するだけではなくそれを上回る仕事を試みたのがゲルマー・ルドルフである。十年以上の研究を経てその成果は「ルドルフ・レポート」としてまとめられ、一九九三年にドイツ語版が、またその十年後である二〇〇三年に英語版が出版されているが、研究史的にはこのレポートは「改善された『ロイヒター・レポート』」に相当するものと言えよう。

さて、ホロコースト研究においては既に歴史的文書となった「ロイヒター・レポート」ではあるが、現在、このレポートはゲルマー・ルドルフが注釈を施した

批判的検証版で読むことができる。すなわち、オリジナル・テキストをそのまま残しつつ、必要な箇所を訂正や補足などの脚注を加えた「ロイヒター・レポート」が、「ホロコースト・ハンドブックス・シリーズ」の一冊として刊行されているのである。この批判的検証版の「ロイヒター・レポート」及び「ルドルフ・レポート」に基づく、シアン化水素によるガス処刑は次のようなものとなる。

シアン化水素による処刑をみる

まず、基本的な事柄から始めると、クロンBとは化学物質の名称ではなく、フランクフルトのデゲシユ (DEGESCH) 社が開発し、製造免許を有して製造していた殺虫剤の商標である。そもそも、近代戦以前では武器による死者よりも戦争中の疫病による死者の方が多く、近代戦以降においても、例えば第一次世界大戦中の東部戦線ではシラミを媒介とするチフスが最も恐れられた疫病であり、ロシア戦線では何十万ものドイツ軍兵士がチ

フスで死亡したのだった。そして、チフスはまたダツハウヤベルゲン・ベンゼンなどの収容所でも多くの死者を出した原因ともなったのであるが、そのようなチフスを媒介するシラミを根絶するには、揮発性の高いシアン化水素を使った消毒が最も効果的な方法の一つだったのである。しかし、液体シアン化水素は保存期間が短く、取り扱いに注意を要する危険物であり、そのシアン化水素を容易かつ安全な形で市場に提供できるようになったのは、第一次世界大戦終了後のことであつた。このような経緯で開発された殺虫剤がチクロンBであり、木材パルプ、珪素土（石灰土）、あるいは少量のペンぶんと混ぜ合わされた石膏などの多孔性の媒体にシアン化水素が吸収され、安定剤と刺激性の警告物質が加えられる形で提供された。その形状は円盤状、断片状、丸薬状など様々で、開けるのに特別な器具を要する気密缶に収められていた。そうしたチクロンBの内、第二次世界大戦中にドイツの収容所で使われたのは、

んぶんを加えた石膏の丸薬であり、Ericoと呼ばれる製品名であつた。戦後もデゲシユ社はチクロンBを製造していたが、現在はドイツのデティア・フライベルク社 (Detia Feysberg Ltd.) が事業を引き継ぎ、その商標名もテレビ・シリーズ「ホロコースト」(一九七八―九年)が放映されて以降、Cyanogenに改称されている。

通説では殺虫剤であるこのチクロンBがガス処刑用に転用されたとしているのであるが、実際にチクロンBに含まれるシアン化水素で人間を処刑すると、その処刑に必要な量は以下の通りとなる。まず、一般に1kgの肉体につき1mgのシアン化水素が致死量と考えられており、従つて、体重100kgの人間を殺すには100mgのシアン化水素を体内に吸収させなければならぬ。そして、シアン化水素の濃度が、F. Fury及びF. Zemikの致命的とする0.02% / vol. (11200ppm、約1リットルにつき0.24mgのシアン化水素を含む)であるとすると、致

死量のシアン化水素を体内に吸収するには、約四一六リットルの空気を吸わねばならず、人間は一分間に約一五リットル呼吸するので、致死量のシアン化水素を吸収するのに約三〇分かかることとなる。しかし、この時間は致死量のシアン化水素を吸収するのにかかった時間に過ぎず、人間が死ぬまでの時間ではない。もし数分以内に最も屈強であると想定される犠牲者も含めて全員を死に至らしめようとすると、より高い濃度のシアン化水素が必要となるであろう。フレッド・A・ロイヒターはアメリカ合衆国の処刑で使われたシアン化水素の濃度が致死量200ppmの10倍以上にあたる3200ppmであると述べているが、この濃度でも処刑に10分から一五分かかっていたという。従つて、多くの証言にあるように10分以内にガス室にいる犠牲者全員を確実に殺そうとすると、3200ppmを大きく超える濃度、例えばその倍の濃度を必要としたとしても不思議ではなく、その場合、10分間で体内に吸収されるシアン化水

素は一・一五gほどになる。

しかし、チクロンBでこれだけの濃度を短時間で作り出すのは決して容易ではない。というのは、チクロンBはシアン化水素を瞬時に放出はせず、比較的長い時間をかけて放出する性質を持つものだからである。殺虫剤として開発されたチクロンBの具体的な使用方法は、特別な暖房・換気装置の無い部屋では、煙蒸処理の対象となる部屋の床に散布する形を取るが、その煙蒸に掛かるデゲシユ社の推奨時間は二十四時間から四十八時間である。従って、多くの証言にあるように一〇分以下の時間で処刑するには、本来チクロンBの有しているシアン化水素のせいぜい一〇%しか放出することはできないことから、大量のチクロンBを必要とせざるを得ない。そしてその場合、処刑が終わった後においても残りの九〇%が放出され続けることになるので、処刑後に死体を部屋から搬出する作業者の安全を確保するためにはガスマスクと化学スーツなどの保護服の着用が必須となる。

化学構造式からの検索ツール

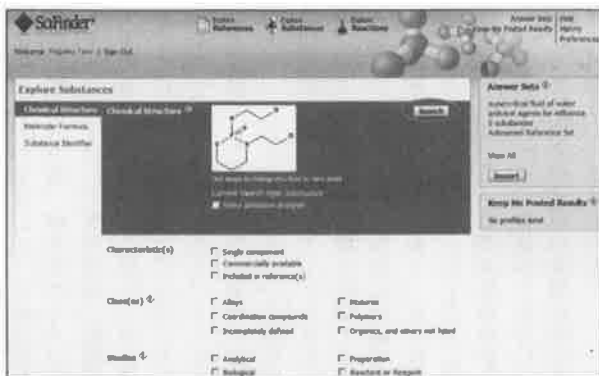
以上、ガス処刑の技術的な側面について略述してきたが、今後、更なる技術的解明を進めるにあたって極めて有用な情報検索ツールがある。それはSciFinder Scholarである。

SciFinder ScholarはCAS (Chemical Abstracts Service) が開発した研究者向けデータベースで、一〇〇年以上の歴史を持つ化学分野の抄録誌Chemical Abstractsのインターネット版にあたるものである。なお、大学向けに提供されているSciFinder Scholarとは別に企業向けのSciFinderがあるが、両者の機能はほぼ同じで、ただ、SciFinder Scholarは教育機関として大幅に値引きされているので、関西大学は当然のことながら前者の方を導入している。

SciFinder Scholarは六つのデータベースで構成されている。すなわち、Chemical Abstractsの抄録及び索引データを含むCAplus、生医学の文献データを収録するMEDLINE、Chemical Abstractsに索引

された化学物質やその他の化学物質の登録データベースであるRegistry、有機化学反応のデータベースのCASREACT、化学品カタログであるCHEMCATS、法規制化学物質の台帳データであるCHEMLISTの六つである。これらの内、中核となるデータベースがCAplusで、一九〇七年に発刊された化学の分野における必須の抄録誌Chemical Abstractsの全データが含まれており、トピックのキーワード検索や著者名の検索だけでなく、化学構造式からでも検索できるため、Chemical Abstractsを完全に代替し、それ以上の機能を有したデータベースとなっている。従って、この強力な情報検索ツールを駆使することによって、シアン化水素の様々な化学的な働きを調べられることが期待できるのである。

実際に、SciFinder Scholarを使ってシアン化水素に関する文献を調べてみると、次の通りとなる。まず、関西大学図書館のデータベースポータルからログインしてSciFinder Scholarのメニュー画面を



SciFinder 構造検索画面

呼び出し、Research Topicの入力欄に Hydrogen Cyanide Gasと入力してSearch ボタンをクリックする。すると、検索結果として Hydrogen Cyanide Gas がキーワードに含まれている文献が一一九件、Hydrogen Cyanide Gasのキーワードだけでなくその概念を含む文献が二五七四件あることを示す二行の検索結果が表示される(二〇一〇年二月二二日時点)。この内、Hydrogen Cyanide Gasがキーワードに含まれている文献が一一九件のチェックボックスにチェックを入れて Get Referencesのボタンをクリックすると、タイトル等の書誌事項を含む一一九件の一覧が表示されるが、例えばその一番目にある論文 A solid-state sensor platform for the detection of hydrogen cyanide gas をクリックすると、その詳細表示画面に移る。そして、詳細表示画面上部にある Get Full Textのボタンをクリックすれば ChemPort Connection の新しいタブが開き、更にある中にある「Web上の原情報サービス」のリンク

ボタンをクリックすると、エルゼビア社が提供する電子ジャーナルサービス ScienceDirect 中にある電子ジャーナル Sensors and Actuators B: Chemical の Volume 123, Issue 1 に掲載されている当該論文の詳細書誌画面が表示される。この画面で論文をhtml形式で読むこともできるが、雑誌に掲載されている同じ画面イメージで読みたい場合は、書誌事項の表示の上部にある PDF (四七七K) のリンクボタンをクリックすれば、PDF形式で当該論文が画面表示され、必要であればプリントアウトすることもできる。このように、SciFinder Scholar を使えば、シアン化水素に関する論文が容易かつ効率的に入手することが可能となるのである。

教会の青いシミから

ここで、研究に裨益するであろう具体的なシアン化水素の化学反応を一つ挙げておく。それは鉄シアン化合物の生成である。一九七七年春と夏、ドイツの二一

ダー・バイエレンのヴィーゼンファルトにあるプロテスタント教会において、漆喰の内壁の各所に巨大な青いシミが生ずるといふ事件が発生した。これは前年に教会を修復した際、耐水性のセメントモルタルで塗り直した数週間後、聖歌隊ホールに害虫を駆除するために、教会全体をチクロロンBで燻蒸したことにより生じたものであった。すなわち、チクロロンBに含まれていたシアン化水素が、漆喰の中に一―二%ほど含まれている酸化鉄と化学反応を起こし、プルシアンブルーと呼ばれる鉄シアン化合物を生成したのである。この化合物は基本的に破壊できない長期安定性の物質であり、五〇年以上経ったとしても検出できるものである。従つて、現存しているガス処刑室からこの化合物がどれだけ検出できるかによつて、ガス処刑室の運用の詳細が明らかになると考えられるのである。

期待できる幅広い分野での応用

ホロコーストにおけるガス処刑室の技

術的側面からの説明は、単に歴史研究への貢献にとどまらない。文学・思想方面においても新たな展開をもたらすことが期待される試みでもある。例えば、笠井潔の推理小説に『哲学者の密室』(光文社、一九九六年)という作品がある。この小説について文芸評論家の福田和也は、「戦後日本文学の達成として、長く記憶されるべき作品。半世紀近い時間を隔てた二つの密室の解明を通して、二〇世紀最大の思想的難題であるナチズムとハイデガーの関係を解こうとする大野心作」と、最大級の評価を与えているが、この作品中、アウシュヴィッツ収容所をモデルとするコフカ収容所というのが出てくるのである。ここで、次のような推定が成り立ち得る。すなわち、技術的側面からするこれまでのホロコースト研究の成果を取り入れることができていたならば、以下の記述もよりリアリティのある描写になつていたのであろう、と。

ガス室は十室とも、それぞれ百人

の囚人を収容できる規模だった。囚人を詰め込んで遮断扉を閉じ、青酸ガスを注入しはじめると、数分で幼児や老人が昏倒し、どれほど長くても三十分以内には百人全員が中毒死する。

囚人全員の死亡が確認されると、換気口が開かれる。猛毒ガスは、六十分ほどの時間をかけて外気に放散される。さらに三十分あまりで、製造されたばかりの新しい屍体の山と、寶石、時計、現金など、囚人が最後まで身につけていた貴重品が、ガス室の裏側から搬出される。

(笠井潔著『哲学者の密室』上(光文社、一九九六年)、四六五頁)

また、技術的側面からの研究成果は、「アウシュヴィッツ以後、詩を書くことは野蠻である」というテオドル・W・アドルノの有名なテーゼについても、新たな光を投げかけることとなるに違いない。

い。

一般に化学分野の代表的データベースと見做されるSciFinder Scholarであるが、上記の通り、このデータベースは単に化学の分野だけでなく、幅広い分野での応用が期待できる情報検索ツールともなっている。それぞれの研究テーマを新たな視点で捉え直す可能性を秘めたこのデータベースを、理工系の学生だけでなく、人文・社会系の学生も是非一度触れてみることをお勧めしたい。

注

- (1) ステファアヌ・クルトワ、ニコラ・ヴェルト著『共産主義黒書(ヘソ連篇)』(恵雅堂出版、二〇〇一年)、一二頁。
- (2) ウェルネル・ケラー著、迫川由和、天野洋子訳『ディアスポラ』上(山本書店、一九八二年)、一二頁。
- (3) 同右、二―三頁。
- (4) 同右、三頁。
- (5) ラウル・ヒルバーク著、望田幸男、原田一美、井上茂子訳『ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅』下巻(柏書房、

一九九七年)、一七〇頁。

- (6) Trombley, Stephen. *The Execution Protocol*. Arrow, 1993. p.10
- (7) 福田和也著『作家の値うち』(飛鳥新社、二〇〇年)、三七頁。
- (8) テオドール・W・アドルノ著、渡辺祐邦、三原弟平訳『プリズメン』(筑摩書房、一九九六年)〈ちくま学芸文庫〉、二二六頁。

参考文献

- 時実象一著『SciFinder活用法 賢い科学情報検索のために』(サイエンスハウス、二〇〇四年)
- 時実象一著、神戸宣明監修『インターネット時代の化学文献とデータベースの活用法』(化学同人、二〇〇二年)
- Baier, Josef. "Der Leuchter-Bericht aus der Sicht eines Chemikers" in: *Amoklauf gegen die Wirklichkeit. NS-Verbrechen und "revisionistische" Geschichtsschreibung. Dokumentationsarchiv des österreichischen Widerstandes Bundesministerium für Unterricht und Kunst, c1991.*

Berg, Friedrich Paul. "Diesel gas chambers: ideal for torture-absurd for murder" in *Dissecting the Holocaust: the growing critique of 'truth' and 'memory'*, Rev. ed., Theses & Dissertations Press, 2003.

Green, Richard J. "Leuchter, Rudolf & the iron blues." Version 6.0, 1998. c1997. (<http://www.holocaust-history.org/auschwitz/chemistry/blue/>)

Leuchter, Fred A., Jr., Faunisson, Robert, Rudolf Gernar. *The Leuchter reports: critical edition*. 2nd, corr. ed. Theses & Dissertations Press, 2005. (Holocaust handbooks series: v. 16)

Pelt, Robert Jan van. *The case for Auschwitz: evidence from the Irving Trial*. Indiana University Press, c2002.

Pressac, Jean-Claude. *Auschwitz: technique and operation of the gas chambers*. Beate Klarfeld Foundation, 1989.

Rudolf Gernar. *Das Rudolf Gutachern*.

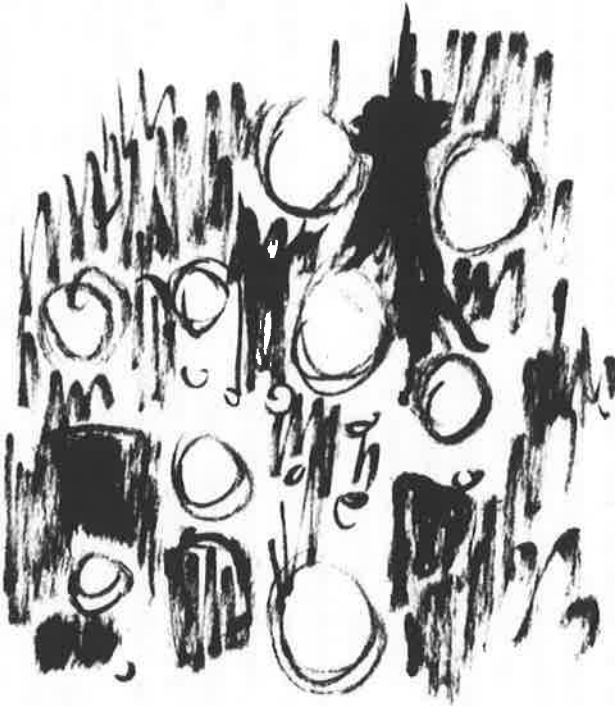
Gutachten über chemische und technische Aspekte der "Gaskammern" von Auschwitz. 2. stark überarb. und erw. Aufl. Castle Hill Pub., 2001.

Rudolf Gernar. *The Rudolf report: expert report on chemical and technical aspects of the 'gas chambers' of Auschwitz.* Theses & Dissertations Press, 2003. (Holocaust handooks series : v. 2)

Wellers, Georges. "A propos du «rapport Leuchter» et les chambres à gaz d'Auschwitz." *Le monde juif*, no 134 (avril-juin 1989)

Wegner, Werner. "Keine Massenvergasungen in Auschwitz?: zur Kritik des Leuchter-Gutachtens," in *Die Schatten der Vergangenheit*. Impulse zur Historisierung des Nationalsozialismus. Um ein Nachwort erw. Ausg., Ullstein, 1992.

(わたなへ しんたろう・関西大学事務職員)



(カッタ・河井祐紀)

本のつらつら(65) 関大図書館―茶の本―

仲井

いさお
徳

お茶は薬であった。茶の葉を蒸して香辛料を入れて団子に固めたものを切りとって煮出した「団茶」を湯にひたして飲んでいた。

お茶を飲む歴史は三段階にわかれる。

初め、八世紀・唐時代になって、陸羽が『茶経』を著して最初のお茶の体系を創り上げた。古典派と呼ばれ、翡翠色をした青磁の碗が好まれた。

次いで、一〇世紀・宋時代には禅宗（南方禪）の影響の影響があつて、石臼で挽いたお茶の粉末を茶筌で泡立てる「抹茶」が大流行する。ロマン派と呼ばれ、こげ茶や黒色のどっしりとした陶器が使用される。

三段階目が、一四世紀・明時代に行われた茶葉をお湯にひたす「煎茶」で、現在も一般的に飲まれている方法である。自然主義派とよばれ、白磁の茶碗を使用、お茶の緑色が映え花のようにかぐわしい香気を味わった。

現代にも江戸時代に黄檗宗から興った煎茶道がある。

ところで、今回のテーマは抹茶の世界、茶道（ちゃどう）の話である。

『茶の本』

岡倉天心著 一九〇六年（明治三九）
ニューヨークで刊行

原題 The Book of Tea 『対訳 茶の本』

浅野晃訳 千宗室序・跋

一九九八年（平成一〇）刊行

千宗室（一九二三～）は裏千家二五世家元、鵬雲斎

岡倉天心（一八六二～一九一三）は横浜生まれ、名は覚三、天心と号した。東京美術学校校長、ボストン美術館の東洋部長として日本美術の紹介に尽くした。

飲茶の歴史から説いて、日本で独自の発展をとげた茶道について日常の生活の中から東洋の精神を欧米に問いかけたものであ



茶の本



女性の品格

国家の品格

る。

「長いあいだ、欧米の国々は自分たちの繁栄に満足しきっていて、ほかの国々の文化を同じ目線で眺めようとはしませんでした」と説き起こす。

一碗のお茶を主客で喫することによる宇宙の構築という壮大な世界への旅立ちといった、まさに老荘思想・禅宗の思考が紹介されてゆく。

千利休（一五二二〜九一）のお茶の心四カ条「和敬清寂」を例に進める。

その意は、人と人、物と物との調和を図り、人と物への敬意を持ち、清らかな心で、自分の分をわきままえベストを尽くす となるのか。

「喫茶去」（きつさこ） ま、お茶でも飲もう） 趙州和尚

実は、日本人による英文での日本人紹介には先行例がある。

『武士道』

新渡戸稲造著 一八九九年（明治三

二）刊行

原題 BUSHIDO, The Soul of Japan

『対訳 武士道』 須知徳平訳

一九九八年（平成一〇）フィラデルフィアで刊行

新渡戸稲造（一八六二〜一九三三）は、岩手県生まれ、京大・東大教授、東京女子大学長を経て国際連盟事務局次長を務める。

日本に道徳教育がないのか？ との質問に対して、日本人の精神を形づくっている武士道を西洋の騎士道（Chivalry）に対比することによって答えたものである。「武士道は、日本を特徴する桜の花と同じように、我が国土の固有の花である」

武士道においては、如何に主君に殉じることが大切な徳目であり、婦女子においても然り主人のために死を覚悟した教育を受ける。

その延長線上に

『国家の品格』 藤原正彦著 二〇〇五年十一月（新潮新書）発行



武士道

『女性の品格』 坂東眞理子著 二〇〇六年九月（PHP新書）発行がある。

『武士道』は日清戦争（一八九四～九五）の四後の発行、『茶の本』は日露戦争（一九〇四～〇五）の翌年であることに注意を要する。

武士道とは、みずからの命をすすんで絶つための「死の術」を説くもので、茶道こそが日々「生きる術」を語りかけてくれるものである。

武士道のなかでも、仁・測隠の心（孟子の言葉）は重要である。欧米ではNoblesse obligeをいわれる。

『善意の架け橋』 兵藤長雄著 为例をみると、ポーランドが帝政ロシアの支配下にあった一九二〇年、シベリアに抑留されていたポーランド人政治犯の孤児たちを救済するために日本赤十字社が奔走、ウラジオストクから東京また大阪を経てアメリカ経由でポーランドに送り届けた。数次にわたって七六五名を救済した。

後日譚として、平成七年（一九九五）一

月一七日の阪神淡路大震災の時には、当時の孤児たちがポーランドから救助活動と被災小中学生三〇名ほどをワルシャワに招待した。

（なかい いさお・神戸女子大学文学部准教授）



（カット・木下梨加）

マルクス主義の原則を求めて

—— 武井昭夫『改革、幻想との対決』を読む（続）

吉田 永宏



スペース伽耶 2009年10月刊
476頁 本体価格 3,200円

（はじめに）

戦後の六十有余年に及び常に革命運動の第一線に立ち続けた武井昭夫が二〇一〇年九月二日、逝去した。わたしもまたこの紙面を借りて改めて哀悼の意を捧げたい。

広野省三「国際主義を貫いた「運動族」の生涯」（『社会評論』二〇一〇秋・一六三号 二〇一〇年十月十日）が引いているが、武井自身、〈戦後になって私がたどった考えは、近代資本制社会は階級社会であって、国民とか市民とかいった単一の存在はイデオロギー的な擬制だという考えです。真に戦争に反対し平和を求めるに

は、人間はこの社会的虚偽意識をはらいのけて、国境を越えて連帯していく、生命をかけてもそれをやる——それがインターナショナルリズムだと私は思うのですが、……さんざん試行錯誤もやりながら、自治会づくりとか、労働者との協働などするなかで、そういう考え方に一歩ずつ到達していったわけです……」（二〇〇一年一月二十七日「全学連創成期の運動、その経験と思考——東大駒場の『テント村』喫茶室での講演と問答」と語っている通りの歩みが続けた人であった。そして、これも広野省三の記しているように、〈戦後の六十数年間を通じて、戦時下の自己のあり方への厳しい自己批判と、無

自覚の犯罪性を追究する態度を崩すことなく、学生運動、政治運動、文学・芸術運動のその時々を持ち場で、『運動旗』の一員として、プロレタリア国際主義の思想と実践を貫き通した。人で武井はあった。文化芸術運動の分野だけを眺めても、文学・映画・演劇・美術・音楽など、その領域は実に多岐にわたるものであった。

その逝去を心より惜しみつつ、その仕事を一人でも多くの人に知って貰うための作業をわたしは続けよう。

(1)

前回（『改革』幻想との対決）、紙幅の都合で日本共産党に対する武井昭夫の批判を取り上げることができなかつたので、そのテーマから始めたい。

『改革』幻想との対決』の冒頭に置かれた「ポピュリズムの大波に乗った小泉政権——人民の危機を協働のチャンスに／前衛機能の再建と統一戦線の形成を——」は、そのサブタイトルからも窺われるように、日本共産党に対する鋭い批判に力点の据えられたものである。

（か）つては労働者階級の前衛であり、人民の闘いの先頭に立つ組織者を自称し、それを目指してもいた日本共産党は、いまではすっかり国会内の野党の一員に変貌（というより身も心も変心・転向）して、国会内（なら

びに各級議会内）でのおしゃべりに熱中している）と批判した上で、武井は、（かれらが大衆に直接語りかけるのは、選挙のための自党集会と街頭集会のときのみである。かれらは三八万人という党員数を誇り、自党の選挙演説会には何千何万の党員および支持者を集めているが、いまこの重大な局面で、一度でも国会を取り巻く抗議デモをよびかけ、それを先導したことがあるか。また、苛烈な資本攻撃に抗する職場闘争の組織化に本気で取り組む支部がいくつあるか。かれらの多くは選挙の票集めはやっても、ストを組織化する胆力も技術も失っているのだ）（傍点ママ）と厳しい鉄槌を下している。しかし念のためにここで断わっておかねばならぬのは、武井は、現存する共産党を存在上の対立物として把えているわけでは決してないということである。前衛党を名乗る以上は有り得べき本性に立ち返り、本来のその任務をしつかり果たすべきであると叱正しているのが武井の本意であろう。この批判の底を流れているものに温かみを看取るのはわたしだけではあるまい。

米帝国主義の要請とも相俟って新しい戦争協力態勢の拡充を図り、憲法の拡大解釈の枠をも超える施策に踏み込むために国家権力・支配者の側は憲法改悪を急いでいるが、この状況そのものを、武井は、（反戦平和、民主

と人権の諸勢力が力を合わせる絶好の機会でもある）と見ている。その故にこそ、へほんらいこのための前衛的役割を果すべく、その先頭に立つべき日本共産党がこの任務を放棄し、右へ右へと機会主義オポチュニズムへの傾斜を深め、いまでは議会主義一辺倒の社会民主主義党化を完成しようとしている。党全体としてマルクス主義的前衛党としてその機能を回復する条件は、大勢としてはすでに失っていると言つても過言ではなからう」との見放しとも取れる厳しい言を呈しつつも、（しかし、この変身・転向を肯がんじ（ルビ・ママ）ない勢力も少数派ではあれ少なからず存在しよう）と記し、そこから更に展開させて、（この状況（上記の他に、共産党を左へ向かつて乗り越えようとした所謂、新左翼、諸運動が、政治勢力としての統一を保ちつつ大衆的支持を組織化するという事業に失敗し、一部極左セクト主義派を除けば、その殆どがいまや「市民主義化」するか、「社会民主主義化」への道を進んでいる状況を指す——引用者）に抗して、マルクス主義党の再生をなお追求する勢力と個々人があるならば、その志の結集、そのための協働（共同）の道が探られるべき）との重要な提言を行なっている。

とみに露骨の度を加えつつある排外ナショナリズムを基盤としての体制づくり（石原都知事の出現、小泉政権

の登場に示されるような二〇〇〇年初頭の）の状況に抗して、人民戦線の統一戦線をどのように作るかという課題と、その課題を追求して行く中での、（労働者人民のマルクス主義的前衛機能（とその組織）をどう再建していくかという課題と、この二つの問題を統一的に考え、その対策を追求することが、いよいよ切実なものとして、日本の心ある労働者人民に、したがってわれわれに、突きつけられている）という意識こそが武井昭夫の原点であろう。

(2)

「改革」幻想との対決——労働者人民の闘う意識と態勢の確立をめざして」で、国際情勢について武井は、アメリカ帝国主義を先頭とする世界帝国主義と多国籍企業によるグローバルゼーションの展開、言い換えれば新自由主義を挺子とした独占ブルジョワジーによる残虐さわまりない世界支配の時代の開幕である、との基本認識を示している。その上で、しかし一方で世界資本主義はその陥っている全般的危機から脱したわけでは決してなく、当然のこととして帝国主義間の新たな矛盾が激化し、その必然の帰結として独占ブルジョアジードもの新自由主義支配に抗する世界人民の闘いを噴出・拡大させ

ずにはいまいと云う。一例としてキューバの革命的社会主義は二〇世紀末一〇年の危機をくぐり抜けて成長を続け、その存在と活動は中南米地帯全域を覆うように現在に於いて広がりつつある反米反帝の人民運動やその政権との連帯・連携を強めていることがその何よりの証左であると指摘する。

世界の帝国主義勢力は、ソ連社会主義体制の打倒には成功したものの、引き続き自らの体制そのものに発する矛盾・危機の深化に対して、言うまでもなく当然のことその根本的解決策を持たず、それなりの糊塗策をそれぞれに準備し対処してきたのに過ぎない。言うまでもなくその「根本的解決策」とは（腐朽の極に達した資本制そのものの「廃絶」）に他ならず、資本の自己廃絶などもとよりあり得ない以上、それは（労働者人民の側から言えば「社会主義をめざしての社会の体制変革」、すなわち革命である）と明言する。その確認の上に立ち、（その主体的条件は一九九〇年の世界反革命の（一時的ではあれ）勝利によって（一時的であれ）遠ざけられている）ものの、しかし（例えば西欧の労働者人民は、資本の危機の全面的転嫁に対して、それなりに力を尽して権利の擁護と防衛の闘いを展開してきた）と注目し、革命へ進む態勢は執りえないまでも、社民政権の資本擁護への傾きを

下から突き上げる闘いをねばり強く進めている西欧の労働者人民に対し、プロレタリア・インターナショナルリズムの立場から熱く高く評価するのである。

それに比して当然のことながら、（われわれ日本の労働者人民は、同じくグローバルイズムと新自由主義の時代に入つて、無念にも、独占資本とその走狗・自公保連合政権（当時——引用者）のなすがままの攻撃にさらされている）との現状認識から、議会の野党については、（民主党も自由党もともとその出自は自民党、いわば同じ穴の貉（しやうごう））と斬つて捨てた上で、（社民党はその主流が、つい先頃恥知らずにも自衛隊合憲・日米安保を容認した村山政権の流れをくむ）と、これも斬つて捨て、（どれもこれも労働者人民が拠り所とすべき政党ではない）と不合格点を与え、（しかも、ここが肝賢のところだが）との修飾語を付しつつ、（残る共産党も、小泉登場による、資本側の背水の陣をしいた必死の攻撃がどう進むかを見抜かず、痛みをともなう構造改革）に対して、痛みの少ない改革を掲げ、せいぜい「改革」の内容を競い合う愚に落ち込む始末。先週末投票の東京都議選でのメインポスターの標語が「消費税減税で景気の回復を」なのである——）と云い、（この党は、もはや体質にまだなつた議会主義と宗派主義（ヤクザイズム）に自縛されて、人民の幅広い

大衆闘争を指導する気力も能力も失つてゐる。すでに三十数年、選挙の集票活動の習熟にのみ励んできたため、労働現場での闘争組織化の能力を欠き、より広くは人民的大衆運動の先頭に立つ気概も技術も喪失してしまつてゐるのだ」との厳しい評価を下してゐるのである。現在の日本共産黨員の中には、この武井昭夫の厳しい言辭を、自らに与えられた叱咤激励と読み取る能力を有つ黨員は一人も存在しないのだらうか。

ここで念を押しておかねばならないが、武井は決して居丈高に上からおさえつけるかの如き態度で共産党を罵倒して事足りりとしてゐるわけではない。自らにとつて、また日本の労働者人民にとつて、この厳しい、ともすれば悲觀的に陥り易い情勢にあつて、進路を探り、その道を切り拓くための作業を様ざまな勢力と共に展開することにゐる。すなわち、帝国主義の今日の世界人民支配の主軸と主方向がどこにあるかを分析し、これを闘い抜くために、武井は次のような基本態度を指し示すのである。少し長くなるが以下に引いておきたい。

第一に世界の労働者人民のインターナショナルな戦線がどのように再編されつつあるかを見るとともに、それと連帯する行動に立ち上ること、第二に

いま喫緊に必要とされてゐる労働者人民の前衛二頭部隊の形成、そしてわれわれもまたその一翼を担う主体として自己の隊列の質的量的強化をすすめること——これらは、何よりも日本独占資本の立ち直りのために小泉政権（当時——引用者）が執行する「構造改革」なる人民攻撃への反撃の組織化のなかで進められるべきこと、第三には、帝国主義勢力による世界人民支配のためのグローバルイズムの展開のなかでの日本帝国主義への要請にも応えつつ、また日本の多国籍企業自体の主體的要請にも基づく憲法改悪の断固阻止を目指して、人民の統一戦線の形成を説いてきた。われわれはこれらの課題追求を、いまままざまに分散して闘われてゐる——例えば反戦・反基地・反核・反原発、自然保護・環境保全、各種差別反対、第二次大戦の戦争責任追及、等々の——切実な闘いに参加し、その取り組みのなかから、これらを基礎として、さらにこれらを統合された反戦・護憲の統一戦線にまとめあげていくことをめざしたい。志を同じくする人々、そのグループと協働する態勢をつくりあげたい、みずからその一翼を担いつつ、それを先導したい。言い換えれば、これを実現させていく道はまた、日本の労働者人民の

前衛＝先頭部隊形成の道にほかならない。³⁾

現存する日本共産党が、現在もなおこの国の前衛党であるとの自認の下に自任しているならば、右に掲げた武井昭夫とその仲間たちの理念をこそ自らの固有のものとして持つべきではないか。その意志と姿勢を失ってはもはや救いはあるまい。

(3)

前掲の理念に立つて武井は、二〇〇一年六月に行なわれた東京都議会選挙とその結果について考察している。

この選挙で共産党は、前回の二六議席から一五議席へと激減させ、得票に於いても得票率・得票数ともに前回に比して大きく後退させている。共産党指導部にとつてもこの惨敗は文字通り予想外のものであつたらう。しかしこの事態に対しても、武井によると、〈翌日の『赤旗』は東京都委員会名で、到底「総括」とは言えない、力ない短い文言を発表したのみで、こんにちにいたるまで、その分析もなければ、敗北の自己批判もありません。過（か）ぎっている〉という。この態度・姿勢こそが問題であらう。共産党は選挙戦というものを選挙にあつたての集票技術とその作業に切り縮めてしまい、技術の問題に矮小化し

てしまっている。選挙戦に於いては、〈まず党員が職場で、資本主義の危機の労働者人民への転嫁に対して大衆的な反撃の先頭に立つ気概を持つことが肝要〉であることを前提としつつ、このような個別の具体的な職場・地域の大衆闘争を通じて大衆と結びつき、それを基盤として大きな政治的な闘いに人々を起ち上がらせ、それを繰り返し、〈その過程でより広い労働者人民の間に、階級的な立場に立った状況認識を広げていくこと〉こそが大切なのであり、〈われわれは、実際の闘いを通じてのみ、階級的な政治意識を大衆的に形成していくことができる〉と訴えている。ここで武井の明示している要件こそが、政治的前衛にとつて最重要であるところの命題であり、且つイロハでもあらう。はじめに「選挙」ありきでなく、まず、はじめに大衆闘争ありきでなければならぬ、という武井の忠告を日本共産党は心して聴き、もつて肝に銘ずべきであらう。選挙戦に際してのこういう指導が共産党に於いては採られなくなつて既に久しいのではあるが、その欠陥がいま、得票の頭打ちから通減傾向として否応なく数字で示されてきているのである。

しかし、この東京都議選で見られた傾向の有する本質について、武井は重大な危惧の念を抱いていた。〈こと

は単に共産党の議席数の増減ではない。労働者人民の基本的権利が根こそぎ奪われる危機、死者三〇〇万を超える戦争の犠牲者によってあがなわれた平和憲法が破壊されるかもしれない危機として、それはわれわれの眼前にきているのである。この大きな危機的状況にあつて、〈大衆闘争への取り組みを基軸にすえた活動方針への党の路線の全体的転換が図られなければならない〉のであり、それはこの党内部の問題というだけではなく、日本の労働者人民の運滞を許されぬ課題であると重ねて言う。

そして、武井昭夫の日本共産党に対する批判の重要な点は、この党への絶望を前提にしたものでは決してないという点にある。〈日本共産党の内部には、党本来の在るべき前衛としての任務の放棄を憂え、指導部の誤った方針を肯定せず、その転換を望む人々が（残念ながらそれはまだ少数者だが）確かに存在する。いや、若い人々の間からあらたに生れ始めているのだ〉と確認し、進行する小泉極反動政権による労働者人民への抑圧と憲法改悪攻撃の激化という状況下にあつて、そうした人々が増加しつつあるとの確信に依拠しつつ、〈こうした真のコミュニスト黨員の予備軍ともいべき人々の存在を視野に入れて、この人々の闘いと連携しなければならぬ〉

と、自らの政治的努力の方向を明らかにしている。日本共産党を前衛の道に立ち返らせる内部変革の闘いにも、或いはこれにとつて代わる前衛の形成にも、日本の労働者階級を中心とする人民勢力は成功し得なかつたことを痛恨の念をもつて振り返り、そこに今日の日本の労働者人民の陥っている深い危機のあることを認めた上で、武井は〈われわれもその責の一端を担わねばならない〉と自己批判をし、〈われわれはこれまでも日本共産党を批判してきたが、いうまでもなくわれわれの意図は共産党を潰すことではない。この党の陥っている誤り・偏向を人民の運動で克服しのりこえることである。本来の敵は、いうまでもなく日本独占資本とその帝国主義的進出である。多くの反日共々自称左翼はそこを見誤つたり、見失つて、みずからはついに前衛になり損ねたし、その活動は日本共産党を正すことにもならず、逆に右に押しやり、依拠しようとした社会党をも潰すことしかできなかった。そのつけが今、全面的に現われてきているのだ〉と繰り返し自己批判しつつ、日本の労働者人民と前衛のあり得べき方向を指し示していた。

(4)

大西巨人との対話「二一世紀の革命と非暴力・大西巨

人氏との対話——新作『縮図・インコ道理教』をめぐって⁵⁾に於いて武井が「話は少し変わりますが」と断わりつつ、「日本共産党の市田書記局長が、二月十一日の国会内の記者会見で女帝論について「もともと天皇が」男性でなければならぬとの合理的根拠はない。女性天皇を是とする方向での議論・検討が行われても自然ではないか」と発言したことを紹介した上で、「しんぶん赤旗」はこれを「女性天皇制を含めた検討自然」という見出しで報じているんですが、これは、呆れた話ですね。日本共産党の今の綱領（「注」○四年一月の第二三回党大会で採択された最新の綱領）は天皇制を認めているから、それとの共存を図るといふ方針も当然だということらしい」と皮肉たつぷりに発言し、それを受けて大西が、「それは、もう処置なしだな（笑）」と応じている。わたしなどもここに挙げられている綱領で日本共産党が天皇制を認めるようになったことを初めて知った時には驚き、愕然とし、遂にここまで来てしまったのかと思われたものである。「女帝でもよい」というレベルの話ではなからう。対談でのこのやりとりに続けて大西巨人が、最近の風潮に於ける姿勢・態度について述べており、少し長くなるが以下に引いておきたい。

市田という人間は、相対的にはましなことを言うが、この発言の後半は、駄目だ。この頃の風潮の中でいけないと思うのは、「これだ」という主張をすることが何となく憚られるように考えられていること。「俺は、いろいろ検討した結果、こうする。たとえ、『牢屋にぶち込むぞ』と言われても、決意は変わらない」とはっきり言うのは、駄目なんです。歓迎されるのは、「Aという考え方がいいが、Bも正しい。Cも悪くない」というよたよたとした言い方。こういう言い方をすると、「なかなか幅広い考えの持ち主である」と評価される（笑）。そういう風潮だと、「天皇制も悪くない」という言い方がまかり通ってしまうことになる。それでは駄目なわけで、やはり人は、一所懸命考えて、「これだ」と思うことを主張しなければならぬ。もちろん、その主張が間違っている場合もありうるが、まず、「Aである」と言うことから始めないといけない。

この大西発言を受けて武井が、もやっとさせる表現に全体が引きずられていく傾向を指して、「これは思考や主張の曖昧化、つまり問題の焦点の隠蔽につながっていく。一九七〇年代の半ばぐらいから、こうした曖昧な言

い方が各方面で幅を利かせるようになりましたね」と言い、更に大西が、「Aでもなければ、Bでもない」という言い方を認めることが民主主義的だ、と勘違いしている人も多い」と指摘していることを付け加えておこう。

また、この対談で武井はベネズエラの動向（キューバと固く同盟し、チャベス大統領の領導の下に労働者・農民・兵士が大衆的結集をもって米国の軍事介入や反革命陰謀を排除しつつ、その支配を断ち切り、国の改革を進めていた）を取り上げ、〈国内では選挙で多数を獲得することを目指し、議会での討議などを尊重し、クーデターのような動きに対抗するにも武力闘争に訴えるのではなく、つねに国民に直接語りかけ、大衆動員で対抗していく〉といった政治姿勢に注目し、〈ベネズエラの闘いのような、大衆との対話、大衆動員による非暴力革命の形が徐々に拡がっていることに、二一世紀の革命の一つの型の可能性が見出される〉という点を積極的に評価している。なお、大西巨人が『縮図・インコ道理解』の「五 現景／1 テロリズムとレジスタンスと」に於いて、登場人物の船戸良淵にイラクで現在行なわれている米軍その他の駐留軍への自爆攻撃は「レジスタンス」ではなく「テロリズム」という意見を述べさせていることについて、武井が〈自爆テロは、やはり抵抗とは呼ばま

せんか〉と問うたのに対し、大西が、〈抵抗ではないな。あれは、ブッシュと同じことをやっているにすぎない。ブッシュのやり方があまりにでたらめで、ひどいため、人によつては心の底で自爆テロを賞賛しているかもしれない〉と答え、更に、〈敵と同じことをしないためには、何が必要か。簡単に言えば、人を殺さないということだろう。「レジスタンス」と言うと、体裁よく聞かせるが、自爆テロは、結局ブッシュを肯定することにしかならない〉と言いつつしていることに注目したい。そして武井が、〈これからの革命における非暴力の思想の意味ですが、花田清輝さんは、戦後一貫してこれを提起し追究してこられました。花田さんはソレルの『暴力論』の考えを改変して、従来支配者側が人民側の暴力と見なしてきたゼネストや大デモンストレーションも労働者階級と人民の基本的な権利に属するもので、これこそ最大の平和的闘いとして捉えていたわけです。花田さんは、非暴力の概念を拡大することを試みたのですが、大西さんは、どう評価されていますか〉と、話題を花田清輝に転換して問いかけたのに対し、大西が、〈花田さんの考えは、正しいと思う〉と同意した上で、それに関連して、自らの『縮図・インコ道理解』の「五 現景／2 真田宗索筆『初夏深思』をめぐって」で「修正社会主義」に触

れたことを取り上げつつ、次のような説明を付している。

「修正社会主義」というのは、言い換えれば、議会主義一辺倒というようなもので、これはよろしくない。ゼネストは、議会主義一辺倒とは全然違う運動だし、かといって、暴力の行使でもないもので、一つの可能性を持つている。(略) マルクス主義の思想を第二次世界大戦後の現代に適用するということは、議会主義になることを意味するわけでは決してない。それから、繰り返しになるが、ゼネストは、暴力ではない。それに付け加えておくと、今度の作品の中では、「暴力革命」という言葉は、紛らわしいので使っていない。「武力革命」と表現している。(傍線・引用者)

右の大西巨人の説明を受けて武井昭夫が、(今のように解説していただく)とありがたいですね。特に現実の運動の文脈と関わらせて言うと、今の若い世代の人は、ストライキをまったく知らないわけですから。自分がやったことがないというだけではなく、遭遇したこともなく、彼らは育ってきている。若い世代には、きちんと、

かつ相当丁寧な、伝えておかなければならない」と述べていることを無視してはならない。ここに於ける大西・武井両者の発言が日本共産党にちゃんと届いているかどうか、わたしには全くわからぬが、届いておればさぞかし耳に痛いことであろうと思う。

注

- (1) 『思想運動』第六五二号(二〇〇一年六月一日付) 初出
- (2) 『思想運動』第三三年度全国総会に於ける問題提起によるもので、『思想運動』第六五六号(二〇〇一年八月一日・十五日付) 初出
- (3) 同右
- (4) 『帝国主義の新しい戦争政策にいかに対応するか』(思想運動)第三三年度第四回全国運営委員会における問題提起によるもので、『会報』第五九七号・二〇〇二年七月九日付) 初出
- (5) 季刊『社会評論』一四一号(二〇〇五年春号、対談収録三月二日) 初出

(よしだ ながひろ・関西大学名誉教授)

朝鮮高級学校卒業生の進路と無償化排除問題

生徒の夢とともに共生社会をめざし、 学ぶ権利の保障を求め

- 日本社会で生きていくため
- 機会の平等を求め
- 日本の大学の門戸
- 日本社会を共につくっていく若者を育てるために

李 月 順

私たちにあるものは

悲しくつらい過去である

私たちにないものは

楽しく明るい過去である

私たちにあるものは

ないはずの差別である

私たちにないものは

あるはずの権利である

私たちにあるものは

明るく眩しい未来である

私たちにないものは

暗く進めない未来である

(安珉葉)

この詩「私たちにあるものは」は、『朝鮮学校無償化除外
「反対アンソロジー」(「朝鮮学校無償化除外反対アンソ
ロジー」刊行会、二〇一〇年)の別冊、京都朝鮮中高級学
校生による詩と散文の中から抜粋したものである。本の
呼びかけ人である詩人の河津聖恵は、朝鮮学校に対する
無償化の問題が取りざたされると同時に起こった「政治

家の発言や一部マスコミによるパッシング、そしてそれにおおられたかのようなネット上の誹謗中傷といった、朝鮮学校に対する理不尽な言葉の暴力」に対する危機感を抱いた。そして、「うたびと」である私たちは、朝鮮学校無償化除外の問題を、まず何よりも言葉による暴力の問題と受け止めます。……さらに、「うたびと」とは、「社会カナリア」でもありません。今回の問題が、この国の言葉と魂の危機から生みだされた事態であることと共に、万一除外が決定されることになれば、この国の将来に取り返しのつかない禍根を必ず残すことを、私たちは鋭敏に感じ」取り、このアンソロジーを編んだと述べている。

日本社会で生きていくため

高木義明文部科学大臣は、二〇一一年二月四日朝鮮高級学校が申請した授業料無償化の手続きを「当面は再開しない」とする決定をくだした。その理由として「不測の事態に備え万全の体制を整えていく必要がある」と説明した。結果、政治の無作為の代償を朝鮮高級学校の生徒に払わせることになった。そして、「教育の機会均等」に基づいた高等教育を受ける権利をすべての生徒に保障する高校授業料無償化の理念は、「制裁」の道具に矮小化され、日本社会の偏見や差別意識を強化し、その再生産

に寄与する役割を担われたといえる。

これまで、朝鮮学校は、どちらかというと日本人の多くにとっては無関心であったり、政治的・イデオロギーにもとづくレッテルを貼って語られたり、見られることが多かった。朝鮮学校についての記憶に、小学生の私が、集団登校の途中で見かける学校を「変な学校」と思いつながら歩いている姿がある。その「変な学校」が、実は、朝鮮学校であることを知ったのは、在日コリアンの教育について調べ始めた大学生の時であった。日本の学校教育の経験しか持たない私は、大学入学後、朝鮮語や歴史を学ぼうと心に決めていた。「なぜ、私は、朝鮮語や歴史を知らないのだろう」という私自身への疑問は、在日コリアンに対する教育の問題関心に広がっていった。そして、戦後、在日コリアン一世を中心として設立された朝鮮学校や韓国系の民族学校で、朝鮮語や歴史など民族科目をカリキュラムの特徴とする教育が行われてきたことを知った。

朝鮮学校の教育体系は、日本の学校との相互移動を可能にしやすいように、日本の学校体系に合わせている。さらに、学期区分や年間登校日数、授業週数、授業日数等は、基本的に日本の学校を基準としている。朝鮮学校が在日コリアンによってつくられた学校だけでなく、生

徒達が日本社会で生きていくことを見ずえた学校なのである。生徒の国籍をみると、韓国籍、朝鮮籍をはじめ、中国籍（朝鮮族）及び日本国籍など、多様な国籍を持つ子どもが学んでいる。朝鮮学校の教育目的のひとつに、「在日」の新しい世代が民族の文化と伝統に誇りを持ち、幅広い知識と高い品性を備え、日本の地域社会の中で豊かな共生社会を築いていく姿が本校教育の理想（大阪朝鮮高級学校）を掲げている。

機会の平等を求め

また、朝鮮学校は、民族的アイデンティティの核となる朝鮮語と日本社会のメインストリームの必要条件である日本語という高い水準のバイリンガル教育を行い、八〇年代以降、より定住化に即した教科書の再編などに取り組んできた。そして、日本社会に様々な分野で活躍する人材を送り出してきた。今年の一、二月、大阪朝鮮高級学校が第九〇回全国高校ラグビー大会大阪府代表として出場し、ベスト4になったことは記憶に新しい。サッカーやボクシングなど全国大会で活躍する朝鮮高級学校生も目にするようになってきている。しかし、朝鮮高級学校生がスポーツの公式試合の参加を認められるようになったのは、一九九〇年代に入ってからである。一九九一年、日

本高等学校野球連盟が最初に門戸をひらいたのを皮切りに、順次、認められていった。そのきっかけは、九〇年の高校総体予選に出場した大阪朝鮮高級学校女子バレー部が、一次予選後、大会から手違いとして出場を辞退させられたことであった。それは、スポーツに差別を持ち込むことでもあったため、朝鮮高級学校の参加資格をもとめる運動がひろがり、門戸の開放へとつながった。朝鮮学校の生徒を学校制度上（各種学校）で区分し、排除するのではなく、高校生として、機会を平等に与えたいえる。

日本の大学の門戸

文部科学省（文科省）の調査によると、二〇〇九年に日本の高校生の大学進学率が五〇％を超え、一九九〇年代の大学進学率と比べると約二倍に増加している。二〇一〇年のそれは、五六・八％である。日本の不況が取りざたされた二〇〇二年以後も、大学進学率は増加している。これまでの学歴社会が崩れ、必ずしも大学名が就職に有利に働く時代ではないといわれたりしている。在日コリアンは、国籍による就職差別が改善されるまで、医者など専門職を除いて、大学卒業と就職が結びつくことはまれであった。朝鮮高級学校生については、日本の大

学の門戸が開かれるまで、朝鮮大学校の進学に限られ、就職での学歴の扱いなどで差別される場合がある。

近年、朝鮮高級学校の卒業生の進路をみると、進学する生徒が多いことがわかる。例えば、二〇〇四年度の進学率は、六九%である（金賢「現在がわかる！在日コリアン」九天社、二〇〇六年）。その進学先は、朝鮮大学校や日本の大学・専修学校などである。朝鮮高級学校生の進路の特徴は、日本の大学や専修学校を希望する生徒が増えていることである。背景に、公立や私立の大学に関して、「大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者」（学校教育法施行規則）という法的根拠をもとに、受験資格を朝鮮高級学校生にも認める学校が増えてきたことがある。しかし、国立大学は、各種学校である朝鮮高級学校生には、「高卒と同等の学力を保障する担保がない」として受験資格を認めなかった。そのため、国立大学を目指す朝鮮高級学校生は、定時制や通信制の高校に通ったり（ダブルスクール）、大学入学資格検定（大検）を受験して、受験資格を得た後、受験に臨まなければならなかった。全日制の朝鮮高級学校に通いながら、定時制や通信制の高校の課題をこなし、かつ受験勉強に臨まなければならず、生徒にかんがりの負担を強いるものとなっていた。各

種学校という学校制度上の差別によって、大学での高等教育を受ける機会を簡単には認めなかったのである。

各種学校とは、学校教育法の第八三条「第一条に掲げるもの以外のもので、学校教育に類する教育を行うもの」と規定されている学校である。現在の学校教育法では、外国人学校の公的な認可は、学校教育法第一条、いわゆる学校法第八三条各種学校としてのそれしかない。専修学校については、「当該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるもの及び我が国に居住する外国人を専ら対象とするものを除く」規定によって、排除されている。独自の教科書やカリキュラム、教員の採用など、民族学校としての独自性を担保するためには、各種学校の認可をとるしかないのである（ちなみに、各種学校としての認可すらとれない外国人学校は、私塾扱いではない）。しかし、学校制度上の違いはあっても、そこに学んでいるのは、日本の高校生とおなじ年代の生徒である。進路の選択にかかわる受験資格認定を求める運動が、朝鮮高級学校生をはじめ保護者達、日本人によって粘り強く取り組まれた。二〇〇三年九月文科省は、各種学校の認可をもつ外国人学校の受験資格を認める通達を出した。ただし、朝鮮高級学校については、学校単位の認定ではなく、個々の生徒からの申請にもとづく各大学の学長の

判断によるものとした。他の外国人学校と比べて、ダブルスタンダードという差別的な政策であり、朝鮮高級学校生の精神的・手続き上の負担は残されたものの、少なくともすべての国立・公立・私立の大学の受験が可能にな

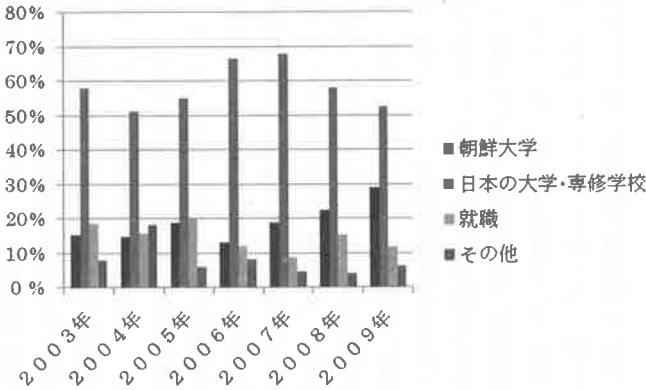


図 大阪朝鮮高級学校生の進路

この図は、大阪朝鮮高級学校から提供を受けたデータに基づいて作成したものです。

大阪朝鮮高級学校に謝意を表します。

った。二〇〇三年以後の大阪朝鮮高級学校卒業生の進路を見ると、日本の大学・専修学校等への進学率が高くなっていることがわかる(図参照)。日本の高校生と同等の高等教育を受ける機会を(少なくとも受験の機会)認めたことが、生徒の進路選択の幅を広げることになってきたといえる。

日本社会を共につくっていく若者を育てるために

前述したスポーツの公式試合への参加資格、日本の大学入学資格、J R 通学定期の適応、自治体による助成金支給など、朝鮮高級学校をめぐる処遇の改善は、学校に通う生徒の教育への権利を保障するための闘いであった。それゆえ、多くの日本人の理解と支持を得ることが出来、実現してきたといえる。それは、朝鮮高級学校生のそれぞれの夢の実現のためだけでなく、この日本社会を共につくっていく若者を育てることにほかならない。スポーツライターの慎武宏は、アジアカップ二〇一一年で日本の優勝に貢献した李忠成選手や朝鮮学校卒業生の在日コリアンのサッカー選手を取り上げることによって「今を生きる若い在日コリアンたちのありのままの姿」を描き、「祖国と母国の狭間に生まれ落ちながら、一途なまでの情熱を燃やしサッカーに生きる若者たちの姿を通じて、私

たちの未来を考えたかった。」と述べている。(『祖国と母国とフットボール』ランダムハウス講談社、二〇一〇年)

以上のような朝鮮高級学校生の進路を考えると、高校無償化排除や大阪府など自治体の助成金凍結は、平等な教育への権利を疎外することにほかならない。また、在日コリアンとしてのアイデンティティを持ちながら、この社会を共につくり、夢を実現しようとする若者を否定することである。さらに、日本人の在日コリアンに対する差別意識を再生産し、朝鮮学校に対する偏見を利用したポピュリズムを蔓延させることになる。「外交上の配慮などにより判断するべきものではなく、教育上の観点から客観的に判断するべきもの」であるとした当初の政府の公式見解にもとづく早期解決が求められる。

(リ) ウォルステン・関西大学非常勤講師



(カット・入江真史)

連載

中野重治と教育（第三回）

生活綴方の教育思想——自己表現・自己解放の根——（その一）

- わたしの「生活綴方」経験
- 生活綴方の定義
- 「ありのまま」表現の生活綴方的意味
- 生活綴方——「ひろい解放運動の地下水」
- 生活綴方における表現——「桶を桶という」

玉田 勝郎

序 わたしの「生活綴方」経験

今回は、〈生活綴方〉とよばれる教育と中野重治との関わりについて論じる。生活綴方、その教育は、「教育実践の財産目録の筆頭に置かれるべきもの」（福地幸造）といわれ、「日本の教師が生んだ世界遺産」とさえいわれる。もちろん中野重治も文学と教育とを串ぎしにして高い評価を与えてきた。そうした評価ないし位置づけが〈生活綴方〉実践のどこから引き出されてくるのか、その要所を見定め、特定し、考察したい。

私は一九五〇年代、戦後の生活綴方の「復興期」に、

小学校時代を送り、そこでその教育を受けた世代である。『山びこ学校』（無着成恭）が出版され、次いで『学級革命』（小西健二郎）、『村を育てる学刀』（東井義雄）をはじめ続々と優れた実践記録が世に出ることになった。総じていえば、一九五〇年代は「生活綴方の時代」だったといつてよい。私は五〇年代前半、小学校五・六年の二年間、「綴方教師」の一人、小西健二郎先生の担任のもので当時の生活綴方教育を文字通り体験したのである。はじめに、私自身の受けたこの教育の体験を語ることをとおして、生活綴方実践の諸相のいくつかに触れておきたい。そうした私の体験談から、生活綴方教育なるも



『学級革命—子どもに学ぶ教師の記録—』
小西健二郎著 牧書店
1955年9月刊 280頁



国土社版
1992年6月刊 390頁
本体価格 3,107円

のの実践特質についていくらかでも肉感的に知っていた
なければ有り難いと思う。

以前（一九八一年）私は「小西先生と生活綴方と私」と題する文章を書いた。その冒頭部分を引用する。「私は幼少年期を兵庫県の山間部（丹波地方）の農村で送った。その当時、私の村には、保育所も幼稚園も、むろん学習塾などというものもなかったし、学校にはピアノもなかった。中野重治流にいえば、『その点では年寄りくさく』『下手に合理化され』ていなかったといえようか。一九五〇年代の前半、私の通った山の分教場ともいいうべき小学校は、いまはもうなくなってしまうているが、その五、六年生の時に担任してもらった小西健二郎先生との出会い、その二年間の学校生活というものは、私の中から消え去ることはあるまい。」以下、その文章を踏襲

しながら、個人的経験をつづることにする。

小西先生に受け持たれる前、三十名たらずの私たちのクラスは、学年途中に担任が二度も入れ替わるなどの事情もあつてか、まともりと落ち着きを著しく欠いていた。私の母が「お前らのクラスは先生も投げとるらしい」ともらすのを、幾度か耳にした。担任の発表があり、「小西先生！」と告げられたとき、だれかれともなく「ヒーッ」という悲鳴を一齐にあげたのだった。「あの先生は特別こわい」という先入観が私たちをとらえていた。

新学期が始まって、小西先生が私たちに課した日課は、生活ノートを用意し、毎日のくらしの出来ごと・その一端を綴るといふワークだった。家での出来事、親のこと、仕事のこと（農作業・牛の世話・水汲み・子守り……）、友だちのこと、遊びのこと、教師への注文、等々。自分

の眼・耳・心、要するに身体をとおして体験した外部と内部の事実を、「ありのまま」に、普段使っている言葉で綴ることを求められたのである。そのノート（日記帳）——私はなぜかそのノートに「入道雲」というタイトルをつけていた——は、翌朝、教室の片隅の先生の机の上に積み上げられ、ほぼその日のうちに赤ペンが入れられ、下校時に各自の手に返されるのだった。始業前や下校時に、「○○君がこんなことを書いてきた」といって、先生はそれを読みあげ（あるいは当人に読ませ）、実に穏やかな顔つきになって、「おもしろいやろ」、「よう見とるなあ」、「がんばって仕事したなあ」などという寸評をくわえられた。国語の時間の作文指導では、その場で書くこともさることながら、「文章病院」という名の、批評——推敲をとおしての表現法の指導が中心だった。「ここを詳しく」とか、「よく思い出して」とか、「原因と結果（順序）をきちんとつかんで」とか、「自分の言葉で」とかいった指導をされた。頑張つて仕事をしたら、それを「頑張った」とだけ書かないで、どんな仕事をどのようにしたかの〈事実〉を丁寧に書こう。それを追いかけていけ。先生はくりかえし教え諭した。その指導によつて、私は「生きた言葉」というものを、おぼろげながらも初めて自覚的に引き寄せたように思う。会話文での「方

言」の大事さにも気づいた。

とはいっても、最初のうち私たちは、「今日は何を書こうか」と悩みながら、事がらの細部、事実というものを書き込むことができなかった。別に「上品」な言葉を使おうという気はなかったにしても、「わたしの母は家の光です」と書いた者がいて、先生を驚ろかせた。（これは私自身もびっくりした。）また、「……僕は美しい夕日の下でわんわん泣きました」というようなことを書いた者がいて、私は驚いた。当時私（たち）は「美しい」という形容詞は普段は使わなかった。「きれいな」という言葉は日常語であつたが、「美しい」はテライなしに使えなかつた。——余談を記せば、中野重治は「うつくしい」という形容をいたるところで使う。彼の美意識の端的な表われであるからそれを「乱用」などといつてはなるまいが、いまでも私はその使われ方にある種の違和感をもつてしまうことがある。——また、当時私（たち）は、家の「貧乏」を書くことは恥ずかしいことだという思いに囚われてもいたろう。一口に言えば、「教科書言語」の世界から仕入れこんだ言葉の枠の中に、育ちざかりの身体を閉じ込めていた。腹を立てることがあつても、「頭の先」で怒つていて、体全体で怒っていない——先生はよくそんなことをいって、私たちに書き直し、「思い起し」

を指示したのだった。時には「今日、帰ったら田んぼへ行つて、麦の穂がどれぐらいいなったか、色はどんなか、根っこはどうなっているか、しっかりと見てくるように。できたらスケッチして来い。」といった宿題が出された。「君らは麦・稲・ジャガイモ……の様子、なんにも知らんのか？ 一体どこで暮らしてゐるんか」と叱りつけて、農作物の生育状態の観察や描写を課した。

それでも、日記や詩（分ち書き）のうしろや行間に書き込まれた、先生の赤ペンの言葉が読みたくて、私は「さようは何を書こうか」と鉛筆をにぎり、そのノートを提出した。六月の農繁期休暇が明けてまもなく、私たちの作品を集めた最初の学級文集が、『たけのこの兄』と題されて発行された（それは二年間に十二冊出された）。その文集は、国分一太郎、太田堯（教育学者）、丸岡秀



『たけのこの兄』2号 表紙
1952(昭和27)年9月15日発行

子、巽聖歌をはじめ、県下の綴方教師（小西先生の友人）や雑誌『きりん』誌、等へ送られてもいた（『たけのこの兄』は全日本文集コンクールに入選した。先生からそのことを知らされたのは六年生になってからであろうが、皆が歓声をあげたのを覚えている）。

雨の日の体育の時間は、作文や詩の授業に切り替えられることがよくあった。その都度、私たちは不満と抗議の声をあげて反抗を試みたのだが、先生は眼鏡の奥に笑いをかみ殺しながら、藁半紙にマス目を刷り込んだ手製の原稿用紙を一人ひとりの机の上に置いてまわり、室内の騒ぎが収まるのを待って、作文や詩を朗読し始めるのだった。時には一字一字書き取らせた。中野重治（「歌」）や大関松三郎（「虫けら」「馬」）や『山びこ学校』の生徒の詩や文章、クラスの誰かの作品がとり出され、読み



『たけのこの兄』6号 表紙
1953(昭和28)年8月1日発行

上げられた。背面黒板にはクラスの誰かの詩が入れ替わり書かれてあったように思う。ちなみに、このとき、私は中野重治の名を知り、覚えたのだった(「歌」を知ったのは六年生の時だったかもしれない)。それらの作品は、もの心のつきはじめた、つまり自分と社会との関わりの認識、〈現実〉に対して距離をとって見る批評精神の芽ばえはじめた五(六)年生の私の心に、強烈な感化をおよぼし、生活意識の核をゆさぶった。私は、「お前は○○や○○を歌うな」とか、「お前は○○といわれ、おれは○○といわれ……」とかの言葉をおぼえ、唱えた。そして、何かしら自分がひとまわり大きく、強くなったように感じたものだった。——「歌」について、私の余談を差し挟めば、「赤ままの花」や「とんぼの羽根」や「風のささやき」をこの詩人が「かつて歌われなかった仕方であつたであろうが、ただ感じとしては、それらの「言葉」が好きだった。——

田植え時に、苗を植えながら、また土手に腰をおろしてとりとめのない話に興ずる母や村の女(早乙女さん)たちの会話を綴ったり、神社の境内の一郭で商いをしていけるセンベイ焼きのおっさんの話を書いたりしたとき、その私の作文には「傑作の卵」を示す三重丸が書き込ま

れていた。私は、そのことがつまらぬことだとは思わぬまでも、そんなに価値のあるものだとは思つてもみなかった。

勤労感謝の日の夜なべに、遅くまで縄ないをし、膝の藁くずを払いながら父母が交わす会話を詩に書きとめたことがある。誰が誰に「感謝」するのか、ラジオのアナウンサーの言う「感謝のことば」などいらぬ、といった反発を私は行間にこめていたろう。「農家の皆さん、ごくろうさま」というような言葉が、軽々と自分の親に向けられるのを不快に思う少年に、私はなつていたように思う。小西先生は、社会科や国語の教科書に顔を出してくる、農村やその暮らしについての脚色された嘘を私たちやその親の生活実感の側からあれこれ指摘し、考えさせ、「教科書でもウソを書くのだ。君らどう思うか」と「挑発」し——「挑発」という言い方は誤解されかねぬがそのまま使う——おんば日傘の、土のにおいをもたぬ生活の虚像、そのひ弱さを、私たちに気づかせようとした。「よそまで、そんな話をもつてくるな、生意気な」(「梨の花」といった感情を、率直にぶつけてこられたように思う。先生自身が怒っていた。それは、私を強く刺激した。

先生は「親孝行」などという言葉(呼びかけ)は、そ

のものとしては私たちにむかって口にされなかったが、私たちが父母のことを綴ったとき、その文はほとんど例外なく大切にされ、しばしば詳しく書き直してくるよう指示された。一学期に二冊は出された文集には、「親と子」という章が設けられ、そこに載せられた。クラスの忠利君の、「おかあちゃん」という詩が、少し大きめの字で文集に載せられたことがあった。それは、「ぼくは小さい時あまえん坊で／五つまで乳を飲んでいた」で始まる、死別した母親のことを書いた詩だった。彼はその後半部をつぎのように書いていた。

タクシーにのって、病院へいった。／おかあちゃんは
／しん台の上にて死んでいた。／
ねえちゃんは鼻をすするような声をだして泣いた。／
おかあちゃんの顔をさわったら、／つめたかった。
いま、おかあちゃんがいられたら、／どんなに楽だろう
と思うときがある。／おかあちゃんはおられないが、／
ぼくは泣くとき、／「おかあちゃん。」と泣いて泣く。
（五年）

私は最後の二行を読んだとき、忠利君をけんかで泣かせたときのことをまざまざと思い出し、何かとりかえし

のつかない罪を犯したような気持ちになった。もちろんそれは同情心のようなものではなく、子ども心にもっと痛切な、自己嫌悪に近い感情だったろう。彼は、「うれしい時、／力いっぱい仕事して／ようしたのうと／ほめてもらった時。／かなしい時、／おとうさんが えらい（しんどい）いうてや時。／お金がないというてや時。」という詩も書いていて、私はそれを文集で読んでいた。彼が父と姉との三人家族だったこと、よく仕事（家の手伝い）をしたこと、等を、私は知ってはいたが、母のいない忠利君の寂しさや母への思いに気づいてはいなかった。そのことに気づかされたのである。

生活綴方をおしての、生活認識とこうした交流が学級の中にうみだされ、私たちは当初のガサガサした、粗野な雰囲気から抜け出していったように思う。こんにちでは信じられぬことであろうが、全員が二年間ほぼ毎日〈生活〉をつづつたのである。小西先生が私たちを指導したその実践の記録を『学級革命』として出版したのは、一九五五年のことであった。「子どもに学ぶ教師の記録」という副題が付されていた。

この「綴方教師」は、子ども一般を語ることを嫌った。したり顔で概念的に評論する語り口を嫌った。禁欲してもいたにちがいない。それは徹底していたと思う。徹底

することで、この「田舎者」教師は教育のひろい（普遍的な）大海の水をくむことができたのではなからうか。「ひろい解放運動」の地下水にとどき得たのではなからうか。

I 生活綴方——「ひろい解放運動の地下水」

昭和期に入って、鈴木三重吉主宰「赤い鳥」誌上の綴り方作品——それは「文芸主義」、「童心主義」と批評される特質を強く持つものだった——を批判的にくぐり抜けることで、社会的な存在としての子ども^{（1）}の生活現実^{（2）}に立脚し、子どもの「ありのまま」の生活事実・実感を表現させる「リアリズム重視」の立場に立つ（生活綴方）教育運動が、主として農村部の尋常小学校の教師たちによって展開された。こんにちでは国語科における「書くこと」の指導（作文指導）として教科内の限定的に解される場合が多いが、生活綴方教育という実践は、もともと子どもがその（生活）を綴ることをとおして、彼／彼女らの（多面的な）（生活意欲）——それは好奇心、生活事象への働きかけ、「微小なもの」の発見、喜びや悲しみの情感、不当なものへの抵抗感覚、あるいは切実な訴え、等々となつて表れる——を引き出し、生活に対する認識とその表現力を高め、そうした固有の営み（指導）によって（生活に根ざした知性）（思想・感情）「も

の^{（3）}見方・考え方・感じ方・行動の仕方」を育んでいく、という特質を共通にもつた教育であつた。要約的にいえば、その教育は、子どもの（生活）そのものの吟味・ふり返り（反省）という面と、生活の（認識—表現）の指導という面との、二つの（相互媒介的な）構成契機を含むものとして実践されてきたのである。

中野重治は、この生活綴方に依拠した教育の実践とその「綴り方作品」に対して、文学者の立場から持続的な関心を示し、彼独自の教育観や子ども観、日本語教育、文章表現指導の視点からそれを高く評価した。子ども^{（4）}の側につかみ取られる（生活の理法）に注目し、そこに子どもをたくましく成長させる学びと教育との（根）を見てとり、生活綴方教育運動を「ひろい解放運動」の「地下水」と見たのである。ここにいう「生活の理法」とは、自然の摂理、社会の矛盾を含むが、主として「対象に働きかける」際の合理、行動や技法の順序、不当なものへの抗議や反発の根拠、さらには理（ことわり）を追う「ねばり強さ」、等を指す。実践知のもつ必然性（生きた論理）といつてもよからう。

同時に中野は、生活綴方の指導に当たつた教師たちの指導法に散見される一面的な偏り、とりわけ綴り方作品に表われてくる、教師の側のセンチメンタリズム——「生

活に即してというモットーが、じめじめしたことや米味噌のことを歌うことだというふう理解されてる傾き」や「社会階級の問題を教えこもうとする精神」（「子供の芸術と大人の指導」——に対して、手厳しい、同時に温もりのある批判を行なうことを忘れなかった。子どもの内側から生きた〈言葉〉が生成し拓かれていく契機・可能性を、綴方諸作品の中に発見し、生活事象への子ども自身の能動的な〈働きかけ〉を洞察・重視し、「言葉づかい」の指導法に関わる具体的で鋭敏な提言を数多く残している。「子供の芸術と大人の指導」という文章に書き込まれた、彼の美しい子ども像、その詩的な表現は、かのセンチメンタリズムへの批判であると同時に、〈綴方教師〉たちへの彼の大きな（「大きすぎる」といわねばならぬほどの）期待の表明でもあつたらう。

盤根錯節は鼻たらしを待っている。それはおやじと世界との経験に照らしてあきらかだ。要はそれを打ちやぶるに足る強い肉体と弾力ある精神との養成だ。もし子供における空想の奔放、汎神論者かのような万物に対する無差別、冒険心、美醜の原始的な識別と、美を愛して醜をにくむ心、算術的な英雄主義……場合によっては頑固ものでありおどけものであることの尊敬、利(き)かぬ気

——特に理性的なものに執念ぶかくかじりつく精神、こういうものが思いきり養われないうで、そのかわりに、ひねくれた解釈ずき、センチメンタルな同情心などが養われるとすれば、そういう子供の未来は知るべきである。

（「子供の芸術と大人の指導」、『教育・国語教育』・一九三六年）

くりかえすが、中野は、「生活綴方の運動」というものは、ひろい解放運動の内部分として、ひろい文学運動の内部分として、地下水のような歴史をたどってきた」（『母の歴史』の背景・一九五五）と述べて、高く評価した。生活綴方への、彼のそうした評価、位置づけは動かない。

これと同類・同質の評価は、戦前・戦後をとおして生活綴方教育の実践者、理論的指導者として持続的な活動を積み重ねてきた国分一太郎はむろんのこと、多くの実践者・研究者によってなされてきた。たとえば、同和教育を「解放教育」へと引き上げた福地幸造は、生活綴方を「いつも（教育実践の）財産目録の筆頭に置いてきた」と繰り返し語っていたし、蔵本穂積は柳田國男を引きながら「千年にわたってなお保たるべきもの」（一九九一）と呼び、教育学者の太田堯は、「文を書くことで、その

子その子の設計図を引き出して行く。そういう教育の原型、……自己表現を助けるアート。教育における世界遺産だと思っている。」と語っている(二〇一〇)。

生活綴方(教育)への、こうした評価・位置づけというものは、どこから引き出されてきたものだろうか。中野重治は、どのような教育の論理・理法によって、この生活綴方をとらえ、かくも高い評価を与えたのだろうか? 生活綴方教育の固有の論理、その指導・営みの本質をどこに求めるか? こうした問いに答える前に、こんにちでは、生活綴方、それを基軸とする教育についていくらかの説明・解説が必要だろう(本学の教職課程を履修している学生でさえその大部分が「何も知らない」という現状を想起されたい)。

II 生活綴方の定義

ここでは、中野重治が再三紹介し、引用しもしている(たとえば「愛と研究」・一九六三、『全集』二十二巻)、国分一太郎の『生活綴方読本』(百合出版、昭和三二年)から、国分が行なった「生活綴方の定義」を抜き出しておきたい。本書は、生活綴方の時代と総称された一九五〇年代において、「生活綴方的教育方法」という用語の下で陰に陽に醸成された「綴方万能論」的発想への「反

省」を「しっかりと頭において」著わされたものである(本書の第五章は、「生活綴方の限界」と題されている)。

若干の私事を記しておけば、私はこの書を著者のサイン入りで頂いた。恩師・小西健二郎先生に書いていただいた紹介状を持って、国分先生のご自宅を訪問した時のことである。二人のわらしの絵、署名とともに「一九六一・三・一八」という日付が記されている。序で述べたとおり、私たちの文集・「たけのこの兄」は国分先生の手元に毎号送られていたし、その最終号には国分先生からの葉書の言葉が全文載せられている。



A 今日ノ生活綴方トハ、(1)社会ノナカニ生キル生活者トシテノ子ドモヲチガ、(2)自分ヲトリマク外界(自然オヨビ社会・人間)ノ事物カラ働キカケラレタリ、マタ、自分カラソレニ働キカケル過程デ、(3)ソノ心身ノ発達ト環境ノチガイニ応ジテ、(4)考エタコトヤ感じタコトヲ、(5)ソノ考エヤ感じガデテキタモトデアル外界ノ事物ノ具体的ナ姿ヤ動キトイッショニ、(6)自分ノモノニナツタコトバ、体験ト思考ト感動ニウラヅケラレタ生活ノコトバデ、(7)日本語ノ文法上ノ約束ニモ合ツタコトバデ、(8)日本ノ文字デコトバヲ表記スル上ノサマザマナ約束ニモ、ホボシタガイナガラ、(9)ダレニモワカルヨウニ、ハツキリト表現サセタ文章デアル。コウシテウマレタ文章ヲ生活綴方トイッタリ、生活綴方ノ作品トイッタリスル。

B コノヨウナ文章ヲカカセルスベテノ過程デ、マタ、ソノ作品ヲ集団ノナカデ研究シ吟味シ、ソレニツイテ話シアイヲサセル過程で、子ドモヲチニ、(1)事物ノ姿ヤウゴキヤソノ相互ノ関係カラ意味・ネウチヲ見イダシ、事実ニモトヅイタ思想・感情ヲ形ヅクル態度ヲシダイニツクリアゲ、(2)自然ヤ社会ノ事物ニツイテノ正シクユタカナ見方、考エ方、感じ方ヲシダイニ養イ、(3)書キ手自身ノ観察力・想像力・思考力ヲノバ

シ、頭脳ノ能動性・創造性ヲシダイニ発達サセ、(4)コノコトニヨツテ、子ドモヲチニ、自由ナ個性的ナ自我ヲ確立サセルトモニ、(5)人間のナ社会的ナ連帯感ヲ、シダイニ育てテイクコトヲ目ザスノデアル。(6)日本語ヤ日本ノ文字ニツイテノ意識的ナ自覚ヲウナガシテイク。

C コノヨウナ目アテヲモツテスル仕事ヲ生活綴方ノシゴトトイイ、コノシゴトニハ、マタ(1)子ドモノシキタ生活・心理ヲツブサニ、キメコマカク知ルコトガデキルトイウ便利ガアリ、(2)子ドモノ内部ニヒソム可能性ヲヒキダシツツ彼ラノタメニ将来ノ生活ノ準備ヲハカツテヤル効果ガアルノデアル。



【生活綴方読本】
国分一太郎著 百合出版
1957年8月刊 260頁

こうした「定義」に示されている生活綴方の「仕事」・実践というものは、こんにちにおいて(も)、国語科における作文(文章表現)指導をはじめ、子どもの日記や生活記録、「児童詩」等の指導、学級づくりにおける協同的学び(「学級文集」「学級通信」の活用)、「人権作文」等における訴え、さらには成人の識字学級や在日外国人の「日本語教室」における自己表現、等々の学びの場面において継承されて、実践されている。さらには南 悟『生きていくための短歌』(岩波ジュニア新書)に示された、定時制高校生の、定型を媒介にした生活の表現をも、そこに加えてもよからう。共通して、ここでは(生活事実ニモトヅイタ思想・感情の形成)がめざされているのである。私は、南 悟の実践、そして生徒たちの歌に強い感銘を受けた。そこには中野重治のいう「素朴・野暮」、ぬくもりと痛み、そしてそれを通しての、はがねのよう



『生きていくための短歌』
南 悟著
岩波ジュニア新書
2009年11月刊 198頁
本体価格 740円

な(訴え)がある。生活が言葉を引き寄せ、言葉が生活を拓いていく力が表現されているといっても過言でない。

要約していえば、生活綴方の固有の仕事、その教育の核心部は、(生活を綴る営み(文章表現)による、主体(生活者・学習者)の内側からの、思想と感情の形成(創造))というところに求められる。それは、教科教育でなされるところの、「所産・所与」(文化遺産)としての知識・思想・感情の教授や伝達(受容)ではない。自己の生活を綴らせることで、「自然や社会や、自己を含む人間の生活について、その意味と美をつかみとらせ、自分の感情や意見・意志・行動を、現実生活のなかで位置づけさせる。同時に子どもたちの観察力・思考力・想像力・感応力を、文章表現の活動とむすびつけてのばしていく。」(国分一太郎、「作文と教育」・一九七六・四月号)生活綴方のなかにこのような特質をみることによって、中野重治はそれを「ひろい解放運動、文学運動の地下水」と呼び、太田堯は「自己表現を助けるアート」と名づけたのである。

Ⅲ 生活綴方における表現——「桶を桶という」

この連載の第一回(「素朴・ぬくもり・肉感性」)において、私は、中野の「文学的(創造的)なもの」と「真実」

と題する、生活綴方およびその教育に関する文章を引用した。その一部を再度引用することを許されたい。

〔文学的、創造的、芸術的といったことを、「生活綴方運動」ということに結びつけて眺めた場合、それは何を指しているか。何を指すものと心得ていいのか。私はそれを、ひどく簡単に、「物に即して」、「感覚をとおして」というとこで考えたいと思う。そしてこのことを、人間の教育のため、人間が真実にたどりついて行くために根本的に大切なことに考える。人間が、ことに幼年・少年期に、こういう傾向を精一ぱい伸ばすか伸ばさぬかはその人の生涯に関係する。めいめいの生涯に関係するだけでなく、はたのもの、まわりのものにも深く関係する。〕

（ところで、科学的な行き方、正しい概括ということが尊重されている。それはそうあるべきことであって、論理的な行き方、科学的な行き方というものなしには人間はそもそも生活することができない。まして進歩することとはできない。しかし私は、それと全く同じほど、具体的、感覚的、経験的な行き方が尊重されなければならぬと思っている。特に今の日本でその必要が大きい。〕

（いずれにしろ、私たちはものがあるがままに見て行く力をやしなわなければならぬ。砂糖は甘い。しかしこ

れは砂糖だから甘いというのでなくて、なめてみてあまいと知る。……何ものかを、何ごとかを、手でさわって知って行く。眼で見て知って行く。舌でなめて知って行く。できあがった知識、手足そろった学問を尊重しないのではない。それはあくまで尊重する。しかし知識だけで万事完了とはしない。またどういう知識も、つまるところ脚で歩いたもの、手でさわったもの、眼で見たもの、舌で味わったもの、耳で聞いたものの集積の上にあることを知って、さらにそれを自分でたしかめようとする。



中野重治「文学的（創造的）なもの」と「真実」
『講座・生活綴方5——生活綴方と現代教育』
百合出版 1963年刊収載

これが「文学的」の具体的な中身である。」

〔日本作文の会編『講座・生活綴方 5』所収、一九六三。なお、この文章は、『中野重治全集』にはなぜか収録されていない。〕

この文章での、中野の考察は、人間（子ども）の（想像力）（空想力）の働きの、その大切さの指摘へと移っていくのであるが、上記引用文において、中野重治は、「感覚的なもの／経験的な行き方」と「論理的・科学的な行き方」との、双方の「尊重」について言及しつつも、その眼目は、両者（両極）の（間）（あいだ）、ないしその（根底）に置かれていることを見逃してはならないだろう。中野のまなざしは、「真実にたどりついて行くために根本的に大切なこと」に注がれている。とりわけ両者・両極の（間）に介在する、自己省察や吟味をはじめとする厳しい緊張関係を見落としてはならない。自分自身（その生活）との生きた（関わり）を棚あげしてはならぬ、蒸発させてはならぬ、ということが示唆されている。

このことを（子どもの）（生活と表現）の問題に即し言い換えれば、つぎのように言いうる。子どもの主体的（主観的）な生活実感が（表現）へと対象化・客観化されるとき、あるいは（生活／経験）から（表現）へと

移行ないし転位するとき、その表現、追求過程において、生活者たる書き手自身の棚上げ（ないし消去・脱落）をどこまでも許さないという視点、すなわち「自分でたしかめようとすること」、「言葉を生活に近づける方向で使うこと」、「生きることの表現として言葉を使うという実践的立場」（『美しい日本語とただの日本語』）が、「十分頑固に」守られねばならぬ根本態度として、そこには力説されているのである。

あの社会科、あの何々テストというのになんかまるような構造の文章は、文章として首尾一貫したときにしばしば生きた人間からはなれて行った。……人間の行動は、結局は論理的であるだろう。しかしそれは、紆余曲折を経てそうなる。その道行きは、わるい意味での教科書言葉のようなものではない。言葉は飛び、飛びこし、反対方向へ逆もどかし、つまってしまうこともある。その総体をふくめての論理的である。

〔子供のための、少年少女のための文学について、一九五七〕

中野の、こうした視点は、「今の日本」（近・現代日本の公教育）における（教化）（インドクトリネーション）

——たとえば、中野が繰り返し指摘しつづけた「不当に抽象化された言葉」としての、「客観的」知識なるもの脱状況（脱文脈）的な伝達・注入・憶えこみ——の学習構造を想起するならば、くりかえし強調され、省察されてしかなるべき問題であるだろう。

〈綴方教師〉の多くは、目の前の子どもたちが「学校向け」の貌と「生活者」の貌とをもち、その両者の亀裂と断絶のもとで、後者（「小さな百姓・労働者」）の内部に芽生えてくる感性と理法が前者によって絶えず抑止（封印）されていくという、学校教育の制度的特質に敏感であった。教室の中では、その小さな生活者たちは、〈育ちざかり〉の身体をかがめ、公認の「よそ行き言葉」を口真似し、腹が立っても「体全体で怒る」ことから遠ざけられ、「ものの言えない」・「学習意欲のない」存在へと押しやられていた。綴方教師を絶えず悩まし続けた、そうした〈学校学習〉の現実——「生活綴方の父」ともいわれる小砂丘忠義はそれを「教育の煙幕的效果」と呼んだ——の真つ只中から、いわばそれへの対抗的实践として、綴方教師たちはその子どもたちに「自分の言葉」を取りもどさせ、〈理性的なものに感性的にかじりつく〉（中野）「粘り強さ」を求めたのである。

生活綴方（教育）は、後に述べるように、子どもに「あ

りのまま」の〈生活〉を「ありのままに」綴らせるという〈文章表現〉指導をとおして、書き手自身の、生活と表現との〈間〉に生起してくる（引き出されていく）様々な緊張関係に楯をうちこみ、そこから〈生活知性〉を耕して行くという教育思想・方法であった。子どもが学びと成長の〈根〉を、そこに見いだし、そこを耕そうとしたのである。

ところで、作品『村の家』の、転向作家・勉次は、ひとたび筆を折って「百姓せえ」とせまる父・孫蔵の説諭に対して、「何の自信もなかった」が、「やはり書いて行きたいと思います。」とのみ答えた。この〈書く〉という千金の重みを持つ勉次の言葉は、〈書くこと〉すなわち文章表現に全身をかけようとする文学者・中野重治の決意の表明にほかならなかった。彼は、その後、晩年の大作『甲乙丙丁』にいたるまで、まさしく「日本革命運動の伝統的革命的批判」に挑み続けることになるのだが、一九三五年以降、戦時体制下においては「なだれかかると」、「出来あいの言葉」たる国家・国民の公用語や、時流に迎合・屈服していく文学者、転向作家たちの言説に対峙して、それらに顕現してくる「痙攣的なセンチメンタリズム」や「一般的なものにたいする呪い」（非合理主義）、そして「不当に抽象化」された公式（「党組織」

の言語)、その虚偽意識をしぶとく痛撃する文学的実践——抵抗を強いられたのだ。彼はまさしく包囲された、「でき合ひ」の公用語の網の目の中で、しかも(伏字と発禁)の検閲システムに縛られながら、(書く)ことの営為を追求せねばならなかった。

このとき、彼が肝に銘じ、虚偽意識に対抗していく表現方法の原基として採用し押し出した言葉が、(私は田舎者であり、桶を桶といふ。)との格率・公理であった。

すべて文学は、文学自身の言葉によって正確に研究せられねばならぬ。研究者は、『私は田舎者であり、桶を桶といふ。』という気組みを持ち保たねばならぬ。「われわれ自身には、一つの出来あいの言葉も与えられてはいぬことを合点せねばならぬ。桶を桶と言ひ、桶にたいして桶という言葉を見だすためには、われわれは往きつ戻りつをいやがらずにねちねちと行かねばならぬのである。(「ねちねちした進み方の必要」・一九三九)

中野重治が『村の家』の主人公・勉次に「書いて行きたい」と答えさせた時期より四(五)年前、一九二九、三〇年に、生活綴方の成立史の道標ともいふべき二つの教育実践・研究誌——『綴方生活』と『北方教育』——

が相次いで創刊された。この時期、日本の教育界・学校教育において、(綴方)(科)という国語科の一指導分野の「すき間」——綴方には(国定教科書)がなかった——に食い入って、子どもたちに自らの生活経験、そこでの事実と感情を「ありのまま」に綴らせようとする実践にとつおいつしながら取り組む一群の教師たちがいた。その多くは尋常小学校の青年教師(訓導)だった。彼(彼女)らは、限定されたその綴方科を活用し、国定教科書が押し付けてくる不当な(観念的な)「概念語」——たとえば忠孝イデオロギーを核とする出来合いの国家語——に対峙して、(書く)ことの指導をとおしてそれを砕いていく実践とその理法を追求した。それは(概念くだけ)とよばれた。とりわけ『綴方生活』や『北方教育』、両者の交流をとおしての実践研究に結集した教師たちは、それ以前の綴方実践史上における「自由選題」綴方や鈴木三重吉主宰『赤い鳥』綴方(文芸主義・「童心」主義的傾向)を批判的にくぐる中で、そこから脱皮し、なによりも生活の現実・事実を(書くこと)の意義・意味——子ども自身による内発的な思想・感情の形成、すなわち自己表現——における、自分の(言葉)のとり戻し・創造と、それにもなう(社会性)の再発見と伸長をめざしたのである。



『北方教育』創刊号
秋田・北方教育社
1930年刊



『綴方生活』創刊号
東京・文園社 1929年刊



『北方教育の遺産』
百合出版 1962年7月刊
240頁

「自分の言葉」の奪還・創造とは、「言葉に生活台の真実から出発した意味をはらませること」であり、「言葉を生活に密着させること」を意味した（国分一太郎「国語実力への北方的工作」、『北方教育』・一九三五）。それは、中野重治が主張した「桶を桶という」行き方、進み方と重なる表現法Ⅱ教育方法だったといつてよい。そこから、彼らは子ども（生活意欲）を引き出し、そこに根ざした（生活知性）のたがやし、高まりを模索し追求した。追求しようと苦心をかさねたのだった。

「北方性とその指導理論」（北日本国語教育連盟）に語りだされている以下の文言は、生活綴方運動が到達した教育思想とそこでの実践課題とを明確に示すものである。そして、「ねちねち」という用語に示唆されている粘り強さと「意欲性」（元氣）は、まさしく中野重治自身

の志向性でもあった。

私たちは、北方の子どもたちに、はつきりと、この生活台（子どもたちの肉体の現場）の事実をわからせる。暗さに押し込めるためではなく、暗さを克服させるために、暗いじめじめした恵まれない生活台をはつきりわからせる。わかつたために出てくる元氣はほんとうのものであると考える。「生活性」を握ることが正しければ必ず「意欲性」に突きあたる。そして「生活の認識」によって「意欲性」に前進の鞭を与える。……ねちねちと生き抜いていく苦難の中にほのぼのとした自分たちの文化を、私たちは私たちの子どもに握らせたいのである。

（『綴方生活』、一九三五・七月号）

農村の現実には恐ろしく暗い。暗い暗いとばかりいつていては駄目だという文学者などもあるが、しかし実際には動かしがたく暗い。そういう暗黒に子供たちが正面からぶつかるのはいいし正しい。しかし子供のぶつかる調子そのものが暗くなつてはいけない。飯米がなくなつても税金が納められなくても、子供たちの気持ちは根本的に元気に保たれねばならない。私は子供たちにだけ何か特別な童話風な世界が残されるべきだといおうとするのでは決してない。その反対であつて、この子供たちこそ闇を見透かす強い視力が養われねばならぬと考えるものだ。

(中野重治「農村児童の綴方について」、『実践教育講座』、一九三七・四、『全集』第十一巻所収)

しかしながら、こうした綴方教師の実践課題と志向性は、一九四〇年に入るや、治安維持法体制下の検閲と弾圧によって、許容されざるものとなり、圧殺され、子ども綴方は「国策作文」という「口真似」と概念文によって制圧されていったのだ。中野重治についていえば、「書いて行きたい」というぎりぎりの選択と決意、そして「桶を桶といふ」「ねちねちと進む」「野暮な」進み方それぞれ自身が、綴方教師とその指導の下で「書く」子

ども同様に、もはや許されぬものとなつていたのである。

IV 「ありのまま」表現の生活綴方的意味

生活綴方の表現法は、一般に「リアリズム重視」といわれ、子どもの生活事実やそこでの子ども自身の「対象へのはたらきかけ」、率直な実感・情感を「ありのまま」に綴ることを求めた。むろんのこと「ありのままに綴る」といつても、それは、子ども主体・表現主体の、生活事象(対象)との生きた関わりによって構成・再構成されたものであり、いわば「純客観」のごとき静的な「映写」ではありえない。「北方教育」の綴方教師・佐々木昂の表現を借りれば、「一つの事象と個人意識との関渉(関わり)によって構成されたものだ。」

これを中野重治流にいえば、つぎのように言うことができる。

さきさきでは抽象の領域にもはいつて行くが、そもそもの出発のときには肉体的(肉感的)、物質的なところ言葉が生きて働く。それが文学の言葉である。むろんこれは、「文学の」とことわる以前の、およそ言葉というものの最初の姿でもある。……結論があつてそこからこつちへ来るのではなくて、手ぶらで出かけてこつち

と研究コースを進む。それをそのままに追う。結論は、それがどう出るにしろ、書く方、読む方がわれとつける。自分でそれを引きだす。……そこへ行く道行きが、すべて目で見ることに、耳でさわることに、鼻でかくことに、舌でなめて味わうことなどをおして進む。

（「文学と言葉」、一九六六年）

ここに中野の言う、「こつこつと研究コースを進む」その肉感的な道行き、「後先き矛盾したりしながら本体に次第に近づいて行く姿」、そこでの表現（言葉）上の「混線」と「舌足らず」、要するに「対象をそれに即して追って行く野暮な精神」（「日本語の問題」・一九三九）——まさしく、これが生活綴方のいう（ありのまま）表現の要点・内実であったという点を見逃してはならぬだろう。（「アメバ、アメンナテ／カゼバ、カゼナテ／ダレ、ツケタンダベナ／イツパンハヤク、ダレツケタンダベナ」、「こんち（昆虫）」とは、中がやくくて、外がかたいむしです。」「私の顔はまっ赤になり、私の心はおこりまし」と書く子どもの、「文章として客観化しようとする初歩のふるまい。これをたえまなくみることなくして、認識の発達、意志や感情のねりなおし、ひいては世界観の形成に助けをあたえる教師の役割」が「はたされるで

あろうか」（国分一太郎『新しい綴方教室』・一九五二）。そしてその道行きは〈科学〉のそれでもある。原始的ではあっても科学の精神と撞着しない。それゆえその「道行き」の指導は、手間ひまかけた認識・表現指導の工夫、当の子どもを知ること、中野の言葉でいえば子どもと言葉（日本語）への〈愛〉を必要不可欠とする。生活綴方的リアリズムは、つまるところそこに行き着く。それが、いわゆる〈綴方教師〉の実践の作風となる。戦後の「生活綴方復興」を担った無着成恭にしろ、東井義雄（『村を育てる学力』）にしろ、小西健二郎にしろ、そうした作風の体現者にほかならなかった。

先述したように中野重治は、恐慌・冷害・凶作に苦しむ東北農村の子どもの綴方作品に深い関心を示し、それを指導する教師たちの実践に、文学者として厳しくも温かい助言・提言を送り続けた。彼は右手県下の凶作地の、一人の小学校児童が書いた綴方（それは「徳永直が見つけた」作品だったが）を繰り返しとりあげ、子どもの表現指導に関して、ひかえめながら、つぎのような要望を記している。まずその綴方を紹介する。

冬がつかぞいてきた。今から大そう雪がふってくるの
で、けかつのやうなものに、こんなにけかつなものでは

ないか。／＼このうちでもこまっていますのでこめがとれないので、どこのうちでもいねをかかないうちはゆきのしたになつているので、大そうきもちがわるいが、まだこめをつけてこないのだから、どうしてくらしているだらう。／＼がうちでもまだこめがたりないのでまことにぞんじます。××とまうす神様ををがんでをりますが……

これを読んだ中野は、「この綴方は、『その子は頭が悪いので』と『傍から女の先生がしきりに』いったにもかかわらず、生活の理法を喘ぐばかり追っているために、文学の域、むしろ詩の域に近づいている」(『日本語の問題』、一九三九)と批評し、つまりこの子ども心理・情感に内在しつつ、世に横行する、生活の月並みな掴み方の代表たる「随筆的」「茶話的」文章に(この綴方を)対置している。そして、その綴方を指導した女教師に対して、彼女の労苦を認めた上で、次のように要望を述べている。

「けかつ」は飢渴であろう。飢饉である。子供がそれを怖れているのである。それも概念としてのそれを怖れているのではない。今年の、目の前の、頭からかぶさつて

くる、足もとへ這いあがつてきているその飢饉への恐れである。今年は雪が早く来たのである。「うちでもまだこめがたりないのでまことにぞんじます。」——問題はここで高潮点の一つへ来ている。「まことにぞんじます」のひとことは、人間以外のものにさえずがりつきかねないところへこの子供たちの恐れが来ていることを語っているのだらう。「××とまうす神様ををがんでをりますが」——ほとんど正視するに忍びぬような状態である。(『飢渴が』)暗鬱な、人間の力で払いのけられそうにない重量で圧服的にのしかかってくる、その下に一人の子供がいて、それをちゃんと感じとって、それを彼なりに書きとめている。教師が、もう少しその子の身になって、問いつ問われつして、これにもう少し適当な表現をあたえるようにみちびくべきではなかったか。私は、この女の先生を非難しようとするものではない。彼女に、愛が足りなかったなどというつもりはない。ただ私は、彼女の愛がほんのもう少し大きかったことを望む。……彼女の愛がほんのもう少し強ばり強いものであったことを望むというのとどまる。(『愛と研究』・一九六三)

ここで中野は、文学者の立場・視点から、少なくとも二つのことを「要望」している。それらはこの教師への、

外部からの「非難」といったものでは決してない。その一つは、子どもの綴方（「混線と舌足らず」の表現）の中に表わされている、飢渴に対する恐怖感、その肉声・

肉感、「あえくばかりの」訴えを、あたう限りの想像力を働かせて、「その子の身になって」読み取る（聴き取る）ことの必要性である。そこから子どもへの共感や励ましも出てくる。教師としての働きかけの課題も具体化されるよう。そして、もう一つは、この子のなまり、方言、表記法、等を含めて、混線した、舌足らずの〈言葉〉を、

とつおいつして「粘り強く」、適当・適切な表現へと高めていく日本語指導の必要性である。むろん二つのことは不可分に結びついている。子どもへの愛と日本語への愛。子どもの生活（学び）と表現指導の研究。中野は「愛と研究」と呼んで両者を結びつけたが、それはつまりところ一人ひとりの子どもとの生活と学びのなから内発してくるものに寄り添いながら、その成長を気づかい、対話をかさね、日本語の基礎と表現方法を「個のリアリテイ」（佐々木昂）に即して高めていく実践の要請にはかならなかつた。

いうまでもなくこうした指導は、文字通り手間ひまのかかる、中野の使った言葉で言えば、「なんとも面倒な、なんとも厄介な、一心にやってもなかなか利き目のあら

われない」（いぶせい仕事）であるだろう。彼は教師の仕事に対して、くりかえし述べている。

それだけに、私は、教育の仕事、教師の仕事、この全く割に合わぬ、世にもいぶせい仕事にあたってくれている人たちに大きく感謝している。こうした仕事に当たってくれている人たちにたいする感謝に嘘はない。

（「文学と言葉」・一九六六）

教育という仕事、教師の仕事を、「世にもいぶせい仕事」と認識していた中野重治は、それだから「愛と研究」とこそが事の土台である」と言い切ったのであつた。こうした中野の教育認識というものは、教育という営みが不可避的にもつ（いぶせい特質）——その複雑さ（複合性）、不確実性、状況性、さらには価値葛藤性——を踏まえていたろう。それゆえ、それらの特質を消去すること（つまりは事務的、機械的に単純化・標準化すること）でマニュアルやプログラムにしたがって実践され進行していくものであるかのようにみなす教育（あるいは教師）モデルと鋭く対峙・対立する位相に立つ。綴方教師たちは、総じてそうした後者のモデルを信用しなかつたといつてよい。

文学者中野は自身の教育体験をふりかえりながら、自身の教育観、ないし教師論といいうる問題にふれて、つぎのようにのべている。

学校の教室で、また学校へ行けない少年、青年がその人生の教室で受ける教育というものは、それは常に知識ということに結びついてはいるが、その知識が、どういう因縁で、どういう人から、どんなふうにしてあたえられるか、あたえられたかということと同時に結びついてあるということを言いたい。「三角形ノ内角ノ和ハ二直角デアル」ということの教育は、自然と人生とに人がどんな態度で立ちむかって行くかということのなかでなされるるとき、人間にとっての教育となる。そしてそこに、教育と芸術との内面的にふかい血縁関係があるとわたしは思う。

教育とは人間に知識をあたえることであるけれども、それは人間についての知識を、人間が人間として生きるには、というコースの上であたえることである（「生きるための表現として言葉をつかう」を想起されたい）。そしてそこまで問題を持って行けば、それはそのまま芸術の、また特に文学の問題となってしまうという性質のものである。生活綴方、作文教育の運動が本質的に大き

な成績を見せてきた近年の日本の実際も、つまるところここから来ているものとわたしは考える。

〔「藝術の心」・一九五三年〕

先に私は、南 悟の『生きていくための短歌』に示された定時制高校生徒の「生活表現」と、それを永年にわたって指導してきた南の実践を、（生活綴方）の系譜を引くもの、むしろ生活綴方教育の実践特質そのものとして、本書が私たちに呼び起こす感銘と理法との出所を示唆しておいた。誤解を怖れずに言い切れば、それは、定時制高校生徒の、歌の定型——日本語・日本文学の遺産——を借りた、生活綴方である。中野の凝縮された言葉でいえば、まさしく「生きるための表現として言葉をつかう」言語的実践の所産——創造である。

本稿では、生活綴方、その教育実践に向けられてきた、誤解や認識不足にもとづく、いわば故なき批判・非難——たとえば「状況主義」（鶴見俊輔）、「経験主義」（数学教育研究協議会）、さらには「自由主義」（「虚構でもなんでも自由に書かせろ」派）からの「批判」、等々への吟味、反批判については論及できなかつた。また、日本作文の会の一部や、「人権教育」運動の中に見られる

根強い「概念主義」の傾向に対しても、具体的な考察を省略した。これらの問題への批判的論究は、次回に行ないたい。

註

- (1) 小西健二郎『学級革命』（牧書店）・一九五五年。後に国土社より新装・再版される。
- (2) 「生活の理法」という用語は、中野が生活綴方方の特質ととりわけ書き手である子どもの綴方（そのすぐれた性質）について論じる際のキーワードである。彼は「現実の事象から本質的なものと付随的なものとをふるいわけする力」とも述べている。「生活と生活にたいして責任ある位置に見つけさせ、現実をつらぬく理法を彼ら（子ども）に見つけさせたのである。」（「日本語の問題」）。（生活にたいして責任ある位置に在ること）というこの捉え方が、重要である。それは、「言葉の具体的な肉感性」に関係しており、その（肉感性）は「現実（対象）にたいする能動的な働きかけから」出てくる。「概念的な言葉」は「ともしれば傍観者的であることに起因している。」（それゆえ、「言葉の選び方の研究がもっとも重要に見られねばならぬ」ということになる（『歌集「生活の歌」』・一九三七年）。
- (3) ここに引用した中野の〈子ども像〉、その詩的な表現は、子どものための文学や文学教育に関する論考、提言の中で、言葉を変えてくり返されている。たとえば、

（上等の風刺精神）（とんでもない大笑いの精神）（おかしさの精神）（洒落、滑稽の健康な力）（はつらつとした精神）（万物を生かす根源の力）——「こういうものに強い教育の力のあることに目を注いでほしい。」（子供の感受性というものは、「一般的に信頼していいと信じている」（「作家として文学教育に望む」）。

(4) 太田 堯「たくまじき原始子ども」をとりもどす（『教育科学研究会編『教育』・二〇一〇・十二月号）。

(5) 南 悟「生きていくための短歌」（『岩波ジュニア新書』二〇〇九年）。

(6) 雑誌「綴方生活」・昭和六年三月号、「今日の子供がいかに目かくしされ、いかに物の正体を見誤っているかは、彼らの書く綴方を見てもその一斑を想察される。」。

(7) 周知のように、柳田國男は、「小賢しい者が中味をよくも考えずに形ばかりを模倣して、心にもないことを書くようになる」（「口真似」と「片言」）の国語教育を批判してやまなかった。その上で柳田は言う。「（言葉の）真似は誤って居らぬ場合にも、手本がぐらついて居るのだから滑稽なことが多い。こういう状態に処する最も賢い方法は、根本に立ち戻つて心の姿を省み、それをどうすれば安らかに、また有りのままに表白しうるかを、各自に考案させるより他はあるまいと思ふのだが、それは今のところただ一つの理想といふに止まり、さういふ練習をするだけの手段が、不幸にしてまだ備わっていない。将来の国語教育の最もむつかしく且つ大きな問題は、この方面に潜んでいるらしく私には感じられる。」（『国語の将来』・一九三九）。ここには、柳田と綴方教師、そ

して中野重治に通底する、共通の課題意識を見ることができよう。

(8) 岩手県の子どもが書いたこの綴方(一九三七)については、中野は、強い関心を示し、「日本語の問題」・「国語と方言」・「愛と研究」等の中で引用し、それぞれ鋭敏な考察と問題提起を行なっている。

(9) ここで中野重治が文学者の想像力を介して提起している、「その子の身になって」作品を読み取ることの必要性について、現代の「綴方教師」(と私が呼ぶ)坂田次男は、そのことをつぎのように語っている。

(子どもの綴方を) どう読むかということが大切なのに、その力のない教師は、先に『子どもへの質問』が頭にうかぶがよ。できる限りの自分の読み取り力で先に読んで、質問はその後にこないかんの、逆になっちゅうがよ。子どもに文章表現力がついちやあせん場合。書こうとしたことが書ききれてないことは当然あるろう。そのときでも、教師はまず自分の読み取った結果を子どもに知らせて、それで子どもが書きたかったことをたずねて、そこにずれがあれば推敲段階で正確に直す指導をせないかん。」
「まだ表現になりきらん表現を教師がどれだけ読みとれるか、拙い表現や切れ端のことはに子どもの姿を読み込み、それを当の子どもに返し、確かに表現させていく力をつけることが教師に求められちゅうがじゃ。

(坂田次男編『どうすれば子どもは書くか』、明治図書・二〇〇五年)

中野は、子どもの作品・表現に現れてくるある種の説明の(混線)——「ロクロを押ししてゆく力というものは、すばらしく力のいるものです——に目を留め、その背後には「対象(ロクロ)への活発な働きかけ」が潜在している場合のあることをとりあげ、つぎのように指摘している。

彼は、その力を自分の肉体からしほり出して(ロクロを「押ししてゆく」当の人間の立場に立っていた。自分が力を出した。そのときえらく力が要った、これからも、彼が自分の力を出して押ししてゆかねばならぬのだということから来た説明の混線であっただろう。……この「混線の能動的性格」ということは、それはそれとしてはつきり評価、観賞されるべきだ。
〔日本語を大切にすること〕全集第二十二巻)

ここでは、まぎれもなく中野重治はすぐれた(綴方教師)の一人である!!

(たまた かつろう・関西大学文学部教授)



『どうすれば子どもは書くか』
坂田次男編 解放出版社
2004年12月刊 215頁
本体価格 2,000円

新連載

「日本夜学風土記」①

若者宿と夜学 —— 江戸時代から明治へ ——

- 江戸時代の名残りの若者宿
- 若者宿での多彩な教育
- 高知県に四つの泊まり屋

上田利男

三十数年一途に小集団理論の研究と実践を進めてきたが、その道すがら、みずからの人生と深くかかわりあいをもつ「夜学」の研究に関心を抱くようになって久しい。

研究が深いところでふれあうこともあつて、いつしかどちらが本線かわからない取り組みになってきた。

一九九八（平成十）年に『夜学』（人間の科学社）をまとめたからも各地をめぐる、「夜学遍路」さながらに多くの資料を集めてきた。

県ごとに類別した資料がとめどなく増えていき、機会をみて各地の夜学風土記をと考えていた。

ところが最近体調がくずれ、とても全部を仕上げる自信はなくなり、いくつか特色のある県を選び書くことにした。

その手始めに、まもなくできあがるのは「秋田県明治の夜学―清貧教育の里を訪ねて―」である。

また、全体の資料をながめなおし、若いブレインの協力を得て「日本の夜学展」のホームページを開く構想を練りつつある。

そして、この「日本夜学風土記」シリーズでは、三回作にして、いつまでも記憶にとどめておきたい日本にあった夜学風景を綴っていくことにする。

江戸時代の名残り若者宿（夜学の伝統）、各地に残る夜学の碑（夜学の広がり）、夜学生の日覚め二部前史余情（夜学の深さ）を振り返り、現代の夜学に響かせる試みとしたい。

江戸時代の名残り若者宿

農村や漁村の若者たちに時代に合った教育を行い、もてる能力を活かす伝統的な制度に若者組があった。

地方によっては「若連中」「若い衆」などとよばれ、起源は寛政時代の頃ともいわれているが、各地に広く組織され、活躍したのは江戸時代から明治時代前期にかけてであった。

村落の存続や役割を円滑に推進するのに欠かすことのできない普遍的な組織としてよく知られていた。

若者組は、地域の強い拘束力で、ある年齢（地方により違うが大体十三才から十五才まで）に達すると強制的に入会させる村落の下部組織となっていた。

主要な機能は ① 祭礼、村行事の担当

② 村の警備と消防

③ 村の共同作業

④ 公共事業への奉仕

⑤ 冠婚葬祭への参加

などで、村の生産性を高める若者の体力と気力に大きな期待がかけられていた。そして定まった手続きをへて若者組に加入した若者は、一人前になったとみなされ、神事に参加する権利、相応する労働賃金の確保、結婚資格

の公認などがえられた。

こうした若者組の必然的な教育施設として保有していたのが若者宿であった。運営のしくみや機能が地方によって特色があり、さまざまに名づけられている。「若衆宿、寝宿、寝屋、泊り屋、若屋、大宿、若勢屋、小屋、へや、ヨリバ」といった具合である。

『日本民族大辞典』（林秀男 吉川弘文館 二〇〇〇年）では、若者宿を次のように定義している。

「青年男子の集団が集会所もしくは合宿所として使う施設。若い衆宿、若い者部屋あるいは単に宿とか小屋ということが多い。宿泊施設の場合はネヤド、ネンヤ、泊まり宿などといった。全国的に見ると、若者組の集団施設が独立した建物として設けられることは少なかったが、伊豆半島や四国には存在した。」

各地にあった若者宿を調べてみると、夜学の場として機能していたことがよくわかる。

宿の形態は次のように大別することができる。

一 個人の私宅

庄屋や網元などの有力者や、家柄が良く、信望のあつゝ家が選ばれることが多い。宿の主人は寝親、なや親などとよばれ、若者は「ねやこ」と

いわれた。

一軒の家に五、六人で寝泊りするのが一般的で、寝親はしつけや仕事の指導、人生相談などを通じて「ねやこ」の面倒をみた。

青森県 脇野沢村のようにオンナカマド（未亡人）の家を借り、生活援助することも兼ねて利用する特例もあった。

二 公共的な集会場

神社、寺院、村にある集会所を宿として活用し、若者頭が中心となって活動の場とする。

この場合も、指導力のある宿親を決めて若者の教育を受けもつことがよくみうけられた。

三 専用の泊り屋

鳥小屋とか樵風の泊り屋を若者宿として建てて、若者たちの自主的な活動を促した地方も稀ではなかった。

こうした若者宿では学校のように系統だった教育は行っていないが、当時の若者にとって年長者や宿親たちからの適切な生活指導を受け、仲間との意思疎通や相互啓発をはかる格好の夜学の間であったことは確かである。

若者宿での多彩な教育

若者たちの娯楽施設として活用されるとともにむかしの若者宿がどのような教育的機能をもっていたか、断片的ではあるが、地方市町村誌には次のように記されている。

*若者宿は若者にとつての重要な訓練の場所であるとともに、仲間とのつきあいの場所であった。自然な団体生活のなかで、自ら村のこと、自分自身について自覚を深め、世の中の善悪を悟り、村の立派な若者として成人していくように教育され、訓練された。

〔埼玉県青年団史〕十二―十三ページ

*青年教育の場として特にあげられるのは「若者宿」である。若衆宿には、村の集会所などの公共施設が利用される場合が普通であるが、それが無い時は適当な会員の民家があてられた。ここにおいて、若者同士が起居生活を共にする中で生活の技術を身につけ、成人としての特性を養った。

〔富山県「氷見教育史」五十九ページ〕

*昔はどの村落にも「若衆宿」があつて、若者はここで

修行した。

子供も十五才ごろになると、親の力で教育するよりも、若衆の仲間に入って年長者の手で、また若者同志の切磋琢磨によって、村人として、また社会人として必要な礼儀作法や慣習を身につけるのがより効果的であった。

〔福井県「武生町史」二二六三ページ〕

*合宿の目的は火災・犯罪・水難・暴風などの非常事態から村の安全を維持すること、夜学や共同生活を通して事故の鍛錬と礼儀を維持すること、漁業における共同性を円滑にすることなどである。

〔静岡県「沼津市史」二二六七ページ〕

*宿では単なる遊び場だけでなく先輩たちから、部落行事で青年の役割や行事のしきたり、部落の伝承を聞いたりしていた。いうまでもなく社会学習の場であった。一方、部落内で海難や急病人、台風などの異変が生じた場合、最初に召集されるのが若衆宿にいる青年たちで、古老の指示に従い活躍した。

〔高知県「大月市史」一一三九ページ〕

*教育機関が全くない時代だけにこの泊り宿は、一種の

教育機関でもあり、また村の行事、普請、治安維持の任に当たる村の後継者としての訓練の場でもあった。

〔長崎県「福江市史」四八七ページ〕

また、若者宿は「若連中」「若者組」の研究のなかでとりあげられることが多い。「若者と娘をめぐる民俗」(瀬川清子 未来社 昭和四十七年)では、多くの事例をあげて若者宿の教育的機能を明らかにしている。

そして、そのころの若者には「論理の幼さと旺盛な血気がからみあい、見通しの甘さが現実のきびしさにはじきかえされ、しかも新しい世代の人と親の規格を脱し先走る運命を背負っているので脱線が多かった。」と述べ、それを掟(おきて)やいい聞かせで規制していたのが若者宿の教育であったと指摘している。

若者宿が生きた社会学習の場であったに違いないが、夜にどのような学び方をしたことがあるのか、江戸時代の記録は残されていないが、老人から聞きとりした民俗研究資料から明治前期あたりの様子はいかがうかがうことができる。

「宿では、若衆たちが和尚や村で学のある人に勉強を教わったという。日本外史、四書の素読、算術、

書簡文などを教わった。また漁業の技術などは船頭や舟持の人が教えてくれた。」

(和歌山県『熊野市史』磯崎の若衆宿六三七ページ)

学校がなかった時代、若者宿がところによって時代に対応した夜学をとり入れていたことがわかる。

若者宿は東北には土地の広さに対し家の数が少なく、また大きな家で共同生活していたために、あまりみられなかったというのだが疑わしい。

青森県の六ヶ所村や脇野沢村には、村史に若者宿があったことが詳しく紹介されているし、青森町では「マギ仲間」が盛んであったと伝えられている。

馬屋や土間のうえに作られた「マギ」とよばれる中二階に若者が夜ごと集まり、語り合うのが、村落のならわしであったようだ。

マギ仲間の営みのなかで「自然に地域社会で生き抜くための精神がきたえられ、慣習や生業などについての生活のチエを身につけた」(『新青森市史』一一三ページ)といわれている。

古い時代の若者宿の建物は消滅してしまい、せいぜい「朽木村大字宮前坊に唯一その遺構がある」(滋賀県『安曇川村史』八二九ページ)といった資料で推測するほか

はない。

高知県に四つの泊まり屋

ただ、明治から大正にかけて再建された泊り屋が高知県宿毛市芳奈の四カ所に原型をとどめている。

なかでも浜田の泊り屋は、九尺四方、木造高床式の平屋建て屋根は入母屋造り棧瓦葺となっている。

明治十四、五年頃に改築されたもので、下部を自然木で組ませたり、屋根の勾配を軒先で少しそらすなど、見るからに風格があり重要な形民族文化財に指定されている。

下組(明治中期)、靴拔(明治末)、道の川(大正初期)の各泊り屋は、それに準じた建築で、こちらの方は県の文化財として保護されている。

若者宿のひとつの形態が現存しているだけに、これについては地元郷土史家による調査研究がよくいきとどいている。

福田康次氏によると「幡多地方に泊り屋が一〇九カ所あり、村落の中央や入り口の道端に建てられ、高床式の独立家屋であることは共通しているが、建て方に違いがあった」ようだ。

東部の方は檜風の簡易な様式であったが、西部では明治の初めに宿泊に便利なようにしっかりとした構造に建



てかえられ、東部の櫓に対し、泊り屋とよばれるようになった（「幡多の泊り屋」高知新聞、昭和三六・十二）。柳田国男が明治の中頃高知県西部地方を旅行したとき、村々の田圃（たんぼ）のなかに寝宿があつて床の下は人の丈ほどあり、外形は南島の校倉（あぜくら）などにやや似ていたと『郷土研究』（第三卷 第三号）に書いているのは、この泊り屋のことであろう。



高知県宿毛市芳奈に残る浜田(上)と下組の泊まり屋

この種の泊り屋では、勉強場として利用するところが少なく、ほとんどは村の警備、祭りごとの相談、娯楽などに使われていたが、明治期後半から次第に健全な機能



江戸時代の舟屋（伊根町提供）



伊根湾青島に当時復元した舟屋



明治時代の舟屋（伊根町提供）



今日の舟屋

江戸時代の舟屋は、質素なわら葺き小屋であったが、明治の頃から現在のような木造二階建てとなった。

が失われ、男女交際の乱れから風紀上の問題がおこり、次々とこわされることに至った。
時代的には比較的新しい寝宿であるが、建物の原型をとどめているのはここだけとなった。

京都府の丹後半島先端にある伊根町には、海岸にそって舟屋が建ち並び、その景観が名所となっている。この舟屋に古くから若者へやがあり、いくつかの若者へやが若者組をつくり、後に青年団となった。

この地方には二、三男が若者へやを持ち、若者同士交流だけでなく、寝親から指導を受ける慣わしがあった。伊根湾の青島に若者へやに使われた舟屋が復元された。惜しいことに、数年前の台風でこわれ、現在は残っていない。

また、最近まで若者宿が残っていた実態を『埼玉県若者組調査』（埼玉県教育委員会社会教育課・昭和四十年）が明らかにしている。

三重県の『鳥羽市史』では、寢屋制度の聞き取り調査を詳細に紹介し、その風習と名残について書き記している（七四二〜七五四ページ）。

いずれも、若者宿のその後の動向を知るうえで貴重な調査であるが、時代とともに、かつて持ちあわせていた機能が大半失われていることがよくわかる。

若者宿は「若者を一定の場所に収容し、古老にして有徳なる者が肉親に代わって教育し訓練した」（『日本若者史』中山太郎）慣わしに由来しているといわれる。

江戸時代各地に広がった若者宿が故事にならって私塾や心学などとは異なる日常的な社会教育を進めていたのは確かである。

多くの研究を待つまでもなく、老人や目上の者に対する服従、社会的な慣習、祭事のしきたりなどについて行う若者の有力な訓練所として機能していたのは事実であろう。

しかし、一方において、若者が自主的に相互に刺激しあい、能力の向上を競い合う、開かれた部分があったことも見逃せない。

封建遺制のしくみに組みこまれてはいたが、地道な社会教育が各地の若者宿でさまざまに工夫され、互いに影

響しあいながら、時代に即応したあゆみをみせてきたと考えられる。

その教育的な機能は、明治半ば頃からつぎつぎと青年夜学会に引き継がれていくことになった。

* * *

幕末、維新の若者たちがささやかな夢をはぐくんだ若者宿は跡形もなく消滅している。それにかわって、現代では各地に「青年の家」「青年の森」といった宿泊設備の整った施設で集合訓練やコミュニケーション活動が進められ、恵まれた現代「若者宿」となっている。

しかし、管理された社会教育施設には限界がある。

それよりも、IT機器を自由に駆使して、時間や空間の枠をこえて、少人数で共にする知的なエラーニングに夜学の可能性を期待したい。

（うえだ としお・小集団研究所主宰）

連載

とりとめのない備忘録(十二) パイロットになりたかった頃

田中佳吾

小学校六年生から高校三年生まで、私の将来の夢はパイロットになることだった。

「自由に大空を駆け巡りたい」と思ったからではなく、おびただしい数の計器やらスイッチやらレバーがならぶ旅客機の操縦席に憧れたのである。「操縦桿を握りながらあの複雑極まりない計器類とスイッチだのレバーだのを自在に操作して飛行機を飛ばしてみたい」と思ったのだった。



ボーイング747ジャンボ機



マクドネルダグラスDC-10

しかも民間航空会社のパイロットの制服も恰好よかった。スーツの裾にある金色の三本線、四本線、カッターシャツの肩にも同様に肩章があり、左の胸元にはウイングマークがある。制服は海外のエアラインの物より国内の航空会社の制服がシックで好きだった。

小学六年生だった昭和五〇年当時、日本国内には大手航空会社が三社あった。日本航空（JAL = JAPAN AIR LINES）、全日本空輸（ANA = ALL NIPPON AIRWAYS）、東亜国内航空（TDA = TOA DOMESTIC AIR LINES）後に日本エアシステム、その後日本航空と合併）。他に日本アジア航空（JAA = JAPAN ASIA AIR LINES）、や南西航空（SWAL = SOUTHWEST AIR LINES）現、日本トランスオーシャン航空）、日本近距離航空（NKA = NIPPON KINKYORI AIR LINES）現、エアニッポン）など、日航や全日空系列の航空会社も当時からあった。

「ロッキード事件」が世間を騒がせていたのもこの頃で、元内閣総理大臣・田中角栄が逮捕され、実刑をくらうという、戦後日本の歴史上、前代未聞の最も大きな疑獄事件といつてよい出来事が起こっていたのだったが、ただの飛行機好きの小学生には何ほどの関心も無かった。

私は特に、黒地に金線が映える日本航空の制服が好きだった。そのJALの制服を身にまとい、パイロットになった私がクルーたちと一緒に空港のロビーを足早に闊歩する、そんな場面を夢想し、あるいはきびきびと響きと操縦室、コックピット内での作業にいそしむ姿を想像し、離着陸時に操縦桿を握りながら緊張感を感じていることを思い描いては、パイロットに恋焦がれていた。それは独りよがりな勝手なイメージの世界に遊んでいるだけのことであつたのだが。まさか平成の現在、国を代表する航空会社、フラッグキャリアの日航が経営破たんし、大量のパイロットが整理解雇の名目で職を奪われるような事態に陥るとは、当時の小学生には考えも及ばないし、世間一般の人も想像すらできないことであつただろう。当時、日航はまだ政府や地方公共団体と民間が、共同で出資して事業を営営する「半官半民」企業。純粋な私企業では無かつたから猶さらのことである。

小学生の時に憑かれたその熱病は、果たして大学受験を控えた高校三年生になるまでしつこく持続していた。目をつむっていてもエンジン音で旅客機の機種を言い当てる芸当さえ身につけた私は、いっぱしの非行少年ならぬ飛行機大好き少年になっていた。ところが、高校生に

なるまで私は飛行機に乗ったことが一度も無かった。パイロットを目指す人間が、それではいけない。そう思い立つたら実際に行動に移さねば。ということと、大学入試前の夏休み、二泊三日の旅をすることになった。もとより飛行機にさえ乗ることができれば、行き先はどこでもよかった。しかも恰度その頃、全日空のパイロットとして活躍している先輩の仕事ぶりを紹介する記事が、高校の学園新聞に載ったことが私の気持ちに拍車をかけた。ボーイング727の副操縦士席に座って振り向いて「ニッ」と、笑顔を見せている先輩の写真は輝いていたし、羨ましかった。

いざ大空へ、初めて乗る飛行機

親には何も言わず、自分の貯金をおろしてJALの往復チケットを購った。往路は伊丹―成田で、復路は羽田―伊丹だった。乗る飛行機の機種も往路はダグラスDC-10、復路がボーイング747ジャンボ。学校の教室で友人たちの前で、

「これは将来パイロットになる俺にとって、きつと意味のある行動になること間違いない」と誇らしげにJALのチケットを手にひらひらさせながら旅の趣旨を話した。

友人たちの反応は冷ややかだった。

「入試前の夏休みにヒコキに乗るための旅行やと、何考えとんねん。アホかお前は」

「羨ましいのう、勉強もせんと」

飛行機に乗る当日はひとり勝手に緊張感でいっぱいだった。阪神高速道路を空港バスは伊丹へ向かう。空港バスには、大阪駅前的大阪マルビルにあった乗り場から乗り込んだ。空港に近づいてきた頃、高速道路を走行中のバスの窓から、着陸態勢に入って滑走路に進入していく旅客機が私の乗っているバスのすぐ真上を、ジェットエンジンの甲高い金属音を響かせながら接近し、交差し、そのまま滑走路へ吸い込まれるようにランディングするのを目で追った。

「今からあの飛行機に乗るんや」

伊丹空港に着いて、搭乗受付の手続きを済ませる間も頻繁に離着陸するジェットの音が防音ガラス越しに聞こえてくる。

「今日、俺の初飛行や、記念すべき日なんやあー」

ボーディングブリッジを渡り、いざ機内へ足を踏み入れる。入口ドアの横に立つてスチュワーデス（キャビン



ボーイング747(ジャンボジェット)の
コックピット

マクドネルダグラスDC-10の
コックピット



操縦室の絵はがき

アテンダント)が笑顔で迎えてくれる。搭乗チケットを見せると、「○列の○席でございます」と案内してくれた。座席は窓側ではなく、通路側だったので少し残念だった。それでもこれから大空高く舞い上がることを思うと高揚感につつまれて、すでに自身の気持ちが舞い上がっていた。

ダグラスDC10の機体が駐機帯からゆるゆると動きだす。滑走路の側道を自走しながら両翼のフラップやスポイラーを上げ下げして作動確認をしているのが窓から見える。空港の端の方までたどり着いたところで大きく右に九〇度回って、離陸するために滑走路に進入してピタリと停止する。機内ではシートベルト着用点検もすでに済ませたスチュワーデスらも、各自の座席(ジャンプシート)に着席している。私の目の前には、操縦室に取り付けられたカメラの映像が映し出される「スカイビジョン」のスクリーンがONになった。これから走る滑走路が映し出されている。

私の緊張感はこのときピークに達していた。直前に同じ滑走路に着陸した飛行機が滑走路から、というかスカイビジョンの画面から姿を消した。その数十秒後に再びゆっくりと機体が動き出した。

離陸してそして

今度は、ぐんぐんと加速してスピードを上げていく。車輪が拾う細かい振動が座席の下に伝わってくる。エンジンのジェット音がひときわ大きくなり身体がグイッとシートの背もたれに押し付けられる感覚があつて、スカイビジョンから滑走路の路面が消えた瞬間に、フワリと浮いた感覚が全身を包んだ。窓の外に視線を移すと、後方に流れていく地面が下に消えていき、空港のターミナルビルや管制塔が斜めになつてみるみる小さくなつていく。

「やったー、離陸したー、テイク・オフやあー」

と、しかし感激することは無かつた。離陸して宙に浮いた瞬間に私の顔から血の気がサツと引き、気分が悪くなつたのである。額やら手のひらには脂汗が滲んでいく。頭がボーツとして貧血のような状態になつた。離陸上昇が終わつて水平飛行に入つてからも、小さく上下動するのが気持ち悪い。人間というのは、例えば電車のヨコ揺れに対しては強いのだが、飛行機や船、エアースサペンションの利いた観光バスなどのタテ揺れには弱い。

個人差があるものの、基本的には電車で乗り物酔いをするより、飛行機や船に酔う人の方が圧倒的に多い。

飛行機大好き少年だったので、揚力発生の仕組みや飛行機に関する知識は自分なりに勉強して知っていたから、飛行機が怖いとか空の上が怖いと云うようなことは全く無かつた。ただただ気分が悪かつたのである。

帰路に羽田から乗ったボーイング747・ジャンボジェットでも、嬉しいはずの窓側の座席だつたが同様だつた。

大阪に戻つた私は落ち込んだ。

「パイロットが飛行機酔いしてどないすんねん……」

そうして数日間を悩み続けて出した結論は、運輸省(現・国土交通省)航空大学の受験を断念し、パイロットの道をあきらめて、理系から文系に進路を変更すると云うものであつた。高校三年の夏にである。実はあきらめたのは飛行機酔いだけが理由ではなかつた。パイロットにとって視力は重要だ。幸い私はあまり勉強しないので、左右一・五と二・〇という視力だつたから、これはいいとして問題は耳である。幼い頃からしょっちゅう中耳炎を患つて、耳鳴りが宿痼となつていたので、パイロットになるために必要な「航空身体検査」をパスしないだ

ろうと思っていたことも大きかった。航空身体検査はパイロットにとって不可欠なものであり、内科・眼科・耳鼻咽喉科・精神神経科の四科にわたって航空業務を的確に遂行するために航空法で検査が義務付けられている。航空大学校の入試でも実施されるし、パイロットになった後でも、操縦桿を握りつづける限りにおいて、定期的な検査を受け続けなくてはならないのである。

それ以前の高校二年の春だったか夏だったかに、大阪でこの航空身体検査を受けることができる病院に手紙を出して、個人で検査費用を支払う場合はどれくらいかかるものなのか、質問の手紙を書き、数万円かかると返事をもたらったこともあった。費用はアルバイトで捻出できるとして、もしも検査不合格という結果が出てしまったら、現実を受け容れられないだろう。そう思うと、臆病な私は個人で事前に検査を受けることはしなかった。

大学合格の速達が届いたその日に

一忘れもしない昭和五七年二月九日。その日は文系で受験した大学から合格通知が速達で届いた日だった。ただし、合格したから忘れられない日になったのではない。その日は別の意味で忘れられない一日となったのである。

高校は学年度末試験をすべて終えて、試験休み中だっ

たと思う。誰もいない家の中、昼近くにのそのそとベッドからはいだして、居間のテレビのスイッチを点けた。そのテレビの画面に映し出された映像は、旅客機の機首部分が海から出ているアップのものだった。寝起きのほんやりした頭では理解できない映像だ。

「んっ?」

すると今度は画面の右上にフリップが出た。「日航機羽田沖に墜落」

それから画面が切り替わって、機体の前三分の一あたりで真つ二つに折れて羽田空港の滑走路のすぐ手前の海に浮かんでいる、日航のダグラスDC18型旅客機の姿を上空から俯瞰する形の映像が映し出され、そこでようやく私は墜落事故が発生していることを理解した。テレビのチャンネルを変えてもどこの局も速報の特番で事故を現地から報道していた。

「うわああ、海に墜落しよったんか、えらいこっちゃー」

興奮しながら画面に釘付けになっていると、玄関のチャイムが鳴った。受験した大学からの速達だった。郵便配達のおじさんには合否が分かるのだろうか、私にその速達を頷きながら笑顔で手渡すのだった。旅客機の墜落事故の報道を見て興奮している私だったが、おじさん

の笑顔に應えるべく、「ども」とか何とか口ごもりながら照れ笑いを浮かべつつハンコを捺して、速達の封筒を受け取った。家に入って再びテレビの画面に戻った。

画面に集中しながら速達を開封すると、合格だった。合格の封筒は入学手続きなどの書類が同封されているから重くて、不合格の封筒は通知程度で軽いというのは本当らしく、それを郵便配達のおじさんは経験で知っていたのだろう。高校入試でも運良く不合格の通知を受け取ったことが無かったわたしには、その速達の封筒が重いのか軽いのか判断が付かなかった。とりあえず浪人せずに済んだのでホッとしたものの別段、嬉しくは無かった。あれほど恋焦がれたパイロットになるためではなく、全く違う異分野の学問と、自分の進む道が待っているという現実。そうして、今、目の前に流れている旅客機の墜落事故の現場の映像も、また現実なのである。頭を切り替えないといけないと感じていた。選んだ文系の学部も、決して嫌いな分野ではないのだから……。

「やっぱり、パイロットには成らん方が良かったんかなあ」「いや、航空機事故の確率は自動車事故なんかよりよっぽど低い確率やしなあ」「どっちにしても俺はもう戦わずしてあきらめたんやから、関係ないわな」と、無残な姿を晒している日航機をテレビ画面の向こうに見

ながらも、さまざまな思考が交錯していたのだった。

運は自分で招き寄せるもの

今思えば操縦の技量や心身の健康状態を常に自己管理して、チェックまたチェックの連続するストイックな生活を定年まで強いられるパイロットのような職業は、私には耐えがたく、全然向いていなかっただろう。ということも生きているうちに、つくづくと感じられるようになった。

平成二三年の現在、大卒の就職内定率が七〇パーセント程度にとどまっているが、無名ではあっても優良な中小企業はまだ多くあるし、大学生を採りたいが応募者がいない、という状況も現実のこととして報道されている。職というものは求めて得られるというものでもない。有名一流（何が一流なのか分からないが）企業に就職した者が全員、幸せだったり、世の中の勝者であるとは限らない。虚栄心を満たすだけで逆に不幸な場合もある。一〇年先、二〇年先を見越して会社を選ぶことなど不可能に近い。パイロットという高度な特殊技能を持っている人間、国家資格のなかでも最強の部類にはいる資格を持つ人間がリストラにあう世の中である。

企業研究をして、じっくりと検討に検討を重ね、努力

の末に自分の希望する会社に採用されて、これで希望に満ち溢れた将来が待っている、と云うことは一概には云えないのが世の中だ。反面、「仕方なく」「何の興味も無かったが」それでも結果的に良かったと思えることも人生には往々にしてある。いや、むしろその方が普通なのかもしれない。そうして前向きに努力を続ける限りにおいて人間は「何とかなる」。どんな社会状況になろうとも生き抜く力を身につけていれば「何とかなる」。ただし自暴自棄だけは排除しなければならぬし、「波間に漂えど沈まず」と云った心持ちが、生きていく上では必要だ。

百数十社の採用試験を受けて、一社も採用内定の通知がもらえないというのは、根本的に何か就職活動の取り組みの仕方なり、本人の気付かぬところでの大きな勘違いなどが影響しているにちがいない。己れの不幸を、世の中や社会状況のせいにしてしまうのは簡単であるが、そればかりとも云えないだろう。加えて横並びの強迫観念も捨て去るべきだろう。

マスコミの報道も「応募のエントリーすらさせてもらえない」とか「超就職氷河期の到来」とか、立ち現れる現象の一部分のみを切り取って、それがすべてでもあるかのような錯覚に陥りかねない偏った情報を垂れ流して

いる（マスコミ関係に勤める私が云うのも何であるが）。もつと分析的な手法がマスコミには必要だろう。木を見て森を見ないような新聞記事の氾濫には正直うんざりだ。物事は何でも鵜呑みしてはダメだ。あとで腹が痛くなってくる。

人生に確約など無い。幸福と不幸も表裏一体のあざなえる縄の如し。色んな経験を積み重ねていくうちに自分の生き方が知らぬ間に定まって、形づくられていく。

今でも飛行機好きの中年は、時々、街中でジェット音がる上空を見上げては、束の間の機影を目で追いかける。叶わなかった青春時代の夢を思い出すことも悪くは無いようである。

（たなか けいご・京都新聞出版センター編集委員）

映画『フツの仕事をしたい』上映会開催の思い

激アツ本フェア 「フツの仕事を考えよう！」

労働・貧困・就職を考える本三十一冊

木下浩也

初めて、この映画『フツの仕事がしたい』を観た。映し出されたあるトラック労働者の過酷な労働の現場で苦闘する姿に前のめりになった。二〇〇九年十二月にドバイ国際映画祭で最優秀ドキュメンタリー賞を受賞したの文字に、共感の渦の中に私もいるのだと感じた。

同級生は就職活動に早くから奔走していた。二〇一〇年春卒業した大学生の就職率は前年比で過去最大の下げ率となり、進路未定者は高卒も含め十五万人にもものぼっていた。この時に大学などから提供される情報は「こうすれば内定が取れる！」などのハウツーモノがほとんどで就職活動する多くの学生は、就職活動の膨大な情報の

海の中で泳ぎ疲れ、もはや溺死寸前。毎日の会社説明会、インターンシップの参加ともがけはもがくほど、自分の進路を見失い、そして、不合格通知で自己否定されているかのような気持ちに襲われていった。

それでも、多くの学生は周りを見て、頑張ろうと思ひ、奮い立ち、挑んだ。それでも、また沈む。このサイクルはいつまで続くのだろう。絶望の果てに、希望はあるのだろうか……誰か教えてほしい。一条の光を切望した。

そのような状況の中、この映画を観た。その時、必ず関大で上映しよう、と心に決めた。それから、上映会実現までの約半年間、僕は僕自身に対して問いかかけ、時には問い詰めた。「就活して、働いたことがない学生が、

働くことを考える企画にしているのか」「就活構造がおかしいって言っても、何も変わらないんじゃないのか」と。これらの問いは、僕を苦しめ続けた。しかし今は、僕なりの結論を持つている。

組織に所属し、給料をもらわなければ生きていけない状況に追込まれた時、人は何も言えなくなるのではないのか。だとするならば、ものを言っても、メシも食えるし、寝るところもある大学生だからこそ、はつきりとの構造はおかしいと言おう。それが問いに対する結論とした。

この映画を関西大学で上映するため、学生を中心に上映実行委員会を作り、教職員にも参加を呼びかけた。他方で、釜ヶ崎日雇い労働組合の協力を得て、釜ヶ崎のフールドワークを行った。そしてこの上映会に、監督土屋トカチ氏から制作の動機や制作後の反響などを直接聞きたいとの希望をいただき、監督に伝えた。

私達は映画「フツの仕事があったい」上映会を通して、就活に追われ、疲れ果ててしまう前に、「自分の労働環境」「自分の働く場」についてちよつと立ち止まり考えるきっかけを得たい。会社名、職種を追いかけるのではなく、自分がより良い状態で働き、生きるための針路を設定できるのではないか、との思いを強くした。

この思いを開催趣旨にして、教職員に投げかけた。

教職員の有志の賛同を得て、千里山キャンパスに土屋トカチ監督を迎えた上映会を二〇一〇年十一月二十七日（土）十二時三十分から十四時三十分、第一学舎B一〇二教室で開くことができた。

当日、五十強の学生に、賛意を表していただいた教職員、社会人が参加して、映画をともに観て、監督の話しに耳を傾けた。

学生から質問や意見がでた。「新卒採用を変えて欲しい」「仕事に関する知識やバイトでのトラブルへの対処を大学で教えて欲しい」「大学内でのピラ配布が禁じられ、上映会の教室が学生では借りられないなど学生がものがないづらくなつて、学生が大学にいる場所がない」など。監督は語った。大学生のとき新聞配達を行い、現在のような就職活動はできず、三十歳まで仕事を重ねてきた。そのなかで三十分前出勤やサービス残業などをしている例のように労基法に則した会社はまずないことが判った。そして、赤字経営は働く者が懸命に努力しても変えられない、会社をつくりかえ、健全な経営体にするには労働組合の果たす役割があると働く者の連帯性に気づいたと述べた。働く場でものが言えない恐ろしい時代になっている。自己責任論が蔓延し、生きづらさが増す現在、この映画を自分に置き換えてみる事ができるかと私たち

に語りかけた。さらに語った。学問をほったらかしての「就活」では大学にきている意味がなくなると。現在、ハンセン病療養所をテーマにしたドキュメント映画制作に取り組み、新たな困難に挑む姿勢を私たちに示した。

上映後、有志はさらに監督を囲み、「働く」「労働現場」などへの質疑や率直な思いを語り合った。

この上映会に先行して三十一冊の労働・貧困・就職を考える本を「激アツ本フェア」「フツターの仕事」を考えよう！のタイトルで、書籍店の協力で行った。この三十一冊と寄せられた上映会の感想を、『書評』誌に載せて、「働き、生きる」ことをあらためて考えていく機会となればと願っています。

(きのした こうや・実行委員会代表・関西大学経済学部四年次生)

◆映画の感想◆

上映会で社会の常識と理想の狭間を感じた

映画を拝見し、現代社会の複雑さを改めて感じて正直心が重たくなりました。発した言葉が光の筋を通って世界中に届く・動く鉄の塊に乗ってどこへでもすぐに行くことができる今、一人の人間が一生に出会う人の数、影響を及ぼし得る人

の数は昔とは比べものになりません。しかしながら、そういった人数が増えれば増える程、その関わり方は間接的に、関係性は希薄になり、他人に影響を与えているという「実感」やそれに対する「責任感」は薄れてくるのではないかと思います。映画においてセメント会社やその子会社の経営陣が、セメントの運送を請け負う運送会社が運転手に対し違法な労働を強いたことについて自らの責任を否定し続けたこと、また各会社の担当者が責任の所在を訴える労働組合に対し我関せずといった態度で接したこと等は、自分の行動の影響がどの範囲までどのように及んでいるのかといった自覚が不足しているということの現れではないでしょうか。政治家でなくとも、経営者でなくとも、私達の選択や行動は少なからず他人に影響を与えています。自らの行動の結果に対して想像力をフルに働かせること、自分は誰かの「フツターの仕事」「フツターの幸せ」を奪う行為の一端を担ってはいないかと考えてみる必要があるのではないでしょうか。商品の市場にせよ社内の役職にせよ限られたパイを奪い合うような社会の中で、日々の競争から立ち止まって他人への影響を想像し自らの行動を修正するのは容易なことではありませんが、見て見ぬフリを決め込むのは、きつとあるべき姿ではないのでしょうか。

以上、社会人一年目が社会の常識と理想の狭間で感じていることをつらつらと語らせていただきました。また上映会してくださいね☆

(大阪大学卒業 社会人一年目)

これからの就活で、関係ないで済まされないと感じた

近年、就職氷河期という言葉、退職に追い込まれたための意図的な嫌がらせ、過労死に至るほどの過酷な労働状況などの問題をよく耳にする。数字で表されている場合も少なくない。しかし、特に私たち学生などは危機感が薄い。今回上映された映画は、トラック運転手の方の話だった。だが、実際に現場を間接的ではあるが垣間見、また、あのような過酷で非道な状況は他の職種でもあることだと知って、関係ないでは済まされないのだと恐ろしくさえ感じた。これから就活をしていくことになるが、この映画を一つのきっかけ・手がかりに慎重に見極めて進んで行こうと思った。

(関西大学文学部二年次生)

使命感をもって作られたドキュメンタリーで 働く危機を真剣に考えさせられた

個人的な感想としては、よく企業ヤクザ相手にしながら撮影を敢行できたなと思う。ほんまに使命感もって作ったドキュメンタリーなんやとおもった。ただ住友大阪セメントの前で抗議活動する場面で労組側の抗議の仕方もヤクザと一緒にかなと感じた。それだけ追い詰められてたんやろうし、正しいことしてるのは労組側ってのはわかってんねんけど。でも緊迫感は伝わってきて良かったかも(笑)。自分ならまず裁

判所、警察に持ち込むかなとおもった。あと冒頭で規制緩和の後にトラック運転手の待遇が悪くなったってナレーションがあったと思うんやけど、規制緩和が行なわれたことによつて業界の構造改革がどう変わったのの簡単な説明があったらもつとわかりやすいかなとおもった。一番悪いのはヤクザまで使つて労働者から搾取するやつらなのはとうぜん理解できる。でも規制緩和を良しとした政府の責任、その判断にいたつた背景も知りたいとおもった。これはじぶんて調べたらしいことかもしれないけど(笑)。

俺就活二回目やけど、働く危機は真剣に考えなあかんって当然のことに気づかされた。いい機会に呼んでくれてありがとう! まとまりない感想で申し訳ないけどこんなかんじな!

(関西大学経済学部四年次生)





「文部科学省 学校基本調査 平成22年度(速報値)」より作成

2,3年後の自分が想像できるか!

就職率ってどう出すの?

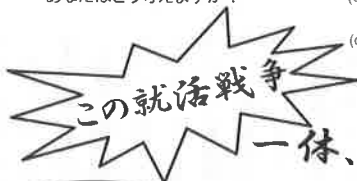
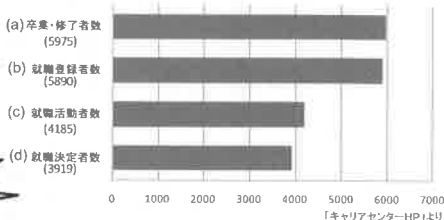
キャリアセンターの算出方法は

(d) / (c) = 93.6%

ですが、

あなたはどうか考えますか?

2009年度就職状況(関大生)



一体、第何次なんだ!!

企業側

「出遅れ」懸念
—— 齊スタートで

学生の数は増加したが
質は低下した

一部企業は3回生の2月に
採用活動を選らせる方針

学生

理想より内定

学業より就活

内定後も就活

なんで早うから
就活なん...

大学側

学業の妨げ
→ 4年生から就活始めるべき

ゼミよりも就活が優先されている

1年生から就活に関する講座

学生の私たちはどうすればいいんだ?

——> 「働く」ということを改めて考えてみる

そのために「フツの仕事をしたい」 上映!

上映実行委員会作成の上映会案内チラシ

激アツ本フェア

～「フツの仕事」を考えよう!!～

映画「フツの仕事がしたい」上映実行委員会主催
労働・貧困・就職を考える本を集めました。その数、31冊
読書感想文も募集中です！



(カット・山本弥生)



書名：なぜ富と貧困は広がるのか
—— 格差社会を変えるチカラをつけよう

著者：後藤 道夫、木下 武男

出版社：旬報社

価格：1,470円

この世の中、何でこんなに生きづらいんだろうと思うあなた！ この「過激な教科書」を読めば、世界の仕組みが理解できる。「人間はみんな平等だ」と、今でも思っているあなた！ ちょっとがっかりしながらも、未来のために何が必要なのか、きっと見えてくる。

(土屋 トカチ・映画「フツの仕事がしたい」監督)



書名：マジで使える労働法
—— 賢く働くためのサバイバル術

著者：今野 晴貴

出版社：イースト・プレス

価格：998円

最近、労働法に関する入門書は増えてきていますがイラストや文体などに工夫を凝らし、敷居を低くしているのが好感が持てます。法学部在籍でなくても、生きていく上で、これくらいの知識は必須！ バイト先などで困った時にマジで使える本です！

(土屋 トカチ・映画「フツの仕事がしたい」監督)



書名：〈働く〉ときの完全装備
—— 15歳から学ぶ労働者の権利

著者：橋口 昌治、肥下 彰男、伊田 広行

出版社：解放出版社

価格：1,680円

ムカつく店長に嫌がらせを受けて、ある日突然クビにされました……。おかしいなど思っても、どうやって店長と戦えばいいかわからない。そんな時は、この本の56ページを読もう!! 店長への反論の仕方はもちろん、店長が抵抗してきた時の対処の仕方も使える形で、ばっちり理解。これを使って、嫌な店長をどんどん懲らしめよう。働けなくても、働かなくても生きてりゃいいさ、生きていくんだ。そう実感できる〈働く〉ときの完全武装本です。(K.K・経済4)



書名：おいしいハンバーガーのこわい話
著者：エリック・シュローサー、チャールズ・ウィルソン
(宇丹貴代 訳)

出版社：草思社
価格：1,365円

ボーヴォワールは「第二の性」で「人は女に生まれるのではない。女になるのだ。」と言った。同じことが食べ物についても言える。「子どもたちはマクドが好きなのではない。好きにさせられているのだ。」と。シャワーのように浴びせられる、イメージ操作と劣情の刺激によって、2009年5月、東京「自由と生存のメーデー」で、マクドナルドの前を通りがかったデモ隊の若者は「マクドで住ませろ」と叫んだ。自らを貧困に追い込むその店に依存しなければならない貧困の中にある、という笑い話にもならない喜劇がここにある。(江口・関大生協 専務理事)



書名：20歳のときを知っておきたかったこと
—スタンフォード大学集中講義

著者：ティナ・シーリグ (高遠裕子 訳)
出版社：阪急コミュニケーションズ
価格：1,470円

物事をとりくむ姿勢や、土台作りをするならこの1冊は欠かせない。大学という自由な空間で、何を使って何をやるかは自分次第。そして、その後どんな仕事をするのか。活動したいのにも思うように活動できない。何がその動きを憚っているのか、なぜ動けないのか。自分を外からの視点で見ることによって、何が不足しているのかは見えやすいもの。もどかしく行き詰った時、背中を押してくれる。無用なキャリア・アドバイスに振り回されることなく、情熱とスキルと市場の重なるスポットを自分で決断する。(S.N・政策3)



書名：火車
著者：宮部 みゆき
出版社：新潮社文庫
価格：900円

休職中の刑事が失踪中の女性の捜索に乗り出すが、彼女の足取りは徹底的に消されていた。謎を解く鍵はカード会社の犠牲と云うべき、自己破産者の凄惨な人生に隠されていた。山本周五郎賞受賞の傑作。物語の途中、真つ当な人生を送っていた人間が借金苦に落ちていく仕組みが語られている。私たちが目を向けるべきは借金をした本人ではなく、その背景にあるカード会社の狂った構造である。読み終わった後、この結論は胸に響く。(S.F・法3)



書名：ボトルネック
著者：米澤 穂信
出版社：新潮社文庫
価格：500円

「あのとき、これではなくあれをしていたら、どうなっていたのだろうか……」誰にだってそんな経験はある。自分のいるはずのところ自分におらず、代わりに自分と正反対の性格を持つ人物がいる。そんな別世界があるとすれば、世の中はどう変わっているのか……。ミステリーだからこそ可能にするこの物語を、単なるミステリーとして終わらせてはいけない。今の自分の生き方を見直すきっかけの一冊。(K.N・経済2)



書名：反貧困——「すべり台社会」からの脱出
著者：湯浅 誠
出版社：岩波新書
価格：777円

いま、自分の知らないところで貧困に苦しむ人が増えている。若者として例外ではない。なぜ、このような事がおこっているのか。その一つの理由は「労働問題と貧困問題は大きく関係している」からだ。だったら、労働問題とは？ 貧困問題とは？ この本を読めば世の中で何がおこっているのかがわかり、労働や貧困に対する意識がガラリと変わる。貧困の構造が理解できるバイブル的な一冊。
(K.N・経済2)



書名：闇の中に光を見いだす——貧困・自殺の現場から
著者：清水 康之、湯浅 誠
出版社：岩波ブックレットNo.780
価格：525円

内閣参与として政府の政策にかかわっている湯浅氏が感じた「厚い壁」とは？ アドバイザーとしての実体験から語られるアイデア、提案に説得力がある。何よりも大事なのは現場に足を踏み入れることなのだ。今、私たち考えるべきことは、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)より、湯浅氏が語るQOD(クオリティ・オブ・デス)なのではないだろうか。闇の中からこそ、明るい場所では気づかない小さな光を見出すことができるはずだ。約60ページという短さも手軽に読める。貧困を考え、行動するために踏み出す第一歩として背中を押す一冊。
(J.K・政策3)



書名：貧困の克服——アジア発展の鍵は何か
著者：アマルティア・セン(大石りら訳)
出版社：集英社新書
価格：672円

どうしたら、世界中の人々が幸せになれるのか、について考察した経済学の本。経済危機の時に貧困を固定化させないためには貧困層への基礎教育、生活の向上が必要である。それは、人間の潜在的能力の発揮による経済発展および経済成長と生活の質の向上へつながっていく。アジアと西欧の対比を中心に述べられているが、貧困問題について有意義な一冊だ。
(H.Y・文学部卒業生)



書名：レンタルチャイルド——神に弄ばれる貧しき子供たち
著者：石井 光太
出版社：光文社新書
価格：1,575円

「普通に暮らしたい。普通の暮らしがしたい。けど、なぜか、できないの」「どうしてなんだろ」「どうしてなの？ あたしがききたいよ。ねえ、どうして？」あなたは答えられますか？ 読み進めば読み進めるほど、目を背けたいくなる現実が目前に浮かぶ。それでも知りたいとこの指を動かすのは未知への好奇心。急成長を遂げ、綺麗な建物が並ぶ、インドムンバイの地。物心をついたときから既に路上にいた子供たちは、どう月日を経ているのか。執筆に10年かけた衝撃(渾身)のノンフィクション。
(S.N・政策3)



書名：ルポ 貧困大国アメリカ

著者：堤 未果

出版社：岩波新書

価格：735円

格差社会を生み出す新自由主義に対する痛烈な批判の連続である。貧困ビジネスに巻き込まれ、最終的には戦争のコマとして使われ、ホームレスになってしまうという驚愕すべきアメリカの現状が描かれている。新自由主義の姿が見え始めている日本にも、このような未来が迫っているのではないだろうか。迫り来る新自由主義に対抗する武器となる一冊。

(S.F・政策4)



書名：社会的排除——参加の欠如・不確かな帰属

著者：岩田 正美

出版社：有斐閣

価格：1,575円

努力が足りなかったから、ホームレスになったのか？ わたしはあんな怠け者とはちがうんだ、自分はきちんと大学に入学して、授業も真面目に出て、資格の勉強もしている。あの人たちは努力することをサボったつけがきただけなんだ……本当にそうなのだろうか？ もし、あなたが貧しい家庭に生まれて中卒、高卒だったとしたら？ もし、あなたが望みの職にありつせず、フリーターや派遣労働者になったとしたら？ もし、あなたが不慮の事故で、自分や両親がケガになって、自分が就くつもりだった職への道が突然閉ざされたとしたらもし、社会がこんなとき救ってくれなかったら？——運が悪いで済ませられるのか。(K.S・法3)



書名：ベーシック・インカム入門

著者：山本 亮

出版社：光文社新書

価格：882円

賃金収入に代わる基本所得構想への最適な入門書。もうひとつの社会思想史であり、「すべての人に無条件で収入を」という社会変革の呼びかけである。

(朴・関大生協 書籍店)



書名：生活保障 排除しない社会へ

著者：宮本 太郎

出版社：岩波新書

価格：840円

数値で、今世論はどのような政府の体制を望んでいるのかがデータとして浮き彫りにしている。「大きな政府・格差小」20.6%の人が、「小さな政府・格差小」19.7%の人が支持しているこの矛盾をどう解釈するか。さらに、望ましい国の形を58.4%の人が「北欧のような福祉を重視した社会」と選んでいるにも関わらず、その財源は「行政改革をすすめて国民の負担を減らす」と46.4%の人が選んでいる。この矛盾したデータは、どうして現れているのか、北欧の福祉国家の意義と限界を踏まえ、体系的に考察し、新たな社会像を提言する。(S.N・政策3)



書名：ワーキングプア—日本を蝕む病
著者：NHKスペシャル『ワーキングプア』取材班
出版社：ポプラ文庫
価格：588円

普通に生活してはなかなか見えにくい社会問題「ワーキングプア」。NHK取材班が全国各地を調べ上げ、まとめたドキュメンタリー。取り上げられた個々の事例は誰にでも起こりうることばかり。懸命に働き生きる人々が「自助努力」や「自己責任」という言葉で放置されている。この問題は、一生懸命に働く人々の希望を蝕んでいく。そのことが一番問題なのではないか。私たちのすぐ近くにある問題をまずは知ってほしい。(Y.H・文学部卒業生)



書名：ワーキングプア—解決への道
著者：NHKスペシャル『ワーキングプア』取材班
出版社：ポプラ文庫
価格：609円

どうすれば「ワーキングプア」を解決できるのか。諸外国の例を挙げつつ、日本での取り組みが紹介されている。「働くこと」は「生きること」。自分にできる何らかの役割を得ることで、希望を取り戻す人々が登場する。そして、大切なことは「人とのつながり」。日本政府はまだまだこの問題に真剣に取り組んでいるように、私は感じられない。小手先の政策では解決できない根の深い問題である。本腰を入れて取り組んでもらいたい。その上で、私たちは再び人とつながっていこう。(H.Y・文学部卒業生)



書名：転落—ホームレス100人の証言
著者：神戸 幸夫
出版社：アストラ
価格：1,500円

なぜホームレスになってしまう人がいるのか？その原因や社会的背景を、100人の具体的な証言を通して教えてくれる。ちょっとしたことであったという間にホームレス生活へと転がり落ちてしまう。そのきっかけは自分ひとりの力ではどうすることもできないことばかりだ。つまり、現在の社会では誰もが職を失う可能性があるのだ。100の証言に対して「それは自己責任だ」と言えるのは何人いるだろうか。貧困は他人の問題ではないという危機感が自然にわいてくるはずだ。各章の終わりにあるコラムも考える材料として参考になった。(J.K・政策3)



書名：大阪の貧困—格闘する現場からの報告
著者：反貧困ネットワーク大阪実行委員会
出版社：同上
価格：800円(カンバ込)

貧困って最近よく聞くけど、現場を見ないと始まらないでしょう？「異議なし!!」ここには、最前線で格闘する人々の想いと、訴えが詰まっている。信じられないような事実や、目を覆いたくなるような現状、その舞台はすべて大阪である。女性の貧困、医療と貧困、公営住宅と貧困、学校の貧困、依存症と貧困、このテーマを見ても貧困問題の奥行きと深さと幅の広さを感じ取ってもらえるだろう。やつらは息をひそめ、しかし確実にあなたのすぐ後ろまで忍び寄っている。奴らの浸食を許すな!!(K.K・経済4)



雑誌名：週刊 **ダイヤモンド** 2010年 8月28日号

出版社：ダイヤモンド社

価格：740円

「正社員をクビにせよ」こんな見出しが週刊紙の表紙を飾る。雇用弱者だけが切り捨てられる状況から、正社員も解雇できるようにすべきだ、という主張。確かに、北欧諸国では雇用の流動化とセーフティーネットの整備を図ってある程度の成果を上げているようだ。しかし、大量生産・大量消費という仕組みを見直す時期に来ているのではないだろうか？ あなたはどう思いますか？ 解雇解禁という、経済界のロジックを是非読んで見てください。

(A.M・法3)



書名：**教養主義の没落** — 変わりゆくエリート学生文化

著者：竹内 洋

出版社：中公新書

価格：819円

大学の起源はいつか？ 大学設立当初の大学生の姿とは？ 少なくとも大学生であればそんな疑問を持つ。そんな疑問に対して詳しく説明してくれるのが本書。大学（ないしは大学生）の歴史の変遷をたどり、改めて「大学とは何か」についての認識を深め、自分が大学生として誇れる存在であるのかどうか、考えさせられた。「大学生」たる自分を見つめなおすにふさわしい本だ。

(K.N・経済2)



書名：**下流志向** — 学ばない子どもたち 働かない若者たち

著者：内田 樹

出版社：講談社文庫

価格：550円

学ばないのも、働かないのも、自分を「消費者」と位置づけしているから。へえ、だから最近の若者は自分から進んで働かないし、勉強もしないのか。塾にわざわざ来て、勉強しないなんて、塾講師の私には理解できない！ だって、学ぶって楽しいし、働くことも楽しいもの。けど、ウチダ先生の意見に納得せざるを得ない現状が、教室内で繰り返されている。ウチダ先生の説が正しいか、正しくないかは別として、一度読んで見ると面白いと思いますよ。(K.N・経済2)



書名：**若者が働くとき**

— 「使い捨てられ」も「燃えつき」もせず

著者：熊沢 誠

出版社：ミネルヴァ書房

価格：2,100円

2020年11月10日、ロンドンでは授業料引き上げ(年間40万円から80万円へ)計画に3万人の学生が反対デモを行い、警官隊と衝突した。一方、アルバイトなどで募集内容と実際の労働条件が違うといった(不当な扱い)に、その多くが「泣き寝入り」の日本の若者。この本の副題は — 「使い捨てられ」も「燃えつき」もせず — なのだが、「燃え尽きる」ためには「燃え」なければならないのだよ、諸君！

(江口・関大生協 専務理事)



書名：賃労働と資本
著者：カール・マルクス（長谷部文雄 訳）
出版社：岩波文庫
価格：504円

人のために働くことが、人を貧しくさせてしまうのはなぜか？人は働くために生まれてきたのか？人はなるべく働かないように、労働を楽にするために、技術を発展させていったはずなのに、どこもかしこも競争と騒がしく、わたしたちは日々何かに追い立てられているような不安を感じながら、少しでも楽な、安定した、より良い仕事にありつくためにがんばっている。そして、ますます競争は過酷になっている。自分ががんばれば、がんばるほど他の人がますます貧しくなってしまう社会とは一体何なのだろう？（K.S・法3）



書名：マルクスの逆襲
著者：三田 誠広
出版社：集英社新書
価格：735円

学生運動という言葉聞いたことがあるだろうか？私たちが暮らすキャンパスライフでは想像もつかないであろう。マルクスの思想を勉強し、社会に対してモノ申した学生達がいたのだ。そんな過去から早くも40年。しかし今の状況は、かつて危惧していたものそのものではないか？百数十年前に打ち立てられたマルクスのイデオロギーが時代を超えて再び迫ってくる。今の現状に満足していない方、必見です。（A.M・法3）



書名：「はだかの王様」の経済学
著者：松尾 匡
出版社：東洋経済新報社
価格：1,995円

生協という消費者運動の一端に身を置く立場で、こんなことを言うって？と思う方もおられるでしょうが、「消費者運動」は結局ロクなものじゃなかった、とつくづく思うのです。「お客様は神様です」なんて祭り上げられてさ。〈食の安全〉〈環境〉〈フェアトレード〉〈生産者とのつながり〉なんて叫ぶ一方で、どうしてそんなに安く売れるのか（作れるのか）を問うこともなく、安い商品に飛びつき、便利さを手放そうとしない「消費者」、生産と消費をぶった切り、安全を利益に従属させ、自分の便利のために他人の困窮を顧みなくて済む、そんな仕組みを支えているのはアンタなんだよ！ということがこの本には書かれています。（江口・関大生協 専務理事）



書名：帝国主義論
著者：レーニン（角田安正 訳）
出版社：光文社・古典新訳文庫
価格：600円

『池上彰の学べるニュース』をいくら観ても、経済、政治について何一つ学べないかもと思っているあなたへ。「経済問題を究明しない限り、現代の戦争と政治を評価する際に判断ができないし、もっと言うなら、帝国主義の経済的本質に関する問題において評価を下すことができない」とレーニンは語る。今の経済問題を把握、理解するための基本にして王道の一冊。帝国主義って何？そんなあなたに読んで語りあいたい。（K.K・経済4）



書名：怠ける権利
著者：ポール・ラファルグ (田淵晋也訳)
出版社：平凡社ライブラリー
価格：1,260円

マルクスの娘婿、ポール・ラファルグの“労働の欲望”批判。働き始める一歩手前で、あるいは働きながら働くことを原理から考えるために。(朴・関大生協 書籍店)



書名：怠情への讃歌
著者：バートランド・ラッセル (堀 秀彦、柿村 峻訳)
出版社：平凡社ライブラリー
価格：1,365円

哲学者ラッセルが半世紀以上前に提唱した1日4時間労働。モラルとしての賃労働を相対化する啓蒙書。(朴・関大生協 書籍店)



書名：社会契約論
著者：J. J. ルソー (桑原武夫、前川貞次郎訳)
出版社：岩波文庫
価格：756円

なぜ私たちは、「法」に従わなければならないのか？「人間は自由なものとして生まれた、しかもいたるところで鎖につながれている。じぶんが他人の主人であると思っているようなものも、実はその人々以上にドレイなのだ。どうしてこの変化が生じたのか？ わたしは知らない。何がそれを正当なものとするのか？ わたしはこの問題を解きうると信じる。」(第一編 第一章)
(K.S・法3)



書名：自殺について 他四篇
著者：ショウベンハウエル (斎藤信治訳)
出版社：岩波文庫
価格：441円

大作『意志と表象としての世界』を著した作者の晩年の小論。100ページほどではあるが中身は濃い。私たちみなは必ず死ぬというのに、死に関してあまりにも無知ではないだろうか。人間はどうして死に至るのか。結局のところ、死とはどういうものであるか。無に帰るのか、破滅するのか…。幸福と不幸の論議を経て、自殺について作者は語りだす。そして「自殺は犯罪である」という見方は論理的ではないと糾弾する。このような風潮は、少なからず現代でも見受けられるはずだ。(J.K・政策3)

本のいろいろ⑥⑥ 関大図書館―雪の図書―

仲井

いさお
徳

今年は新年早々全国的に豪雪に見舞われ

た。何十年に一度というところも多く全国

で死者が多く出た。島根県での国道九号

線、越前海岸など雪に馴れている所での豪

雪被害が目立った。また、鹿児島県での新

燃岳（しんもえだけ）の噴火が一カ月以上も

続いて、風振による窓ガラスの割れや大量

の火山灰の被害など地球に異変かと思わせ

る。昨夏は何十年年来の猛暑であったし、

地球温暖化の影響でもあるのかしらん。

そこで、今回は雪に関する図書について

考察する。

雪博士

中谷宇吉郎（ナカヤ ウキチロウ 一

九〇〇〜一九六二）は、石川県に生まれ

北海道大学で雪の研究に一生を捧げた、

まさに雪博士である。

一九三六年（昭和一一）に人口雪の作

成に成功、「中谷[U+3042]と[U+3042]メタイヤグラム」

を発表した。

『雪』（岩波新書）

中谷宇吉郎著 一九三八年（昭和一

三）発行

『冬の華』

中谷宇吉郎著 同年発行

「水は実にさまざまな表情をもっているが、雲の中で育まれ尽きることなく舞

い落ちる六本枝の雪の結晶ほど、美しく、

変化に富んだものがほかにあるだろうか」

状況次第で様々に姿を変ええる雪を「天か

ら送られた手紙である」といった。

中谷宇吉郎 雪の科学館

加賀市にある、雪の結晶の六角形のユ

ニークな建物

高田宏著『冬の花びら―雪博士中谷

宇吉郎の一生―』（一九八六年発行）

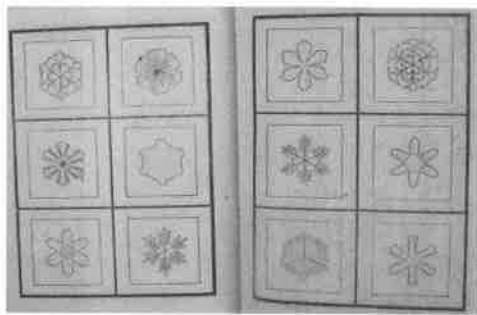
に詳しい。



雪華図説



雪



雪華図説より

『雪華図説』

土井利位著 一冊 天保三年（一八三二）刊

『続雪華図説』

土井利位著 一冊 天保十一年（一八四〇）刊

土井利位（ドイツ）トシツラ 一七八九（一八四八）こちらは先行すること一〇〇年前の雪に見せられた大名。下総国（茨城県）古河藩主、大坂城代、老中首座を務める。舶来の顕微鏡を使って雪の結晶を観察し、図鑑正統二編を著した科学者でもあった。雪の結晶を圖案化して焼き物や着物の文様として流行、利位の官名から大炊（おおい）模様と呼ばれた。

また、天保八年（一八三七）二月の大塩平八郎の乱に当たっては大坂城代として、家老の鷹見泉石とともに鎮圧する。

鷹見泉石（タカミ センセキ 一七八五～一八五八）利位の家老。藩主をよく補佐し、かつ幕末の政治家、文化人とも交流が深く海外事情にも腐心した。

渡辺崋山が画いた『鷹見泉石像』は国

宝である。

次いで、同じく天保時代の雪に見せられた男の物語。

『北越雪譜』

初編三巻、二編四巻 計七巻 鈴木牧之著・画 山東京山補

鈴木牧之（スズキ ボクシ 一七七〇～一八四二）は越後の国（魚沼市）塩沢町の人。越後縮（ちぢみ）の問屋。文人。豪雪の越後を紹介すべく私財を投げ打って努力し、四〇年をかけて完成、刊行する。民俗学の一級資料でもある。土井の『雪華図説』からも結晶図の一部を引用している。



牧之翁木像



北越雪譜より



絵本・北越雪譜より
 『くまにたすけられたおとこ』
 伊藤秀男絵 一九九八年十一月（鈴木出版）発行
 『越後からの雪だより』
 松永義弘著 高田勲絵 一九九一年（PHP研究所）発行
 鈴木牧之記念館（塩沢町郷土博物館）



雪の写真家ベントレー

『雪の写真家ベントレー』
 ジャクリーン・ブリッグズ・マーメイ
 ン作 メアリー・アゼリアン絵 千葉
 茂樹訳一九九九年発行
 原題：Snowflake Bentley 木版画で
 出版されたこの本は一九九九年度の絵本の
 最高賞コールドコット賞を受賞している。
 Wilson Alwyn Bentley（一八六五～
 一九三一）はアメリカ・バーモント州ジ
 エリコに生まれ五〇年間雪の結晶に魅せ
 られた人。最晩年の一九三一年に『Snow
 Crystals』『雪の結晶』を出版した。
 （なかい いさお・神戸女子大学文学部准教授）

物が語る歴史

博物館資料の由来5

山口 卓也

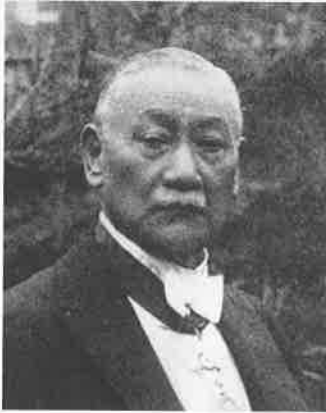


図1 本山彦一

本山彦一と本山考古室

「博物館資料の由来」というこの連載は、関大博物館の資料自体の研究というよりも、その資料がどのように発見され、どう研究されたか、その時代に、学問的、社会的な意味を探るものである。今回は、関西大学博物館資料の根幹をなす「本山コレクション」を形成した本山彦一という人物をみてみたい。

○本山彦一の経歴

本山彦一は、嘉永六（一八五三）年八月一〇日熊本県に生れ、明治四（一八七二）年に東京に出た後、慶應義塾予科に学び、政府の租税寮を経て兵庫県庁に勤務、勤業課長や学務課長を勤めた。明治一五（一八八二）年には大阪新報社に転じ、翌年、福沢諭吉の招きにより時事新報社に入社、会計局長として経営に参画した。明治一九（一八八六）年、藤田組の支配人となったが、明治二二（一八八九）年、大阪毎日新聞社相談役を兼務、経営建て直しにあたった。明治三六（一九〇三）年、大阪毎日新聞社第五代社長に就任し、以後、その発展につくした。また、殖産興



図2 本山が出版した「皇陵巡拝地圖」

本山彦一は、思想的指導者として皇室顕彰活動に深く関わった。この当時の知識人の思想活動は、この「皇陵巡拝地圖」を手にした庶民が、発達した都市交通を使って物見遊山気分で「巡拝」に出かける、いわばレジャーとして盛んになったのである。昭和の重くるしい気配はまだなかった。天皇歴代の陵墓を巡拝するという、大正期にゆとりの生まれた都市住民のブームのきっかけとなった。

業や農業振興を旨とした啓蒙活動、皇陵巡拝運動などを主催し、さらに自然科学分野から人文科学分野まで幅広い学術の振興・発展に寄与すべく、さまざまな活動を援助した(図2)。

本山彦一は、福沢諭吉の慶応義塾門下生で、言論人としても明六社を通じて関係が深かった。福沢諭吉は明治期の指導的啓蒙思想家でもあり、維新の激動を経て明治六(一八七三)年に明六社を発起し、活発な文筆活動を行っている。明治一二(一八七九)年には東京学士会の初代会長に就任している。当時膨大な石器蒐集家となっていた元兵庫県令の神田孝平(一八三〇—一八九八)も、明六社および東京学士会の会員として福沢と深い親交があったことから、本山は、福沢を介して神田と知り合った可能性が高いと考えられる。

○本山彦一の考古学

本山は、東京にいた明治一〇(一八七七)年、上野の教育博物館で大森貝塚から発掘された土器などを見学し、考古学に対する関心を持った(故本山社長伝記編纂委員会一九三七)。以後、明治後半から大正・昭和初期にかけて官界、実業界、新聞界で活躍する一方、考古学に深い関心を持ち続けた。研究論文を発表することはなかったが、明治三五年頃には東京人類学会会員になっている。

大正元(一九一二)年、当時の学会を総動員して行われた宮崎県西都原古墳群発掘調査では、大阪毎日新聞社の社長として記者を特派するかわら、本山自らも発掘調査の現場を視察するため、数日間宮崎に滞在した(故本山社長伝記編纂委員会一九三七)。この後、考古学への関心が亢進し、鳥居龍蔵や喜田貞吉らと各地の遺跡・古墳を踏査するようになった。研究者と接触する中で刺激を受けて、自ら調査を企画したり、大

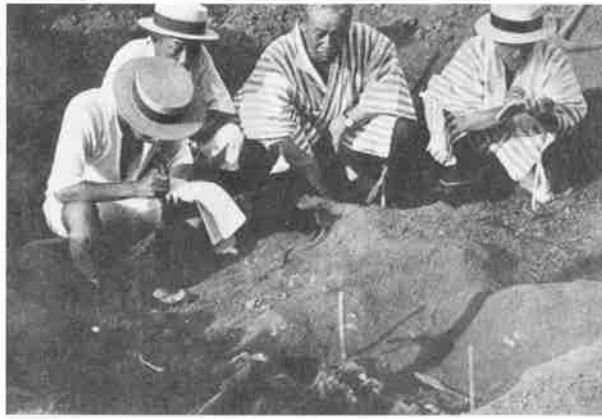


図3 河内国府遺跡発掘中の本山
大正六七年、本山は縄文前期の屈葬人骨を発掘した。浴衣姿であるのは、泥土で汚れても着替られるようにとの、当時の習慣であった。力仕事には、作業員を雇用了。

学の研究者などを支援して各地に発掘隊を編成することもあった。これらは、しばしば「本山発掘隊」や「大毎発掘隊」などと呼ばれたという。本山自身が蒐集した資料のほとんどは、この大阪毎日新聞社社長であった時期に形成されたものである。

○三大発掘

本山自身が直接発掘調査し、また資料を蒐集することになった遺跡、古墳は、かなりの数にのぼる。主なものをあげると、大正六・七（一九一七・一九一八）年の河内国南河内郡道明寺村国府衣縫石器時代遺跡（図3）、大正七年の常陸国稲敷郡高田村椎塚貝塚、大正八年の備中国浅口郡大島村津雲貝塚、大正九年には陸前国気仙沼郡大船渡貝塚、末崎村細浦貝塚、小友村瀬澤貝塚、吉浜村根白など三陸の貝塚群、琉球国国頭郡本貝志野新理原遺跡と浦崎泊原遺跡、大正一〇年に長門国長府町鑄銭司遺跡と三河国碧海郡刈谷村刈谷貝塚の発掘調査を行っている。大正一三年には、台湾台北市の圓山貝塚を発掘した。大正一四年に伯耆国東伯郡三朝温泉遺跡、大正一五年に薩摩国指宿郡額姓村仙田遺跡、昭和七（一九三二）年に和泉国泉北郡西陶器村土山須恵器窯遺跡、堺市濱寺公園驛遺跡を発掘している。「本山考古室目録」には、これら地名を「出土地」とする多数の資料の登録が見出せる。

昭和四年から六年には、九州肥前有田の古陶器窯の発掘を行っているが（三回三八箇所）、大量に出土したと伝えられる初期陶磁器関係の資料は、考古学関係資料と分離して保管されていたらしく、「本山考古室目録」に登録されておらず、関西大学博物館蔵資料には含まれていない。

本山自身は、河内国府遺跡、長門鑄銭司遺跡と肥前有田古陶磁器窯の発掘調査を「三大発掘」と呼んだ。さらに、津雲貝塚の発掘調査も、考

博物館の本山資料に
あるペルー出土土器



図4 サンニコラス耕地（ペルー）の発掘
チャンカイ文化の墓を発掘している。墓内は深
く、多数の副葬品が発掘されている。地表の右に
置かれている土器が、関西大学博物館にあるもの
と同じである。

古学史上、本山の重要な発掘業績に位置づけられることがある。これらの発掘には、大阪毎日新聞社から記者が派遣され、発掘成果を報道することも行われた。

本山彦一自身は、考古学的な研究業績を残さなかった。あくまで学問の周辺にいる学識者としての活動にとどまったといえるであろうか。

○本山コレクシヨンの形成

関西大学博物館の本山蒐集資料には、採集時の経緯が資料本体に墨や朱で直接記されているものが多数ある。『本山考古室目録』にも、寄贈者名が記録されているものが多数あることから、かなりの部分は、各地の採集家から資料寄贈を受け入れたものであることがわかる。本山は、各地の研究者の調査に支援を行い、その研究成果と発見資料を入手したことも知られている。各地の石器時代・古墳時代相当期の考古学資料を、合理的な方法で、蒐集・網羅・分類整理して、考古室で科学的な展示にしようとする意図があったのである。七八件自然遺物を登録しているのは、考古学的研究に、それぞれの時代の生業的経済基盤の研究が必要であるという意識があったのかもしれない。以前にこの経緯は取り上げているので繰り返さないが、当時の学会・文化人、財界人に共有された「地政学」的な認識の反映とも見て取れる事例となっている。

「参考資料」は、本山の関心が、次第に世界へと広がっていったことが窺える。日本人移民によって知られるようになった南米も、蒐集の対象となった。大正一五年から昭和二年の間に、大阪毎日新聞社の南米特派員であった桑原忠夫をペルーに派遣して遺跡を踏査させた（山口・浅見二〇〇八）。また発掘を行ったことが、本山のアルバムに張られた写真から判明した。発掘中の墓穴の上に置かれた土器が、『本山考古室目録』に



図6 博物館前の本山

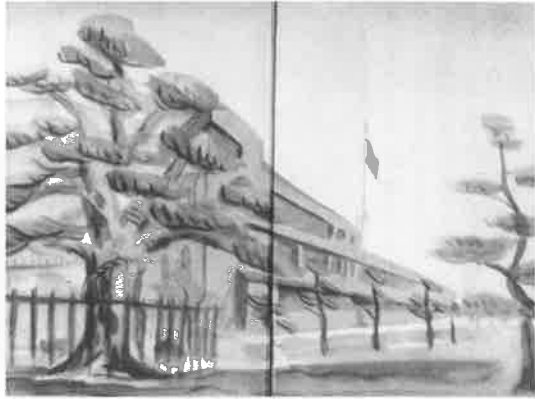


図5 農業博物館の図

「環付扁壺形土器 南米ペルー」MY-W-3049として登録されている土器と一致した(図4)。年代的に、南米ペルーでの日本人最初の考古学的調査とみられる。

昭和五(一九三〇)年頃には、散逸の危機にあった故神田孝平の旧蔵資料を一括して流出先から取り戻している。人類学・考古学の先達でもあった神田孝平とは旧知の間柄であり、その散逸を惜しむとともに、本山自身の蒐集品を充実させる意図があったと思われる。

以上のような経緯をもって、本山彦一蒐集資料が形成された。そして、本山は、充実した収蔵資料をもとに展示室を開設し、また展示に対応した蒐集資料の目録を刊行して、学会に広く供覧しようとしたのである。

○富民協会農業博物館と本山考古室

富民協会は、昭和二(一九二七)年、大阪毎日新聞社から本山への功労金と本山家所有の農業経営体が基になって設立された財団法人で、二〇〇四年七月まで存続していたという。試験農場の経営、米麦の増産奨励、農民芸術品の展覧、精農や優良農事組合の表彰、その他全国の農村青年を集め経営改善の講習会を開くなど、広く日本農業の発展進歩に寄与した。富民協会には、出版社としての活動もあった。

幅広い社会活動を続ける本山は、昭和七(一九三二)年、富民協会農業博物館(図5)を設置した。開設の意図は一般大衆に農業知識を普及涵養し、日本の国力増進に寄与することであった。大阪府堺市濱寺公園内に建設を企て、鉄筋コンクリート造三階建、日本インターナショナル式という建築様式で、建坪三四〇坪、延坪九〇〇坪あったという。一階および二階は陳列室として、第一室は土壤肥料部で土壤および肥料に関するもの、第二室は農産部で普通作物、品質改良、園芸、工芸作物に関



図8 本山考古室の展示



図7 農業博物館展示室

するもの、第三室は副業部で農村手工芸、養鶏、養畜、一般副業に関するもの、第四室は農政經濟部で農業統計、農業経営、農産物販売、農業行政、比較農業に関するものが展示された。第五室には、当時日本が支配した植民地農業に関する資料が展列された。ほかに大講堂、講義室、大露台が設けられたという。この農業博物館は、当時の指導的な知識人、財界人のいわば「社会奉仕」としての精華として理解できるであろう。

この農業博物館の三階に、自身が蒐集した考古学資料を展示する「本山考古室」を設置した(図8)。この「本山考古室」の構成は、実は京都大学考古学教室の浜田耕作教授の著書「博物館」(昭和四年刊)に深く依拠していると見える点は、周辺の学識者としての本山の関心と活動の広がりや深さを、そのまま象徴しているようで興味深い。大正期にめざましい活動をした財界人の典型として、その教育環境を敏感に反映した知的活動を行い、自らは研究者として定義しなかったが、幅広い学問領域での研究支援にまで活動した、一人の典型的な知的巨人として、本山彦一を理解したいと思う。

○本山考古室図録・目録・要録と末永雅雄先生

目録の刊行は、国府遺跡や津雲貝塚など本山の発掘調査を担当し、また指導した経緯がある京都帝国大学教授浜田耕作に仲介を依頼した。浜田は考古学教室の末永雅雄に目録作成を担当させ、作図や写真撮影などの助手として小林行雄を配置した(末永一九八六)。小林行雄は、『本山考古室図録』『本山考古室目録』『本山考古室要録』に掲載された挿図で駆使した遺物実測・作図技術が高く評価され、この後考古学研究の技術水準を大きく引き上げる活躍を見せ、この後には京都大学考古学教室の助手に採用される契機となった。

図9 浜田耕作者「博物館」(昭和四年)と同目次
 まさに、この目次項目にそって本山コレクションが形成された。末永雅雄先生による目録の作成もこの分類に従っている。

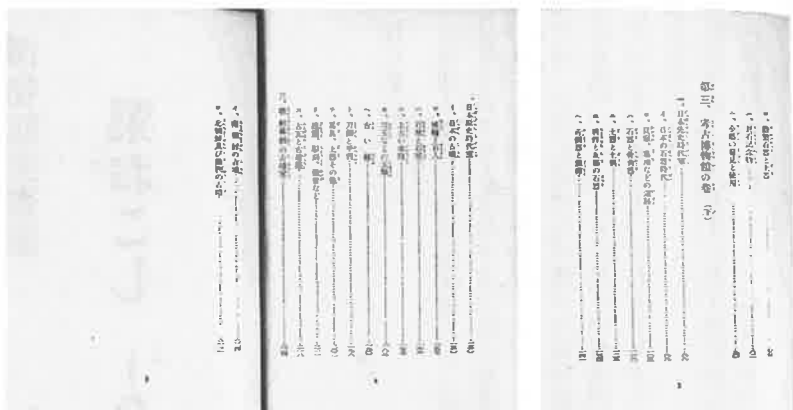


刊行された目録は、石器時代、古墳時代、朝鮮半島、中国、台湾、南洋の民族資料を含む参考資料を網羅しており、浜田教授の「博物館」に似た構成となっていたことがわかる。

本山考古室の開設後、本山彦一は、図録・目録・要録の刊行を見届けることなく、昭和七(一九三二)年二月三〇日に逝去、八〇歳であった。昭和八年に『本山考古室図録』、昭和九年に『本山考古室目録』、昭和一〇年に『本山考古室要録』が刊行されている。

昭和二七(一九五二)年、末永雅雄は関西大学の教授に就任、文学部考古学研究室を開設した。その直後、本山人から本山彦一蒐集資料を関西大学へ移管したいとの話があった。このことについて末永は、「関西大学に就任当初から、大学附属博物館の建設と資料の収集の事業を心がけて数年を経過した。たまたま私が若いときに整理をしていた、毎日新聞社社長本山彦一の御逝去後、多年にわたる収集品の処置について、二世本山彦一から私に、『父が学界に寄与すべく収集した資料であるから、できるだけ末永の所属する大学にあることが望ましい』との話があった」と述懐している(末永一九八六)。これを契機として、本山彦一蒐集資料すべてが、昭和二八(一九五三)年から順次関西大学へ移管されることになったのである。浜田の考古学をバックグラウンドとして形成された本山彦一のコレクションが、その目録を作成して熟知した末永の赴任する関西大学に引き継がれたのは、学問的系譜から、実に妥当な流れであったといえよう。

関西大学博物館の考古学資料を展示する第一展示室全体が、なんとなく「本山考古室」の雰囲気を漂わせているのには、ちゃんとした理由があるのである。



(やまぐち たくや・関西大学博物館学去員)



図10 晩年の本山彦一

博物館実習展

粟おこし 「なにわ菓子物語」

長屋 惣一郎



はじめに

ここ関西大学には博物館実習という授業があります。これは学芸員資格を取得するための授業で、博物館に精通しておられる様々な先生方によって行われます。この授業では、大学に留まらず様々な博物館へ出向いて、その展示を見て、またときにはその現場の方からお話をうかがいます。そして、それらを活かして、実際に博物館展示を行います。

それが平成二十二年十一月十四日から十九日まで行われた「博物館実習展」です。私たち十一名は、ここ大阪の歴史に寄り添う「粟おこし」をテーマに選び、「粟おこし」

「なにわ菓子物語」を行いました。その展示を中心に紹介したいと思います。

粟おこしとは

食い倒れの街、大阪を代表する食べ物といえば、なにを思い浮かべるでしょうか。今日ではお好み焼き・たこ焼きなどが有名ですが、それより古くから大阪で食べられてきたお菓子があります。それが「粟おこし」です。粟おこしは米を細かく砕いて水飴で固めたもので、歯ごたえがあつてほんのりと甘い、素朴な味わいのお菓子です。粟おこしの原形は平安時代までさかのぼることができ、九三八年に完成した類書「和名類聚抄」には、米



を煎って蜜で和えたものを「おこしこめ」と呼ぶことが記されています。そして江戸時代中期に、大坂に「おこし」を専門に扱う商店が登場し、砕いた米が粟のように小さいことから粟おこしと名づけました。これが粟おこしのはじまりです。このような商店が登場した背景には、当時の大坂は全国の物が集まって取り引きされる交易の中心地であり、米や砂糖が安価で取り引きされていたことが挙げられます。

粟おこしは、明治時代に入ると徐々に土産物としての知名度を上げていきます。交通網の整備がなされ、簡単に遠くまで行くことができるようになったことで、人々の往来も活発になり、土産物として持ち帰られていくようになりました。

しかしながら昭和に入り、戦争が激化すると、原料である

米や砂糖は真つ先に統制され、粟おこしは一旦衰退することとなります。その一方で、残飯を粟おこしにすることで、長持ちさせる、そんな保存食としての一面が注目される時代でもありました。

戦後、大阪も復興を遂げ、粟おこしも大阪の味として復権します。そして、高度経済成長期の日本を代表する一つのイベントが催されます。それが一九七〇年の日本万国博覧会です。会場では、大阪名産である粟おこしが万博土産として飛ぶように売れ、生産ラインを二十四時間フル稼働させてなんとか乗り切る、そのような状態だったのです。

しかし、万博が終わり四十年の時が流れ、食べ物が溢れる現代においては、残念なことに粟おこしは大阪の間ですら知らない、食べたことがないという人が増えてしまいました。私たちが展示前に学内で行ったアンケートによれば、およそ四十六パーセントの人が粟おこしを知らない、と回答しました。

資料を求めて

博物館実習の授業では最初に触れた通り、展示を行うための「モノ」を探し出し、そして借用の手続きに至るまで自分たちでやらなければなりません。粟おこしに関

連する資料は戦災によりその多くが焼失していて、探すのが困難でした。そこで、今回の私たちの展示において特にお世話になったのが、「株式会社つのせ」と「ケンシヨク『食』資料室」です。

株式会社つのせは「二ッ井戸津の清」として江戸時代から続く、粟おこしの老舗です。江戸時代からの資料は残念ながら、あまり残されていなかったようですが、昭和に使っていた木箱をはじめ、軒先の様子を描いたものなど、多数の資料をお借りしました。木箱は保存・運搬



に使われていたもので、ときにはその箱ごと販売していたということでした。また、粟おこしにはお決まりの梅の紋を万博のマークに変えて販売していたこともお借りした写真資料からうかがえます。

ケンシヨク「食」資料室は大阪市天王寺区にあります。こ

ちらは、捕鯨を中心とした鯨に関係する資料、また「食」に関する資料を時代や地域を問わず、幅広く蒐集されています。その中から、粟おこしに関連する資料として、粟おこしの包み紙や、江戸時代の絵画、大正時代のグルメ雑誌、また戦時中の状況を示す資料を多数お借りしました。これらの紙資料は扱いが難しいのですが、快くお貸しいただきました。

粟おこしの無料配布

粟おこしをテーマにした、その最大の理由は粟おこしが知られていないのではないかと、いうことでした。実際、私たちの班十一名のうち半数はあまりピンと来ないようでした。そのため、私たちの展示は、粟おこしを知らない人に粟おこしの存在を知っていただく、また知っている方にも改めてその歴史を知っていただく、ということを趣旨としました。

その中で、やはり食べ物であるからには、あれやこれやと説明するよりも食していただいた方がいいだろう、という意見が生まれました。百聞は一食に如かず（？）です。しかし、そもそも博物館というのは、虫害などを大敵とする施設ですので、食べ物を持ち込むという事は良くないこととされています。しかしながら、博物館内で



願いしたところ、合計九百個もの粟おこしをご提供いただくこととなりました。このご厚意によって、無事、粟おこしの無料配布を実現することができました。商品である粟おこしをご提供いただいた各社の皆様に、この場を借りまして改めてお礼申し上げます。

おわりに

本当に様々な方々にご協力をいただき、無事、私たちは博物館実習展を終えることができました。展示計画、

開封しないことなどの条件をクリアした上であれば構わない、と先生方からお許しをいただき、無事、粟おこしの無料配布へと動きだすことができました。

そして、私たちは取材を進めていた複数の企業へ、図々しいながらも無償で粟おこしのご提供をお

ポスターや図録の製作、借用に至るまで初めてのこの連続でした。様々な知識を得て、ひとつひとつモノを並べて展示を作り上げていく過程はとても忙しく、大変なものでした。しかし実習展が終わったあと振り返ってみると、本当にやってよかったと充足感に満たされ、そして寂寥感を覚えます。

普通の学生生活を送るだけではできなかったこういった経験を活かし、今後につなげていきたいと思えます。

(ながや そういちろう・関西大学文学部総合人文学科四年次生)



お世話になった皆様(五十音順・敬称略)

あみだ池大黒、粟玄、粟新、戎大黒
本舗、関西大学博物館、関西大学総合
図書館、ケンシヨク「食」資料室、つ
のせ、道明寺、梅仙堂、安原美帆

班員・掛波郁夫、後藤依里、坂本裕紀、
佐々木梢、柴原俊介、谷口真理、
茶谷まりえ、長屋惣一郎、
宮野ともみ、村尾政明、森知美

博物館実習展

ひなまつりに込められた願い ～実習展を通して学んだこと～

博物館実習ひなまつり班

ひなまつりの始まり

～生きることへの切なる願い～

私たちは当然のように受け入れてきた習慣や儀礼について考えたいと活動を進めるなかで、その歴史や、込められた想いには人々が「生きる」ということへの切なる願いをどれだけ抱いてきたかが如実に表れている雛祭りに興味をもった。今でこそ世界に誇る長寿国である日本だが、医療が発達する以前は子どもが無事に成長を遂げるのはとても難しいことだった。そこで、我が子の健やかな成長と幸せな将来を願ってひなまつりが行われてきた。

今回はひなまつりの中でも華やかなひな人形ではなく、庶民に特に親しまれてきた紙製のひな飾りに注目する。前半ではその成立・変化を、後半では私たちの展示の目玉でもあった雛掛軸について述べていこうと思う。

■形代・ひいな ～信仰と遊び～

日本には古くから節句とって、季節の変わり目に神様に供御を与えて身体の安泰を祈る信仰が存在した。三月の上巳には紙や植物で作った「人形」ひとがたで身体をなで、汚れや災いをこの人形に移し、それを自分の身代わりの「形代」かたしろとして川や海に流し、幼児の無事な成長を祈っていた。



図1 ひいな遊びのイメージ



図2 這子

また信仰とは別に、平安時代、貴族の女兒が普段遊び「ひいな遊び」というものがあつた。

これは男女一対の小さな人形を用いた、現代のお人形ごっこやままごごのようなものである。この「ひいな」とは、「小さい・かわいい」という意味の古語である。

こうした三月の節句に人形を形代として流すお祓いの道具としての人形信仰と、平安時代の子供の人形遊びが時代の流れの中で混じり合い結びついて、次第にひな人形への骨格を形成した。

■天兒・這子 くお守りへの変化

天兒・這子は雛人形の始まりのひとつだとも考えられており、幼児の無事と健康を祈つたものである。これらの起源は「ひとがた」に自身の厄や災いを移して、それを川に流す形代信仰に由来する。形代は厄や災いを移して流すものであつたが、次第にこの「ひとがた」は流されなくなつた。やがて、自身の厄や災いを移す身代わりでなくなり、家に飾つて幼児の健やかな成長を祈る御守りのなものへと変化していった。これが天兒・這子である。天兒は竹を組み合わせた人形で、這子はハイハイをする子どもをかたどつたぬいぐるみのようなものである。江戸時代に入ると一般の人々の間に広まり、天兒を男の子、這子を女の子に見立て、嫁入りにはこれを持参する風習まで生まれた。

この形代から発生した天児・這子と平安時代から貴族の間で行われてきた「ひいな遊び」が結びついて立雛が生まれた。現代の雛人形とは異なり、座った状態では無く、立った状態で飾ったことから立雛と呼ばれる。また、これは主に紙で作られているため、紙雛或いは神雛とも呼ばれる。江戸時代になると男女一对の雛がつくられ、雛段に飾るようになった。室町時代の風俗を模した、男雛は烏帽子に小袖の袴姿、女雛は小袖の前に細帯姿をしている。

■紙雛・掛軸　　ゝ子の成長と幸せを祈るゝ

江戸時代当時、雛人形を購入できる裕福な家庭は非常にまれであり、雛人形を買えない庶民の間では、愛する子供や孫のためにせめて雛人形の代わりのものを、という親心から、雛人形を紙に描き、それを飾ってひなまつりの祝いを行っていた。

今回の展示会で使用した雛人形の描かれた掛け軸は、桃の節句頃に長屋の床の間に飾られていたとされるもので、上質な紙を使ったものでも、色鮮やかな絵具を使ったものでもなく、質素な材質でつくられた軸の中央には、シンプルな装いの男雛と女雛の姿が描かれている。

我が子の健やかな成長と幸せを祈る親心は、お金のあ

るなしに関わらない。

実際に当時の資料と対面したことで、ひなまつりに込められている切実な親心を感じ取ることができたと思う。

雛掛軸に込められた願い

今回、私達の班の展示で、最も来館者の目を引いたのは、おそらく、この雛掛軸であったろう。この掛軸は岡山県のある家でひなまつりの際に、私達が良く知っている雛人形の代わりとして飾られていたものである。昔は雛人形を買うことができないのは、裕福な家庭のみであり、一般の家庭は買うことができなかった。しかし、このような掛軸などを代わりに飾って、ひなまつりを祝っていたのである。

これは、内裏などを模した背景に、「押し絵」という手法で作られた人形を差し込んだ掛軸である。「押し絵」とは、花鳥・人物などの形を厚紙で製し、これを美しい布でくるみ、中に綿をつめて高低をつけ、板などに張り付ける、という手法である。

展示している作品の上位には男雛と女雛、下段には神功皇后や武内宿禰が登場する伝説の一シーンが描写されている。神功皇后が三韓（新羅・高句麗・百濟）征伐からの帰途、紀伊国名草郡加田の浦で淡島明神に祈り、雛



図3 雛掛軸

人形を流した。これが紙雛の始まりとする説もある。
現代、一般的にはあまり見られない形の「ひな」であるが、人形を飾ることができなくても、何か代わりのものを飾ることで、我が子の健やかな成長を祈る親の願いはひな人形に込められている願いと変わらない。

■ 伝承上の神功皇后とは……

神功皇后とは、記紀や『風土記』などにみえる伝承上の人物である。『日本書紀』によると、仲哀天皇の皇后で、名を氣長足姫尊（おきながたらしひめのみこと）という。父は開化天皇の曾孫、氣長宿禰王（おきながのすくねのおおきみ）、母は葛城高類媛（かずらきのたかぬかひめ）である。二〇一年から二六九年まで政治を行ったとされている。仲哀天皇が熊襲を討つため筑紫の橿日宮に来たとき、天照大神と住吉三神が皇后にのりうつって託宣を下したが、仲哀天皇はこれを信じなかったために急死した。その後、お腹に子ども（後の応神天皇）を宿したまま朝鮮半島に出兵して新羅・高句麗・百済と朝貢を約したとされている。その帰途、紀伊国名草郡加田の浦で、少彦名の神を祀る淡島明神に祈り、ひな人形を流したという伝説もあり、これを紙雛の始まりとする説もある。掛け軸の下端に描かれているのは、神功皇后が朝



図4 神功皇后の押絵

鮮半島から日本に帰ってきた後の様子である。左端にいる武内宿禰の腕の中には神功皇后の子である応神天皇が抱かれています。

が貼られ押絵で見られる下絵の様な線がある事や、正倉院御物の『人勝残欠雑帳』で人勝の断片に布や金紙・薄紙を切り抜いて貼った細工が施されている事から、押絵の起源は天平時代ではないかとの説がある。さらに押絵を始めた最古の人を東福門院とする説もある。『寺社宝物展覧目録』の中に東福門院作『紀貫之像』の掛物があり布が貼られている事から押絵の源流と考えられている。

■親しまれた押絵とは……
押絵は花鳥や人物画等を厚紙で形作りこれに綿を入れ布地で覆ったものを組み合わせて作られる。

発祥は京都の御所であり、上方の上流階級に嗜まれ、その後江戸城の奥女中や江戸庶民に広まり、幕末から明治、大正初期にかけて地方に伝えられたというのが通説である。

しかし『鳥毛立女屏風』にある婦人の衣装部分に鳥毛

これら様々な諸説は存在するが、いわゆる押絵が盛んになるのは元禄年間である。押絵は元禄三(一六九〇)年刊行の京都風俗を記した『人倫訓蒙図彙』で「衣装人形」と呼ばれ小箱の飾り等に用いられた。その後元文二(一七三二)年に浮世絵師である大岡道信が『押絵手鏡』を著し、続いて押絵細工師の堀井軒が『花結錦絵合』(後に『押絵早稽古』と改題される)という押絵作りの手引書を京都で刊行し庶民にまで親しまれる様になったのである。

このように、押絵は上流階級から派生したが、その後庶民の間で嗜まれ、その技術や芸術性が育まれていく事となった。

また、押絵の生産地は全国的に点在するが、特に信州松本や鳥取、千葉野田、九州博多、出羽地方のものが有

ひなまつりに込められた願い

今回の実習展では、多くの方々のご協力により、私達の目的であった「遙か昔から変わることのない、ひなまつりに込められている願い」を表現することができました。

さいごに

名である。そしてこれらの地方では押絵雛の制作が節句の際盛んに行われていたが、現在は絢爛豪華な衣装雛や人形に押され稀少なものとなっている。



図5 押絵の裏側（掛軸に差し込むためのフックが付いている）



図6 押絵をかける前の掛軸

私達ひなまつり班は、今回の実習展の調査や準備を通して、ひなまつりが持つ本来の「願い」やその「意味」について深く見詰め直すことができました。それにより、いつの時代のひなまつりにも、子供の健やかな成長を願う親の想いが込められているということ学びました。昨今、ひなまつりを祝う家庭が減少してきてしまっていますが、今回の私達の展示を見て頂いたことで、皆様方がもう一度ひなまつりを見詰め直し、このような素晴らしい伝統を続けて頂くことができましたならば幸いです。

お世話になった方々（順不同）

関西大学博物館事務室、博物館実習担当の先生方、関西大学総合図書館、池田市立歴史民俗資料館、岸城神社、京人形商工業協同組合、博物館さがの人の家、もちがせ流しびなの館、宇治郷敏子氏、遠藤克己氏、佐野茂義氏、松原英明氏、山瀬透氏

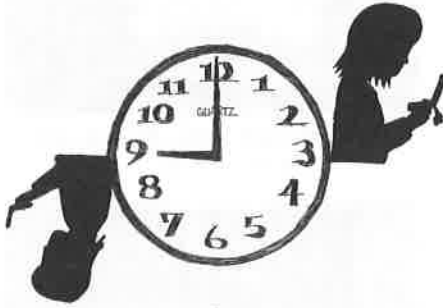
班員：井上由菜、宇治郷圭子、岡野聖子、

岡部沙耶、楠本佳史、佐野真美子、
田井中裕輝、三好那美、山地朱理、
山瀬優佳、湯上知尋、湯原瑞規

掌
編
小
説

ストリップ・トリップ

魚日記



私には、母というストーカーがいる。

二年前に父が亡くなってから、毎夜九時、決まって携帯電話の着信音が鳴るようになった。

電話越しに母は泣いたりわめいたり、時には罵詈雑言を浴びせたり、聞くたび気が滅入るのだが私は電話を切ることはない。その代わりに、携帯電話をスピーカーホンに切り替えて、そのまま放置する。

電話の向こうで私をなじる声、非難する声、しだいにヒートアップして怒鳴りちらす声がしてくると、私は放っておいたまま、カタカタとパソコンをたたいたり、洗濯物をたたんだりする。

母が躁鬱病と診断されたのは、三年前だった。けれどそれ以前からその兆候はあった。「以前」というのは、それこそもう私が幼い時からの話だ。生まれて物心ついた時にはもう、何かがおかしかつた気がするのだが、何事にも無関心な父は一切それに気付かなかつた。もしかして、そういう性格なのだと思いきもうとしたのかもしれない。何年も放置し続けた結果、母の鬱はじわじわと音もたてず悪化していった。

父が亡くなってからは、母の鬱状態は目に見えてひどくなっていったように思う。しかしなぜか母は他人の前ではそういった兆候を見せない。私の前でだけ思う存分

鬱になり、躁になり、私の気を参らせることだけを生きがいに行っているように見えた。

夜九時、今日も着信音が鳴った。アラームを設定しているかのような正確さで着信がある。母だということは電話をとらずともわかる。そして鬱になった母から電話越しになじり倒されることもわかっている。それでも電話を取らずにはいられない。おそらく私は、それが娘としての役目だと思っているのだ。躁鬱病の母と一緒に住むことができない代わりに、唯一できる親孝行のように感じているのだ。

「母さんは、癌です」

スピーカーに切り替えた携帯から、母の声が聞こえる。母は特にこちらの相槌なり反応なりを必要としない。一方的に話し、十分ほど話し尽くしたら満足したように電話を切る。

「大腸癌になりました。余命一年です」

母は二年前から余命一年だ。そして昨日は子宮癌、その前は胃癌、今日は大腸癌らしい。とにかく何でもいい、病気になるれば、私が心配して実家に帰ると思っっている。

「お前は、親不幸者です」

始まった、と私は小さくため息をつき、パソコンに向

かう。

「お前のせいで母さんは、村の笑い者です」

母はいつもそう言っただけ私を責める。それは私がかつて出版した本のせいだ。

大学時代に小説で受賞し出版化されたのだが、その内容がいけなかった。鬱病の母を題材にしたため、母は気が狂ったように憤った。さらには出版社に電話をかけて出版停止を命じた。もちろんそんなことはできるはずもなく、母は今度は本屋という本屋を回ってその本を買い尽くしては捨てていった。

その「親不幸」のことを今でもなじっているのだ。

無学で職に就いたこともない母は、家庭以外の世界をほとんど知らない。本も読まず、テレビも見ない。そんな母には、小説をフィクションととらえることができなかった。

母にどれだけなじられようと、私は小説を書き続けた。筆名を使い、決して自分だとばれないようにして、心の内を書いた。

初めて何かを書いたのは小学三年生の時だ。「エリへの詩」というタイトルを書きこんだノートに、詩とも呼べない文句を毎日のように書き連ねた。「エリへの詩」は決まって、「エリちゃん、助けてください」という書

き出しから始まった。そのノートは、いつも鍵付きの引き出しにしまい、決して見られることがないよう鍵を持ち歩いていった。

夜九時、母は毎日のように私の部屋がある二階へ上がってきた。ダンダン、という足音は私にとつて恐怖の始まりだった。その音とともに私は書きかけの小説と「エリへの詩」を鍵付きの引き出しにしまいこむ。そして慌てて無害な本や教科書を代わりに机に並べる。

部屋に來た母は、机の上にテストの結果を並べさせた。押し入れの中を丹念にチェックしたりする。テストの点が六十点以下だったり、押し入れに漫画を隠しているのを見つけてもしたら、金切声をあげて私の頬を何度も殴った。

母からすると、漫画本は有害で、悪だった。恋愛小説も、男の子との電話も、部活も、甘いおやつも、悪だ。母は常に私から「有害」なものを排除しようとした。そして私が有害なものを持っているのを見ると、手を振り上げて殴った。何度も、何度も。

『エリちゃん、助けてください。お母さんになぐられました。』

かいだんをダンダンとあがって、へやにきました。今日はまんが見つかって、何回もほつぺたをたたか

れました。

こわいです。

明日もきつとゆるしてくれない。

こわいよ、エリちゃんたすけて』

ノートにはどのページにもそんな文言ばかりが書き連ねられていた。

たぶん、このノートは私の逃げ場所だった。こうして書くことでささやかな抵抗と憂さ晴らしをしていたのだ。私にとつて小説を書くことは、もしかするとこの延長にあるのかもしれないと思ったりする。

エリというのは、当時の親友だった。エリにこのノートを渡そうとしたことはない。それどころか母に殴られていることを打ち明けたこともない。そんなことをしたら、一緒にトイレに行ったり、昼休みのお弁当と一緒に食べたしてもらえなくなること、本能的に知っていたからだ。

母の非難を聞きながら、時々、いや毎日のように、この携帯電話を真つ二つに折って捨ててしまいたい衝動にかられる。それとも母のなじる声をそのまま放置して逃げ出してしまおうかと思うこともある。どちらもできないまま二年が過ぎた。夜九時からの十分間、私は母のな

じる声を聞くためだけに、友人や恋人に不思議に思われようとも、予定さえ調整して生きてきたのだった。一度など、都合で十時頃まで電話に出られなかった時、九時からの一時間の間に一分おきに着信履歴が残っているのを見てゾツとした。六十一回目の着信音で電話に出ると、母の発狂したような声が部屋じゅうに響き渡った。それ以来、極力一度の着信音で出るようにしてきたのだ。

フリーライターになって一年になるが、母にはその仕事のことを告げずにいる。母は今も四年前に入社した印刷会社に勤めていると思っているはずだ。本当は二年ごとに職を変えてきたのだが、一人暮らしでばれないのいいことに母には告げずきた。それは単に、母のなじる文句をこれ以上増やしたくなかったためだ。フリーランスをやっているなどと伝えたら、間違いなく十分の電話が二十分に増えるだろう。それどころか、朝も昼も時間を問わず電話が鳴りつばなしになる可能性がある。電話が夜九時だけで済んでいるのは、私が会社勤めしていると思ひ込んでいるからに他ならない。

電話が切れると、決まって私はピアノを弾きたくなる。梅田で一目ぼれして買ったヤマハのモーダスH01の

ベルベットルーージュだ。そのグラランドピアノ型の電子ピアノは十二畳の部屋の三分の一を埋めている。

二十年、ピアノを習い続けてきた。もはや習う必要などないのだがなぜか辞められずにいる。

「ピアノは害がない」

母はよくそう言った。ピアノは母が許す唯一「無害」なものだった。ピアノさえ弾いていれば母は機嫌が良かった。またそれは私にとっても安全地帯への逃避だった。母への恐怖を忘れさせ、つかの間心の中を空っぽにさせてくれるものだったからだ。

何度も「別れの曲」を弾いた。

何かに別れを告げたい気持ちだったのかもしれない。何かにさよならを言いたいのかもわからないまま、私はその曲を弾き続けた。

ふいに母の声がよみがえった。「お前も早く「別れの曲」を弾けるようになりなさい」と母は言った。ピアノの発表会の帰り道のことだった。

「別れの曲」は母にとつてもっとも立派な曲だった。いつもピアノの発表会でトリを飾る人が弾く曲だ。母は小学生の私がいつかトリを飾ることを夢見ていた。

今は目をつぶってだつて弾けるその曲を、何度も何度も弾き続けた。

弾く間、私の頭の中には母の言葉が反響し続けている。「産むんじやなかった」と毎日のようになじる母、かと思えば「世界一可愛い子」ときつく抱きしめてくる母、何度も頬を殴った母。

気がつけば私は、ピアノに置いた指を止めて泣いていた。逃げたいと強く思った。自分の中で何かが壊れたような感覚だった。唐突にわいたその感情に、私は戸惑っていた。しかしその感情に逆らわなかった。

ここにいちやいけない。

強くそう思った。次の瞬間には、荷造りを始めていた。行くあてなど何も無いのに、旅に出なければならぬという思いに突き動かされていた。

翌朝早く、私は家を出た。秋を迎えようとする季節に吹く風はいつの間にか冷たくなっており、私は一瞬冷静に荷物を抱えた自分を見つめることができた。

そうか、とふと足を止めた私は思った。狂っているのは母じゃない、私の方だ、と気付く。またそう気付いている自分が妙に滑稽に思えた。私だ、私の方が狂っていたんだ。小さく眩くが、私は引き返すことができなかつた。ゆっくり、ゆっくりと、駅への道を踏み出した。

海へ行こう、と思った。とにかく広く、静かな場所に

行きたかった。その時思い出したのが、大学時代にサークルの合宿で行った広島島の海だ。まるで最初からそこが目的地だったかのように、私は確かな足取りでそこへ向かった。

昼前にはそこに着いた。

はやる心を抑えつつ、靴下を脱いで一歩一歩砂を踏んだ。平日の昼間ということもあり、海水浴をしている人は少なかつた。照りつける太陽に閉口しつつも、爽快さを求めて海へと足を踏み出した。

荷物を抱えて水着も持たず、サンダルでさえ無い私は少々場違いな感じだった。それでも、海に足をつけ温かな水温を感じる事が今の私にとって何より大切だった。

しばらく一人で足をつけ、水を蹴ってみたりして波と戯れていたのだが、やはり一人では盛り上がり欠けた。仕方なく私は砂浜に座り、寄せては返す波を飽きることなく見つめていた。

波は私の心から多くのものを奪い去りながら引いた。記憶も、虚無感も、何に対するものかもわからぬ焦燥も。ここにきてよかつた、と私は心から思った。解放されたのだという爽快感が全身を包み、叫び出したい気分だった。

高揚する気持ちとともに、私は携帯電話を取り出した。メールが一件、恋人の今夜の誘いのメールだったが、今は返信する気になれなかった。

パチン、と音をたてて携帯を閉じる。次の瞬間、私は哀しみにも似た感情に突き動かされて、携帯電話を海に投げた。ちゃぼり、という間の抜けた音が続き、たったそれだけの行為で私の世界は消えた。

私の世界は、消えた？

実感はなくとも、ふつふつと込み上げる熱い感情があった。

とうとう、やった、やってしまったんだ。

携帯を投げるといふ、たったそれだけの行為が、二年もできなかったというのか。

笑いがこみ上げてたまらなかった。私は膝を抱えたまま、くつくつと笑いを嘔みしめた。

「何してんの？」

私の笑みを止めたのは、少し驚いたような女性の声だった。振り返ると、三十は超えているようだが年齢のよくわからない、赤色の派手なビキニ姿の女性が一人立っていた。赤い水着から出た肌は少し日焼けしており、髪は肩ぐらいの長さを無理やりポニーテールにして

いる。年齢がよくわからないのは化粧が濃いためだろう。ブルーのアイシャドウが綺麗に映えている。

「今、携帯投げなかった？」

驚く女性に、私は返事ができずに戸惑った。私がごまかすようにわずかに笑ったのを見て、女性はなぜか私の隣に真似して膝を抱えて座った。

「私も、投げたことある。しかも、おんなじ、この海で」責められるのかと思っていたら、女性はけらけらと笑って見せた。私は妙に親近感を覚えて女性の顔を改めて見た。

「名前は何？」

酒焼けなのかハスキーな声で親しげに話しかけてくる。「大沢、です」はそりと返事をする、下の名前も促してきた。めぐみ、と答えると、「私はミキ」と名乗った。

なぜだろう、まるで昔からの友達だったかのように、私はミキに親しみを感じた。気がつけば母の話、ここに来た理由、仕事のこと、恋人にさへ話したことのない話をミキにぶつけていた。

ふうん……とミキは話を全部聞いた後、遠くを見た。よくわからないな、とミキは言った。ミキは施設育ちで親の顔さえ知らないそうだ。そのため、「親」の大切さ

も、大切にしなければいけない理由も、わからないのだという。

「母親って、資格制にしたらいいと思わない？」

ミキの言葉の意味がわからず、目で促した。

「この人は母親になつてよし、この人はだめ、つてさ。ちゃんと試験に合格した人しか母親になつちゃだめつて決まつたらさ、虐待なんてこの世からなくなるんじゃない」

何て残酷なこと言うんだろう、と私は一瞬思った。でも本当にそうだろうか、とすぐにそれを打ち消した。本当にそれは残酷なんだろうか？

「今夜はこの辺に泊まるの？」

「何も考えてないんだ」

「それじゃさ、今夜私仕事あるから観においでよ。その後一緒に呑みにいこう」

「観るって？ 何の仕事してんの？」

私が聞くと、ミキはにやつと笑つて「ストリップ」
と答えた。

女一人でその劇場に入るのはいかほどの勇気が必要だった。しかし旅先だというのと、知り合いが出演するということに励まされ、何とか足を踏み入れた。

前座が終わると音楽が変わり、ダンサーが順に出てきた。ミキは四人いるダンサーの内でもトリを飾り、ダンスの上手さと場馴れした様子、スタイルの良さは他とは比べものにならないほどだった。

「ミキ」というのは芸名だったのか、客席から「ミキちゃんーん！」と声をかける人がいた。平日の夜ということもあつて五十席あるうち十五人ほどしか埋まつていない。半分は温泉ついでの観賞客に見えたが、半分は地元
の常連らしかった。女は私だけかと思つていたが、よく見ると隅の方に大学生らしき女性三人組が真剣なまなざしを送つていた。

最後にはお決まりの性器の露出。さすがにここは目を逸らしてしまつた。ちらつと顔を上げた時、舞台の上のミキと目が合った。彼女は足を広げながら、どこか勝ち誇つたようなしたり顔で私の方を舞台から見つめていた。

ストリップ公演は夜十一時まで四回行われた。終わった後に控え室を覗くと、私服に着替えたミキが「ちよつと待つて」と声をかけてきた。

入口で待つてっていると、着替えを終えたストリップパーたちが一人、また一人と出てくる。濃い化粧のせいとか、派

「手な私服のせいかな、それとも内面から発されるオーラのためなのか、私とは別の人種に思えて仕方なかった。おそらく私が化粧をして衣装を纏ってもああはならない。何かが私とは決定的に違うのだ。何と言うか、覚悟とでもいふべきものが。」

「お待たせ」と言つてミキが出てきた。隣同士に並んだ私とミキはあまりにアンバランスだ。ジーパンに水色のカットソーという出で立ちの私と、グレー地に白いドット柄のトップスに赤いミニスカートのミキ。すっぴんに近い私に、ストリップ公演のままの派手な化粧のミキ。

「なんか、浮かれてる」と呑みに行く途中で私の腕に手をからませながらミキは嬉しそうに言った。女友達などほとんどおらず、女同士で飲むのは何年ぶりかわからないという。「ライバルなら死ぬほどいるけど」とミキは顔をしかめた。

ミキは、客がいる限り開け続けるというバーに私を連れていった。朝三時だろうが、昼十二時だろうが、とにかく客が帰るまで店を開け続けるのだという。

入ると、四十代後半ぐらいの髭が濃く恰幅の良いマスターがグラスを磨いていた。平日のためか客は他にいな

かった。

「おう、ミキちゃん」

と顔なじみらしく声をかけてきた。

「お疲れです。今日、朝までコースでお願い」

慣れた口調でミキが言うと、おうよ、とマスターは氣前の良い声で応じた。

呑みたい気分だった。お酒に酔ってバカみたいにはしゃいでみたい気分だった。普段呑まない身体に、入るだけお酒を注ぎこみたかった。

「お、いくね」とミキは嬉しそうにおかわりを注文した。ミキはもともととても強いらしく、カクテルから焼酎のロックまで、何杯でも呑み続けた。それにつられて、私は甘いカクテルを何杯もおかわりした。

朝三時ぐらいだろうか、トイレに立った時、感覚がおかしいのに気付いた。酔って心地よかったが、うまく歩けない。それさえなんだかおかしくなつて、私は歩きながらケラケラと笑った。

久しぶりだった。こんなふうにはハメを外したのは久しぶりだろう。トイレにこもり、呑んだばかりのカクテルを吐き出した。吐き気はあつたが気分は爽快だった。

その時になつて、私はふと夜九時を過ぎていることを思い出した。母は何度着信音を鳴らしたのだろう。それ

ばかり考えて、憂鬱になつてきた。忘れよう、忘れてしまえ！と私は自分に言い聞かせ、席に戻るともう一杯カクテルを注文した。そこで意識が完全に飛んでしまった。

目が覚めたのは朝五時だった。テーブルに突つ伏したまま二時間近く眠っていたらしかった。

「そろそろ、行くよ」

ミキが私の肩を揺すり、私はハツと体を起こした。何時？と聞くと「五時です」とミキが笑つた。

吐き気はまだ少し残っていたが、足取りはしっかりとっていた。私はミキと一緒に店を出ようとして、「お勘定は？」と思い出して聞いた。もう払つたよ、と事もなげにミキが私の肩をたたいた。

「私のおごり。ストリップパールの稼ぎ、舐めてんじやないよ」

うそ、悪いよ、と私がそれでも財布を出そうとした時、私の日給十二万、とミキが言うのを聞いて、肩をすくめて財布をしまった。

心地よい風を受けながら朝焼けの空の下、ミキと手をつないで歩いた。

「解放されたかい？」

ミキがおどけたように、唐突に聞いた。私はその言葉

の意味を問うように、ミキを振り返つた。

「携帯捨てて、お酒飲んで。めぐみは解放された？」

何からの解放だろう、と私は思った。確かに爽快だった。私にとつては大冒険の一日だった。けれどそれが、何になつたというのだろうか？

「わかんない、と私は答えた。それ以外に答えようもなかった。

「ミキは、どうして携帯を捨てたの？」

私はふと気になつて聞いた。海で出会つたとき、ミキも携帯を海に投げたことがあると言つたのを思い出したからだ。

「昔、仲良かったストリップパー仲間がいたんだ。まだ若くて、業界には入つたばかりの子だった」

その子の名前はサリーといった。もちろん本名ではないがそう呼んでいたらしかった。ある日ステージを終えた後、サリーは突然ストリップパーを辞めた。ミキは彼女を誘つてお酒を飲みながら理由を聞いた。好きな人がいたの、とサリーは泣きながら答えた。花道で踊り、最後に性器を露出させたところで、昔好きだった人が客席にいるのに気付いたのだという。「それで、なんだか哀しくなつて」と言つて嗚咽するサリーに、ミキは怒つた。それがなんだつていうの、私たちストリップパーじゃな

い、好きな人だろうが、恋人だろうが、おっさんだろうが、股開いてお金もらってんでしょ。

この仕事を天職だと感じているミキにはサリーが許せなかったのだという。

「でも一度ストリップやると、他の仕事できなくなるんだよね」

その後サリーは一般企業で事務を始めた。そして三か月で辞めてしまい、その後ストリッパーに復帰した。

「で、自殺した」

その理由は結局わからなかった。けれど、サリーが死んだと思われる日に、ミキの携帯に着信が残っていた。ミキはその時ステージの上のいた。

「あの時、電話を取っていたら何か変わったのかわかって思った。後悔した。それで、必要な時に取れない携帯なんていらぬから、捨てたの」

いまだにミキは携帯を持っていないのだそうだ。携帯電話に縛られることのない生活が、私には想像できなかった。

歩き続けるうち、駅とは違う方向に向かっていることに気付いた。

「来て」とミキが手を引き、繁華街の裏道へと私を連れて行った。どこへ行くのかわからなかったが、好奇心

のままミキに付いていった。

ほとんど寂れた町並みになっていく。バーがあった街とは雲泥の差の、人通りのない道に進んでいく。さすがに少し不安を覚え始めた頃、ミキが指を指した。

「ほら、あれ」

と言われて指された方を見ると、廃墟になったストリップ小屋があった。

「昔のストリッパー仲間に入れてもらったんだ。ストリップ始めたばかりの頃、忍び込んで練習したりした。私の秘密の場所なんだ」

ミキが懐かしそうに言った。

とうに鍵の壊れたぼろぼろの劇場に、二人して忍び込んだ。

「なつかし〜」

ミキは我が家に帰ってきたかのように、心地良さそうに声を漏らした。埃とごみにまみれた劇場は、呼吸するたび肺が霧に覆われていくようだ。隙間だらけの壁から朝の光がところどころ差し込んでいた。花道にうまくその光がいくつか当たっており、スポットライトのようになっていた。

私はそれよりも、その片隅にあるグランドピアノに目が釘付けになっていた。近寄り、ふたを開けてみる。黄

ばんで埃まみれの鍵盤だ。指を置くと、調律が狂った間
抜けた音が響いた。

「めぐみはピアノ弾ける?」

ミキが花道の上からこつちを見た。

「弾けるよ」

「じゃあ、踊るから弾いてよ。ミキのショーが無料で観
られるなんて、あんた幸せモンだね」

くすりと笑って、私は両手をピアノの上に置いた。

心のままに、私は『別れの曲』を弾いた。音はどこ
どころ出ないし、いくつかの鍵盤は調律が完全に狂って
いて変な音だ。ピアノ線が錆びているのか極端に音が小
さいところもあり、反対に、どう保ってきたのか美しい
音が出るところもあった。

そんな『別れの曲』に合わせてミキは踊った。しつと
りと、無駄のない動きで。体のラインを綺麗に見せる方
法を知り尽くした人の踊りだ。

弾き終えて花道を見ると、ミキはいつの間にか動きを
止めてこちらをじっと見ていたらしかった。「うまいね、
めぐみ」とため息をもらすミキに、ありがと、と照れく
さくなって目を逸らした。

来て、とミキが花道から私を呼んだ。そこはストリッ
パーの聖域のように思っていたので、上がると少し緊張

した。

「こんなところで踊るんだね。緊張しない?」

「緊張するのはお客さんの方。緊張させるのが、うちの
の仕事」

ミキはにまっと笑って私を見た。

「一緒にストリップやろう」

ミキが言い、口から出まかせの歌を歌い出した。「な
に、まだ酔ってんの?」と私が聞いてもミキは歌をやめ
ない。さらには、トップスのボタンに手をかけ、一つひ
とつ外していく。うそでしょ、と私はさすがに戸惑った
がミキはやめる気配を見せなかった。

トップスを脱ぎ捨てると、キャミソール姿になった。
見る間にそれもはぎ取った。それから私のカットソーに
も手をかけた。うそでしょ、と私がまた言うのと、いいか
らいいからとミキはそれを脱がしていく。

ミキが自分のブラジャーをとると、そこだけ日焼けし
ていない白い乳房が現れた。ミキのでたらめな歌は続い
ている。何だか可笑しくなってきた。まだ酔いが残って
いるのかもしれない、私の気分は高揚してきて、気がつ
けばミキと同じようにブラジャーを外して胸をさらけ出
していた。

そのまま二人ででたらめなダンスをした。ソロパート

をそれぞれ踊ってみたり、二人して同じ動きをしてみたり。馬鹿笑いしては無茶苦茶に踊った。何だか私までストリップパーになった気分だった。こんな爽快な気分で彼女らは踊っているのかと思うと、羨ましくなった。楽しい、と私は呟いていた。心から出た言葉だった。ミキはそれを聞いて、「でしょ」と嬉しそうに笑った。

「たぶん、一生忘れないと思う。今日のこと」

私の呟いた声は、ミキのハスキーな歌声にかき消されていた。

そのままミキのマンションに二泊してから、私は帰った。

マンションの郵便受けにはチラシに混じって二通の手紙が入っていた。その場で開封すると、二つとも母からで、一つには「電話ください」という一言だけ、もう一つはその日の朝届いたものらしく、「子どもをおもわない親がいるとおもうのですか」とあった。

定規で線を引いたように几帳面な母の字。封筒の裏には、やはり几帳面な文字で「大沢明子」と書かれていた。母の名は明子だった、と私は今更ながらに思った。しかし名前を見てもピンとはこない。まるで別の誰かのよう

思えば私の中で、母という人に名前はなかった。ただ母という概念があるだけだった。存在する誰かではなく、漠然とした、概念的なものだ。

母に電話しようとして、携帯を捨てたことを思い出した。携帯を捨てたうまい言いわけも思いつかなかった。私はカバンを肩に担ぎ直すと、実家に向かう電車に乗るため、駅への道を舞い戻り始めた。その時頭の中で、ふと「別れの曲」が反響し始めた。その意味を知った瞬間、私の視界は白く霞み、やがて何も見えなくなった。

(終)

(さかな につき 筆名・関西大学文学部卒業生)



(カット・山本貴大)

ねこ

叶
本
理
沙



この頃、赤ん坊の泣き声のようなものが聞こえてきます。はて、あれはどこの子だろうかなんてなんとなく思ったりしていますと、つい最近、その正体がわかりました。なんと、ねこだったのです。わたしにとつてそれは衝撃でした。そういえば、よく、ねこの低い声はヒトの赤ん坊の泣き声とそっくりだと言いますよね。あれはなぜでしょう。いつだったか、それについて興味深い研究論文を見かけたことがあります。たしか、『Current Biology』という学術雑誌だったと思うのですが、そこに載っていたのはこんなものでした。なんでもねこがヒトを声で操っているというのです——。

そのねこは二年前の冬にやってきました。たしか、雨が降っていてわたしが傘を忘れたときです。小雨がしとしと降っていてもうやむかなあ、と駅舎を出た瞬間。

ピカッゴロゴロ！

突然、空が光ったかと思うと雷鳴が轟き、バケツをひっくり返したような大雨になってしまったのです。服を着たまま冷たいシャワーを一気に浴びたわたしは、あわてて駆け出しました。けれど、すぐに走るのをやめることになります。というのも、その日たまたま筋肉痛

だったこともあり身悶えしながら疾走するさまがよほど不憫だったのか、途中、誰かがその溢れんばかりの慈愛から声をかけてきたのです。

「ちよつと、おねえちゃん」

女のひとの声でした。見ると、子犬を連れ奥さんが赤い傘をさして立っているではありませんか。どうしたことでしょう。こんな雨の日に急いで帰らないところをみますと、なにか窮しているとみてわたしは踵を返しました。

「どうされましたか」

「これ持っていくき」

「え？」

「あげるわ」

「えー」

「うちこの近くに住んでるからもういらんのよ。持っていくき」

「いや、いや」

「いいから。持っていくき」

そう言うとき子犬を連れ奥さんは、半ば強引にわたしの手をとり、その小さな手からは想像もできないほど凄まじい握力で傘をにぎらせ、ほぼ子犬と同じ速度で角を曲がるとさつさと路地に消えてしまったのです。追いか

けてみたものの先方は異常に足が速く、おまけにその日たまたま筋肉痛であったわたしの足ではとうてい敵わず、完全に見失ってしまいました。そこで、大雨の中ずぶぬれになりながら息を切らしてひとり取り残されたわたしは、吐きそうになりながらその激しい筋肉痛に耐え、生まれたての子鹿のようによろめいては波打つワカメを彷彿とさせる暗褐色の髪を煌かせ、ときどき目に入ってくる水滴を器用に瞬きしながら払いつつ、まだあの奥さんの人肌を感じる赤い傘を片手に力の限り絶叫したのです。返ってくるはずもない返事を信じて――。

「お、奥さああんー」

なんのこつちやさつぱりわかりませんが、それもそのはず。すべては一瞬の出来事でした。さて、突如わが身に降って湧いた幸運を思いがけず手に入れてしまった筋肉痛の少女は、傘をさしながらなぜか濡れているわけですがここはご愛嬌。もちろんご好意を無駄にすることなく家路を急ぎました。目的地はすぐそこ。胸が躍りました。と、そのときです。運命は突然に舞い降りたのです。あの降りしきる雨の中でだれが予想できたでしょう。静かにたたずむその姿をわたしが見逃すはずありま

せんでした。それは吹きさらしのちいさな通り。身動きもせず悠然とたたずむ——ねこ。その目はわたしを捉えて離しません。ふたりは雨の下、すべての喧騒を忘れて同じときをただひたすらにたたずんでいました。

「どうして」

わたしは尋ねました。

「どうしておまえはこんなところにいるの」

ねこはぴくりともしません。

「だれかを待っているの」

さしだした傘を見上げるようにねこは小首を傾げます。

「よし、これあげる」

そう言うとその日たまたま筋肉痛でずぶぬれのわたしは、少しでも風雨をしのげるようにねこのうしろのブック塀にしつかり傘を引つ掛けました。

「じゃあね」

すると、なにを想ったのでしょうか。わたしが帰ろうとした途端、ねこはたちまち背を向けてスタスタ歩き始めたのです。できあがった即席の赤い屋根とその日たまたま筋肉痛でずぶぬれのわたしを置き去りに、スタコラサッサと進みます。いつしかねこは遠くのほうへ雨に消えていきました。

あれから二年。ねこは元気にしています。それもずんぐり大きくなって、あのころの倍はあるといったところです。というか、身のこなしも以前より妙に悠然としています。でも、決して動きが鈍いとかそういう意味ではないんですよ。ゆつたりしているというか、足取りが重たいというか、ぶよぶよしているだけで全然太くなんてないんです。そりゃあ、たまに家の外からガチャガチャとフェンスのきしる音が聞こえたりしますがね。あれはねこが休憩してるんです。そう、たまにはねこもフェンスの隙間におなかを挟みながら足をばたつかせたいじゃないですか。まるで空を飛ぶ鳥のような気分になるんでしょう。べつに、どう考えてもすり抜けそうに思えない我が家のフェンスの隙間で、ずんぐり大きく成長しすぎたねこが見事に挟まってしまった音ではないんです。これだけは覚えてください。ほかのねこ並んでどう見ても浮世離れしているのは、持つて生まれた美貌がそうさせるのであって決して太っているとかではないんです。強いて言うならばつちやりですよ。ほつちやり。あれは、ほつちやりなんです。まあとにかく、どこでそんな栄養のあるものを食べているのかそれはわたしにも謎ですが、このあたりでうまくやっているのはたしかです。

ねこは、よくフェンスのむこうにいます。それは、わ

たしを見送るためであったり、出迎えるためであったりするのかもしれない。朝、学校に行くとき、ねこはフェンスのむこうにいます。夜、帰るとき、ねこはフェンスのむこうにいます。雨が降っても、ねこはやっぱりフェンスのむこうにいます。たまに、駅の改札までついてくるといふか最近ではわたしの前を歩いて、ときどき立ち止まってはこちらを振り返るので、どっちが学校に通っているかわからないくらいですが、わたしをエスコートしてくれています。めったに鳴きはしませんが、なかなかわたしが起きないときは、家の外からへんな呼びかけをしてくれます。

「おい」

こういった具合です。

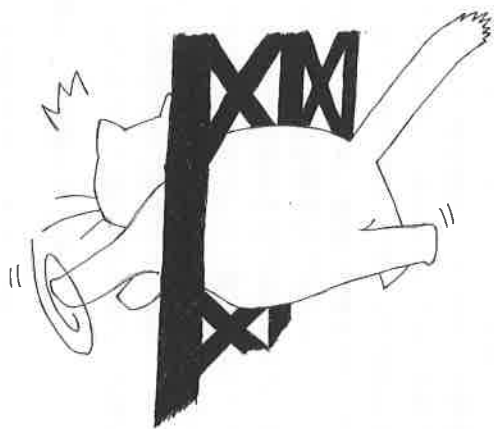
——うちのねこじゃないけれど。

家を出るときお見送り、家に着くころお出迎え。

行きも帰りもついてきて、雨が降っても待っている。

それは、うちのねこじゃないけれど。

ねこ、きみに捧ぐ。



(かなもと りさ・関西大学文学部四年次生)

画・筆者

悪事、叶えます

河井 祐紀



人は皆、願いを持ちたがる。それは自分のとって利益となるものであるものでも、他人にとって利益があるものであるときもあるだろう。そして、その利益は必ずしも自分や皆が幸せになれるとは限らない。

1 「神様だつて失敗ぐらいする」

山奥にひっそりと佇む、とある神社がある。荘厳な雰囲気と、周囲が常緑樹の山に囲まれているせい、その存在は美しく、また威厳あるものであった。地元の間人は皆この神社にて願掛けをする。よく願いが叶うともっぱらの評判で、遠くから観光客が押し寄せてきて、地元の間以外にも様々な人間が願掛けに訪れる。

木製の質素な鳥居をくぐり、綺麗に整備された一本の砂利道をずっと歩いて奥にある、一際大きな建物は本殿で、この神社の主が住んでいるとされている。本殿の中に収納されているのは一枚の鏡だけで、そこには鎮座する神の形も何も見えないが、確かにそこに主はいた。

一般的に神様と言うと、動物のような化け物のような姿か、老人のような姿をしているのでは、はたまた美しい女神や青年の姿をしているのかとも想像されるが、この主はそのどれにも当てはまらなかった。しかし、そういういった珍しい姿であるにもかかわらず、彼の姿は人に

は決して見えなかつた。そのため彼の御姿を描いた絵画も版画も存在しなかつたのである。

それでも彼は人々に厚い信仰を受けていた。彼に願掛けをすればどのような願いでも大方叶う、とされていたのだから。それは彼が強い力を持っていたからなのか、もしくは偶然なのかは誰も知らなかつたが、神社の人氣は昔からずっと続いてきたのだつた。

日も傾いて、神社の客足も少なくなり、参拝もなくなると、神主は軽く境内を掃いて境内の中の家に帰つてしまふ。そこから神社で働く関係者は休息の時を過ごすのだが、本殿内の主は違つた。むしろここからが彼の仕事の修羅場がやってくるのだつた。

「大叶主様、これが本日分の願ひ事でございます。」

ばらばら、と大量の木の札が机に乱雑に置かれる。彼は狐の姿をしている、神社の主の助手である。相方になつてここ八〇〇年ぐらひは一緒に仕事をしているが、最近どうも仕事が雑である。

「あのねえ君、もうちよつと丁寧置いてくれないかな。疲れてるのは私もいっしょなんだけど。」

その狐に対して眉をひそめて嫌そうな顔で返した男、それがこの神社の主、大叶主命おほはのぬしのみことであつた。彼は一般的な日本人の中年男性の、よく言えばどこにでもいそうな親

しみやすい、サラリーマンのような、悪く言えば冴えない親父の姿だつた。きつと彼の姿が人々に見えたのなら、彼の神々しくない姿に、皆厚い信仰心など持たなかつただろう。

「そんなことよりも、さつさと仕分けとサイン、よろしくお願いします。僕達も暇じゃないんです。」

あつさりと言つると、狐はぶいっと踵を返してそそくさと立ち去つてしまつた。大叶主はその姿に何も言えずに、ただ目の前にある大量の札を見つめてため息をついた。

この狐のようなものは、似た姿のものがたくさんおり、主の仕事を代行してもいた。たいがいの願ひ事は小さなもので、とりとめのないものばかりなので、わざわざ主が動く必要もなかつたからだ。それにこんなに大量の願ひ事を一人で処理するには限度があつた。

そのため、大叶主は彼らに頭が上がりなかつた。彼らが仕事をしてくれないければ自分の立場は危ういものとなつてしまふ。この願掛けして八〇パーセントが叶う、高確率での成就率を誇る実績があるからこそ参拝客が多く訪れ、信仰してくれるのだ。信仰を失つた神社と神様の末路は悲惨だ。収入のない神社は放棄され、存在が忘れ去られた神は消え行くか、妖怪へ姿を変えて落ちぶれ

るしかないのだ。

大叶主は狐への悪態をぶつぶつと、そして聞えない程度に呟きながら願ひ事の書かれた札にサインをして回った。これは願ひを叶えてもよい、というサインで、このサイン入りの札をあつた狐達に渡し、願ひ事の成就の手助けを代行させるのであつた。時には人をただ不幸に陥れる目的の願掛けや、遊び半分の悪戯の願掛けも存在するため、そういったものは大叶主本人が一枚一枚チェックし、不可としていた。これもこの神社の信仰が高まる理由の一つであつた。

本日も神社は盛況で、うず高く積まれた札の山に大叶主はうんざりした。願ひ事の大半は自分でどうにかすればどうにかなるものが殆どで、大したことのないものが多いからだ。そんなものをいちいち確認していく作業が大叶主にとっては退屈であり、苦痛で仕方がなかつた。大昔は合戦や戦争の勝利祈願、生還祈願などで大きな力が必要とされ、大叶主もあちこちへ願ひを叶えてやるために奔走したものだ。それが今はどうか。自分の小さな幸せばかりを願う連中が増えたこと増えたこと。願ひを叶えたお札にお参りにすら来ない、賽銭も落とさず初詣にすらお札を言いに来ない連中はかり。困った時だけの神頼みをすればいいというものじゃない。

はあ、と疲れた肩を回しながら、大叶主は山から札を引き抜き、目を通した。

『好きな男の子にクリスマスまで告白できますように』
そんなもの、自分でさっさと勝手にやれよ、第一何でクリスマスまでなんだよ。とほやきながら大叶主はサインを入れて『可』と書かれた箱に放り込む。大叶主は、基本的にこういった単調な作業を毎日繰り返すのだ。

『嫁さんからの小遣いが、増えますように』
じゃあ自分で嫁さんに強く出て言えば？

『僕の頭がよくなりますように』
それは君の努力次第だろ。と、まあこのように心の中で突っ込みを入れながら、大叶主は次々にサインを書いて札を箱に放り込んでいく。

『僕以外の人が、全員受験で落ちますように』

こりゃあ駄目だ、と大叶主は呟いてその札を『不可』と書かれた箱に投げ捨てた。時折こういったものが紛れ込んでるのでうっとおしいものだ。第一、そんなことは自分が合格するよりも確率として遥かに難易度が跳ね上がると思うのだが。

『隣のおばあちゃんの病気がよくなりますように』

『海外へ赴任した息子が安全で暮せますように』

こういった願ひ事もあるので、世の中まだまだ捨てた

ものじゃないな、と大叶主はちよつぱり救われる。こういう願ひ事には気分良くサインを入れることができる。

「今度こそ競馬で勝ちますように」

そう思った矢先にこんな願ひ事もしれつと出てくるので、大叶主はしぶぶながらサインを入れた。全く、いい気分が台無しだ。その後、コンバインが欲しいだの、娘の反抗期が治つてほしいだの、未納の給食費が払われますようにだの、という、どうでもいいような願ひ事が続き、大叶主はやる気のない表情でさらさらとサインを書いては箱に投げ入れていった。まだ半分も残っているのを確認し、大叶主はその山を崩してやりたい気持ちに駆られたが、掃除をすることになるのは自分なのでやめておいた。

しかし、こうも延々と仕事をしていると集中力も段々となくなつてくる。休憩に供物の蜜柑を食し（とは言つても大叶主は供物の匂いを嗅ぐことが食すことになり、腹が一杯になるな体質である）でも、それは癒されなかつた。さつと目を通してはサインをする動作に麻痺しつつも、黙々と彼は仕事を進めた。そして日が昇り、神社が再び参拝客で一杯になる頃に仕事は丁度、片付いた。願ひ事の仕分け作業が終わつたからといって、彼に休む暇などない。次は参拝客に顔見せをしなくてはならな

いのだ。とはいつても、神社の本殿の御神体があるとされる場所で一日ほーつとしていただけであるし、彼人間には見えないのだが、参拝客を見ておかないと、願ひ事がどこの誰からされたものがインプットできなくなるのでそうしている。

人からは見えない彼だったが、身だしなみに人一倍気を使う性質でもあつた。地味な雰囲気ながらも、彼はいつも新しい着物を着て、清潔好きであつた。櫛で髪の毛を整え、着物を手早く着替えていると、あの例の狐が大叶主の部屋の戸を叩いた。

「あの、大叶主様。」

「何だよ、この忙しいときに。」

急いでいるのに、と苛々しながら大叶主は狐に返した。着物の裾が柱のささくれに引っかかつて破れそうで、大叶主はそれを外すのに必死だつた。この着物は、かつて自分が願ひを叶えてやつたお札に富豪の奥方から供物として送られた高級品だ。絶対に破さたくなどない、という気持ちが大叶主の中で最優先されていた。

「あの、『可』の箱に微妙な願ひ事が入っていると配達係の狐が申しております。」

何だよ微妙つて！ またこいつらは私のことを馬鹿にして！ どうせ捨てられた恋人が新しい恋人にふられる、

とかそういうくだらないものだろう。別に不可にしないで、でも大したことはあるまい！なかなか外れない裾に苛々していた大叶主は、いつもなら出て行ってその札の内容を確認することをやめ、後回しにしてみました。

「ああ、もういいんじゃないの。君達が微妙と言うんだから、どうせくだらんことだろう。」

その投げやりな言葉に、狐も少々ムツとしたのか、そうですか、と一言言っただけ行ってしまった。その狐の態度に、ちょっと言い過ぎたかな、とも大叶主は思ったが、日頃ぞんざいに扱われているのは自分なのでどっこいどっこいだな、と割り切って彼は本殿に座り込んだ。今日も朝から参拝客がごった返し、しきりに手を合わせて彼を拜む。このときばかりは頼りにされているようで、少し優越感に浸ることが出来る。参拝客の身元をインプットしながら、大叶主は偉そうに咳払いをして胸を張った。

再び日が落ち、いつものように神社に人がいなくなる、大叶主はやれやれと肩の力を抜いて本殿から腰を上げて立ち去った。人々に姿は見えないが常に全力で挑んでしまうのは彼のいいところでもあり、悪いところだった。

手伝いの狐達は皆札をくわえて、それぞれの担当の人

物の元へ向かっていつて殆どおらず、大叶主の部屋、もといオフィスは閑散としていた。そしてまた例のリーダー格の狐が面倒そうに札の山を抱えて入ってきた。そのやる気のない表情に大叶主はいつものようにうんざりしようとしたが、彼の顔を見てふっと朝の出来事を思い出した。

「ねえ、そういえば。」

「なんです。これ、重いんです。降ろしていいですか？」
「いいよ。それよりも。」

いつもの如く、狐が乱暴に札を机にばらばらと置くと、大叶主は狐に身を乗り出して聞いた。

「今朝の例の間違った札のやつ、あれ何て書いてあったの？」

狐も忘れていたらしく、大叶主の問いかけでハッと目を見開き、それから眼をキョロキョロさせた。

「ああ、それですか。」

そして狐はごそごそと、首にかけている前垂れから何やらガラス球のようなものを取り出した。こういつた手違いが起きた場合を想定し、彼らはそれに札の内容を一枚一枚記録しているのだった。

「そうそう……ふむ……ああ、これですね。」

手で擦るような、今で言うスマートフォンを弄るとき

のような、スライドさせる動作をして、狐は札の記録を大叶主に見せた。

「おそろくそれだったかと、思われますが。」

得意げな狐と違い、大叶主の顔はみるみるうちに真っ青になり、ガラス球を思わず取り落とし、割ってしまった。これは大変なことになった。

「あつ！ ちよつと、僕の！ これちゃんと保証でタダで代わりの配給してもらえますよね？」

ガラス球を壊されて文句をまくし立てる狐の言葉は、大叶主には届いていなかった。大叶主はしばらく落ち着きなくうろろし、自分で「大丈夫だ、なんとかなる……」「こういうときこそ、冷静でいなくては……」とぶつぶつ呟いては頭を抱えたりしていた。が、顔を上げて静かに狐に向かってこう言った。

「その……札はいつごろその人のところへ届くのかな。」

願い事の札は、狐達が各自、その願い事をした人のところへと運んでいく。そして、それが届いたときに願いが叶うようになっていく。

「おそろく……まああと三日というところでしょうか。何せここがとんでもない山奥で、願い事をした人はうんと都会に住んでいるのですから。」

涼しい顔で言つてのける狐に、大叶主はよし、まだ間

に合う、と力強く言つて彼の体を掴んだ。

「今からその人間を説得に行くぞ！ すぐにだ！」

大叶主はそう言う狐の首根っこを掴み、猛スピードで神社の屋根から飛び出し、その人間の下へ向かうことにした。今ならまだ間に合う。何、神様である自分の力があれば、狐達が三日かかるところを一瞬で、その人間のいる場所へと飛んでいくことが出来る。ガラス球の内容を確認していなかった狐は、何がなんだかわからないまま、大叶主と共に飛び出していった。

大叶主達が飛び出した勢いで、先程割れたガラス球の破片が寂しく転がり、誰もいなくなった部屋の壁にこつんとぶつかつた。ガラス球はただ一つ、大叶主が間違えてサインをしてしまった願い事を書いた札が映されていった。そこには、こうあつた。

『僕の元恋人に、天罰が下りますように。』

2 「悪事、叶えません」

大叶主の神社があつた山奥とは打つて変わつて対照的な、ネオンが瞬き夜も眠らない大都会に、大叶主と狐は降り立つた。この場所こそが、彼にとんでもない願い事をした人物が住む場所だつた。ここしばらく外出がなかつた大叶主は、大都会のものめずらしさにきよろきよ

ると辺りを見渡した。きつと姿が見えていれば、今の彼は完全なおのほりさんそのものだろう。いや、それよりももっと酷いものかもしれない。何せ大叶主はここ六〇年は都会にやってこなかったのだから。

「さて、彼はどこに居るのかな。」

こんな広い都会で、そうそう一人の人間を見つけることができるのかという不安と絶望が常人であれば心を支配するのだが、大叶主は神であったためにそうはならなかった。

彼の神通力にかかれば、人探しなどお茶の子さいさいなのである。すぐに願い事をした人間の存在を感じ取ると、大叶主は風となつて大都会の高空を舞つた。久々に飛ぶ空は気持ち良かった。何も無い山奥とは違い、明かりがまるで生きているかのように美しく、ざらざらと踊る都会の空の上で、大叶主は遊園地に来た子供のようにはしゃいで飛ばした。もし彼の姿が人に見えていたら、しが無いサラリーマンの中年男性が気でも狂つてスカイダイビングをやっているかのように見えただろう。ここでも彼は都合よく見えないのであった。

都会の中でも少し外れた、住宅街の端に大叶主は降り立つた。都会の空の興奮に大叶主はスキップでも踏みそつたが、そこはわかまえた。一刻も早くあの願い事

を辞めさせなければならぬ。

それには面倒な仕組みが合った。多くの部下の狐にサポートさせて全国・全世界ネットワークを誇る大叶主の願い事成就システムだが、そこには落とし穴があった。狐達に配つてもらおう代わり、願い事を叶えるときは大叶主自身が力を行使することができないため、代わりに願いかなえる力を込めて結んだ「紐」を彼は狐達に渡していた。狐達はその紐で人間の頭を撫でるのである。そうすると結ばれていた紐が解け、大叶主の分け与えた力が人間に降り注ぎ、その願いを叶える力が授けられるのだ。

しかしこれでは大叶主が直接干渉するわけではないので、今回のような間違いが起きた際に非常に不便だ。紐を配りに行った狐達よりも先回りするか、もしくはその人間に会つて、当人に願いを取り消してもらうしかない。この時大叶主は願いを消す力を使うことはできない。大叶主はあくまで人に「与える」神であり、「奪つ」神ではなかったからだ。

幸い、狐よりもずっと先回りはできた。いざとなれば狐に手違いを説明して、紐を使わず帰つてもらえばいい。だが、大叶主としてはそんなとんでもない願い事をした人間に改心してもらい、自分から願いを取り消してもらい、相手の幸せを願つてもらおうのが最善だと考えて

いた。要はお人よしであった。

しん、と静まり返った住宅街に、狐一匹と妙な格好の中年男性が一人。真つ暗な中で街灯の光を受けて大叶主と狐、その姿は神々しいものとは程遠く、不気味であった。大叶主は自分の古めかしい着物と真つ白な目立つ狐を見て、こりやいかん、と頭を掻いた。この時代に、このような姿では怪しまれてしまう。もつとも、彼らは姿が見えないので、そのまま人と接触することは不可能である。相手がイタコか霊能者ならまだなんとかなつたのかもしれないが、残念ながら願ひ事をした人物はごくごく普通の人間だったので、そうも言つていられない状況だった。

「とりあえず、体探さなくっちゃあ。」

傍から聞くとおかしな台詞だが、大叶主はいたつて真剣であった。そう、見えないのであれば人間に憑依するしかない。しかしそれも、うかつに憑依できない。もし医者だったら？はたまた出世街道まっしぐらのエリート営業マンだったら？前者は患者がいたら大叶主は手術のしようがないし、後者は山奥育ちの大叶主には無理がありすぎるのだ。憑依している間、その人間が不幸になつたらどうしよう、大叶主はそんなことを考えてしまう性質であった。神経質だった。

「大叶主様、どうするんです。こんな夜中に人なんか出歩いていませんよ。まさかどこかの家に忍び込んで、ぼんやりテレビでも見ている主婦に入り込んで、次の日新聞に、神隠しか？！ 專業主婦突然の失踪！」なんて書かれるんじゃないでしょうね。」

そんなことするわけないだろ、と狐を叱責しながらも大叶主は途方に暮れた。さて、一体どうしたものだろうか。思い切つてホームレスにでも憑依してやろうかと思つたが、その案はすぐに却下された。ホームレスがいさなり家へ上がつてきても、おそらく誰も話など聞いてくれまい、いや家にすらまづ上げてくれないだろう。

ならば警察官かーだがしかし、警察官がいない間に犯罪が起きたら……と、大叶主は次々に案を出しては捨てを繰り返して、うんうんうなつた。考えながら歩いていせいか、目的の人物がいる場所とは反対方向へ大叶主は歩いてしまつていた。気がつくとも目の前に狐があつた。大きくもなく、小さくもない。終電が近いからだろうか、人は駅前で歌うしがないストリートミュージシャンを含め、まばらではあるがちらほらといた。

しかし、サラリーマンに憑依してもやはりその人の仕事……いや人生が……と、大叶主はまた考え始めた。そんな優柔不断な大叶主に狐はさつさと決めてくれ、と

うんざりしていた。

「早くしないと紐が届いてしまいますよ！私は犬でも何でもかまいませんよ。なに、ほんのちよつと借りるだけじゃないですか！」

「いやあ……でも、その……」

「いい加減にしないと。人がもう全部帰っちゃいますよ。」

大叶主が悩んでいる間にも、ストリートミュージシャンの歌が止まり、駅の明かりも消えはじめた。このままでは埒が明かない大叶主は、ええいままよ、と目の前の人物に憑依しようと飛び込もうとした……と、彼はそこで正にうってつけの人物を発見した。

ストリートミュージシャンの男性が、ギターをケースに仕舞っている。こんな遅くまで残って歌っているということは、あまり売れてはいないのだろう、服装を見ても、髪は痛んでぼさぼさ、ヒゲも伸び放題に伸び、履いているスニーカーもところどころが破けて中の柄物の靴下が格好悪くはみ出していた。

大叶主にはこれまた便利な力があつた。人目見れば、その人の住むところ、その人が何をしている人なのか、どういった人なのかかわかるのだ。このストリートミュージシャンは幸い職業もアルバイト、学校に通って

いるわけでもなく、上京してきたために家族は故郷に残してきている。歳も若い。願い事をかけた人物に接触するには好都合だったし、何よりも彼ならば、数日間記憶がなかるうが迷惑がからぬ気がした。

するり、と大叶主がその人間の体の中に消えると、ストリートミュージシャンの体が少しだけゆるめき、そしてそこには動き回る体を得た大叶主が立っていた。少しだけお借りします、と一人で呟くと、大叶主はギターケースを抱えて本来いなくてはならない場所へと走り出した。

住宅街の中で古い、寂れた雰囲気のアパートに大叶主は要があつた。願い事をした主はここにいるはずだ。

ねくらあがむ
根倉崇、二十三歳、大学生。理工学部に通っている大
学三年生。

大叶主は顔こそ忘れていたが、願い事をした人物の情報だけはきつちりと正確に覚えていた。さて、これからどうするか。大叶主はその青年の家の玄関の前で、憑依したミュージシャンが首に巻いていた薄汚れたバンダナを摘み上げてうーん、と唸った。

(かわい ゆき・関西大学文学部二〇一一年三月卒業生)

画・筆者

新連載

絵本を読む①

『おおきな木』(シエル・シルヴァスタイン 作 村上春樹 訳)

『おおきな木』の「おおきな木」はだれか

- はじめに——シンプルさと複雑さ
- ストーリー——擬人化された「木」と「少年」
- 与え続ける木⇨女性像に怒り立った私
- 本当に幸せ?他の人たちの感想
- 成長にあわせ異なる小学生の感想
- 「木」をどう考えるか



正置 友子

◆はじめに——シンプルさと複雑さ

絵本『おおきな木』は、アメリカで一九六四年に出版された。今回取りあげている日本語訳は昨年秋にあずなる出版より出された村上春樹の訳によるものだが、実は三十年以上前に本田錦一郎の訳で篠崎書林より出版されている。村上春樹の「訳者あとがき」によると、前訳者が亡くなり、前の出版社が出版することを断念したため、自分の訳で出すことにした、とある。訳者も出版社も、新たな訳で再び出版する価値のある作品だと認めている

といえる。訳者は、あとがきのなかで、この作品について、次のように書いているが、この作品のシンプルさと複雑さを見事にあらわしているといえる。

物語は単純だし、やさしい言葉しか使われていませんが、その内容は誰にでも簡単にのみ込めるといふものではありません。そこにはできないの言葉ではすらりと説明することのできない、奥行きのある感情が込められています。美しい感情があり、喜びがあり、希望の発芽があると同時に、救いのない

悲しみがあり、苦い毒があり、静かなあきらめがあります。それらはいわば、人間の心という硬貨の裏表になったものなのです。

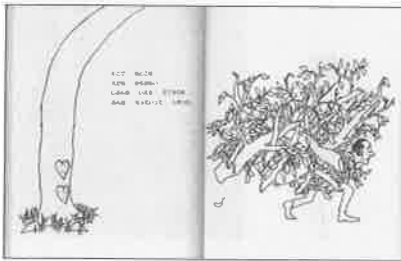
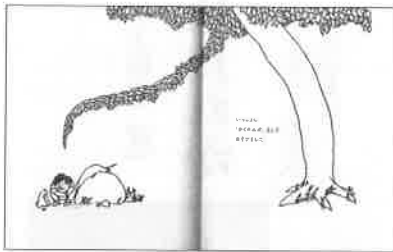
私が、初めてこの絵本を読んだのは三十年くらい前のことだが（村上春樹の訳ではなく、本田錦一郎の訳だったが、ふたりの訳の仕方には、多少の英語の受け取り方の違い、翻訳の言葉の違いはあるものの、決定的な違いはない）、そのときと今とでは、この本についての受け取り方の層が随分積み重なっている。

初めて読んだのは、四十代の前半くらいの年齢で、この絵本の内容は、当時の私が「飲み込めない」ものではなかった。飲み込めないところが、もう無償に腹が立って、腹が立って、よくもこんな絵本があるものだ、と思ったほどだ。直情的に絵本をどこにぶつけてやろうかというほどの爆発的な怒りに燃え立ったのを覚えている。今もこの絵本に対するひとつの読みの視点として、この考え方を保持している。

しかし、その後、大学の学生たち、大学院の学生たち、文庫の子どもたちや母親たちと読むなかで、私とは異なる読みの多様さに驚くと共に、年齢によって、読み取りの仕方に法則性があることも分かってきて、一層の興味

をこの絵本に持つようになった。

ここで、この文章を読んでくださっている方々にお願いがあ。できれば、以下の文章を読む前に、自分の目で『おおきな木』を読んでいただきたい。そうすれば、先入観なく、一冊の絵本を読んでいただけることになる。また、できれば、以下の文章を読むときに、傍らに絵本を置いて読んでいただきたい。絵本について書くときの難しさは、画家が、言葉ではなく絵（あるいはイメージ）でしか表現できなかったことを言葉化しなければならぬことであり、こうして絵本を文章化すると



き、絵を言葉化するに当たって、自分の読みや評価を付加してしまいうからである。

◆ストーリー——擬人化された「木」と「少年」

絵本『おおきな木』を読んでいない読者のため、また、その後の読みの展開のために、どういう内容なのかを書いておこう。この絵本では、登場人物はふたりしか登場しない。「木」と「少年」である。「木」は擬人化されているので、登場人物は「ふたり」である。絵本の最初の見開き（左右二ページからなる開かれた場面）には、「あるところに、いつほんの木がありました。」という一行だけの文章があり、右側に「おおきな木」が立っている。木はかすかに右に傾いているが、それには意味があり、次の見開きでわかる。ページをめくると、「その木はひとりの少年のことが、だいすきでした。」と、短い一文であるが、四行に分けて書かれており、木は、さらに大きく右側に傾斜している。この木は、第一見開きの時から、少年を待ち焦がれているために、少年の登場する方向にからだを傾け、少年を迎えようとしていたのだ。第二見開きで、木が大きく前傾し、枝が絵本の上部にまで手を伸ばしているように広がっている。下のほうで、男の子の右足だけが、画面のなかに、突き出している。

「少年」の登場だ。

この最初の二場面の見開きだけで、重要な登場人物のふたりが文章でも絵でも紹介されているばかりではなく、とりわけ絵のほうで、ふたりの関係性が描写されている。はじめから木は大きな存在である。子ども（人間）の頭上に枝葉を広げるほどに。木は、言葉の上でも絵画表現でも擬人化されているが、木に目鼻がついているわけではない。幹の曲げ方、枝の伸ばし方というおおきな動きで、木がどれほど少年をいとおしく思っているかが表現されている。

木は、この少年のことを、作品を通してずっと「ぼうや」と呼びかけるが、地の文では、ずっと「少年」と書かれている。言葉の上では、「ぼうや」であり「少年」である人物は、絵をみると、大きく変容していく。最初登場する時は三歳くらいの幼児、それが七歳くらいで木に登るようになり、ティーンになってガールフレンドと共にあらわれ、二〇代になってお金をほしがり、三〇代になって家を持ちたいといい、五〇代になってもう遠くにいきたいと話し、最後はよほよほのおじいさんになって、木のところにやってくる。

一方、木のほうは、自分の「ぼうや」に与え続ける。最初は一緒に遊び、ふたりともお互いが大好きで、幸せ

なときをすごす。しばらくしてやってきた「少年」は、木に「お金がほしい」といい、木は、りんごを全部あたえる。次にやってきた「少年」は、「家がほしい」といい、木は家を建てる枝を与える。次に、遠くにいける船がほしいという「少年」に、木は自分の幹を与える。そして木は切り株だけになる。最後に人生に疲れはてた「少年」がやってくると、木は、「ほうや、わたしにおすわりなさい。すわって、ゆつくりおやすみなさい。」と声をかけ、少年は切り株の腰をおろす。そして、「それで木はしあわせでした。」で終わる。

◆与え続ける木Ⅱ女性像に怒り立った私

最初に書いたように、初めてこの絵本を読んだときは、この絵本の内容に対しての怒りで爆発しそうになった。一言で言えば、「こんな生き方したくない」に尽きる。女性であり、三人の子どもの母親だった私は、「木」に自分を添わせて読んでいた。「与え続ける木Ⅱ女性」の生き方は、とても容認できるものではなかった。また、子どもの描き方にしても、甘ったれで、わがままで、要求ばかりして、全く自立しない生き方にあきれ果ててしまい、わが子がこんな子どもになってくれば困ると思うものだ。そして、よくもこんな絵本があるものだと思

聞矢鱈に腹が立った。

この絵本は、アメリカで一九六四年に出版されて以来、四十年以上も読まれ続けており、三十以上の言語で翻訳されている。長年、世界中で読み次がれており、今では古典的な絵本の一冊とも言える。

実は、英語のタイトルは *The Giving Tree* だ。「あたえる木」となっている。日本語訳の『おおきな木』に比べると、表題からすでに「木」の性格が大きく出ている、登場している人間との関係は対等というよりは、「木」の方が、ぐっと大きな存在になり、人間の存在の影が薄まる。このことは絵本のスタート地点からみてもわかる。最初に「おおきな木」が存在し、その木の下に小さな子（人間）がやってくるという設定の仕方に、「おおきな木」と「小さく、弱い人間」という図式、また、人間の上に大きく枝葉を広げてくれる木の姿は、人間を庇護しているようにも見える。作者であるシルヴァスタインが描きだかったのは、人間であるよりは、人間を包み込む「あたえる木」であることが浮かび上がってくる。だからといって、日本語の表題の訳が悪いわけではなく、「おおきな木」というあいまいな言葉の方が、読みの枠を広げる可能性もある。三十以上の言語で翻訳されているそうだが、私が知っている唯一の日本語以外の翻訳は韓国語

だが、韓国語では、「おしみなくあたえる木」となっているそうだ。すると、韓国語でこの絵本を読んでいる人は、はじめから「おしみなくあたえる木」というイメージを持って、この絵本を読むことになる。

私の場合は、最初読んだ絵本が日本語訳だったので、表題が『おおきな木』であり、あまり先入観なく読み始めた。ところが次第にいらいらしてきて、終わりまで我慢して読み終えた。絵本とは限らず、お話や小説を読む場合、興味をもって読み進んでいけるには、登場人物に共感し、感情移入ができていることである。主人公になつたつもりで、主人公と一緒に旅にでて、ハラハラドキドキの冒険をして、帰ってくる。この絵本の場合、私は、「木」に共感したわけではなかったが、しかし、何の疑いもなく、この絵本のなかの「木」を「母親」として読んでいた。そして、「よくもこんな母親（女性）像を描いたものだ」とか、これは「男性が求める母親（女性）像に違いない」とか、こういう「母親像は許せない」とか、思ったわけだ。私がこのように思ったのは、私が生きた時代を反映しているかもしれない。家父長的な祖父の支配のもとで苦勞して生きていた祖母や母の生き方を見てきたことが、祖父への反発となり、祖母や母に自分を重ねることで、女性としての生き方の自分のモデル

像を描いていた。この絵本のなかの「木」のような母親（女性）像は、与えることだけを強いられて生きている女性像としか読み取れず、木の古風な美德に強い嫌悪感を感じた。また文学作品のなかにはそういう犠牲的な生き方をした女性たちが多くいることもあり、あるいは、周りを見回しても、女性の「母性」を強調する考え方がまだ根強くはびこっていること、しかも女子学生や若い母親たちのなかにさえも、「女らしく」や「おおかあさんらしく」という言葉の背後に見られる「自己犠牲」的生き方を自ら肯定する風潮を思うと、『おおきな木』のような絵本が、ますます、その傾向をおおるような気がして、強く警戒し、反発を覚えた。

◆ 本当に幸せ？ 他の人たちの感想

その後、大々的なアンケートというわけではないが、身近にいる人たちに小さい紙を配り、私が絵本を読みあげ、「短くて結構です。感じたままの率直な感想を書いてください」とお願いした。すると、「面白いことには、長年生きてきた年齢の人たち、子育て中の母親たち、女子学生たち、小学生たちに、それぞれの年齢に特徴のある感想が集まってきた。もちろん、例外がないわけではないが、その年齢に見られる共通項的な読み解

されることは興味深いことであつた。また、どの世代にも共通していることは、「木」を女性または母親と捉えていることだつた。

まず、ある年月を生きてきた人たち（五〇代以上の人たち）は、私と似た感想を述べる人が多い。この人たちは、女性として、母親として生きてきて、子どもたちも巣立ち、自分のこれまでの生き方を考えている立場にあり、年代的にみて、自分自身の自立を、自分への課題にして生きてこられたという印象を持つ。「女らしく」や「母親らしく」ではなく、「人として自分らしく」生きたいと思つている世代は、この絵本に強い反発をしめす。一言で言えば、「こんな生き方をしていて、木は幸せになれるはずはない」、というもの。また、「老人になるまで、ずっと木に頼つていく姿は惨めだ。木は少年を幸せにするためにいろいろしてあげたけれど、それは、本当に幸せだったのか」。また、保育者の立場の人の中には、「与えるだけの関係で、幸せになるとするのは、人間を受動的に捉えすぎているのではないか」という考え方もあつた。

子育て中（幼児や小学生）の母親たちの感想は、「木」の生き方から、母親の無償の愛を感じ、「この木のあり方は、母親が子どもを育てる上での理想の形ではないか」と、というものがあつた。与えて与えて与えつくして、それを

幸せに思う母親像というのが、母親のイメージとしてあるということ、そして、親というのは、子どもが（おとなになつても）必要とするときに手を差し伸べてやれる存在でありたいとする感想もあつた。四〇代で祖母になつた人の感想の中に、「子どもにとつて帰る場所というのは、ただそこにいるだけで幸せだと思つて心を持っていることだと思つ。私は、いくつになつても、そんな場所（人）をひとつもつていたい」という感想に出会い、このように「木」の存在を、生きる上での精神的な拠りどころでありたいとする考え方に接し、納得することができた。

大学生（全員女性）の場合は、全体として屈折した感想が出た。「感動した」「こんな生き方がしたい」から、少年と木の関係を、男女の関係と見て、「最後まで男は一方的で与えられるままで、木に対する愛など無い気がします。こんな男は絶対嫌だし、この木にもなりたくありません」というもの、「ただ与えるだけという関係は良くないと思つ。」「惜しみなく与えてゆく木はまるで親の愛のよう、自分の身をけずつてひたすら与えていく。でもそれでいいのかしらと、ふと思つ」「木は木自身の一生を生きればいい。」など、二〇代初期の大学生たちの、これまでの過去を振り返り、これからの生き方を考へての感想は読み応えがあつた。

◆ 成長にあわせ異なる小学生の感想

感想として、最後に紹介したのは、小学生たちのもの。(子どもたちのそのままの書き方で紹介。)二年生(女の子たち四人)は、「あの少年は木のことかきつと大きすぎだと思います」、「どんどんほしいものを少年がいうので、木はたいへんだなと思ったけど、少年も小さいうちは、いつともきていたのでえらいなあと思いました」、「少年と木のしあわせな時間がどんどんすぎていつても木は少年をしあわせにしたいからなんとかさいごまでしたけど、さいごはきりかぶになった。」などの感想を読むと、八歳くらいの子どもたちは、この作品を現実の話の延長線上で捉えていることがわかる。なにかを感じ取っているのだが、木は木であって、「木」はおかあさんみたいとは誰も書いてはいないし、「少年」を自分のこととして捉えてはいない。この年齢は、作品の書かれ方(描かれ方)によっては、登場人物に共感したり、感情移入したりできるが、この作品について言えば、一種の寓話であり、ファンタジーであって、「木」も「少年」も比喩的に書かれていると捉えることはできないでいる。

それが五、六年生(男の子二人、女の子二人)となると、違ってくる。女の子たち(六年)は、「木は自分を

どうかして使って、少年の役に立とうとして自分を小さくしてまで、役にたてていた。でも、その木は幸せだと言っていた。少年はいくら年をとってもその木の下に来続けていた。」そして、ふき出しで「エライ!!」と書いている。私は、少年を「エライ」と思ったことはなかったのでもちよつと首を傾げたが、子ども(少年)は、木が自分を必要としていることを本能的に知っていて、木のために来てあげることが大事だと、子どもの側からは思えるのかもしれない、すなわち、年取ったおじいちゃんやおばあちゃんのところへ、子どもや孫たちが行ってあげることにように、と考えることができた。また、「最後に少年と木がいっしょにいてよかった」という感想のなかに、すでに生理が始まっていて、背丈も母親を追い越しそうになっている六年生の自分と、母親と、その母親の母親を思いながら書いているかもしれない女の子の心の動きを見るように思った。

そこへ行くと、男の子(六年生)は、「木は、もうほうやじゃないのにほうやとよんでいた。」と書いている。彼は明らかに、「少年」に自分を重ね、母親に「ほうや」と呼ばれてたまるかと思反発し、絵の中では、どんどん年を重ねていく人間を、いつまでも「ほうや」だの「少年」などと読んでいることに納得のできなさを指摘している。

この男の子は、もう一行付け加えている。「木が生長していない」と。私は、成長していないのは「少年」の方だと思っていたのだが、少年である彼の立場に立てば、いつもでも「ぼうや」扱いする「木」の方が生長の止まった人間に見えたに違いない。

もう一人の男の子（五年生）は、私が読み終えてからのわずか一〇分弱の間に、次にことをやってのけた。まず、紙のテツペンに「イメージ」と書き、その下の左側に「男の子」と右側に「木」と書いて、それぞれの下に思いつくイメージを書き出して渡してくれた。（漢字とひらかなはそのままに）「男の子…じゆうきまま。甘えんぼう。自己中。すなお。口々に言いかえす。本当はやさしい」。それに対して、「木…思いやりがある。やさしい。おせっかい。がんばりや。みんなのことを考えてる。やってほしいことをやってくるとしあわせになる」。そして、「男の子」と「木」の間に双方向への \updownarrow を書いて、「気が合う」と書いてあった。この五年生の見事な分析を読んで、これ以上、なにもいうことはない、とうなってしまう。

◆「木」をどう考えるか

発達心理学者である守屋慶子は、シルヴァスタインの

『おおきな木』を研究に使って、『子どもとファンタジー——絵本による子どももの「自己」の発見』（新曜社、一九九四年七月刊）を著している。他の国の研究者の協力を得て、イギリス、スウェーデン、韓国、日本の子どもたちにこの絵本を読み、その感想を書いてもらい、分析した本である。紙幅の関係で心理学上のことは今回は触れられないが、絵本を通して心理学的にこのような研究も可能であるということを示してくれる研究書である。

この本の中で、私が一番興味を持ったことは、「木」をどう捉えるかが、それぞれの国の子どもたちによって違ふということである。イギリスや韓国では、「木」をキリスト教の「神」と重ねている。イギリスも韓国も、キリスト教を信仰している人たちが多く、精神的な基盤になっているからだろう。もちろん、「木」を母親とみる子どもたちもいるが、子どもたちにとって、父親、友人、自然なども「木」のイメージを担っているようだ。スウェーデンの子どもたちの多くは、「木」を、人間に惜しみなく与えてくれる自然と見、「少年」に自然を破壊していく人間の姿を見ている。では、日本の子どもたちにとって、「木」のイメージは何なのか。全員、「母親」だそうである。守屋は、「木」のイメージの分析の結果を次のように書いている。『寛容な人格的存在』のイメー

ジを担うのが母親だけという日本の社会は、子どもにとっても不幸で淋しい社会といえるかもしれない。」と。ここからは、子育てや親の介護で「寛容と忍耐の精神」を基本的には今も求められている、日本社会における母親（女性）像が浮かび上がってくる。

◆ おわりに

一冊の絵本の読みが、読者の年齢だけではなく、おかれている状況によっても、背景にある文化や宗教によっても異なるということを理解していただきたい。ということは、絵本をどのように読もうと、間違いはないということである。絵本をもっともっと自分を解放して楽しんでいただきたい。

最後に、*The Giving Tree*の作者シェル・シルヴァスタインについて、少しだけ書いておきたい。彼は、一九九九年に六十六歳で亡くなっている。詩、漫画、作曲、作詞、フォークシンガーと多彩な顔を持つ。「顔」といえば、私を持っている英語版の裏表紙には、シルヴァスタインの濃い眉と濃い口ひげとモミアゲの全面アップの個性的な顔写真があり、ぎよつとさせる。日本語翻訳となると、本田錦一郎版では、顔が四分の一になり、村上春樹版では、顔は消える。

また、シルヴァスタインはユダヤ系のアメリカ人であり、ドイツでナチスが台頭していく一九三〇年生まれであること、この絵本が出版されたのはアメリカがヴェトナム戦争を行っていた一九六五年（ヴェトナム戦争は一九六〇〜七五年）であったことなどの事実をこの絵本の制作の背景に置いてみると、*The Giving Tree*に寄せる作者の祈りも見えてくる。

私には、この絵本のなかで、「家がほしい」といわれた「木」が、少年に答える言葉が、この絵本を理解するひとつのキーワードかもしれないと思う。「木」は言う。

“I have no house. The forest is my house.”

参考資料

The Giving Tree. Shel Silverstein. Evil Eye Music. USA.

一九六四年刊

『おおきな木』 シェル・シルヴァスタイン・作 本田錦一郎・訳 篠崎書林 一九七六年刊

『おおきな木』 シェル・シルヴァスタイン・作 村上春樹・訳 あすなろ書房 二〇一〇年刊

（まさき ともこ・絵本学研究所主宰・関西学院大学非常勤講師）

本のいろいろ(67) 関大図書館―風姿花伝―

仲井 徳いさお



風姿花伝



風姿花伝 (寛文5年の写本)

読み継がれてきた古典の知恵とは、時代が変わっても通用する普遍的真理が学べる。目先のノウハウものでない「本もの」の知恵である。

一子相伝の奥儀(おうぎ)を文庫本の活字で読める辛せを思う。

『風姿花伝』

世阿弥著 応永七年(一四〇〇)成
野上豊一郎・西尾実校訂 岩波文庫
一九五八年発行

世阿弥元清(ゼアミ モトキヨ 一三六三〜一四四三)は、能楽の大成者観阿弥清次(カンアミ キヨツグ)の子。

『風姿花伝』は中世能楽の親子二代の奥儀を一子相伝の秘義として伝えたもの。書冊と口伝(くでん)もある。芸能論を紐解いてみて、現代の私たちにとっては日常生活から遠ざかってしまった「能」を再認識

できればよいかたと……。

年来稽古として、七期に分ける。

七歳から稽古を始め、一二・二三歳、一七・八歳、二四・五歳(一番花のある時期)、三四・五歳、四四・五歳、五〇有余歳

世阿弥が繰り返し強調するのは「花」である。「花」とは、珍しさ・面白さ・珍しさであり観客に感動を与えるものである。

「風姿花伝」で伝えようとするのは、花という風を継ぐこと。花は咲き、散って、また咲く。

咲いた時の観客に与えた感動を、また花を咲かせて与え続けることが大切なのだ。

しかし、一子相伝といっても、その子に才能が無ければ伝授してはならないと言っ。芸の命が続くことこそ大事なのだと。

初心忘るべからず

「花伝題七別紙口伝」にある。

初心時代の芸を忘れないようにする。



花伝第六花修（自筆本）



それは、初めて身に付けた花は「時分の花」でその時は良いものであるが永遠の花（芸）にするには不断の修業を必要とする。その初めの花（良い時の花）を忘れないように覚えておくのだということ。

秘すれば花なり

秘する花を知る事。「秘すれば花なり、秘せずば花なるべからず」となり。

秘密にすることによって生まれる花を知ること。「秘密にすればこそ花であり、そうでなければ花ではない」

だから秘事をあらわにしてしまつては何にもならない。観客に分かつてしまつては感動を呼ばない。もつと言つと秘密にしていることも知られてはならない。

『花伝第六花修（カシユ）』

世阿弥の自筆文書（漢字カナ交り文）

「能のほんをかく事・この道の・いのちなり・きわめたる・、、、、、、」

大阪には大槻能楽堂、山本能楽堂や大阪能楽会館があり、夏場には各地で新能が催

されています。この本で、能の「幽玄」の世界、「物真似」、「花」、「序破急」などについて学ぶことができるが、具体的な能楽（能と狂言）の演目と流れ、また能楽五流（観世・宝生・金春・金剛・喜多）や上掛・下掛は別に学ばなければなりません。

舞（シテ方とワキ方）、謡曲（二三五番あります）、囃子方（笛・小鼓・大鼓・太鼓）や五番立て——初番目物（脇能物・神がシテ）、二番目物（修羅物・源平の武士の亡霊）、三番目物（鬘カズラ物・女性）、四番目物（雑物・物狂い）、五番目物（切物・鬼）というふうには。

また、室町時代前期の芸能集団・阿弥衆（同朋衆）——立花 茶湯 香 連歌 猿楽 作庭 等の知識についても中世芸能を学ぶ時には必要である。

（なかい いさお・神戸女子大学文学部准教授）

本のいろいろ(68) 関大図書館―電子教科書―

仲井

いさお
徳

昨年七月に、総務省がPAD等の電子端末を使用した電子教科書を二〇一五年度から全国の小中学校に配備する計画を打ち出した。

文部科学省は二〇一一年度から三年間、電子教科書の導入に向けた実証研究を始め、二〇二〇年までに一人一台ずつ導入するという。

電子教科書の功罪を考えてみたい。

電子教科書のメリット

- ① 音声の再生
語学でネイティブの発音が聞ける。古文の音読。電子翻訳。安い。便利。
- ② 映像の再生
動画の再生。画面の拡大。コミックが読める。障害ある人に有用。
- ③ 理科の実験など、前もってバーチャルで経験できる。
- ④ インターネットの情報閲覧ができる。

- ⑤ 書込みツールがある。
- 大学の文学部でPADを全員に配布して講義を行うところも出てきた。

今後の課題として

学校へのPC導入、校内LANの整備、電子黒板の普及などで、ICT(情報通信技術)化が必要である。デジタル教材の充実が求められる。教科書検定・学習指導要領の見直しが避けられない。

電子教科書のデメリット

- ① バーチャルな体験で実体験が無くてよいのか。
- ② 本物を知らないですむか。花は自分の目で見、感じ、匂いを嗅ぐといった五感を使った教育が求められる。
- ③ イメージ力が低下。
- ④ 書く力が低下。
- ⑤ 注意力散漫。



iPadの画面



スマートホンの画面

⑥ディスプレイ中毒。

⑦教師と子どもの触れあいの減少。教師の機器使用の負担。

⑧書誌コントロールの責任は誰が担うのか。コンテンツの作成、保存、流通、そして利用。

これらは図書館員（司書）の領域であるのだが。

児童・生徒がインターネットで次々に情報・知識と取り込むようになると、授業が大雑把にならないか。クイズの答えを探すのではなく、「物事の体系」を学び本質・真実と成るものを探すことが大事なのであって、それこそが「生きる」ことの意味なのではないか。

インターネットの進歩によって環境が変わると友だちとの人間関係まで影響が出てきそうな気がする。

一方で、二〇一〇年は何回目かの電子書籍元年でマスコミを賑やかした。図書館が数千冊のポータブルになったといわれている。

る。

電子書籍の問題

電子書籍が行き渡るには「OSの不統一」を解消しなければならない。中間OSを作るのに技術的には問題はないのだが、出版社が自社本を取り込む販売戦略問題が存在する。

自分で本を出版しようと思ったら（セルフパブリッシング）、電子書籍だと五万で出来てしまう。これまでは一〇〇万円はかかっていたのに。出版の編集・レイアウトは不要だし、何より紙も製本も必要ない。本の配送費もいりません、書店が不要です。返本もない。

値段は紙の本の半額以下で、ネットで売れたら、出版社にマージンを支払う。「パブリブドゥ」ではサイト上で電子書籍を作成し、出版出来るサービスを展開している。デジタル化は「中抜き」である。

紙 生産・流通 販売網のスリム化、統合が避けられない。

再販売価格維持制度・取次制度崩が崩れ



本の本

る。製紙業、製本業、書店の業界を圧迫する。

本作りは、企画・編集が大事なのにプロが育たない。

著作権法上の問題が出てくる。予告なしに端末から消える不安がある。

出版・流通上では、売れ筋の本ばかりが出回って出版の多様性が失われる恐れがある。

デジタル・データベースはいつまでも存在しない。また、クラウドコンピューティングを使用していると、アメリカの「愛国者法」等のようなもので検閲、削除される危険Ⅱ言論の自由が脅かされるⅡことに注意を要する。

この動向に挑戦して、紙の本への回帰を目指した、昨年末に梅田にできたMARRUZEN&ジュンク堂書店の二〇〇万冊の品揃えの意気にエールを送りたい。

一方、アメリカでは電子書籍のあおりを食って、アメリカ第二位のボーダーズ書店（六七〇店）が倒産したとの新聞報道がでた。外国では書店は図書を買取制が普通で

あり、日本とは状況が違うとしても、電子化の大きな波は押し寄せてきている。

心配なのは新聞だ。

新聞は、日々世界中のニュースを取材して、取捨選択して、優劣・強弱を付けて、読み取りやすいように見出し、リード、5W1Hでもって読者に届けてくれている。

日本の新聞は、宅配制度のおかげで五大全国紙の各紙数百万部が読まれているが、世界の新聞界ではグローバルな規模で変革が起こっている。

新聞の使命とは、

①公正で客観的な報道を維持する—専門家集団を形成している。

調査・取材のチャンネルと人脈の信頼関係が失われる。

新聞が無くなると民主社会の基盤がなくなり、民主主義が崩壊しかねない、「新聞は社会の公器」とまで言われた。

②世論、オピニオン形成—とくに地域情報の整理・伝達がないがしろにされる。

一方では、「メディア・スクラム」と言



【ケルムスコットのチョーサ著作集】

ケルムスコット・プレスは、詩人で工芸家、社会主義者でもあったウィリアム・モリスが、15世紀揺籃期の美しさを再現するために創立した。

われる過激取材によるプライバシーの侵害や政治の混乱が引き起こされる弊害も確かに存在するが……。

日本の新聞関連従業者・四五万人はどのようなのか、日経電子新聞の有料化等各紙とも電子新聞の配信を行っている。欧米では、急速に有料の電子配信が進んでいる。

インターネットの最大の特徴は双方向性（インタラクティブ）があることで、個人がHPで放送局を持ったに等しく、ここから流出する大量の情報はフタをしようがない。

何事も隠し事が出来ない時代である。民主主義にとっては当たり前のことではあるが。

二〇一一年の年頭から、ケータイ、Facebook、Twitterを使った反政府デモの高まりは、チュニジアでのベンアリ大統領の追出し（ジャスミン革命）、エジプトに飛び火してムバラク大統領の追放、さらにバーレーンからリビアへと燎原の火のごとく民主化の運動が広がっている。とくに、エジプトでは軍が市民の側に付いたことで

大惨事にいたらなくて、幸いであつた。この間のことは、知る権利が民主主義にとってどれほど大切なことを如実に知らせてくれた。インターネットの威力恐るべし。

（なかい いさお・神戸女子大学文学部准教授）



（カット・木下梨加）

原稿募集

「書評」誌では、広く院生、学生
原稿を募集しています。

おおまかな投稿要領を記します。

「投稿要領」

▽書評

二、〇〇〇字～四、〇〇〇字程度

▽映画・音楽などに関する評論など

二、〇〇〇字～四、〇〇〇字程度

▽評論・論文など

二、〇〇〇～八、〇〇〇字程度

▽創作（小説、戯曲、詩、短歌など）

小説 戯曲 一、二、〇〇〇字程度

▽氏名、学年、連絡先をご記入下さい。

▽二〇一一年八月八日(月)まで書評編集

委員会宛にお送り下さい。

採否は編集委員会の判断によりま

す。この点をご承下さい。

問い合わせ先

関大生協書評編集委員会宛

E・メール info@kandaine.jp

編集メモ

▼昨年十月十八日から名古屋市中で開かれ
た生物多様性第十回締約国会議（COP
10）に参加した経済学部良永ゼミ生と同
行取材した卒業生吉野夕子さんからその

体験を寄せていただきました。そして、

この国際会議への参加経過と意義を化学
生命工学部・吉田宗弘先生より語って
いただきました。さらに、広がる市民交流
の「驚きと楽しさに満ちた多様性」体験

を、すいた市民環境会議・喜田久美子さ
んから寄稿をいただきました。

これらCOP10に参加した体験から得
たものを、読者の皆様とともに少しでも
共有できれば幸いです。

このような参加体験とは別に、〇九年
四月、建築学科三年生がJR吹田駅南側
の市街地を自転車で走り、気温を測定し
て、ホットスポット、クールスポットの
分布をまとめています。この体験の成果
を、環境都市工学部建築学科・宮崎ひろ志
先生に寄稿をお願いしました。「吹田の
ヒートアイランド、丹波のみどり」です。

▼博物館実習展も体験のひとつです。ま
た、「私流文庫、新書の楽しみ」や『沖
縄がすべて』や『眼の奥の森』などの書
評も体験から読み解いていこうとされて
います。さらに、「後世に戦争語り継ぐ
分岐点」も体験者の聞き取り体験からの

発信です。そして、学生の体験は、「ヤ
クの毛の手紡ぎの魅力」、「アフリカの女
性自立団体での体験」と展開しています。

▼映画『フツターの仕事があったい』上映会
を開いた体験もそのひとつ。三九歳と若
い土屋トカチ監督は上映会でこの映画の
制作体験を学生に語りかけていました。

学生は、監督の生の声を通してドキュメ
ント映画制作現場の生々しい出来事を目
を開かれる思いをした、と交流会で述べ
ていたようです。そして、監督から寄せ
られた「実行委員会の皆さん、本当にい
い仲間ですね。人生では仲間が何よりも
財産だと思えます。大切になさってください。
またお会いできる日をたのしみに
しています」のメッセージに、感激して
います。それを力に、四月下旬、「アル
バイトを始める前の労働講座」と装い
新たな「激アツ本フェア」第二弾を準備
しているようです。

学生ひとり、ひとりの体験に期待の眼
が向けられていると強く感じます。

(M)

売文生活

日垣 隆

作家の経済事情

田中 登

売文生活とは、昔流にいえば、筆一本で生活の糧を稼ぎ出すことを意味するが、およそ書物好きな人間なら、だれしも一度は憧れるこの職業の実態を、フリーランサーとして第一線で活躍する著者が、様々な具体例を示しながら、解き明かす。

たとえば、明治四十年（一九〇七）かの文豪夏目漱石が、それまで勤めていた東京帝国大学と第一高等学校を辞めて、朝日新聞社に入社する際に提示した額は、毎月二〇〇円プラス賞与を夏冬一カ月ずつの、年俸二八〇〇円だったというが、これは、同じ時期の正岡子規が晩年に新聞記者として年俸六〇〇円をもらって糊口をしのいでいたのを思えば、破格の待遇といえよう。

また、SF小説家としてその名も高き筒井康隆でも、その原稿料となると、雑誌『文学界』で一枚四〇〇〇円、『新潮』で五〇〇〇円（一九八四年当時）でしかなかったと嘆いた話や、知の巨人と謳われた立花隆が、仕事場として購入したマンションを、経済的な苦しさから手放さざるをえなかったエピソードなど、まことに興味深い話を随所に織り交ぜながら、売文生活のけっして容易ならざることを解く。

だが、それでも著者は、総じて小説家よりは、フリーランサーの方が、一枚あたりの原稿料はよく、明治や大正の時代に比較すれば、物書きが兼業しなくてもやっていける裾野は、確実に何百倍にも広がっていると断じ、この道に憧れる若者を勇気づけている。

どうです、あなたも売文生活にチャレンジしてみませんか。

（たなか のぼる・関西大学文学部教授）



ちくま新書
2005年3月刊
272頁
本体価格 780円

自分のスタイルで
ものごとを見よう
つかまえようとする

歩いている
場所や空気
森の木々の葉が
揺れる音や
湿った土の匂い

見えない何かによって
つながっており
支えられている

知識に誰もがこれほど
容易にアクセスできるとなると
知っていることはどれほどの
意味を持つのか

見えるもの
見えないもの
確かめられるもの
確かめられないもの
見えないけれども
確かなもの

『書評』 通巻135号 2011年 春号

編集発行 関西大学生生活協同組合『書評』編集委員会
〒565-0842 吹田市千里山東3-10-1
TEL:06-6368-7527 FAX:06-6368-7555
info@kandai.ne.jp

発行年月 2011年4月
1部あたり制作費用 640円